

別記様式第2号(その1の1)

基本計画書

基本計画書											
事項	記入欄								備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置										
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ショウケイガクイン 学校法人 尚綱学院										
フリガナ大学の名称	ショウケイガクインダイガクダイガクイン 尚綱学院大学大学院 (Shokei Gakuin University Graduate School)										
大学本部の位置	宮城県名取市ゆりが丘四丁目10番1号										
大学の目的	キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。										
新設学部等の目的	人口減少に悩む地域社会の課題から、気候変動などの地球規模の問題に至るまで、持続可能性(SDGs)をめぐるさまざまな公共的課題に現代社会は直面している。社会学を中心に、環境学、経済学・経営学、教育学などと連携し、市民社会・地域社会の人々との対話を重視して、社会に開かれた新しい学問、「公共社会学」を専門的に研究する人材の養成を目的とする。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	総合人間科学研究科 [Graduate School of Comprehensive Human Science] 公共社会学専攻 [Master's Course in Public Sociology] 計	年	人	年次人	人	修士(社会学) 【Master of Sociology】	年月 第年次	宮城県名取市ゆりが丘 四丁目10番1号			
		2	6	-	12		令和5年4月 第1年次	【基礎となる学部等】 人文社会学群 人文社会学類			
			6	-	12						
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	該当なし										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
	総合人間科学研究科 公共社会学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位					
		11科目	21科目	- 科目	32科目						
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		令和5年4月認可申請	
	新設	総合人間科学研究科公共社会学専攻(修士課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手			
			5人 (5)	4人 (4)	0人 (0)	0人 (0)	9人 (9)	0人 (0)	- (-)		
	既設	総合人間科学研究科心理学専攻(修士課程)	7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)		
			総合人間科学研究科人間学専攻(修士課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)		- (-)
			総合人間科学研究科健康栄養科学専攻(修士課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)		- (-)
	計	19 (19)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	- (-)			
合計	24 (29)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	33 (33)	0 (0)	- (-)				
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		大学全体		
	事務職員		33人 (33)		17人 (14)		50人 (50)				
	技術職員		3 (3)		1 (1)		4 (4)				
	図書館専門職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)				
	その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
	計		37 (37)		18 (18)		55 (55)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	m ²	96,173m ²	m ²	96,173m ²				
	運 動 場 用 地	m ²	42,453m ²	m ²	42,453m ²				
	小 計	m ²	138,626m ²	m ²	138,626m ²				
	そ の 他	m ²	150,344m ²	m ²	150,344m ²				
合 計	m ²	288,970m ²	m ²	288,970m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
		269m ² (269m ²)	25,043m ² (25,043m ²)	m ² (m ²)	25,312m ² (25,312m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	24室	15室	45室	4室 (補助職員3人)	2室 (補助職員-人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数					
		総合人間科学研究科公共社会学専攻		9 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共有 図書(外国書を含 む)160,964冊 学術雑誌(外国雜 誌を含む)889冊 電子ジャーナル (外国雑誌を含 む)4,790種、視 聴覚資料2,250点	
	総合人間科学研究科 公共社会学専攻	8,242 [792] (8,102 [790])	229 [51] (229 [51])	7 [7] (7 [7])	123 (115)	0 (0)	0 (0)		
	計	8,384 [792] (8,102 [790])	228 [51] (229 [51])	7 [7] (7 [7])	123 (115)	0 (0)	0 (0)		
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		2,331m ²		231席	200,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要		大学全体			
		3,035m ²		テニスコート4面					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		400千円	400千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	共同研究費等		1,400千円	1,400千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	図書購入費	1,000千円	1,000千円	1,000千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	設備購入費	500千円	500千円	1,000千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		795千円	545千円	-千円	-千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入、補助金収入 等						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	尚綱学院大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	大学院	年	人	年次 人	人		倍		平成31年度より 学生募集停止 (総合人間科学 部全学科) 宮城県名取市ゆり が丘四丁目10番 1号
	総合人間科学研究科						0.47		
	心理学専攻	2	6	-	12	修士(心理学)	1.33	平成19年度	
	人間学専攻	2	6	-	12	修士(文学)	0.08	平成29年度	
	健康栄養科学専攻	2	6	-	12	修士(栄養学)	0.00	平成19年度	
	総合人間科学部								
	表現文化学科	4	-	3年次	-	学士(表現文化)			
	人間心理学科	4	-	3年次	-	学士(心理学)			
子ども学科	4	-	3年次	-	学士(教育学)				
現代社会学科	4	-	3年次	-	学士(社会学)				
環境構想学科	4	-	3年次	-	学士(環境構想)				
健康栄養学科	4	-	3年次	-	学士(栄養学)				

人文社会学群 人文社会学類	4	200	3年次 4	808	学士（人文社会学）	1.12 1.12	平成31年度	
心理・教育学群 心理学類	4	60	3年次 2	244	学士（心理学）	1.11 1.24	平成31年度	
子ども学類	4	80	3年次 2	324	学士（教育学）	0.97	平成31年度	
学校教育学類	4	40	3年次 2	164	学士（教育学）	1.20	平成31年度	
健康栄養学群 健康栄養学類	4	80	-	320	学士（栄養学）	1.10 1.10	平成31年度	
附属施設の概要	該当なし							

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人尚綱学院 設置認可などに関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
尚綱学院大学				尚綱学院大学				
人文社会学群				人文社会学群				
人文社会学類	200	3年次 4	808	人文社会学類	200	3年次 4	808	
心理・教育学群				心理・教育学群				
心理学類	60	3年次 2	244	心理学類	60	3年次 2	244	
子ども学類	80	3年次 2	324	子ども学類	80	3年次 2	324	
学校教育学類	40	3年次 2	164	学校教育学類	40	3年次 2	164	
健康栄養学群				健康栄養学群				
健康栄養学類	80	3年次 -	320	健康栄養学類	80	3年次 -	320	
計	460	3年次 10	1,860	計	460	3年次 10	1,860	
尚綱学院大学大学院 総合人間科学研究科				尚綱学院大学大学院 総合人間科学研究科				
心理学専攻 (M)	6	-	12	心理学専攻 (M)	6	-	12	
人間学専攻 (M)	6	-	12	人間学専攻 (M)	6	-	12	
健康栄養科学専攻 (M)	6	-	12	<u>公共社会学専攻 (M)</u>	<u>6</u>	-	<u>12</u>	専攻の設置(認可)
計	18	-	36	健康栄養科学専攻 (M)	6	-	12	
				計	24		48	

教育課程等の概要														
（総合人間科学研究科公共社会学専攻）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
特論科目	公共社会学特論	1前	2			○			5	4				オムニバス
	社会調査法特論	1前	2			○				1				
	環境社会学特論	1後		2		○			1					
	災害社会学特論	1前		2		○				1				
	地域社会学特論	1後		2		○				1				
	環境経済学特論	1前		2		○				1				
	地域経営学特論	1後		2		○			1					
	情報社会学特論	1前		2		○				1				
	教育社会学特論	1前		2		○			1					
	生涯教育特論	1後		2		○			1					
	文化人類学特論	1後		2		○				1				
小計（11科目）			4	18		-			5	4				
演習科目	公共社会学演習Ⅰ	1後	2				○		5	4				共同 共同・オムニバス
	公共社会学演習Ⅱ	2前	2				○		5	4				
	SDGs教育演習Ⅰ	1前		2			○		1					
	SDGs教育演習Ⅱ	2前		2			○		1					
	災害復興論演習Ⅰ	1後		2			○		1					
	災害復興論演習Ⅱ	2後		2			○		1					
	地域社会学演習Ⅰ	1前		2			○			1				
	地域社会学演習Ⅱ	2前		2			○			1				
	環境経済学演習Ⅰ	1後		2			○			1				
	環境経済学演習Ⅱ	2前		2			○			1				
	地域経営学演習Ⅰ	1前		2			○		1					
	地域経営学演習Ⅱ	2前		2			○		1					
	メディア文化論演習Ⅰ	1後		2			○			1				
	メディア文化論演習Ⅱ	2後		2			○			1				
	多文化理解演習Ⅰ	1後		2			○		1					
	多文化理解演習Ⅱ	2前		2			○		1					
	生涯教育演習Ⅰ	1前		2			○		1					
	生涯教育演習Ⅱ	2前		2			○		1					
	公共人類学演習Ⅰ	1前		2			○			1				
	公共人類学演習Ⅱ	2前		2			○			1				
小計（20科目）			4	36		-			5	4				
研究指導科目	特別研究（修士論文）	1～2通	8				○		5	4				共同
	小計（1科目）			8	0	0	-			5	4			
(32科目)			16	54	0	-			5	4				
又は称号	修士（社会学）		学位又は学科の分野				社会学・社会福祉関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
必修科目16単位、選択科目から14単位以上、合計30単位以上修得し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。							1 学年の学期区分			2期				
							1 学期の授業期間			15週				
							1 時限の授業時間			90分				

別記様式第2号(その2の1)

教育課程等の概要（基礎となる学部等）																
(人文社会学群 人文社会学類)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
教養教育科目	尚綱コア	キリスト教概論Ⅰ	1前	1			○								兼1	共同 共同
		キリスト教概論Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		尚綱学	1前	1			○			1						
		キリスト教学演習	2前		2				○							
	小計(4科目)	—	3	2	0			—	1	0	1	0	0	兼2		
リベラルアーツ	思想と文化	日本の言語文化	1前		2			○								兼1
		芸術論	1後		2			○								兼1
		音楽と表現	1後		2			○								兼1
		哲学	2前		2			○		1						
		日本近代史とキリスト教	2後		2			○		1						
		小計(5科目)	—	0	10	0			—	2	0	0	0	0	兼3	
	地域・国際理解	日本とアジアの歴史	1後		2			○		1						
		異文化理解	2前		2			○			1					
		世界の宗教と文化	2前		2			○		1						
		小計(3科目)	—	0	6	0			—	2	1	0	0	0		
人間と社会	人権論	2前		2			○		1							
	市民教育	1前		2			○								兼1	
	現代の倫理	2後		2			○		1							
	キリスト教と現代社会	2前		2			○								兼1	
	福祉社会論	2前		2			○			1						
	小計(5科目)	—	0	10	0			—	2	1	0	0	0	兼2		
人間と科学	心の科学	1後		2			○								兼1	
	生命の科学	1後		2			○								兼1	
	生活と化学	1前		2			○		1							
	健康と栄養	1前		2			○								兼1	
	小計(4科目)	—	0	8	0			—	1	0	0	0	0	兼3		
	AI社会とデータサイエンス	1後	2				○			1					兼2	
	小計(1科目)	—	2	0	0			—	0	1	0	0	0	兼2		
コモンベシックス	言語コミュニケーション	英語リーディングⅠ	1前	2				○		1					兼6	
		英語リーディングⅡ	1後		2			○							兼2	
		英語コミュニケーションⅠ	1前	2				○			2	1			兼5	
		英語コミュニケーションⅡ	1後		2			○				1			兼1	
		英語リスニング	2前		2			○								兼2
		英語ライティング	2後		2			○								
		実践英語A(英語で学ぶ文化)	3前		2			○								兼1
		実践英語B(英語プレゼンテーション)	3前		2			○								兼1
		実践英語C(資格試験)	2後		2			○								兼1
		ドイツ語Ⅰ	1前		2			○								兼1
		ドイツ語Ⅱ	1後		2			○								兼1
		フランス語Ⅰ	1前		2			○								兼1
		フランス語Ⅱ	1後		2			○								兼1
		韓国語Ⅰ	1前		2			○								兼4
		韓国語Ⅱ	1後		2			○								兼4
		中国語Ⅰ	1前		2			○								兼3
		中国語Ⅱ	1後		2			○								兼3
		日本語と日本事情Ⅰ	1前		2			○								兼1
		日本語と日本事情Ⅱ	1後		2			○								兼1
	小計(19科目)	—	4	34	0			—	2	2	2	0	0	兼21		

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養教育科目	コミュニケーションシックス	基礎演習Ⅰ（情報リテラシーを含む）	1前	2				○		3	5	1			兼3 兼1 兼2 兼6
		基礎演習Ⅱ（ライティングを含む）	1後	2				○		5	5				
		情報処理演習	1後		2				○						
		メディアリテラシー	1前		1		○								
		情報倫理	2前		2		○				1				
		日本語表現法	2前		2				○						
		小計（6科目）	—	4	7	0			—	6	7	1	0	0	
	キャリアライフデザイン	ウェルネス科学論	1後		2			○							兼1 兼2 兼2 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼4
		生涯学習論	3後		2			○		1					
		健康・スポーツⅠ（講義・実技）	1前	1											
		健康・スポーツⅡ（講義・実技）	2後		1										
		キャリアデザインⅠ	1前	2					○	2					
		キャリアデザインⅡ	2後		2										
		キャリアアップセミナー	3通		2			○		2					
インターンシップ		2通		2					2						
海外インターンシップ		2通		2					2						
チャレンジポートフォリオⅠ		1通		1											
チャレンジポートフォリオⅡ	2通		1												
チャレンジポートフォリオⅢ	3通		1												
小計（10科目）	—	3	14	0			—	8	1	0	0	0			
専門教育科目	専門基礎科目	人文社会学総論	1前	2				○		1				兼1	
		人間学入門	1前	2				○		1					
		社会学入門	1後	2				○							
		文化と社会	1後		2			○		1					
		倫理学	2後		2			○		1					
		社会思想	1後		2			○		1					
		文化人類学	1前		2			○			1				
		地域文化論	1前		2			○		1					
		情報文化論	1前		2			○			1				
		都市社会論	1後		2			○		1					
		地域社会論	1前		2			○		1					
		現代社会論	1前		2			○		1					
		共生社会論	2後		2			○		1					
	小計（13科目）	—	6	20	0			—	9	2	0	0	0		
専門展開科目	宗教思想	2前		2				○	1				兼1 兼1		
	西洋思想史	2後		2				○	1						
	ヨーロッパの歴史と文化	3前		2				○							
	表象論	3後		2				○	1						
	日本語論	1後		2				○	1						
	メディア論	2前		2				○		1					
	映画文化論	1前		2				○	1						
	郷土文化論	2後		2				○	1						
	生活文化論	1後		2				○	1						
	服飾文化論	3前		2				○	1						
	イギリス文化論	2前		2				○	1						
	アメリカ文化論	2後		2				○		1					
	アジア文化論	2前		2				○		1					
	東南アジア論	2後		2				○							
	多文化社会論A	2後		2				○	1						
	多文化社会論B	2後		2				○		1					
外国語としての日本語	2前		2				○		1						
文化産業論	2後		2				○	1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	家族社会学	3後		2		○			1						共同
	教育社会学	2前		2		○			1						
	社会福祉論	3後		2		○				1					
	社会保障論	3前		2		○				1					
	少子高齢社会論	2前		2		○				1					
	消費社会論	1後		2		○			1						
	環境と社会	2前		2		○			1						
	政治社会学	3前		2		○			1						
	観光社会学	2後		2		○				1					
	災害社会学	3前		2		○			1						
	国際社会論	1前		2		○			1						
	国際ビジネス文化論	3前		2		○			1						
	社会教育論	2後		2		○			1						
	社会教育計画論	3前		2		○			1	1					
	人文地理学概論	2前		2		○								兼1	
	自然地理学概論	2後		2		○								兼1	
	地誌概論	3前		2		○								兼1	
	社会調査入門	1後		2		○				1					
	社会調査法	2前		2		○				1					
	質的調査	2後		2		○				1					
	情報収集・分析	2後		2		○				1					
	社会調査実習	3通		4				○		1				兼1	
	コンピュータ活用	2前		2		○				1	1				
専門演習Ⅰ	2前		2				○		3	2					
専門演習Ⅱ	2後		2				○		3	2					
小計(43科目)		—	4	88	0		—		16	8	0	0	0	兼5	
専門応用科目	地域スポーツ論	2前		2		○								兼1	隔年共同
	地域づくり論	2前		2		○			1					兼1	
	地域農業論	2前		2		○				1					
	地域支援論	2前		2		○			1						
	地域経済論	2前		2		○				1					
	地域観光論	2前		2		○			1						
	地域エネルギー論	2後		2		○				1					
	コミュニティデザイン論	2後		2		○								兼1	
	グリーンツーリズム論	3後		2		○				1					
	地域産業論	3前		2		○				1					
	地場産業・企業研究	2前		2		○			2					共同	
	地域活動論	1前		2		○			4	1				共同	
	地域活動実習	1後		2				○	4	1				共同	
	社会起業論	3前		2		○								兼1	
	NPO論	2前		2		○								兼1	
	ミュージアムデザイン論	2後		2		○								兼1	
	博物館論	1前		2		○								兼1	
	文化財論	3前		2		○								兼1	
	観光まちづくり演習Ⅰ	2後		2				○		1					
	観光まちづくり演習Ⅱ	3前		2				○		1				兼2	
地球環境論	2前		2		○				1						
住居生活論	2前		2		○				1						

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門 教育 科目	専門 応用 科目	建築史	2前	2		○			1									
	建築環境設計論	2後	2		○			1										
	都市景観論	3後	2		○			1	1									
	都市環境計画論	3前	2		○			1										
	生活環境論	3前	2		○			1										
	生活園芸論	3前	2		○			1	1									
	園芸福祉論(植物と人・社会)	2後	2		○			1	1									
	人間形成学	4後	2				○		1									
	哲学的人間学	2後	2				○		1									
	政治哲学	3後	2				○		1									
	キリスト教文化学	3後	2				○		1									
	ディアスポラ学	2後	2				○		1									
	民族学	3前	2				○		1	1								
	国際人権平和学	3後	2				○		1									
	キリスト教美術	1後	2				○											兼1
	アフリカ論	2前	2				○											兼1
	世界遺産論	2後	2				○			1								
	英米児童文学論	4前	2					○		1								
	多文化社会演習A(中国・韓国等)	3前	2					○			2							
	多文化社会演習B(中国・韓国等)	3後	2					○			2							
	異文化フィールドワーク	1前	2					○			1							
	異文化コミュニケーション学	3前	2					○		1								
	チャレンジ言語A	1前	2					○		1								
	チャレンジ言語B	1後	2					○		1								
	英米文学論	3前	2				○				1							
	英米文学史	2後	2				○			1								
	英米文学演習A	3前	2					○			1							
	英米文学演習B	3後	2					○		1								
	メディア表現論	1前	2				○			3	2							オムニバス
	ビジュアルカルチャー論	1後	2				○				1							
	言語論	2前	2				○			1								
	ストーリー制作論	2後	2				○				1							
	アニメーション論	2前	2				○			1								
	視覚表現論	2後	2				○			1								
	映像制作論	2前	2				○			1								
	社会言語論	3後	2				○			1								
	コンテンツ産業論	3後	2				○			1								
	出版文化論	3前	2				○				1							
	ストーリー制作演習	3前	2					○			1							
	マンガ・コミック研究	4前	2				○			1								
	映画鑑賞批評演習	4前	2					○		1								
	SF・ファンタジー小説論	4前	2				○				1							
	写真論	4後	2				○				1							
	メディア表現基礎演習	1後	2					○		3	2							オムニバス
	言語表現演習	2後	2					○		1								
	視覚表現演習	2後	2					○		1								
	小計(68科目)		—	0	136	0	—	—	—	18	9	0	0	0	兼10			
	関連 科目	経済学	1後		2		○			1								
		政治学	1後		2		○			1								
		行政学	2前		2		○			1								
		公共政策論	2後		2		○			1								

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門 教育 科目	関連 科目	地方自治論	3前	2		○			1							
		経済政策	2前	2		○			1							
		制度経済学	3後	2		○			1							
		日本経済論	3後	2		○				1						
		環境経済学	3前	2		○				1						
		国際政治論	1後	2		○				1						
		法学（国際法を含む）	1前	2		○				1						
		憲法	1後	2		○						1				
		行政法Ⅰ	2前	2		○						1				
		行政法Ⅱ	2後	2		○						1				
		民法Ⅰ	2前	2		○				1						
		民法Ⅱ	2後	2		○				1						
		労働法	3後	2		○									兼1	
		消費者法	3後	2		○				1						
		経営学入門	2前	2		○				1						
		経営戦略論	2後	2		○				1						
		簿記論	3前	2		○									兼1	
		財政学	3前	2		○					1					
		財務諸表論	3後	2		○									兼1	
		マーケティング論	3前	2		○				1						
		流通論	3後	2		○									兼1	
		ポランティア論	2前	2		○									兼1	
		温泉学概論	2後	2		○				1						
		インテリアデザイン論	2前	2		○					1					
		住居管理・環境論	3後	2		○				1						
		住居構造論	3前	2		○				1						
		建築材料	3前	2		○									兼1	
		建築施工	3後	2		○									兼1	
		デザイン思考論	1後	2		○				1						
		色彩論	2後	2		○				1						
		テキスタイル演習	3前	2				○		2						共同
		日本史概論	2前	2			○			1						
		世界史概論	1前	2			○								兼1	
		プレゼンテーション概論	1後	2			○			1						
		プレゼンテーション演習	2前	2				○							兼1	
		英文法	3前	2				○							兼1	
		英語学概論	2後	2				○							兼1	
		英語史	2前	2			○								兼1	
		英語音声学	3前	2			○								兼1	
		英語発音・聴解演習	3後	2				○							兼1	
		初・中等期英語教育概論	2前	2			○								兼1	
		初・中等期英語教育演習	2前	2				○							兼1	
		メディア英語研究	4後	2			○			1						
		Listening and Speaking I	1前	2				○				1				
Listening and Speaking II	1前	2				○				1						
Listening and Speaking III	1後	2				○			1							
Listening and Speaking IV	1後	2				○			1							
Reading and Writing I	1前	2				○		1	1					共同		
Reading and Writing II	1前	2				○		1	1					共同		
Reading and Writing III	1後	2				○				1						
Reading and Writing IV	1後	2				○				1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	関連科目	Essay Writing I	2前	2			○			1					共同 共同 共同 共同 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	
		Essay Writing II	2前	2			○			1						
		Intensive Reading I	2後	2			○			1		1				
		Intensive Reading II	2後	2			○			1		1				
		Oral Communication I	2前	2			○				1					
		Oral Communication II	2前	2			○				1					
		Oral Communication III	2後	2			○			1	1					
		Oral Communication IV	2後	2			○			1	1					
		実践韓国語会話 I	2前	2			○									
		実践韓国語会話 II	2前	2			○									
		実践韓国語会話 III	2後	2			○				1					
		実践韓国語会話 IV	2後	2			○				1					
		実践中国語会話 I	2前	2			○									
		実践中国語会話 II	2前	2			○									
		実践中国語会話 III	2後	2			○									
		実践中国語会話 IV	2後	2			○									
小計 (71科目)		—	0	142	0	—	—	—	12	6	2	0	0	兼12		
総合科目	総合科目	総合実践・演習 I	3前	2			○		21	12	1					
		総合実践・演習 II	3後	2			○		21	12	1					
		卒業研究 I	4前	3			○		27	10	1					
		卒業研究 II	4後	3			○		27	10	1					
		小計 (4科目)	—	10	0	0	—	—	27	12	1	0	0			
合計 (256科目)		—	36	477	0	—	—	27	12	1	0	0	兼59			
学位又は称号		学士 (人文社会学)		学位又は学科の分野			文学関係、 社会学・社会福祉関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
教養教育科目33単位以上、専門教育科目76単位以上、合計124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:45単位(年間))							1学年の学期区分		2 学期							
							1学期の授業期間		15 週							
							1時限の授業時間		90 分							

授 業 科 目 の 概 要			
（総合人間科学研究科公共社会学専攻）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特論科目	公共社会学特論	<p>（概要）公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的反響、海外および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を考察することの意義を論じる。</p> <p>（オムニバス方式/全15回） （1-3回 1.長谷川公一）（4-6回 2.田中重好）（7回 1.長谷川公一）（8回 2.田中重好）（9回 7.高木竜輔）（10回 9.東愛子）（11回 5.張涛）（12回 6.菊池哲彦）（13回 3.黄梅英）（14回 4.松田道雄）（15回 8.稲澤努）</p> <p>1-6回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質を、SDGsの視点を前面に出して概観する。公共性の概念と公と私、publicとprivate。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性などを論じる。7回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけを述べるとともに、各回とも個別研究領域の観点から、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p>	オムニバス
	社会調査法特論	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの修得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>	
	環境社会学特論	<p>環境社会学の主要なトピックスと課題について概観する。米国における環境社会学の歴史と提唱の背景・意義、日本と欧州における環境社会学の提唱の背景と意義。公害研究と環境社会学。米国における環境社会学論争。学問的特質。日本と欧米の自然観・自然概念の相違。環境社会学の方法と分析視角。加害構造と被害構造。生活環境主義と地域再生。コモンズの分析視角。環境問題とジェンダー。エネルギー問題と持続可能な社会。環境運動の役割と意義、災害と環境社会学、SDGsと産業・労働、気候危機とジェンダー格差、気候正義と社会的格差などについて探究する。□</p>	

災害社会学特論	<p>災害社会学の体系的な説明を行う。災害社会学は、自然現象としてのハザードが社会現象としてのディザスターに変換される社会過程を検討することから始まる。その上で、「災害の生産」と「災害の構築」の二つの過程を検討する。「災害の生産」とは、社会によって、ハザードが抑制されたり、増幅されたり、さらに、科学技術の発展によって新しいハザードが作り出されることである。この災害の生産においては、ハザードの生産、脆弱性の生産、被害状況の生産、復興の生産に分けて説明する。「災害の構築」とは、災害が社会によっていかに解釈され、いかに意味づけられるかに注目することである。災害の構築は、ハザードの構築、リスクの構築、被害状況の構築、災害・復興とジェンダー、復興格差、復興と産業・労働、復興の構築として説明する。</p>	
地域社会学特論	<p>都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会ならびに地域コミュニティに関する基礎的な概念を理解することを目標とする。それぞれの地域社会においては自治会・町内会や市民活動・ボランティアなど、さまざまな活動が展開している。それら活動を成立させる共同性を地域社会ならびに地域コミュニティの構造的理解を通して理解するにはどうすればいいのか。地域格差、地域づくりとジェンダー、地域づくりと産業・労働についてもあわせて考察する。文献講読を通じて対象の理解とその方法を学ぶことによって、学生が自らのフィールドにおいて事象を分析することができるようになる。</p>	
環境経済学特論	<p>環境経済学の主要なトピックスについて概観する。まず、市場の機能を学んだうえで、環境問題が経済活動の中で発生するメカニズムを理解し、環境問題の原因を特定する。そのうえで、環境問題を解決するための具体的政策手法（環境規制、環境税、排出取引、補助金、および、ポリシーミックス）の用い方を検討する。さらに近年では、企業の自主的環境対策が環境課題解決に果たす役割が大きい。そこで、企業の自主的環境対策の意義や、自主的対策の促進にステークホルダー（投資家、NGO、消費者）が果たす役割についても探求する。</p>	
地域経営学特論	<p>企業統治論における主なテーマについて概説する。また、それと関連して中小企業の課題について概観する。企業統治のメカニズムの比較（日、米、独、中）。企業統治における外部ガバナンスと内部ガバナンスの役割と問題点。企業の社会的責任（CSR）に関する論争の背景と現状。株主主義からステークホルダー主義への転換。社会的インパクトの背景と可能性。同族経営の課題。事業承継の現状と解決策。中小企業におけるエコシステムの構築とオープンイノベーションの可能性などについて探究する。企業、産業・労働、経営とジェンダー、経済格差についてもあわせて考察する。</p>	
情報社会学特論	<p>情報社会学の主要な論点と課題について概観する。1) コミュニケーション研究・ジャーナリズム研究・メディア研究・情報化社会論といった研究領域との関係、2) 戦争とメディア、3) 情報化社会と社会思想、4) メディアと公共性／公共圏の歴史、5) インターネット時代の新しい公共性、6) 情報化社会における「表現の自由」、7) 対抗文化としてのインターネット、8) メディア産業と参加型文化、9) 情報化社会とコミュニケーション資本主義といった視点から先行研究を検討し、情報社会学という知の可能性と限界とを分析する。情報メディア産業と公共性、メディア・リテラシーと情報格差、情報メディアとジェンダー問題についてもあわせて考察する。</p>	

<p>教育社会学特論</p>	<p>教育社会学の主なトピックスと課題を概観する。社会的現実にもとづいて、階層と教育、（非行、いじめ、SNSなど）教育問題、教師の多忙化、子供観の変遷、ライフコース、高等教育の拡大と多様化、労働市場へのトランジション、マイノリティ・ジェンダーと教育、教育格差、教育をめぐる産業と労働、教育改革、グローバリゼーションと教育、教育と経済、大学院教育、リカレント教育などの研究テーマと課題について、国際比較的な視点を持ちながら、理論的・実証的アプローチから検討する。日本において社会的大きな変化、特に格差社会の拡大が続く中、「教育格差」について、アメリカほど自覚されていない状況に対して、共生社会の構築に教育システム検討の必要性、政策的働きへの理解を深めていく。</p>	
<p>生涯教育特論</p>	<p>全国の各自治体の生涯学習事業においては、人口減少・少子高齢化による世代間交流の断絶や高齢者の生涯学習、若者の地域社会参加、家庭教育への地域支援、地域と学校の協働活動の充実、個人のための生涯学習から人々がともに助け合っ生きてするための生涯学習のあり方など、多くの課題に直面し、自治体担当職員もそれらの課題解決に向けて苦勞している。本授業では、現場の実態について、オンラインなどを活用しながら状況を理解し、それらの現代的課題に対してどのように取り組んでいくかを自治体の状況に応じながら考察をしていく。</p>	
<p>文化人類学特論</p>	<p>文化人類学の主要なトピックである、人間と文化・質的研究とエスノグラフィー・個人と家族・民族とエスニシティ・ジェンダー・国民国家と開発・人生と通過儀礼・宗教と世界観・観光と文化資源・健康と医療についての研究視角と研究史を踏まえる。その中でも、のちの公共人類学へとつながるトピックについて重点的に探究する。そうすることで現代人類学の課題のひとつである公共人類学のあり方について、その誕生の背景や今後の可能性について探究するための基礎知識を身につける。</p>	

<p>演習科目</p>	<p>公共社会学演習I</p>	<p>(概要)公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGsとの関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンズの可能性などに焦点をあてて考察する。 (4-6回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・ジェンダー・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。 (7-9回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英) 気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義の視点や経済格差・情報格差・教育格差・ジェンダーの問題に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社会・地域社会の活力について考察する。 (10-13回 関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 (14-15回 全教員) 公共社会学における地域的コンテクストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p>	<p>共同</p>
	<p>公共社会学演習II</p>	<p>(概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 (1 全教員 1回) この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。 (2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一) (11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一) 学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。 (15 全教員 1回) 担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
	<p>SDGs教育演習 I</p>	<p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに13の気候変動に焦点をあて、社会学的な気候変動研究の代表的な先行研究を渉猟し、京都議定書からパリ協定・2021年のグラスゴー合意に至る国際的な合意形成過程、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度目標の46%への引き上げなどの日本の政策目標の変化をふまえ、国際比較研究の知見をもとに、1)メディア報道、2)世論、3)国家および自治体レベルでの政策形成過程、4)企業の対応、5)NGOの役割・ジェンダー視点の意義、6)専門家の役割、7)気候変動懐疑論の背景、8)気候正義と社会的格差などについて探究する。</p>	

SDGs教育演習 I	SDGsの17の目標のなかでも、とくに目標11の「住み続けられるまちづくり」に焦点をあて、自治体や地域社会のSDGsに関する先進的な取り組みについてとくに人口数万人規模の小都市に焦点をあてて事例研究を行い、1) どのような要因が自治体・地域社会の取り組みを促進しているのか、2) 抑制的に機能している要因は何か、3) 首長や自治体幹部・市議会議員などのリーダー層、4) 地元住民の受け止め方や姿勢、5) 地域団体やNGOの役割・ジェンダー視点の意義、6) 専門家の関与、7) メディアの役割、8) 地域格差などについて考察する。	
災害復興論演習 I	東日本大震災を中心に、その復興過程を実証研究から再検討する。日本の災害復興は主に、行政的な力によって進められている。そのため、東日本大震災の復興過程を明らかにするためには、行政の復興政策の検討から始めなければならない。この復興政策を「復興パラダイム」として整理したうえで、日本の災害復興の進め方の基本的な考え方を明らかにする。その次に、復興政策の実施主体である地方自治体において、具体的にいかに復興が進められてきたのかを、比較地域社会論的に議論する。こうした政府と地方自治体の復興政策過程を検討した上で、復興格差に留意しつつ、今後の復興政策の在り方を議論する。その際、今後、日本の復興に果たす「社会の力」（市場、企業、ボランティア、ジェンダー視点、専門家など）をどう組み込むかも検討する。	
災害復興論演習 II	演習 I において東日本大震災からの復興の全体像を理解したうえで、続いて二つの方向から検討を行う。第一には、特定の地域、あるいは、特定のテーマ（たとえば、住宅再建、まちづくり、農業や漁業の復興、産業復興、観光の復興など）に限定して、東日本大震災の復興過程を実証的に検討する。たとえば、防災集団移転事業や区画整理事業など住宅復興とまちの復興を取り上げて、具体的に、どの地域で、どういった復興事業が、危険地区指定、集団移転にむけての合意形成、新しいまちづくりへの住民の参加と行政の取り組みがなされたのかを取り上げる。第二には、過去の国内の大災害からの復興、さらに、海外の大災害からの復興を東日本大震災の復興と比較検討を行うことによって、日本の復興政策のありかたを、歴史軸と空間軸のなかで位置付ける。あわせて復興格差、防災・復興における女性の役割、ジェンダー視点の意義、復興と産業・労働についても考察する。	
地域社会学演習 I	都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、戦後日本における地域開発の展開とその課題を検討することによって、地域社会における国家と資本の論理、システムと生活世界の対抗、格差とジェンダーといった、地域社会を分析する際の基本的視点を習得する。さらに新自由主義が展開するなかでの国家と資本の論理がどのように変容し、人々の暮らしに影響を与えつつあるのかについても、1990年以降の住民運動研究を通じて理解することができる。	
地域社会学演習 II	都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、ソーシャル・キャピタルに関する基本的な文献を読むことによって、戦後日本のコミュニティを分析的に理解するための手法を習得する。具体的には、ソーシャル・キャピタルの概念とその有効性、その方法論的・測定上の課題、社会的格差とジェンダーとの関連などを検討する。最終目標は、自らのフィールドでソーシャル・キャピタルを用いて対象を分析できることである。	

環境経済学演習 I	環境政策、エネルギー政策、自然資源の保全に関わる政策に関する基本的な文献を輪読しながら、環境問題を解決するための具体的政策手段を理解することを目標とする。特にこの演習では、これまで国内外で採用されてきた実際の気候変動政策やエネルギー政策事例を通して、政策が企業行動や消費者行動にどのような変化をもたらしてきたかを理解する。さらに、政策立案において重要なテーマとなる「政策の効率性」や「衡平性」を担保するために、どのような制度設計上の工夫が行われてきたかを検討する。「衡平性」に関して、社会的格差やジェンダー視点の意義も検討する。	
環境経済学演習 II	地域経済の再生や持続可能な地域社会の実現のためには、地域の持つ自然資源の価値を経済と同一の基準で評価する必要がある。そこでこの演習では、環境の持っている価値を定量的に金額で評価する手法の理解に焦点を当て、これらの手法が、環境政策や地域政策にどのように用いられるかを検討する。最終的には、環境評価手法を理解することによって、具体的な地域の自然資源の保全政策が、地域の魅力や観光価値の創造に与える影響を定量的に評価できるようになることを目標とする。	
地域経営学演習 I	株主義からステークホルダー主義への転換にフォーカスし、株主価値最大化が提起された背景およびその影響と限界、ステークホルダー資本主義の背景と課題について先行研究レビューを体系的に行なったうえ、リサーチクエストを設定する。社会問題の解決を事業する「社会的企業」、経済的価値のみならず社会的価値をも重視する「共有価値の創造」(CSV)を目指す企業活動、いわゆる企業による公共性のデザインのありかたを重視し、またそれに関連する新たに提起されているパーパス経営、社会的インパクトの背景と課題、経済格差、経営とジェンダー視点の意義について検討する。	
地域経営学演習 II	同族経営に焦点を当てて、事例分析を通して、中小企業が抱えている課題について考察する。世界の同族企業研究の理論と実証研究の知見を深めたうえで、「所有」と「経営」の違いという視点から、エージェンシー理論、資源ベース理論などがどのように適用できるかを検証する。また名取市にある中小企業の調査を通して、ファミリービジネスの論理、ファミリービジネスと起業家精神、ファミリービジネスの成長発展とガバナンス、リーダーとしての役割、事業承継の手法、企業間におけるエコシステムの構築、新たな業態転換(ビジネスモデル・イノベーション)などについて探究する。	
メディア文化論演習 I	メディア文化における公共性の問題を探求する。歴史社会的な視点からメディア文化を扱った古典的先行研究を渉猟し、それらの議論を、個人と社会、統合と多様化、自由と管理という視点から検討し、その可能性と限界を整理・理解する。さらに、新しい研究動向が市民社会を構築する可能性として注目している、参加型文化としてのメディア文化という視点も批判的に検討する。こうした考察を通して、現在のメディア文化における公共性を捉える理論的視点を探求する。あわせて情報メディア産業と公共性、メディアリテラシーをめぐる情報格差、情報メディアとジェンダー問題についても検討する。	

メディア文化論演習Ⅱ	<p>現在のメディア文化を扱った事例研究を渉猟し、それらの内容をメディア文化の公共性という視点から批判的に検討する。とりわけ、コンピュータやインターネットの技術的発展に支えられた現在のメディア文化を扱った事例研究を取りあげ、それらが示すメディア文化の様相を、市民社会の可能性や政治的・社会的分断といった公共性の視点との関連で議論する。そうした議論を通し、事例研究によってメディア文化における公共性を分析する可能性と限界を考察する。あわせてメディアリテラシーをめぐる情報格差、情報メディアとジェンダー問題についても検討する。</p>	
多文化理解演習Ⅰ	<p>多文化共生社会の構築に教育は如何に重要なのかについて、教育と多文化理解の関係に関する先行研究をレビューし、経済のグローバリゼーションと教育、文化のグローバリゼーションと教育、人的移動と多文化共生の教育、マイノリティと教育、教育とジェンダー、教育格差、教育をめぐる産業と労働、公教育システムとグローバル・シチズンシップ教育、外国語教育、ローカル・グローバリゼーションと地方の高等教育などのテーマについて、教育社会学のアプローチから探求する。マイノリティの多様な文化を積極的に尊重することが重要な課題となっている社会的背景のもとで、多様性をどのように承認し、尊重するか、新たな状況の中で教育現場で何を教えるかなど、これまで望ましいとされてきた価値や能力が問い直され再定義も迫られている。学生の関心に合せ、演習を通してより具体的な課題を見出す。</p>	
多文化理解演習Ⅱ	<p>多様な文化や価値観を用いた人材が活躍できるような社会、あるいは組織にしていくための具体的な課題を探る。ダイバーシティ・インクルージョンの概念や意義、また国際的な先進的な取り組みをとり上げながら、多様性と創造性、女性の社会進出と活躍、多文化間の信頼関係の構築、多文化環境での意思決定、組織文化の変容、対立への姿勢、リーダーシップの在り方など、学生の研究関心に合わせ、より具体的な課題・テーマに特化した形で進める。演習に参加する学生と相談しながらテーマを選定し、関連するトピックスの研究レビューを行ない、また社会的格差、教育格差を含め、異文化理解・異文化共生に関する最新の取り組み状況と解決しなければならぬ切実な問題を共有しながら具体的な課題を探る。</p>	
生涯教育演習Ⅰ	<p>各自治体の生涯学習事業における現代的課題とそれに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、宮城県内各自治体、または学習者が住む身近な自治体の生涯学習事業の中で、個人の生きがいなどの充実を目的とする学習、他者と協力して地域社会の維持や活性化につながることを目的とする学習、市民社会形成全体へ関わる学習などの視点に着目しながら、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、地域住民が学んでいく現場の実際のあり方を検討する。</p>	

生涯教育演習Ⅱ	各自治体の生涯学習事業における現代的諸課題（各世代の孤立化に対するつながりづくり、人口減少による地域の担い手不足、格差と地域支援、世代間の断絶、長寿化による生きがいづくり・家族生活の変化など）とそれらに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、東京都や長野県など全国各地の生涯学習事業について、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、生涯学習事業担当者がどのような事業計画を構想・実施・評価し、毎年度の事業改善に取り組んでいるか、それらの事業によって、地域住民がどのような学びを得ているのか、複数の自治体調査から総合的に検討する。	
公共人類学演習Ⅰ	公共人類学とは何か、その学問的系譜の確認をした上で、多文化共生・多文化教育・開発など「文化と公共性」について、生殖医療・高齢者・障害など「医療とケア」について、公共政策学や災害の公共性など「公共と政策」について、難民・無国籍など社会的格差とかかわる「人権と人間の安全保障」について、といったトピックについて先行研究を渉猟する。そして、公共人類学の代表的な先行研究について、その成立背景の探究を含めたディスカッションを行う。また、公共社会学など隣接分野との共通点・相違点の探究もおこなう。	
公共人類学演習Ⅱ	東日本大震災に関わる公共人類学的諸研究について、公共人類学演習Ⅰでの議論も踏まえながら、それぞれの研究の対象や手法の特色、およびこうした研究の意義と課題などについて考察とディスカッションを行う。その際、震災と無形文化財、復興と尊厳、復興とジェンダー、原発事故と被災者、震災と民族誌的映像、人類学者と他分野との共同などのトピックを中心に探究をおこなう。また、公共社会学など隣接他分野との異同について比較も行う。	
研究指導科目 特別研究	(概要)各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。とくに市民社会・地域社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。あわせて社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。	共同 主指導教員1名および副指導教員2名により修士論文作成に向けた指導を行う。

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

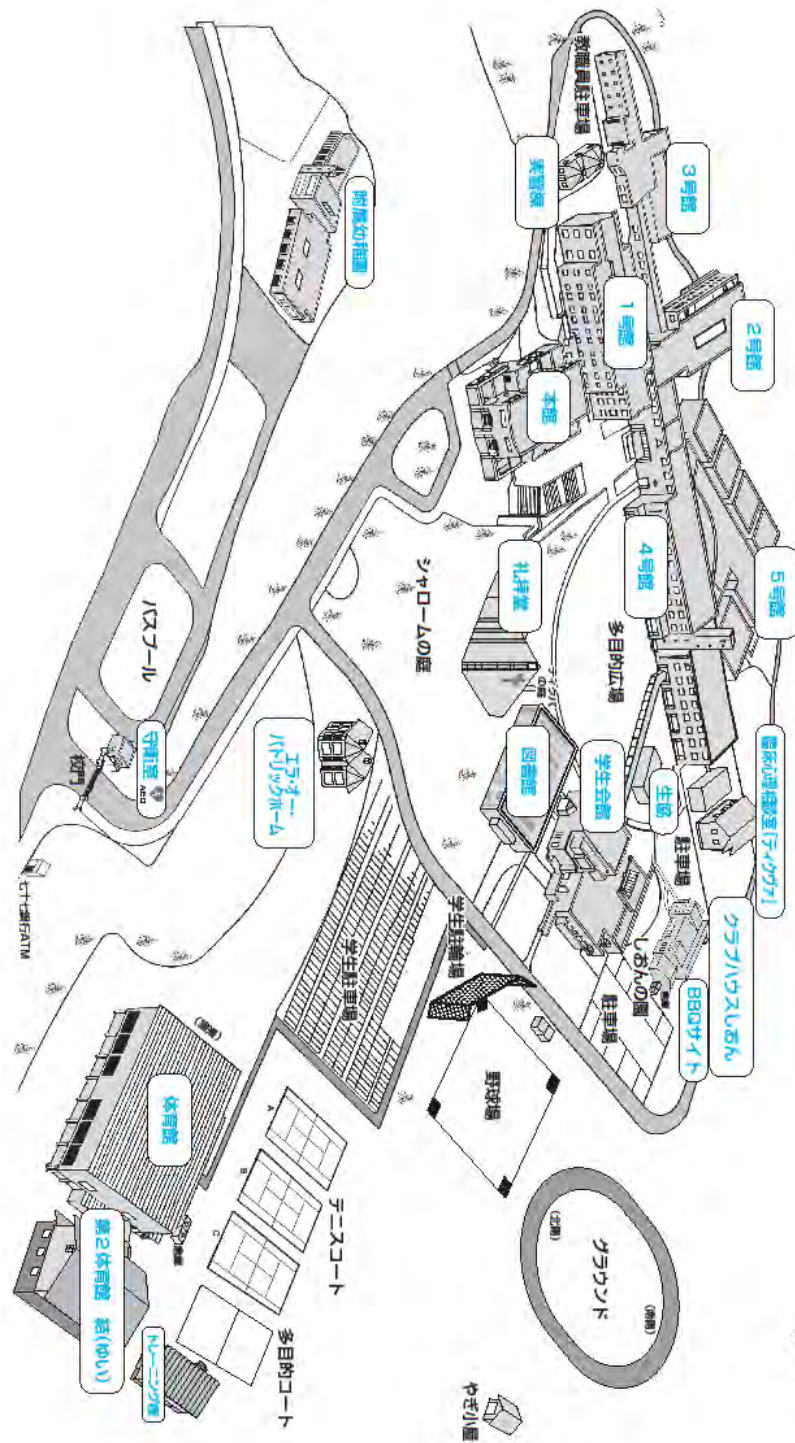
(1) 宮城県における尚綱学院大学の位置



(2) 尚綱学院大学キャンパス交通図



(3) 尚綱学院大学校舎配置図



図面-3-

(1) 学則案の全文

尚絅学院大学大学院学則

第 1 章 目的及び使命

(趣旨)

第 1 条 この学則は、尚絅学院大学学則第 6 条第 2 項の規定に基づき、尚絅学院大学大学院（以下「本大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

(大学院の目的)

第 2 条 本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。

2 本大学院の設置する研究科における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については、別表 1 のとおりとする。

(自己点検及び自己評価)

第 3 条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行う。

2 前項の点検及び評価の結果について、定期的に外部評価及び認証評価を受け、その結果を公表する。

3 点検・評価の内容、実施方法及びその結果の活用等については、別に定める。

(課程の目的)

第 4 条 本大学院に、修士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精新な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的とする。

第 2 章 組織、学生定員、修業年限及び在学年限

(組織)

第 5 条 本大学院に置く研究科、専攻及び課程並びにその入学定員及び収容定員は、次に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
総合人間科学研究科	心理学専攻	修士課程	6名	12名
	人間学専攻	修士課程	6名	12名
	公共社会学専攻	修士課程	6名	12名
	健康栄養科学専攻	修士課程	6名	12名

2 心理学専攻に、臨床心理学コースと心理行動科学コースを置く。

(修業年限)

第 6 条 本大学院の修士課程の標準修業年限は、2年とする。

(在学年限)

第 7 条 本大学院における在学年数は、4年を超えて在学することはできない。

第 3 章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第 8 条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第 9 条 学年を分けて、次のとおりとする。

(1) 前期4月1日より9月30日まで

(2) 後期10月1日より翌年3月31日まで

(授業期間)

第 10 条 学年中の授業期間は、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第11条 休業日を下記のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 創立記念日11月24日
- (4) 夏期、冬期及び春期休業に関しては、別に定める本大学院の学事暦による。

2 必要がある場合は、学長は臨時に休業日を定め、若しくは変更することができる。

第4章 入学並びに休学、復学、退学及び除籍

(入学時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第13条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が指定した者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第14条 本大学院に入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

- 2 入学検定料は、別に定める。
- 3 入学検定料は、納入後、いかなる理由があっても返還しない。

(入学者の選考)

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定期日以内に所定の書類を提出するとともに所定の入学金を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学の許可)

第17条 学生が疾病その他やむを得ない事由により3ヵ月以上修学することができない場合は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病を理由とする休学願には、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第18条 休学期間は、1年以内とする。但し、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間を延長することができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 3 休学期間は、第7条の在学年限には算入しない。

(復学)

第19条 休学期間にその理由が消滅した場合は、学長に願出でてその許可を得、学期の始めにより復学することができる。

(退学)

第20条 本大学院をやむを得ない理由によって退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第21条 品行不良の者、学業怠慢の者、学校の秩序を乱した者、その他学生としての本分に反した者で、研究科委員会において懲戒を要すると認められたときは、けん責、停学又は退学に処せられる。

(除籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第7条に定める在学年限を超えた者

- (3) 第18条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育方針)

第23条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下、「研究指導」という。）によって行うものとする。

(履修の要件)

第24条 本大学院総合人間科学研究科各専攻別の修士課程の開講科目単位数及び履修方法は、別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第25条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 前項の規定にかかわらず、特別研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することができる。

(履修方法)

第26条 修士課程を履修するには、それぞれの専攻の授業科目について30単位以上を修得しなければならない。

- 2 履修授業科目の選定にあたっては、あらかじめ指導教員の指示を受けなければならない。
- 3 授業科目の履修にあたっては、毎学年度の始めに、当該学年度に履修する授業科目を届け出なければならない。

(他の大学院における授業科目の履修)

第27条 研究科委員会において、教育研究上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学の大学院と協議して双方の承認が得られたとき、学生は、当該他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。但し、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第28条 研究科委員会において、教育上有益と認めるときには、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。ただし、第30条のただし書に規定する単位としてみなす場合は、第13条に定める入学資格を有した後に修得したものに限り。）を研究科委員会の議を経て、大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。

(他の大学院における履修及び入学前の既修得の認定単位数)

第29条 第27条第2項及び第28条第2項により認定できる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(試験)

第30条 履修授業科目に対する単位は、当該授業科目の試験に合格した場合に与えられる。但し、研究委員会において、他の方法をもって試験に代えることを認める時期に、その委員会の定める方式によって行う。

(成績評価)

第31条 成績の評価は、S、A、B、C及びDをもって示し、S、A、B及びCを合格とする。

成績	評価
100～90点	S
89～80点	A

79～70点	B
69～60点	C
59点以下	D

第6章 課程修了及び学位授与

(修士課程の修了要件)

第32条 修士課程に2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、その専攻するところに従い、修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、第28条第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位の認定を受けた者については、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本学大学院の定める期間在学したものとみなすことができるものとし、1年以上在学すれば足りるものとする。

(修士の学位の専攻分野の名称)

第33条 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士の学位の専攻分野名称
総合人間科学研究科	心理学専攻	心理学
	人間学専攻	学術
	公共社会学専攻	社会学
	健康栄養科学専攻	栄養学

(学位規定)

第34条 この学則に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、本大学院の学位規程の定めるところによる。

(教職課程)

第35条 教育職員免許状の所有資格を取得しようとする学生は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を修得しなければならない。

2 本大学院において修得できる教育職員の免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
総合人間科学研究科	人間学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民

(公認心理師課程)

第36条 総合人間科学研究科心理学専攻の学生で公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は、公認心理師法並びに同法施行規則に則り、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 公認心理師に関する必要な事項は、別に定める。

(臨床心理士課程)

第37条 総合人間科学研究科心理学専攻の学生で臨床心理士の受験資格を得ようとする者は、本学が開設する授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 臨床心理士に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 科目等履修生、特別聴講生、研究生、特別研修生、委託研修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第38条 本大学院研究科の授業科目のうち、1科目又は数科目の履修を希望する者があるときは、本大学院の教育、研究に支障がない限り、研究科委員会の議を経て、学長が科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講生)

第39条 研究科委員会においてあらかじめ他大学の大学院と協議して、双方の承認が得られたとき、他大学の大学院学生で本大学院の授業科目を履修しようとする者を、学長が特別聴講生として聴講を許可することがある。

2 特別聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第40条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、本大学院の教育、研究に支障がない限り、研究科委員会の議を経て、学長が研究生として許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める

(委託研修生)

第41条 国立、公立又は私立学校等の教職員等の所属機関等の長からその所属教職員等について研究指導の委託の願い出があるときは、研究科委員会の議を経て、学長が委託研修生として受入れを許可することがある。

2 委託研修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第42条 外国人で、大学院で教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上研究科委員会の議を経て、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第8章 検定料、入学金、授業料その他の費用

(学納金等の納入)

第43条 本大学院の検定料、入学金、授業料等の金額は、別表3のとおりとする。

第44条 前条の納付金のうち、授業料は前期、後期の2期に分け、それぞれ半額を前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納入しなければならない。

(納入金の不還付)

第45条 既納の学納金は、別の定めによるもののほか、これを返還しない。

(学費未納の取扱い)

第46条 授業料その他の学納金を収めない者は、当該期又は年度の履修について成績評価を受けることができない。但し、授業料延納願いが受理された場合については、この限りでない。

第9章 教員及び研究科委員会

(指導教員)

第47条 本大学院における授業及び研究指導は、本大学の教授が担任する。但し、特別の事情がある場合には、准教授又は講師をこれに充てることがある。

(研究科委員会)

第48条 研究科に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

第10章 研究指導施設

第49条 本大学院に、研究室、実験室、実習室及び臨床心理相談室を置く。

2 尚絅学院大学の学群及びその他の施設は、必要に応じ、大学院学生の研究及び指導に充てる。

3 臨床心理相談室の運営については、別に定める。

第11章 賞罰

(表彰)

第50条 学生として他の模範となる善行・業績があった者は、研究科委員会の議を経て学長がこれを賞する。

(懲戒)

第51条 本大学院の諸規程に違反し学生の本分に背いた行為をした者は、研究科委員会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒処分の大基準及びその手続きについては、別に定める。

第12章 学則の改正

第52条 本学則の改正は、研究科委員会及び教授会の議を経て理事会の承認を得なければならない。

附 則

本学則は、平成19年4月1日から施行する。

本学則は、平成21年4月1日から施行する。

本学則は、平成22年4月1日から施行する。

本学則は、平成23年4月1日から施行する。

本学則は、平成28年4月1日から施行する。

本学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 本学則は、平成29年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

本学則は、平成29年12月4日から施行する。

2 改正された第7章第33条から37条については、平成30年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

本学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正された第33条については、平成30年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする

本学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 改正された第34条及び第35条については、平成31年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

本学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 改正された第5条については、令和2年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

本学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 改正された第27条及び第27条の2、第30条、別表2-1については、令和3年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

本学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 本学則は、令和5年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

別表1（本学則第2条第2項：目的）

総合人間科学研究科	<p>1. 課題の探求と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力</p> <p>2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力</p> <p>3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、多文化を理解し尊重できる能力以上の能力を身につけた人材を養成する。</p>
心理学専攻	<p>心の悩みや非行・いじめなど行動上の問題への専門的な観点からのケアなど、心理学を専門的に研究し、柔軟で鋭い洞察力・分析力を備えている心理専門職者への期待が高まっている。本専攻では、その期待に応えるべく、専門的な学問の背景や隣接分野の知識・技能を併せ持つバランスの取れた人材、単なる推測や主観的判断を廃し、データに基づいた科学的な考察が出来る人材を養成する。</p>
人間学専攻	<p>人間存在をその文化性・社会性・歴史性において宗教学・神学・倫理学などの分野から専門的に研究し、国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力即ち共生感覚に優れ指導的な役割を担いうる人材を育成する。</p>
公共社会学専攻	<p>人口減少に悩む地域社会の課題から、気候変動などの地球規模の問題に至るまで、持続可能な開発目標（SDGs）をめぐるさまざまな公共的諸課題に現代社会は直面している。社会学を中心に、環境学、経済学・経営学、教育学、文化人類学などと連携し、市民社会・地域社会の人々との対話を重視して、社会に開かれた新しい学問、「公共社会学」を専門的に研究する人材を養成する。</p>
健康栄養科学専攻	<p>自由な発想で思考し広い視野に立って、栄養・食生活の諸問題解決に当たることのできる専門職業人の育成が早急に求められており、本専攻では、その要請に応えるべく、社会人を積極的に受け入れ、本専攻で得た知識・経験を各自の持ち場で活かすことが出来る、高度な専門知識と技術を持つ人材を養成する。</p>

別表 2 - 1 (本学学則第 2 4 条：総合人間科学研究科心理学専攻(修士課程))

臨床心理学コース			
授業科目名	単位数		備考
	必修	選択	
臨床心理学特論	4		
臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	2		
臨床心理面接特論Ⅱ	2		
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2		
臨床心理査定演習Ⅱ	2		
臨床心理基礎実習	2		
臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ)	1		
臨床心理実習Ⅱ	1		
心理学研究法特論A		2	
臨床心理学研究法特論		2	
認知心理学特論		2	
発達心理学特論		2	
社会心理学特論		2	
心理療法特論		2	
投影法特論		2	
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2	
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2	
神経生理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)			
障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2	
教育分野に関する理論と支援の展開		2	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2	
心の健康教育に関する理論と実践		2	
心理学総合演習Ⅰ		1	
心理学総合演習Ⅱ		4	
心理学総合演習Ⅳ		4	
特別研究Ⅰ	4		
特別研究Ⅱ	4		

心理行動科学コース			
授業科目名	単位数		備考
	必修	選択	
心理学研究法特論A		2	1 2 単位以上
心理学研究法特論B		2	
認知心理学特論		2	
学習心理学特論		2	
神経生理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2	
発達心理学特論		2	
社会心理学特論		2	
臨床心理学研究法特論		2	
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		2	
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展		2	

開)			
障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2	
教育分野に関する理論と支援の展開		2	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2	
心の健康教育に関する理論と実践		2	
心理学総合演習Ⅰ	4		
心理学総合演習Ⅱ	4		
特別研究Ⅰ	4		
特別研究Ⅱ	4		

別表 2 - 2 (本学学則第 2 4 条 : 総合人間科学研究科 人間学専攻 (修士課程))

授業科目名	必修	選択	備考
宗教学特論		2	1 4 単位
聖書学特論		2	
近代思潮		2	
現代思潮		2	
法学特論		2	
教育哲学特論		2	
認知科学特論		2	
聖書学演習		2	
宗教学演習		2	
哲学・現代思想演習		2	
法学演習		2	
人間存在基礎演習		2	
教育哲学演習		2	
認知科学演習		2	
人間共生特論	2		1 6 単位
人間共生演習	2		
共生社会演習 I	2		
共生社会演習 II	2		
特別研究	8		
制度経済・政策学特論		2	
制度経済・政策学演習		2	

別表 2 - 3 (本学学則第 2 4 条 : 総合人間科学研究科公共社会学専攻 (修士課程))

授業科目名	必修	選択	備考
公共社会学特論	2		必修科目 1 6 単位、選択科目から 1 4 単位以上、合計 3 0 単位以上
社会調査法特論	2		
環境社会学特論		2	
災害社会学特論		2	
地域社会学特論		2	
環境経済学特論		2	
地域経営学特論		2	
情報社会学特論		2	
教育社会学特論		2	
生涯教育特論		2	
文化人類学特論		2	
公共社会学演習 I	2		
公共社会学演習 II	2		
SDG s 教育演習 I		2	
SDG s 教育演習 II		2	
災害復興論演習 I		2	
災害復興論演習 II		2	
地域社会演習 I		2	
地域社会演習 II		2	
環境経済学演習 I		2	
環境経済学演習 II		2	
地域経営学演習 I		2	
地域経営学演習 II		2	
メディア文化論演習 I		2	
メディア文化論演習 II		2	
多文化理解演習 I		2	
多文化理解演習 II		2	
生涯教育演習 I		2	
生涯教育演習 II		2	
公共人類学演習 I		2	
公共人類学演習 II		2	
特別研究	8		

別表 2 - 4 (本学学則第 2 4 条 : 総合人間科学研究科健康栄養科学専攻 (修士課程))

授業科目名	必修	選択	備考
栄養科学特論 I		2	1 2 単位以上
栄養科学特論 II		2	
栄養科学特論 III		2	
栄養科学演習		2	
健康栄養デザイン論 I		2	
健康栄養デザイン論 II		2	
健康栄養デザイン論 III		2	
健康栄養デザイン論 IV		2	
健康栄養デザイン演習		2	
健康栄養科学概論	2		1 8 単位
基礎演習	4		
総合演習	4		
特別研究	8		

別表3（本学則第43条）

専攻名	検定料	入学金	授業料	施設設備資金
心理学専攻	30,000 円	250,000 円	505,000 円	190,000 円
人間学専攻	30,000 円	250,000 円	505,000 円	40,000 円
公共社会学専攻	30,000 円	250,000 円	505,000 円	40,000 円
健康栄養科学専攻	30,000 円	250,000 円	505,000 円	250,000 円

※本学短期大学部及び短期大学部専攻科並びに総合人間科学部卒業生並びに人文社会学群卒業生、心理・教育学群卒業生及び健康栄養学群卒業生は、入学金を免除する。

(2) 変更事項を記載した書類

①変更の事由

大学院総合人間科学研究科に公共社会学専攻を設置するのに伴い、以下の事項の改正を行った。

②改正施行期日

令和5年(2023)年4月1日とする。なお、この改正学則は、令和5(2023)年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、従前の学則を適用する。

③変更点

1. 研究科の組織(第5条)

- 公共社会学専攻を新たに設置し、入学定員6名、収容定員12名とした。
- 公共社会学専攻の設置に伴い、人間学専攻のコースを廃止した。

2. 修士の学位の専攻分野の名称(第33条)

新たに設置した公共社会学専攻の学位の専攻分野の名称に関して、「社会学」と定めた。

3. 研究科各専攻の目的(別表1)

- 新たに設置した公共社会学専攻の目的に関して定めた。
- 公共社会学専攻の設置に伴い、総合人間科学研究科の目的を一部改正した。

4. 授業科目、単位(別表2)

- 公共社会学専攻の設置に伴い、人間学専攻の教育課程を改正した。(別表2-2)
- 新たに設置した公共社会学専攻の授業科目及び履修方法、単位数について定めた。(別表2-3)

5. 学納金(別表3)

新たに設置した公共社会学専攻の学納金(検定料、入学金、授業料、施設設備資金)を定めた。

6. その他

学則改正に伴い、条数の改正等その他学則の整備を行った。

7. 附 則

公共社会学専攻を設置したのに伴い学則改正を行ったため、附則を加えた。

(3) 変更部分の新旧対照表

※下線は改正箇所

新旧対照表				
新			旧	
<p>(研究科) 第5条 本大学院において設置する研究科及び学生定員は次の通りとする。</p>			<p>(研究科) 第5条 本大学院において設置する研究科及び学生定員は次の通りとする。</p>	
研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
総合人間科学研究科	心理学専攻	修士課程	6名	12名
	人間学専攻	修士課程	6名	12名
	<u>公共社会学専攻</u>	<u>修士課程</u>	<u>6名</u>	<u>12名</u>
	健康栄養科学専攻	修士課程	6名	12名
<p>2. 心理学専攻には、臨床心理学コースと心理行動科学コースをおく。</p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p><u>第28条</u> (略)</p> <p><u>第29条</u> 第27条第2項及び<u>第28条</u>第2項により認定できる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。</p> <p><u>第30条</u> (略)</p> <p><u>第31条</u> (略)</p> <p><u>第32条</u> 修士課程に2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、その専攻するところに従い、修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、<u>第28条</u>第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位の認定を受けた者については、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本学大学院の定める期間在学したものとみなすことができるものとし、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(修士の学位の専攻分野の名称)</p> <p><u>第33条</u> 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野の名称は、次のとおりとする。</p>			<p>2 心理学専攻には、臨床心理学コースと心理行動科学コースをおく。</p> <p><u>3 人間学専攻に、人間学コースと共生社会学コースを置く。</u></p> <p><u>第27条の2</u> (略)</p> <p><u>第27条の3</u> 第27条第2項及び<u>第27条の2</u>第2項により認定できる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。</p> <p><u>第28条</u> (略)</p> <p><u>第29条</u> (略)</p> <p><u>第30条</u> 修士課程に2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、その専攻するところに従い、修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、<u>第27条の2</u>第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位の認定を受けた者については、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本学大学院の定める期間在学したものとみなすことができるものとし、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(修士の学位の専攻分野の名称)</p> <p><u>第31条</u> 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野の名称は、次のとおりとする。</p>	
研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
総合人間科学研究科	心理学専攻	修士課程	6名	12名
	人間学専攻	修士課程	6名	12名
	<挿入>			
	健康栄養科学専攻	修士課程	6名	12名
研究科	専攻	修士の学位の専攻分野の名称		
総合人間科学研究科	心理学専攻	心理学		
	人間学専攻	学術		
	<u>公共社会学専攻</u>	<u>社会学</u>		
	健康栄養科学専攻	栄養学		
研究科	専攻	修士の学位の専攻分野の名称		
総合人間科学研究科	心理学専攻	心理学		
	人間学専攻	学術		
	<挿入>			
	健康栄養科学専攻	栄養学		

第34条
～ (略)
第52条

附 則
本学則は、平成19年4月1日から施行する。
(略)
本学則は、令和3年4月1日から施行する。
2 改正された第27条及び第27条の2、第30条、別表2-1については、令和3年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の原則とする。
本学則は、令和5年4月1日から施行する。
2 本学則は、令和5年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の学則とする。

別表1 (本学則第2条第2項: 目的)

総合人間科学研究科	1. 課題の探求と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力 2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力 3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、 <u>多文化</u> を理解し尊重できる能力 以上の能力を身につけた人材を養成する。
心理学専攻	心の悩みや非行・いじめなど行動上の問題への専門的な観点からのケアなど、心理学を専門的に研究し、柔軟で鋭い洞察力・分析力を備えている心理専門職者への期待が高まっている。本専攻では、その期待に応えるべく、専門的な学問の背景や隣接分野の知識・技能を併せ持つバランスの取れた人材、単なる推測や主観的判断を廃し、データに基づいた科学的な考察が出来る人材を養成する。
人間学専攻	人間存在をその文化性・社会性・歴史性において宗教学・神学・倫理学などの分野から専門的に研究し、国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力即ち共生感覚に優れ指導的な役割を担う人材を育成する。
公共社会学専攻	人口減少に悩む地域社会の課題から、気候変動などの地球規模の問題に至るまで、 <u>持続可能性 (SDGs)</u> をめぐるさまざまな公共的課題に現代社会は直面している。社会学を中心に、環境学、経済学・経営学、教育学などと連携し、市民社会・地域社会の人々との対話を重視して、社会に開かれた新しい学問、「 <u>公共社会学</u> 」を専門的に研究する人材の養成を目的とする。
健康栄養科学専攻	自由な発想で思考し広い視野に立って、栄養・食生活の諸問題解決に当たることのできる専門職業人の育成が早急に求められており、本専攻では、その要請に応えるべく、社会人を積極的に受け入れ、本専攻で得た知識・経験を各自の持ち場で活かすことが出来る、高度な専門知識と技術を持つ人材を養成する。

別表2-2 (本学則第24条: 総合人間科学研究科人間学専攻 (修士課程))

<削除>			
授業科目名	必修	選択	備考
宗教学特論		2	14単位以上
聖書学特論		2	
近代思潮		2	
現代思潮		2	
法学特論		2	
教育哲学特論		2	
認知科学特論		2	
聖書学演習		2	
<削除>			
宗教学演習		2	
<削除>			
哲学・現代思想演習		2	

第32条
～ (略)
第50条

附 則
本学則は、平成19年4月1日から施行する。
(略)
本学則は、令和3年4月1日から施行する。
2 改正された第27条及び第27条の2、第30条、別表2-1については、令和3年度の入学生から適用し、現に在学する学生には、なお、従前の原則とする。
<挿入>

別表1 (本学則第2条第2項: 目的)

総合人間科学研究科	1. 課題の探求と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力 2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力 3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、 <u>異文化</u> を理解し尊重できる能力 以上の能力を身につけた人材を養成する。
心理学専攻	心の悩みや非行・いじめなど行動上の問題への専門的な観点からのケアなど、心理学を専門的に研究し、柔軟で鋭い洞察力・分析力を備えている心理専門職者への期待が高まっている。本専攻では、その期待に応えるべく、専門的な学問の背景や隣接分野の知識・技能を併せ持つバランスの取れた人材、単なる推測や主観的判断を廃し、データに基づいた科学的な考察が出来る人材を養成する。
人間学専攻	人間存在をその文化性・社会性・歴史性において宗教学・神学・倫理学などの分野から専門的に研究し、国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力即ち共生感覚に優れ指導的な役割を担う人材を育成する。
<挿入>	<挿入>
健康栄養科学専攻	自由な発想で思考し広い視野に立って、栄養・食生活の諸問題解決に当たることのできる専門職業人の育成が早急に求められており、本専攻では、その要請に応えるべく、社会人を積極的に受け入れ、本専攻で得た知識・経験を各自の持ち場で活かすことが出来る、高度な専門知識と技術を持つ人材を養成する。

別表2-2 (本学則第24条: 総合人間科学研究科人間学専攻 (修士課程))

人間学コース			
授業科目名	必修	選択	備考
ヘブライ思潮		2	14単位以上
キリスト教思潮		2	
近代思潮		2	
現代思潮		2	
<挿入>			
教育哲学特論		2	
認知科学特論		2	
聖書学演習 I		2	
聖書学演習 II		2	
宗教学演習 I		2	
宗教学演習 II		2	
共生哲学・共生思想演習 I		2	

<削除>			
法学演習		2	
人間存在基礎論演習		2	
<削除>			
教育哲学演習		2	
<削除>			
認知科学演習		2	
人間共生特論	2		16単位
人間共生演習	2		
<削除>			
<削除>			
<削除>			
共生社会演習 I	2		
共生社会演習 II	2		
特別研究	8		
<削除>			
<削除>			
制度経済・政策学特論		2	
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
制度経済・政策学演習		2	
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			
<削除>			

共生哲学・共生思想演習 II		2	
<新設>			
人間存在論演習 I		2	
人間存在論演習 II		2	
教育哲学演習 I		2	
教育哲学演習 II		2	
<新設>			
<新設>			
人間共生演習 I	2		16単位
人間共生演習 II	2		
人間共生演習 III	2		
人間共生演習 IV	2		
<新設>			
<新設>			
特別研究	8		
共生社会学コース			
共生高等教育特論		2	14単位以上
社会経済特論		2	
現代社会共生特論		2	
地域社会共生特論		2	
地域づくり特論		2	
共生社会論演習 I		2	
共生社会論演習 II		2	
社会経済演習 I		2	
社会経済演習 II		2	
共生社会演習 I		2	
共生社会演習 II		2	
地域づくり演習 I		2	
地域づくり演習 II		2	
人間共生演習 I	2		16単位
人間共生演習 II	2		
人間共生演習 III	2		
人間共生演習 IV	2		
特別研究	8		

別表 2 - 3 (本学則第 2 4 条 : 総合人間科学研究科公共社会学専攻 (修士課程))

<新設>

授業科目名	必修	選択	備考
公共社会学特論	2		必修科目 16 単位、選択科目から 14 単位以上、合計 30 単位以上
社会調査法特論	2		
環境社会学特論		2	
災害社会学特論		2	
地域社会学特論		2	
環境経済学特論		2	
地域経営学特論		2	
情報社会学特論		2	
教育社会学特論		2	
生涯教育特論		2	
文化人類学特論		2	
公共社会学演習 I	2		
公共社会学演習 II	2		
SDG s 教育演習 I		2	
SDG s 教育演習 II		2	
災害復興論演習 I		2	
災害復興論演習 II		2	
地域社会演習 I		2	
地域社会演習 II		2	
環境経済学演習 I		2	
環境経済学演習 II		2	
地域経営学演習 I		2	

地域経営学演習Ⅱ		2
メディア文化論演習Ⅰ		2
メディア文化論演習Ⅱ		2
多文化理解演習Ⅰ		2
多文化理解演習Ⅱ		2
生涯教育演習Ⅰ		2
生涯教育演習Ⅱ		2
公共人類学演習Ⅰ		2
公共人類学演習Ⅱ		2
特別研究	8	

別表2 - 4 (本学則第2 4 条 : 総合人間科学研究科健康栄養科学専攻 (修士課程))

別表3 (本学則第4 3 条)

専攻名	検定料	入学金	授業料	施設設備資金
心理学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	190,000円
人間学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	40,000円
公共社会学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	40,000円
健康栄養科学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	250,000円

* 本学短期大学部及び短期大学部専攻科並びに総合人間科学部卒業生並びに人文社会学群卒業生、心理・教育学群卒業生及び健康栄養学群卒業生は、入学金を免除する。

別表2 - 3 (本学則第2 4 条 : 総合人間科学研究科健康栄養科学専攻 (修士課程))

別表3 (本学則第4 1 条)

専攻名	検定料	入学金	授業料	施設設備資金
心理学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	190,000円
人間学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	40,000円
<新設>				
健康栄養科学専攻	30,000円	250,000円	505,000円	250,000円

* 本学短期大学部及び短期大学部専攻科並びに総合人間科学部卒業生並びに人文社会学群卒業生、心理・教育学群卒業生及び健康栄養学群卒業生は、入学金を免除する。

尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、尚絅学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第46条第2項に基づき、尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものである

(専攻主任)

第 2 条 大学院学則第5条に定める各専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任の選考は、各専攻に所属する構成員の中から研究科長の推薦に基づき学長が行う。

3 専攻主任の任期を2年とする。再任を妨げないが原則連続2期を限度とする。

(議長)

第 3 条 委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長が欠けたとき、又は事故があったときは、あらかじめ専攻主任の中から委員会で定められた者が前項の職務を代行する。

(委員会の成立)

第 4 条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。但し、次の各号の一つに該当する者は除く。

(1) 休職者

(2) 1ヵ月以上の出張者

(審議事項)

第 5 条 委員会は、大学院学則第43条第4項に基づき、次の各号に掲げる教育研究に関する重要事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

(1) 大学院学則及び諸規程の制定及び改廃に関する事項

(2) 教育課程に関する事項

(3) 学生の除籍及び懲戒による退学に関する事項

(4) 学生の試験及び課程の修了に関する事項

(5) 学位論文の審査及び学位授与に関する事項

(6) 学生の賞罰に関する事項

(7) 大学院担当教員の人事に関する事項

(8) 大学院における自己点検評価に関する事項

(9) その他、本研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項

(議決)

第 6 条 議決は、特に定めある場合を除き、出席した構成員の過半数の同意により成立する。

2 可否同数のときは、議長の決するところによる。

(規程の準用)

第 7 条 本規程に定めるほかは、尚絅学院大学学則及び諸規程を準用する。

(議事録)

第 8 条 委員会の議事については、議事録を作成し、次回の委員会においてその内容の確認をするものとする。

2 委員会の事務は、教育研究支援課が行う。

(その他)

第 9 条 この規程の施行に際し必要な事項は、委員会の議を経て、研究科長が定める。

(改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

この改正規程は、2010年4月1日から施行する。

この改正規程は、2015年4月1日から施行する。

この改正規程は、2018年4月1日から施行する。

この改正規程は、2019年4月1日から施行する。

この改正規程は、2021年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①	設置の趣旨及び必要性	2
②	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	12
③	研究科・専攻等の名称及び学位の名称	13
④	教育課程の編成の考え方及び特色	14
⑤	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	18
⑥	基礎となる学部との関係	22
⑦	入学者選抜の概要	23
⑧	教員組織の編制の考え方及び特色	25
⑨	施設・設備等の整備計画	26
⑩	管理運営	28
⑪	自己点検・評価、認証評価	30
⑫	情報の公表	31
⑬	教育内容等の改善のための組織的な研修等	35
	(別紙) (①に対応した図 3、4)	39

①設置の趣旨及び必要性

(1) 尚綱学院の沿革と建学の精神

尚綱学院は、1892（明治25）年アメリカ合衆国のバプテスト派婦人外国伝道協会から派遣された女性宣教師たちによって「尚綱女学会」として創設され、以来130年一貫してキリスト教精神を土台とする人間教育に努めてきた。

2003（平成15）年には尚綱学院大学総合人間科学部（人間心理学科・健康栄養学科）を開設し、2007（平成19）年には大学院総合人間科学研究科（心理学専攻・健康栄養科学専攻）を開設するとともに、総合人間科学部に表現文化学科・現代社会学科・生活環境学科を、2010（平成22）年には子ども学科を増設した。2019（平成31）年からは、学生の主体性を重視し、人文社会学群に人文社会学類を、心理・教育学群に心理学類・子ども学類・学校教育学類を、健康栄養学群に健康栄養学類を置く3学群5学類制を採っている。現在、尚綱学院は、尚綱学院大学附属幼稚園、尚綱学院中学校、尚綱学院高等学校、尚綱学院大学、尚綱学院大学大学院を擁する教育機関となっている。

尚綱学院の建学の精神は、キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育てる」と表現され、建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」こととしている。校名は中国の古典『中庸』にある「衣錦尚綱」からとられ、内面を豊かにして、外面をうすぎぬでおおうという謙虚な精神を、尚綱女学校初代校長アニー・ブゼルは、聖書『ペトロの手紙Ⅰ』（3章3～4節）の言葉に相当すると語り、その校名の由来と聖句は、建学の精神とともに、現代においても、「尚綱学」を初めとした授業や諸行事により継承されている。

(2) 設置を必要とする社会的背景

尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科の既設三専攻（人間学専攻・心理学専攻・健康栄養科学専攻）は、今日の知識基盤社会における「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を目的としている。さらに大学院総合人間科学研究科に、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする新たな専攻として「公共社会学専攻」を2023年（令和5）年4月に設置する。

本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である（学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学が2009年度から改称し、公共社会学の名称を用いている）。

定義と説明の流れ

本設置構想における公共社会学は、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉である。これまでの社会学は、社会的な事象の因果関係の説明、当事者をはじめとする関係者の意味付与の理解に力点があった。いわば事後的な「説明と理解の社会学」とどまっていた。本構想では、隣接領域との密接な連携のもとで、課題発見（DP1として後述）とエビデンスにもとづく分析（DP3として後述）および課題解決策の提示（DP5として後述）を重視する。以下では、この定義にもとづいて、上記の本学の建学の精神を出発点として、本設置構想における、〈公共社会学の理念→SDGsの5つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉について順次説明する。現代の公共的諸課題としてSDGsに焦点をあて、その中でも公共社会学と関連の深い5つの基本視角を本設置構想全体

を、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目やシラバスの編成全体を貫く基礎視角とする。

〈市民社会との対話をめざす社会学〉—学術的背景

公共社会学の学術的な背景は〈市民社会との対話をめざす社会学〉にある。「公共社会学」は学術的には、アメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004 年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念と定義をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興への貢献の経験、SDGs の推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

1. 公共的課題としてのSDGs

現代社会が直面する、もっとも喫緊の公共的課題は、人類全体が、また地域社会が持続可能でありうるのか、SDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進である。国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現であり、現代社会の公共的な諸課題を考えるうえでの人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームである。本学の建学の精神と教育理念、またキリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、**SDGs 教育を公共社会学の中心焦点とする。**

SDGs は、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。

なお、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGs は「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける。

2. SDGs の5つの基本的視角

17の目標、169のターゲットで示されるSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する。

図1は、SDGsの全ての目標にかかわる5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際に、またカリキュラムを編成するにあたって、総体としての公共社会学を横断的に貫いていることをイメージとして示したものである。各個別分野との主要な対応関係は、図2で説明する。これら5つの基本的視角がSDGsの全ての目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。「貧困」(目標1、以下では目標の表記は簡略化した)・「飢餓」(目標2)・「健康と福祉」(目標3)・「教育」(目標4)・「社会的不平等」(目標10)などの〈社会的格差〉の是正、「ジェンダー平等」(目標5)の〈ジェンダー〉、「働きがいと経済成長」(目標8)・「産業と技術革新」(目標9)、「つくる責任つかう責任」(目標12)などの〈産業・労働〉に関わる目標、「安全な水とトイレ」(目標6)・「クリーンなエネルギー供給」(目標7)・「気候変動」(目標13)・「海の豊かさ」(目標14)・「陸の豊かさ」(目標15)などの〈環境〉に関わる目標、「まちづくり」(目標11)、「平和と公正」(目標16)・「パ

ートナーシップ」(目標 17)のような〈市民社会・地域社会〉的観点、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的基本視角である。

SDGs の 17 の目標の相互関係の理解の仕方は様々にありうる(例えば、医学・公衆衛生関係の新専攻の構想であれば、目標 3 や目標 6、目標 2 などを中心となりうるだろう)が、社会科学、とくに公共社会学との関連性を踏まえて、17 の目標をこれら 5 つに整理する。グローバル化や情報化の進展とともに、〈社会的格差〉拡大への関心が高まっている。女性と男性、LGBTQ など、〈ジェンダー平等〉の推進、ジェンダーをめぐる多様性の理解も、現代社会のもっとも基本的な価値である。地域が持続可能であるためには経済活動、〈産業・労働〉の基盤が不可欠である。自然環境と社会との関係は、人類の誕生以来もっとも基底的な関係であり、気候変動・気候危機のように、急増する温室効果ガスの削減は、今世紀最大の喫緊の〈環境問題〉となっている。これらの公共的諸課題を私たちは、〈市民社会・地域社会〉という具体的な場において、考察・検討しなければならない。

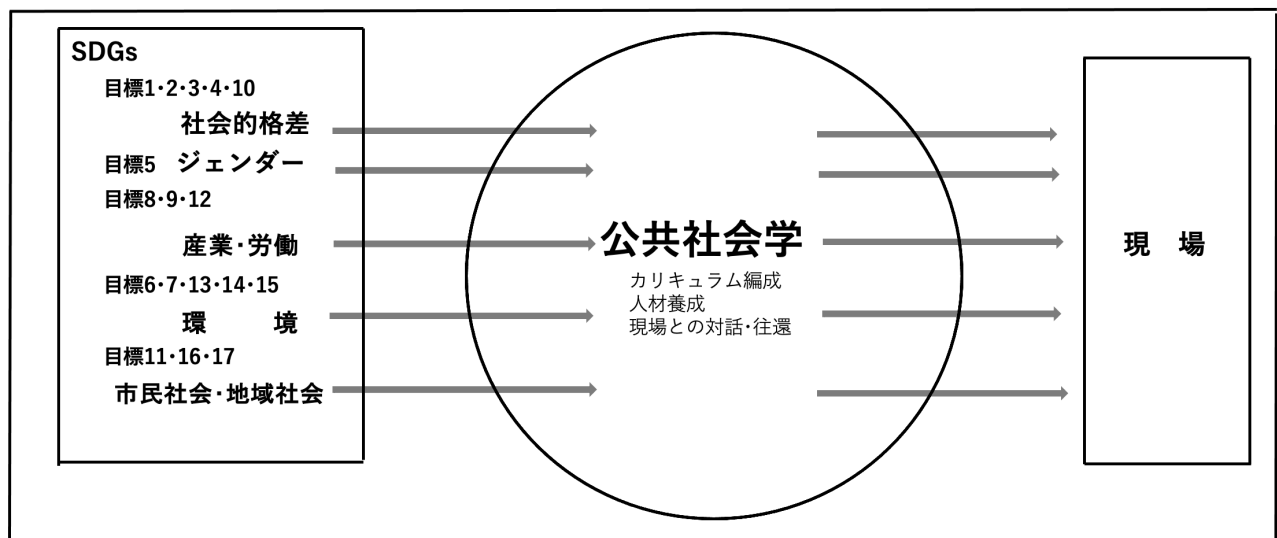


図 1 SDGs の 5 つの基本視角・公共社会学の総体・現場

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会を SDGs の 5 つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、現場との対話・往還にもとづいて現場の諸課題を把握する。養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

3. SDGs の 5 つの基本的視角と 9 つの学問分野

SDGs をめぐる諸課題のような現代社会・地域社会が直面する喫緊の公共的諸課題に応答するために、社会諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会・地域社会と真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。本専攻では、図 2 のように 9 つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。図 2 は、図 1 では総体として描かれていた公共社会学を取り出し、9 つの学問分野間の関係を明示し、それに SDGs の 5 つの基本視角との連関関係を加えたものである。図 2 に示したように、9 つの学問分野は、それぞれ社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の 5 つの基本視角と連関している(各学問分野それぞれが、この 5 つの基本視角と密接に連関しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。図 2 では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した)。そのためほぼ全ての授業科目で、この 5 つの基本視角との連関について可能な限り詳細に検討・説明する。社会的格差については経済格差、気候正義と社会

的格差、復興格差、地域格差、人権と人間の安全保障、生涯教育をめぐる格差と地域支援、教育格差、とくにメディア・リテラシーにかかわる情報格差など、多面的な視角から、公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。同様にジェンダーについてはとくに、気候危機とジェンダー、災害被害とジェンダー、復興の担い手とジェンダー、地域づくりとジェンダー、文化とジェンダー、教育とジェンダー、情報とジェンダー、経営とジェンダー、「衡平性」にかかわる格差とジェンダーなどに焦点をあてて、各学問の視点からジェンダー問題を公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、および各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。産業・労働についてはとくに地域経営学特論、同演習 I のほか、復興と産業・労働、地域づくりと産業・労働、教育をめぐる産業・労働、情報社会をめぐる産業・労働など、各学問の観点から重点的に扱う。環境については、とくに環境経済学、環境社会学、災害社会学で扱う。市民社会・地域社会は、気候危機への対応の担い手、災害復興の担い手、地域づくりの担い手、生涯学習の担い手、世代間交流の担い手、多文化理解・人材育成の担い手、DX(デジタルトランスフォーメーション)、新産業創出の担い手を地域社会・市民社会の中にどう求めるのかなど、9 つのどの学問分野、全ての授業科目を貫く基本的な焦点となっている(市民社会・地域社会におけるこれら担い手の養成は、このように、9 つの学問分野に共通の課題であるため、繁雑さを避けて、図 2 では、→による説明は省略している)。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

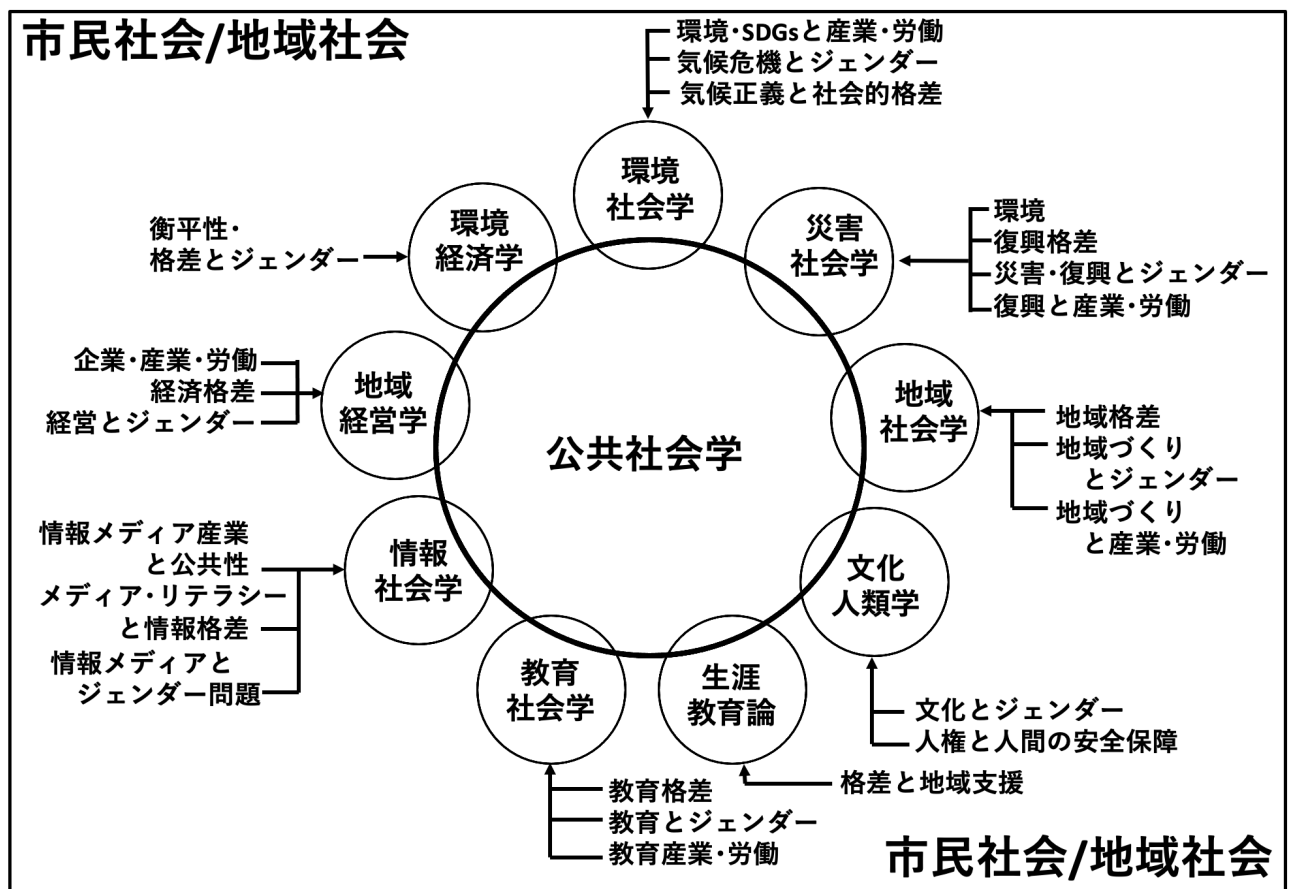


図 2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

「SDGsの5つの基本視角と各学問分野との連関を明示し、市民社会・地域社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、公共社会学として展開する」というイメージを図示した

4.4 重の public

学問的対話の相手としての公衆（public as audiences）、公共的課題解決の担い手としての市民（public as actors）、議題・イシューとしての公共的課題（public as an agenda）および観点としての公共的関心（public as an angle）という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす。

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、市民社会・地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

5. 災害復興の経験をふまえて

地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、東日本大震災の被災地である宮城県南の沿岸部（仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町）にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を強く受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教職員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。災害社会学・地域社会学・文化人類学・生涯教育論・教育社会学・情報社会学・地域経営学・環境経済学・環境社会学、いずれも、地域社会と密接に関連している。

6. 地域づくりの担い手を養成

市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが地域を持続可能なものとするためにも、喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

7. リカレント教育と留学生受け入れ

公共社会学専攻は、建学の精神において明記される他者と共に生きる人間を踏まえ、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となることをめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なア

アプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路

前述したように、尚絅学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚絅学院大学大学院の目的を大学院学則第2条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。

そして、新専攻を設置する総合人間科学研究科においては、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第2条別表1で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。

公共社会学専攻は、尚絅学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について、隣接する9つの学問分野の密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力

2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示する能力

養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2からDP4に示されている。

グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働(DP4)によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力(DP1)が不可欠である。

そのような能力を養成するために必要なのが、前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識(DP2)と社会調査法の修得(DP3)である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示(DP5)しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、⑤批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の修得と活用能力	⑥グローバルな視野・地域の志向、⑫専門的知識
DP3 資料収集と分析力	④知識・技能、⑦自己管理能力
DP4 コミュニケーションと協働力	③コミュニケーション能力、⑧協働力、⑬多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	②倫理観・社会的責任感、⑨挑戦する力、⑩倫理的視点・読み解く力、⑪他者との実践力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可

欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

DP2の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域志向」と⑫専門的知識である。社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。

DP3の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。

DP4の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティーに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。

究極的に求められるのは、DP5の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上の5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に**理論的・総論的視角を学ぶ特論**と、主に**方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習**から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図1・2参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深掘するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する

必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民

社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。

とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。



図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係も、図3で説明した。

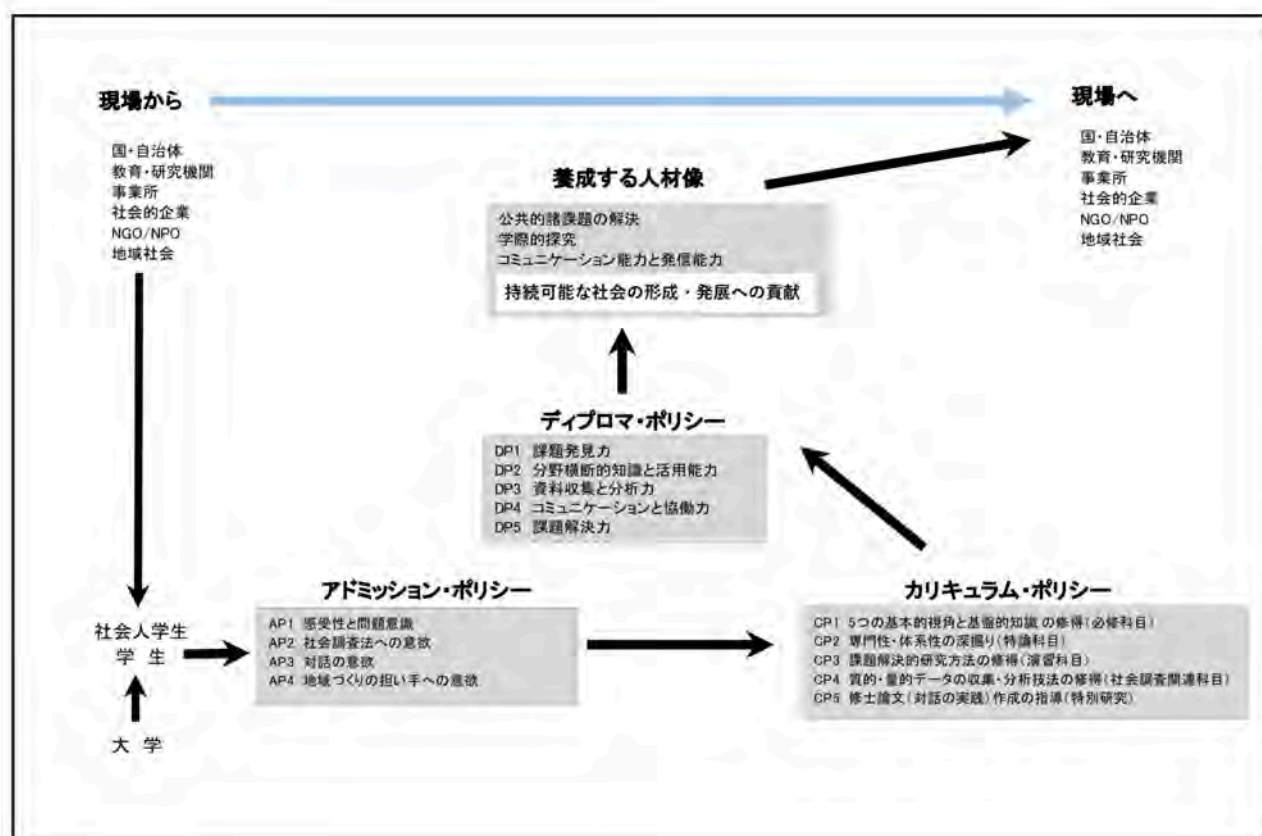


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

公共社会学専攻は修士課程までの構想である。公共社会学専攻は「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的としており、研究者等の養成をめざすというよりも、公共的諸課題に直面する現場で活躍する人材の養成を重視している。この点から公共社会学専攻は当面は修士課程までの構想とするが、近い将来、高度な専門能力と識見を持つ社会人博士の養成を目標とする博士課程の設置をめざす。

③ 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

尚綱学院大学総合人間科学研究科公共社会学専攻

(1) 研究科名：総合人間科学研究科

Graduate School of Comprehensive Human Science

(2) 専攻名：公共社会学専攻

Master's Course in Public Sociology

(3) 学位：修士(社会学)

Master of Sociology

本専攻は、専攻名を「公共社会学」とし、授与する学位は、修士(社会学)とする。なお、英語表記については、国際的通用性を考慮して、「公共社会学専攻」を **Master's Course in Public Sociology** とする。学位の英語名称については、「社会学」の学位表記である「**Master of Sociology**」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」（1年前期）、「公共社会学演習I」（1年後期）、「公共社会学演習II」（2年前期）、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図1に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」（1年前期）を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」（1年次）では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。

2) 選択科目の「演習科目」（1年後期・2年前期）では、「環境経済学演習I・II」、「地域経営学演習I・II」、「災害復興論演習I・II」、「メディア文化論演習I・II」、「多文化理解演習I・II」、「生涯教育演習I・II」、「SDGs教育演習I・II」、「地域社会演習I・II」、「公共人類学演習I・II」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。

いずれの科目でも、SDGsの5つの基本視角との関連を重視するが、とりわけSDGs教育演習Iでは、SDGsの目標13気候変動、SDGs教育演習IIでは、SDGsの目標11まちづくりに焦点をあてて、全15回の演習を構成する。「SDGs教育演習」とする理由はこの点にある。

3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年2～4回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員2名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の5つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から 14単位以上を 履修すること。
			災害社会学特論	2	
			地域社会学特論	2	
			環境経済学特論	2	
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
		文化人類学特論	2		
		演習科目	SDGs 教育演習Ⅰ	2	
			SDGs 教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
環境経済学演習Ⅱ	2				
演習科目	地域経営学演習Ⅰ	2			
	地域経営学演習Ⅱ	2			
	メディア文化論演習Ⅰ	2			
	メディア文化論演習Ⅱ	2			
演習科目	多文化理解演習Ⅰ	2			
	多文化理解演習Ⅱ	2			
	生涯教育演習Ⅰ	2			
	生涯教育演習Ⅱ	2			

		公共人類学演習 I	2	
		公共人類学演習 II	2	
研究指導科目	必修科目	特別研究	8	

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「publicとprivate」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討することの意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。	毎回複数名の教員により授業展開する。
公共社会学演習I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGsの関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差、ジェンダー、産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。	
公共社会学演習II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらい。最終回では、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。	
特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノート作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	
社会調査法特論	研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs	

	<p>の5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>	
--	---	--

*選択科目の授業概要については、別記様式第2号（その3の1）の通りである。

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約300の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。

社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論A及び社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。

なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の2年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような2段階への対応を取る。

社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論A及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。

社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論A及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の2年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

公共社会学専攻の教育は、「①設置の趣旨及び必要性」及び「④教育課程の編成の考え方及び特色」に基づき、個々の学生の学修及び課題研究を成就させるために、授業科目の授業及び研究指導科目の特別研究をもって行う。

1) 授業科目は、必修科目と選択科目を、それぞれ「特論科目」と「演習科目」によって構成し、公共的諸課題の問題探索能力と課題解決能力を涵養できるように、体系的に履修できるように整理する。これらの必修科目には専任教員全員が関わり、学生が個々の専門的な領域のみ学修、研究することがないように、隣接する学問分野の視点から公共的諸課題に関わる幅広い課題探求、課題に対する柔軟な思考能力、分野横断的かつ複眼的な視野の涵養を図り、それを踏まえ専門領域の深化を目指すように指導する。

2) 研究指導科目の「特別研究」では、指導教員が修士論文や専門領域の研究の指導に留まることなく、学生の研究領域を考慮した進路設定への支援などを行うメンターとしても関わりつつ、公共社会学専攻の体系的な教育研究の中で「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材」として不可欠な資質や能力を向上させるように指導する。

公共社会学専攻の研究指導のスケジュールは以下の通りである。

大学院入学時に実施する新入生オリエンテーションでは、まず、専攻が属する総合人間科学研究科及び公共社会学専攻について、その教育研究の趣旨を説明し、研究科及び専攻についての俯瞰的な理解を与える。次いで学生が研究課題を完遂するにあたって必要な学識と知見を得るための授業科目、また論文作成に必要とされる具体的なスキルを獲得する授業科目を選定できるように、指導教員は学生個々に対して履修指導を行う。

「特論科目」では学生が個々の研究課題に取り組む基本的学識及び知見を修得できるように指導し、「演習科目」では個々の学生の研究課題の独創性を重視し、その研究能力とそれを支える専門的知識を伸ばすことができるように指導する。双方の科目指導は「特別研究」へと展開され、最終的に修士論文の作成へと結実することになる。具体的には、「④教育課程の編成の考え方及び特色」に記した科目の年次配置にしたがって、1年次前期には公共社会学専攻で学修し研究する意味と、専攻共通の課題についての基礎的知見と隣接する学問分野での問題を理解するように指導し、1年次後期から2年次前期にかけては各「特論科目」と「演習科目」を通して研究課題の深化及び具体化と論文作成の基礎的手法を指導する。また、関連する学会への積極的な参加を支援する一方で、その成果を学会等で発表することへとつなげる指導を行う。2年次後期には修士論文作成を具体的に指導する。

■公共社会学専攻における研究指導のスケジュール

	事項・内容	担当者
1年次 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション（研究科及び専攻の教育の趣旨、履修規程、履修登録、特別研究等について説明） ・「特別研究」の指導体制の整備（主指導教員、副指導教員を決定） ・「特別研究」の研究課題の提出 	[研究科長、専攻主任] [専攻主任、指導教員] [指導教員]
4～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前期履修科目の履修指導（登録する科目の選択に際し、専攻の教育の趣旨を基に個別指導を行う） 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員]

10月 10～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究」の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・必修特論科目「公共社会学特論」において、専攻に所属する教員による研究の事例紹介と講義 ・後期履修科目の履修指導 ・必修演習科目「公共社会学演習I」において「専攻」に所属する教員による研究の事例に基づく演習 ・「特別研究」の指導、次年度以降の学会発表指導 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員] [指導教員]
2年次 4月 4～9月 4～2月 12月 1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前後期を通じた履修科目の履修指導 ・必修演習科目「公共社会学演習II」において「専攻」に所属する教員による研究の事例に基づく演習 ・各演習科目の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・「特別研究」の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・「特別研究」の指導、学会発表指導 ・修士論文審査委員(主査1名、副査1名以上)決定 ・修士論文(準備稿)提出 ・修士論文(準備稿)についての指導 ・修士論文発表会/修士論文審査試験 ・論文審査結果と修了の判定 	[指導教員] [講義担当教員、指導教員] [講義担当教員、指導教員] [指導教員] [指導教員] [研究科委員会] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [論文審査委員(主査1名、副査1名以上)] [研究科委員会]

(2) 修了要件

修了要件は、本課程に2年以上在学し必修科目14単位、選択科目から16単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し審査に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

■ディプロマ・ポリシー

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力

所定の年限在学し、修士論文について、研究成果の審査に合格することが課程修了には必要である。

なお、本専攻では、修士(社会学)の学位が取得できる。

(3) 履修モデル

「①設置の趣旨及び必要性」の「(4) 養成する人材像と進路」に記述した想定される進路を踏まえた履修モデルは以下の通りである。

履修モデル1 地方公務員、教員、博士課程進学を想定

科目群		1年次	単位	2年次	単位	計
特論科目	必修	公共社会学特論	2			10
		社会調査法特論	2			
	選択	地域社会学特論	2			
		災害社会学特論	2			
		環境経済学特論	2			
演習科目	必修	公共社会学演習I	2	公共社会学演習II	2	4
	選択	地域社会学演習I	2	地域社会学演習II	2	8
		SDGs教育演習I	2	地域経営学演習II	2	
研究指導科目	必修	特別研究			8	8
単位数(計)			16		14	30

履修モデル2 各総合職、各種インストラクター、NPO・NGO活動を想定

科目群		1年次	単位	2年次	単位	計
特論科目	必修	公共社会学特論	2			10
		社会調査法特論	2			
	選択	情報社会学特論	2			
		地域経営学特論	2			
		教育社会学特論	2			
演習科目	必修	公共社会学演習I	2	公共社会学演習II	2	4
	選択	メディア文化論演習I	2	メディア文化論演習II	2	8
		災害復興論演習I	2	公共人類学演習II	2	
研究指導科目	必修	特別研究			8	8
単位数(計)			16		14	30

(4) 学位論文の審査・公表方法

現行の「『尚絅学院大学大学院』学位規程」に則って以下の通り実施する。

学位を受けようとする者は、所定の書類に本研究科において定めた様式、部数に従う学位論文を添え、提出期限内に学長に提出する。学位論文の様式、部数及び提出期限は本研究科において定めている。学位論文は1編とするが、参考として他の論文を添付することができ、また審査のために必要があるときは学位論文の副本や訳本等を提出することができる。

学位論文の審査及び最終試験は、指導教員を主査とし、他に研究科委員会が当該研究科の内から任命する1名以上の副査を加えて行うが、研究科委員会において必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等の協力を得ることができる。

最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連ある分野について口述又は筆記により行う。

学位論文の審査及び最終試験の結果を、審査委員は研究科委員会に文書にて報告する。研究科委員会は、この報告に基づいて、学位授与の可否を審議しその結果を学長に報告する。学位授与の議決は、研究科委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

学長は、この研究科委員会の報告に基づき、修士の学位を授与すべき者に学位記を授与する。なお、学位を授与できなかった者には、その旨を通知する。

学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは学位取得大学を「尚綱学院大学」と明記する。

(5) 研究の倫理審査体制

本学では、職務のうち研究と教育に特化した規則として「研究と教育に携わる者及び研究者が行う研究と教育の事務的支援並びに不正防止に関わる管理を行う者が、その社会的責務を自覚し、社会の信頼に応える」ため「尚綱学院大学研究倫理綱領」(資料1)を整備している。また本学の「構成員が行う人間を対象とする研究・調査の倫理性を確立するため」の「尚綱学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程」(資料2)、及び「科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員、学生等の安全確保の観点から、動物実験等の実施に係る規程」として「尚綱学院大学動物実験等に関する規程」を別に定めている。

とくに社会調査を実施する際に念頭におくべき研究倫理については、上述の本学の倫理綱領および日本社会学会・一般社団法人社会調査協会、アメリカ社会学会など、国内外の関連学会等の倫理綱領などを踏まえ、社会調査法特論において詳細に指導する。

社会調査を実施するには、本学内の「人間対象研究・調査研究倫理委員会」に事前に申請書を提出し、承認を得ることを義務づけている。

(6) 学生定員(入学定員、収容定員)

[現行の総合人間科学研究科]		
専攻	入学定員	収容定員
心理学専攻	6	12
健康栄養科学専攻	6	12
人間学専攻	6	12

[公共社会学専攻設置後の総合人間科学研究科]		
専攻	入学定員	収容定員
心理学専攻	6	12
健康栄養科学専攻	6	12
人間学専攻	6	12
公共社会学専攻	6	12

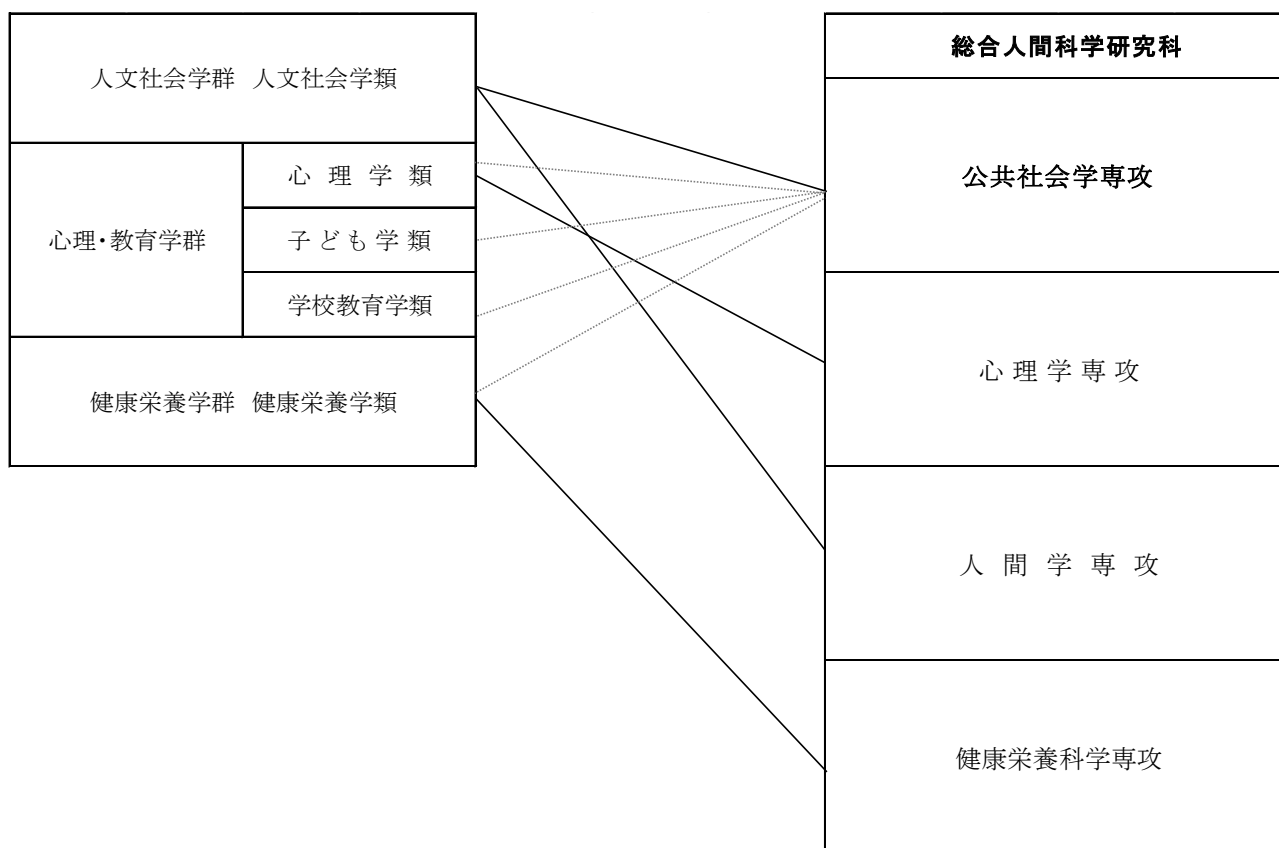
⑥ 基礎となる学部との関係

尚綱学院大学総合人間科学部は、社会に存在する人間を多様な観点から多方面にわたり科学的に考察し、それらの統合による総合的な人間理解を追求し、文化や社会の新たな創造に主体的に取り組む活動的な人間の育成を目的とする学部として2003（平成15）年に開設され、現在では3学群5学類が設置されている。「公共社会学専攻」の基礎となる人文社会学類は、社会・人間・文化に教育・研究の焦点をあて、現代社会領域・地域実践領域・都市生活領域・国際文化領域・メディア表現領域の5領域から構成されている。

尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科は、学部の理念をさらに発展させ、人間を「こころ」と「からだ」の統合という視点から捉え、人間の健康な生活の営みに関わる諸問題を科学的に研究し、これを実践に活かすことを目的に「心理学専攻」と「健康栄養科学専攻」をもって2007（平成19）年に開設され、さらに人間とその共生を文化・社会・歴史・宗教・倫理などの位相から研究・教育する「人間学専攻」が2017（平成29）年に新設された。ともに学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、さらに高度の教育研究による人材の養成を目指している。

「公共社会学専攻」は、設置の趣旨及び必要性において記されているように、現代社会が直面する公共的諸課題について多くの隣接する学問分野とともに総合的に研究していくことを目的としており、人文社会学群人文社会学類だけでなく他学群他学類での学修成果をも包摂しつつ問題解決志向型の人材を養成する点で、他学群他学類、総合人間科学研究科の他専攻との密接なつながりを持つ。

■ 基礎となる学部・学科との関係



⑦ 入学者選抜の概要

公共社会学専攻に係る入学選抜試験は、以下のようなアドミッション・ポリシーにもとづいて一般選抜、社会人選抜により実施する。

①の設置の趣旨で明示したような「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」という「養成する人材像」、課題発見力、分野横断的知識とその活用能力、資料収集と分析力、コミュニケーションと協働力、課題解決力に焦点をあてたディプロマ・ポリシー、必修科目・特論科目・演習科目・社会調査関連科目を有機的体系的に配置し、フィールドワークにもとづく修士論文の作成を軸とするカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本専攻では、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

■ アドミッション・ポリシー

カリキュラム・ポリシーに掲げた内容を学び、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める。

1. 公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人
2. 公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学的知識や社会調査法を習得しようとする意欲のある人
3. 多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人
4. 学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲のある人

本専攻では、学部からの進学生とともに、震災復興への取り組み、まちづくりへの取り組み、SDGsに関わる地域活動・教育活動に例示されるような現場体験にすぐれた自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの世代間交流・世代間の対話の場となることをめざす。

(1) 一般選抜

定員は、前期日程3名、後期日程3名とする。筆記試験（専門科目と外国語・英語）、書類審査、面接試験により選抜する。面接試験では、提出された研究計画書を中心に研究への意欲や将来性について確認する。

出願資格は、次のいずれかに該当する者と定める。①大学を卒業した者及び入学時に卒業見込みの者、②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び入学時までに学士の学位が授与される見込みの者、③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑥指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者及び入学時までに修了見込みの者、⑦本大学院において個別の入学資格審査により認めた者で、入学時までに22歳に達している者。

(2) 社会人選抜

定員は、前期日程若干名、後期日程若干名とする（一般選抜の定員の枠内の募集とする）。筆記試験（小論文）、書類審査、面接試験により選抜する。面接試験では、提出された研究計画書を中心に研究への意欲や将来性について確認する。

出願資格は、次のいずれかに該当する者と定める。①大学を卒業した者、②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者、⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者、⑥指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者、⑦本大学院において個別の入学資格審査により認めた者。

なお、社会人とは、上記①～⑦の資格の中いずれか1つを有し入学時まで卒業後2年以上経過している24歳以上の者で、2年以上の実社会経験を有する者またはこれに準ずると認められる者とする。

※出願資格③④に該当する者、及び外国籍を有する者は下記の条件に該当していることが前提となる。また、出願前に事前相談を必要とする。

- 1) 「出入国管理及び難民認定法」による留学の在留資格を取得できる者。
- 2) 外国公館による身分の保証を受けた者。
- 3) 確実な身元保証人がいる者（身元保証人は日本国内に居住する独立した生計を営む成年者で、本人の学費や一身上に関する事などを含む一切の責任を連帯して負うことが出来る者）。

※出願資格⑦に該当する者は主に「短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、各種学校の卒業（見込み）者やその他の教育施設の修了（見込み）者など大学卒業資格を有していない者」が該当するが、これにより出願しようとする場合は、事前に履歴書・最終学校の成績証明書等学力を証明する書類・卒業証明書の提出及び本大学院における審査が必要となるので、試験日の1ヶ月前までに本学入試広報課に問い合わせることが必要である。

⑧ 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 公共社会学専攻のコースワークの充実を図り、教育課程を組織的に展開し、教育研究上の目的を達成するために、以下のように教員を配置する。

- 1) 「公共社会学」的な社会学および「文化人類学・公共人類学」を研究分野とする教員5名を配置する。
- 2) 人間の自己形成の営みについて幅広く深い学識を修得する教育研究のために、「教育社会学・多文化理解教育」及び「生涯教育」を研究分野とする教員2名を配置する。
- 3) 今日の急激なグローバル化を押し進めているのが特に経済の領域であり、持続可能な社会を実際に構築する際にも絶えず人間の経済的・経営的な営みが伴うことから、「環境経済学・環境経済学」及び「地域経営学」を研究分野とする教員2名を配置する。

以上のように、公共的諸課題の解決に収斂していく学際的な研究分野をもって教員を配置する。なお、既述の通り、必修科目には公共社会学専攻の専任教員全員が関わり、公共的諸課題の解決に関わる幅広い課題探求、課題に対する柔軟な思考能力を修得させる教員配置とする。

(2) 教員組織の年齢構成・性別・国籍等については下表の通りであり、特定の範囲の年齢や特定の性別・国籍に著しく偏ることなく、教員の多様性を重視している。なお完成年次以降の退職教員の補充にあたっては、教育研究水準の維持向上及び教育研究活動の活性化を図るため、研究業績を考慮しながら30～40歳代の教員を中心に補充していく。

■ 教員編成

専攻	教授	准教授	講師	合計
公共社会学専攻	5	4	0	9

■ 教員の年齢構成及び学位

専攻	30歳～ 40歳未満	40歳～ 50歳未満	50歳～ 60歳未満	60歳以上	合計	学位の分野と人数
公共社会学 専攻	0	3	2	4	9	博士（社会学） 2 博士（経済学） 2 博士（教育学） 1 博士（学術） 2 教育学修士※ 1 修士（社会学）※ 1

*学位の「※」は博士課程において所定の単位を取得し博士の学位を取得しないまま退学した者である。

■ 教員の性別

専攻	男性	女性	合計
公共社会学専攻	7	2	9

■ 教員の国籍

専攻	日本	中国	合計
公共社会学専攻	7	2	9

⑨ 施設・設備等の整備計画

公共社会学専攻の新設に関わる施設・設備については、次のように整備・拡充をはかる。

(1) 施設・整備の整備計画

大学院生向けの自習室、院生室を指導教員の研究室に隣接したところに配置する。教員は日常的に大学院生個人への教育・研究について把握可能となり、個別指導を徹底し、適切な検討・協議・指導を行うことができる。

院生室(資料3)は、面積が36.9m²であり、当面、専門分野が近接する人間学専攻の院生室と共用とする。設備は、個別の机、椅子に加え、高度な統計解析やプレゼンテーションソフトを導入したPC端末や、共有のレーザープリンタ、同じく共有の書架を備える。学生は祝日や週末も出入り可能であり、研究や論文執筆に集中して取り組むことができる。

大学全体としても、オンラインでの講義や演習が受講可能な、防音・遮音機能が高く、カメラ付きのPC端末を設置し、間仕切りした学生用スペースを拡充する。

(2) 図書等資料の整備計画

これまでも、American Sociological Review, American Journal of Sociology, European Sociological Review, Human Relations, Sociology (British Sociological Association), Sociological Review などの代表的な学術雑誌の電子ジャーナル版を購入してきた。今後は、公共社会学専攻に関わる社会学、環境経済学、経営学、教育社会学、文化人類学分野を軸とした図書・学術雑誌の一層の充実をはかる。とくに public sociology および関連する分野の外国の書籍・学術雑誌を重点的に購入する。

さらにこれまで力を入れてきた東日本大震災・東京電力福島第一原発事故関連の資料収集も引き続き拡大する。

(3) 図書館の整備計画

図書館は約17万冊の蔵書を有し、平日は9:00から19:30まで、土曜日は10:00から14:00まで開館している(2021年6月現在)。閲覧席は全232席ある。セミナー室やビデオ、CD、DVD対応のAVブースコーナーも設置している。社会政策論(服部英太郎)と社会思想史(服部文男)の泰斗である服部親子が二代にわたって蒐集した社会政策論・社会思想史などの学術コレクション服部英太郎・服部文男文庫、本学の前身尚絅女学校の初代校長アンネ・S・ブゼルに関わるブゼル文庫など、貴重な特別文庫も有している。

NACSIS-ILLに参加しているほか、東北地区大学図書館協会に加盟し、加盟館内では所属大学の身分証明書のみで相互利用が可能である。国立大学で第4位となる420万冊の蔵書数を誇る東北大学附属図書館の本館は本学から車で約30分の距離にあるが、同図書館の利用も本学の身分証明書のみで可能である。

私立大学図書館協会にも加盟している。協会等が主催する研修会には積極的に参加し、報収集と情報交換を継続的に行っている。

今後はさらに、2600誌以上の学術雑誌などのデータを提供するJSTORとの新規契約など電子ジャーナルの充実、データベース化の推進に力を入れ、情報発信施設としての機能を強化していく計画である。

(4) 障がいのある学生への合理的配慮の推進

本学は、これまでも校舎のバリアフリー化、車椅子対応のトイレの設置(計94箇所)など、障がいのある学生が学びやすい環境整備に努めてきた。ソフト面でも、令和元年度から相談窓口として学生支援室を設置し、令和3年度からは専任の学生支援コーディネーターを配置してきた。

障がい者差別解消法の改正(令和3年5月)にともなって、令和6年6月から、私立大学も障がいのある学生に対する合理的配慮が義務づけられている。これを受けて本学でも、ボランティア学生の協力を得て、キャンパスのバリアフリーマップを作成し、バリアフリー化に向けて改善すべき箇所の洗い出しに務めている。エレベーターの増設、エレベーターの開閉・延長ボタンの追加、階段昇降機の設置を計画している。

(5) 脱炭素化をめざしたエコ・キャンパス化の推進

本学は平成25年6月に、「1. 環境マインドを持った人材の育成、2. エコキャンパスの整備、3. 地域・行政との連携、4. 環境負荷の低減の推進、5. 環境マネジメントシステムの構築と公表」を基本方針とする「尚絅エコキャンパス宣言」(資料4)を行っており、地元の環境団体・高校・市民有志などと協働で、大学

周辺の里山整備、「SDGsマルシェ」の開催、「大学生と語るSDGs」などの社会的実践・情報発信・啓発活動などを積極的に行ってきた。全国的に最近活発化してきたエコ・キャンパス化に先駆けた取組である。

キャンパスでの再生可能エネルギーの活用、脱炭素化を担う人材育成を目的とした大学間連携のネットワーク「自然エネルギー大学リーグ」が令和3年6月に発足したが、本学も令和3年10月に加盟した。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」も令和3年7月に発足し、本学も同コアリションの設立と同時に加盟している。

公共社会学専攻の教員が、SDGs運営委員会およびSDGsアクション委員会の中心メンバーとして、これらの取組に意欲的に関わっており、新専攻の開設後は、キャンパスの脱炭素化をめざして、演習や市民公開のイベントの開催などを通じて、エコ・キャンパス化の推進に傾注していきたい。

⑩ 管理運営

大学の教学面における管理運営は、学長のリーダーシップのもと、以下の組織を設置し、教学ガバナンス体制を構築している。学長のリーダーシップを支える仕組みとして、学長が指名した総括担当と教学担当の2名の副学長が業務の分担をし、大学運営において学長を補佐している。

(尚綱学院大学組織運営規程：資料5、大学の管理運営組織図：資料6)

(1) 学長副学長会議

教育研究及び管理運営上の重要事項について審議し、学長の意思決定を支えることを目的として、学長、副学長、事務部長、事務部次長等で構成される「学長・副学長会議」を原則毎週1回開催し、次の事項について協議している。(尚綱学院大学学長副学長会議規程：資料7)

- ①本学の予算の作成及び執行等に関する事項
- ②本学の中期計画及び年度計画等に関する事項
- ③本学の学則その他規程及び体制に関する事項
- ④人事の方針・計画に関する事項
- ⑤常任会への提案に関する事項
- ⑥その他学長が必要とする事項

また、学長のもと、内部質保証委員会、全学カリキュラム委員会、教育開発推進委員会、学生支援委員会の特別委員会を設置し、大学運営及び教育研究に関する特定事項について全学的な視点から審議・調査をしている。

(2) 大学運営会議

大学の教育研究に関する重要事項を審議し、情報共有を図るために大学運営会議を設置している。原則として月に1回開催し、学長、副学長(総括担当)、副学長(教学担当)、研究科長、常任委員会各部長、図書館長、大学事務部部長、経営管理部長、大学事務部次長、総務課長から構成され、次の事項について協議している。(尚綱学院大学大学運営会議規程：資料8)

- ①教育研究に関する方針に関する企画・立案及び運営に係る事項
- ②教育研究に関する中期計画・年次計画及び運営に係る事項
- ③学則その他教育研究に係る規則の制定又は改廃に関する事項
- ④教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑦教授会の議題整理及び運営に関する事項
- ⑧その他教育研究に関する重要事項
- ③学科から発議される事項
- ④その他、学長が必要と認める事項

(3) 学系協議会

学系協議会は、学系長である学長のもと、総合人間科学系を構成し、各専門部門(人文部門、社会部門、心理部門、教育部門、理工・自然部門、健康栄養部門、芸術・スポーツ部門、教職課程部門)における教員人事計画、教員人事(選考、任用、昇任など)における研究業績審査について協議される。(尚綱学院大学学系協議会規程：資料9)

1) 大学における管理運営体制

(1) 常任委員会

大学運営会議のもと、宗教部、入試部、高大接続部、交流推進部、教務部、学生生活部、入試部、進路就職部の常任委員会を設置し、「常任委員会組織運営規程」に基づき月1回所管事項について専門的に審議し、企画立案している。委員会の審議結果を運営協議会に報告・提案する仕

組みを構築している。各常任委員会の所管事項については「資料10」の通りである。（尚綱学院大学常任委員会組織運営規程：資料10）

（2）教授会

本学の教育研究に関わり、学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関として尚綱学院大学学則第56条に基づき教授会を設置している。教授会は、学長、並びに専任の教授、准教授、講師、及び助教をもって構成し、事務部課長が陪席をしている。会議は、定例4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月の第3火曜日に開催される。審議事項は、「学則」に定める①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について審議し、学長が決定するにあたり意見を述べることとしている。（尚綱学院大学教授会規程：資料11）

（3）学類会議

学類会議は、各学類長が第4火曜日に招集して開催する。学類会議は、授業運営、教育課程の編成、学生指導、卒業判定、学生募集など学生支援に関することを中心に協議される。

2）大学院の管理運営体制

大学院における管理運営体制は、研究科長のもと尚綱学院大学大学院学則第46条及び尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程に基づき研究科委員会を置き、大学院における教育研究に関する重要事項である次の事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べる体制となっている。（尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科委員会規程）

大学全体においても研究科委員会の運営や課題を共有するため、研究科長は大学運営協議会の構成メンバーとなり、また、教授会では定期的に研究科委員会の報告を行っている。

- ①大学院学則及び諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ②教育課程に関する事項
- ③学生の除籍及び懲戒による退学に関する事項
- ④学生の試験及び課程の修了に関する事項
- ⑤学位論文の審査及び学位授与に関する事項
- ⑥学生の賞罰に関する事項
- ⑦大学院担当教員の人事に関する事項
- ⑧大学院における自己点検評価に関する事項
- ⑨その他、本研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項

⑪ 自己点検・評価、認証評価

本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行い、その結果を公表することを尚綱学院大学学則第2条及び尚綱学院大学院学則第3条に規定している。その実施方法や体制等については、「尚綱学院大学自己点検・評価委員会規程」（資料12）に定められており、学長を委員長とし、大学の自己点検・評価とともに2年毎に実施している。自己点検・評価の項目は、日本高等教育評価機構の定める基準と大学の使命・目的に基づいて独自に設定した基準により評価している。

<日本高等教育評価機構が定める基準>

- 基準1 使命・目的等
- 基準2 学修と教授
- 基準3 経営・管理と財務
- 基準4 自己点検・評価

<大学の使命・目的に基づいて独自に設定した基準>

- 基準A 研究活動
- 基準B 地域貢献・国際交流

これらの基準に関して、エビデンスにもとづいた自己点検・評価を実現するために、2016年4月からIR推進委員会を設置し、基本データや学生アンケートなど現状把握に必要なデータをFACT BOOKに集約し、各種の改善に努めている。その結果は自己点検・評価報告書にまとめ、大学のウェブサイトに掲載している。

大学機関別認証評価では、2017（平成29）年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、2018（平成30）年3月7日付けで、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

この他、自己点検・評価活動の客観性を保ち、教育研究水準の向上を図るため、他大学の教員、産業界、自治体関係者等の有識者による外部評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書をもとに評価をもらい、その意見を改善活動に反映させている。

⑫ 情報の公表

本学では、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づいて、大学の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報の公表に努めている。大学院に関する基本的な情報は「大学院案内」

(<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/>) のページで公表している。

情報の公表については、学生生活ガイドブックや学校案内等の刊行物及び大学のウェブサイトを利用し広く周知を図っている。

また、別途教育情報の公開のための全国共通の仕組である「大学ポートレート（私学版）」においても積極的に情報を公表している。

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ① 教育理念・目的、大学の教育研究上の目的・養成する人材像
- ② 教育方針（ディプロマ・ポリシーカリキュラム・ポリシーアドミッション・ポリシー）
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内>教育目的・方針
- ③ 教育の特徴
 - 心理学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/>
 - 人間学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/human/>
 - 公共社会学専攻（予定）：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/sociology/>
 - 健康栄養科学専攻：http://www.shokei.jp/faculty/graduate/hn_science/
ホーム>大学・大学院>大学院案内
- ④ 取得可能な資格
 - 心理学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/clinical.html>
 - 人間学専攻：<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/human/curriculum.html>
 - 公共社会学専攻（予定）：
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/psychology/sociology.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ① 大学組織図
<http://www.shokei.jp/guide/organization.html>
ホーム>大学概要>大学組織

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ① 教員組織
http://www.shokei.jp/guide/organization_staff.html
ホーム>大学概要>組織（大学・大学院）
- ② 専任教員数（年齢別）
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_age.html
ホーム>情報の公表について>年齢別専任教員数
- ③ 専任教員数（階層別）
<https://www.shokei.jp/disclosure/staff.html>
ホーム>情報の公表について>専任教員数（職階別）
- ④ 教員一人当たりの学生数
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_student.html
ホーム>情報の公表について>教員一人当たりの学生数

- ⑤ 専任教員数と非常勤教員数の比率
https://www.shokei.jp/disclosure/staff_ratio.html
ホーム>情報の公表について>専任教員数と非常勤教員数の比率
- ⑥ 教員紹介（各教員が保有する学位及び業績）
<http://www.shokei.jp/institution/research/teacher/>
ホーム>研究機関・施設>研究>教員紹介

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ① アドミッションポリシー
(大学) <http://www.shokei.jp/guide/policy.html>
ホーム>大学概要>教育方針
(大学院) <http://www.shokei.jp/faculty/graduate/policy.html>
ホーム>大学・大学院>大学院案内>教育目的・方針
- ② 学生数
<http://www.shokei.jp/guide/data.html>
ホーム>大学概要>学生数
- ③ 収容定員充足率
(大学) <https://www.shokei.jp/disclosure/capacity.html>
ホーム>情報の公表について>収容定員充足率
- ④ 入学者の推移
<https://www.shokei.jp/disclosure/transition.html>
ホーム>情報の公表について>入学者の推移
- ⑤ 学位授与数
<https://www.shokei.jp/disclosure/degree.html>
ホーム>情報の公表について>学位授与数
- ⑥ 社会人学生数
https://www.shokei.jp/disclosure/student_society.html
ホーム>情報の公表について>社会人学生数
- ⑦ 卒業生数、卒業生の進路・就職状況
<https://www.shokei.jp/career/data/situation.html>
ホーム>進路・就職>進路・就職データ>卒業生数・卒業生の進路・就職状況
- ⑧ 卒業生の主な就職先
<https://www.shokei.jp/career/data/>
ホーム>進路・就職>進路・就職データ

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ① カリキュラム
(大学院)
http://www.shokei.jp/faculty/graduate/*****/curriculum.html
(大学)
https://www.shokei.jp/faculty/university/*****/curriculum.html
ホーム>大学・大学院>学類>カリキュラム
- ② シラバス
<https://cpmate.shokei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>
ホーム>学生ポータルサイト

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ① 試験及び成績評価
<http://www.shokei.jp/campuslife/pdf/examination.pdf>
ホーム>学生生活>単位・授業
- ② 単位制度
<http://www.shokei.jp/campuslife/pdf/curriculum.pdf>
ホーム>学生生活>単位・授業
- ③ 修了要件・学位授与・学位論文評価基準
<http://www.shokei.jp/faculty/graduate/diploma.html>
ホーム>大学・大学院 >大学院案内 >修了要件・学位授与
http://www.shokei.jp/faculty/graduate/evaluation_criteria.html
大学院案内 >学位・論文に係る評価基準

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ① 校地・校舎の概要、キャンパスマップ
<https://www.shokei.jp/campuslife/life/map.html>
ホーム>学生生活>キャンパスマップ
- ② 図書館
<http://libwww.shokei.ac.jp/>
ホーム>附属機関・施設>図書館
- ③ その他の学生の教育研究環境
<http://www.shokei.jp/institution/>
ホーム>附属機関・施設

(8) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- <https://www.shokei.jp/campuslife/pdf/tuition.pdf>
ホーム>保護者の方へ>学費について

(9) 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ① 学修支援
http://www.shokei.jp/institution/learning_support/
ホーム>附属機関・施設>学習サポートセンター
- ② 教職支援
<http://www.shokei.jp/institution/ttc/>
ホーム>附属機関・施設>教職課程センター
- ③ キャリア支援体制
<http://www.shokei.jp/career/support/>
ホーム>進路・就職>キャリア支援体制
- ④ 心身の健康等に係る支援
<http://www.shokei.jp/institution/healthcare/>
ホーム>附属機関・施設>学生支援センター（学生支援室・保健室・学生相談室）

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等）

- ① 学則等各種規程
<https://www.shokei.jp/campuslife/pdf/regulations.pdf>
- ② 設置認可申請書・設置届出書、設置計画履行状況等報告書
<http://ap.shokei.jp/data/application.html>

学校法人>ホーム>情報公開>設置認可申請・設置届出等

③ 自己点検・評価報告書

<http://www.shokei.jp/guide/jihe.html>

ホーム>大学概要>自己点検評価

④ 認証評価の結果

<http://www.shokei.jp/guide/jihe.html>

ホーム>大学概要>自己点検評価

⑤ 事業計画・事業報告

<http://ap.shokei.jp/data/report.html>

学校法人>ホーム>情報公開>事業計画・報告

⑬ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロプメント（FD）を推進するために、「尚絅学院大学FD・SD委員会規程」（資料13）により、総括担当副学長を委員長とした委員会を中心に計画的にFD研修会を実施し、教員の教育研究活動の向上に努めている。また、授業の内容及び方法の改善を向上させるため教育開発推進委員会を設置し、授業改善、教育改善に関する調査研究、施策の立案をし、FD委員会と連携し全学的な教育の質向上に努めている（資料14：教育開発推進委員会規程）。また、「本学の不断の教育改善」と「具体的な社会貢献」を目的に、尚絅学院大学総合人間科学研究機構（機構長：学長）を開設し、共同研究プロジェクトによる研究・調査活動や研究会、市民公開講座、講演会等を行い教育研究の質向上に努めている。

【実施状況（2019）】

- 「アセスメントポリシーにもとづく適正な成績評価の実施」（2019年7月11日開催）
アセスメントポリシーの理解と図り、本学における成績評価基準（評価判定、GPA等）、成績評価の適正化の推進やレポート評価コモンルーブリックについて研修を行った。
- 「学術機関リポジトリ論文登録FD研修」（2019年7月16日開催）
本学の「学術機関リポジトリ運用指針」をもとに、本学の教育研究活動において作成された成果及び本学所蔵の教育研究資料を電子的に収集、蓄積、保存して学内外に発信・提供する必要性と、その手続き方法について研修を行った。
- 「AI（人工知能）とグランドデザイン」（2019年9月9日開催）
AI（人工知能）時代に対応できる人材育成において、特に、文系学生に求められるスキルやマインドについて外部講師を招き研修を行った。
- 「ICT活用FD研修会」（2019年9月17日開催）
デジタル教科書を活用したこれからの授業について、外部講師を招き研修を行った。
- 「心理・教育学群FD集会」（2019年9月17日開催）
学群内に3学類（心理学類・子供学類・学校教育学類）がある「心理・教育学群」において、学群基礎科目「心理・教育学概論」の振り返りや次年度運営方針、他学類開講科目について情報共有を行い、共通理解を図った。
- 「科研費変更点説明及び外部資金獲得に向けたFD研修会」（2019年9月18日開催）
科研費の変更点及び外部資金獲得に向けた概要説明を受けた後、専門部門ごとに分科会を行い、今後の研究方向・方法等について情報共有を行った。
- 「「Mission19」×「SDGs」～私たちはSDGsとどう向きあうか～」（2019年9月18日開催）
第4次中期計画「「Mission19」に挙げられている本学「SDGs」について、本学の実践報告及び外部講師による講演により、持続可能な社会の実現に向けた大学の果たす役割について研修を行った。
- 「2019年度シラバスFD研修会」（2019年11月22日・12月24日開催）
2020年度シラバスを作成するにあたり、前年度からの変更点や求められる事項等について共通理解を図るための研修を行った。
- 「学修成果の可視化について考える」（2020年2月20日開催）
学修成果を可視化するために、外部講師による講演「成績評価ガイドラインの必要性」により、成績評価基準の全学統一についての考え方や方策について研修を行った。
- 「学生支援コーディネーターの役割と課題」（2020年2月25日開催）
本学の学生支援体制の構築にむけて、障がい学生に対する大学取り組むべき課題の確認や、外部講師による「学生支援コーディネーターの役割と課題」により、学生支援のあり方について研修を行った。

【実施状況（2019）】

- 非対面型授業方法についての研修会（2020年4月8日、9日開催）
非対面型授業方法、授業動画作成の工夫、Campusmate-Jを使った授業支援方法について行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part2（2020年4月15日開催）
Campusmate-Jを使った授業支援方法、PowerPointを使った授業動画作成の手順について行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part3（2020年4月17日開催）
Zoomの使用方法、非対面型（遠隔）授業の具体的プランについて行った。
- 非対面型授業方法についての研修会 Part4（2020年4月21日開催）
OneDriveの使用方法について行った。
- 非対面型授業に関するFD研修会（第1回FD研修会）（2020年8月24日開催）
非対面型授業の事例発表（学内教員3件）、非対面型授業アンケートの結果報告（学生アンケート、教員アンケート）について行った。
- 後期授業実施に向けたFD研修会（第2回FD研修会）（2020年9月15日開催）
後期の授業運営についての説明、CoursePower（LMS）操作について行った。
- 非対面型授業基礎研修（2020年9月15日開催）
Zoomの使い方、OneDriveへのデータ保存方法、PowerPoint活用について行った。
- 教学マネジメント指針に関するFD研修会（2020年10月22日開催）
「誰のための教学マネジメントか」について、大森昭生氏（共愛学園前橋国際大学長）の講演を行った。
- AI・データサイエンス教育に関するFD研修会（2020年10月22日開催）
「AIを通して広がる学びとDX」について高谷将宏氏（エヌエスシー常務取締役）の講演を行った。
- 2021年度シラバスおよびCoursePowerに関するFD研修会（第3回FD研修会）（2020年11月25日開催）
2021年度シラバス、CoursePowerの使い方について行った。

【実施状況（2020）】

- 「非対面型授業方法についての研修会」（2020年4月8日、9日開催）
非対面型授業を実施するにあたり、実施概要、授業動画作成の方法、Campusmate-Jを使った授業支援方法について研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part2」（2020年4月15日開催）
Campusmate-Jを使った授業支援方法の提示、PowerPointを使った授業動画作成の具体的手順について研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part3」（2020年4月17日開催）
Zoomの使用方法、非対面型（遠隔）授業の具体的プランについて研修を行った。
- 「非対面型授業方法についての研修会 Part4」（2020年4月21日開催）
非対面型授業の授業資料提供のために必要なOneDriveの使用方法について研修を行った。
- 「非対面型授業に関するFD研修会」（2020年8月24日開催）
非対面型授業の事例発表（学内教員3件）、非対面型授業アンケートの結果報告（学生アンケート、教員アンケート）について研修を行った。
- 「後期授業実施に向けたFD研修会」（2020年9月15日開催）
後期の授業運営における留意点についての説明、CoursePower（LMS）の操作方法等について研修を行った。
- 「非対面型授業基礎研修」（2020年9月15日開催）

後期授業開始にあたり、非対面型授業の運営に必要な Zoom の使い方、OneDrive へのデータ保存方法、PowerPoint 活用について研修を行った。

- 「教学マネジメント指針に関するFD研修会」(2020年10月22日開催)
外部講師による講演「誰のための教学マネジメントか」により、大学を取り巻く社会的環境を見据えたカリキュラム編成の在り方や、教学マネジメントを実質化する際のポイントについて研修を行った。
- 「AI・データサイエンス教育に関するFD研修会」(2020年10月22日開催)
外部講師による講演「AIを通して広がる学びとDX」により、これからの時代に必要なAI・データサイエンス教育の社会的背景や概要説明、大学の授業で実施可能な事例紹介等について研修を行った。
- 「2021年度シラバスおよびCoursePowerに関するFD研修会」(2020年11月25日開催)
2021年度シラバスの作成やCoursePowerの使い方について研修を行った。
- 「著作権、授業目的公衆送信補償金に関するFD研修会」(2021年2月25日開催)
著作権法及び授業等における著作権利用と授業目的、公衆送信補償金制度の概要について研修を行った。
- 「学生支援体制構築にむけて支援のあり方を考えるFD研修会」(2021年2月25日開催)
大学における障害学生支援体制の在り方や実践方法について、外部講師による講演「発達障害のある学生への対応」をもとに研修を行った。
- 「2021年度授業担当者FD研修会」(2021年3月10日開催)
次年度の授業への取組みやSPレーダーの集計結果についての説明を行い、2021年度の授業運営について共通理解を図るための研修を行った。
- 「LGBTQ+に関する理解および支援の在り方を考えるFD研修会」(2021年3月12日開催)
外部講師による講演「LGBTQ+に関する基礎知識」により、LGBTQ+についての共通理解と支援の在り方について考える研修を行った。

【実施状況(2021)】

- 「授業準備に必要なCoursePowerの使い方について(初級編)」(2021年4月5日開催)
実際にCoursePowerの操作画面を使いながら、授業資料や講義連絡の登録方法、過去の資料を利用した資料登録の方法、簡単なアンケートの作成方法の説明を行った。
- 「これからの数理・データサイエンス・AI教育を考える」(2021年5月7日開催)
外部団体主催のWebセミナーを視聴後、本学でどのように数理・データサイエンス・AI教育を行っていくか等について意見交換を行った。
- 外部資金獲得関連FD(2021年8月17日開催)
科研費公募の変更点及び外部資金獲得に向けた概要説明のほか、科研費採択に向けた申請書作成の事例紹介等について研修を行った。
- 「教育の質保証FD研修会」(2021年9月7日開催)
教育の質保証のために必要な考え方や方策について、外部講師による講演「何を狙って教えるか」により研修を行った。
- 「後期授業に向けたFD(CoursePower活用)」(2021年9月14日開催)
2021年度から本格稼働したLMS(CoursePower)の利用状況の説明や、活用方法(初級編・中級編)の実例について情報共有を行った。
- 「2022年度シラバスFDオンデマンド研修会」(2021年11月22日～12月31日開催)
2022年度シラバスを作成するにあたり、前年度からの変更点や授業の到達目標・達成レベルの目安等に関する研修を、オンデマンドで行った。
- 「学修成果の可視化について」(2022年2月16日開催)
学修成果の可視化の共通理解を図るため、本学で実施しているSPレーダーやカリキュラムマップを活用した可視化の方法等について研修を行った。
- 「学生支援の在り方を考える」(2022年2月24日開催)
外部講師による講演「聴覚障害学生への『ニーズ』と『教員としてできること』」や今年度

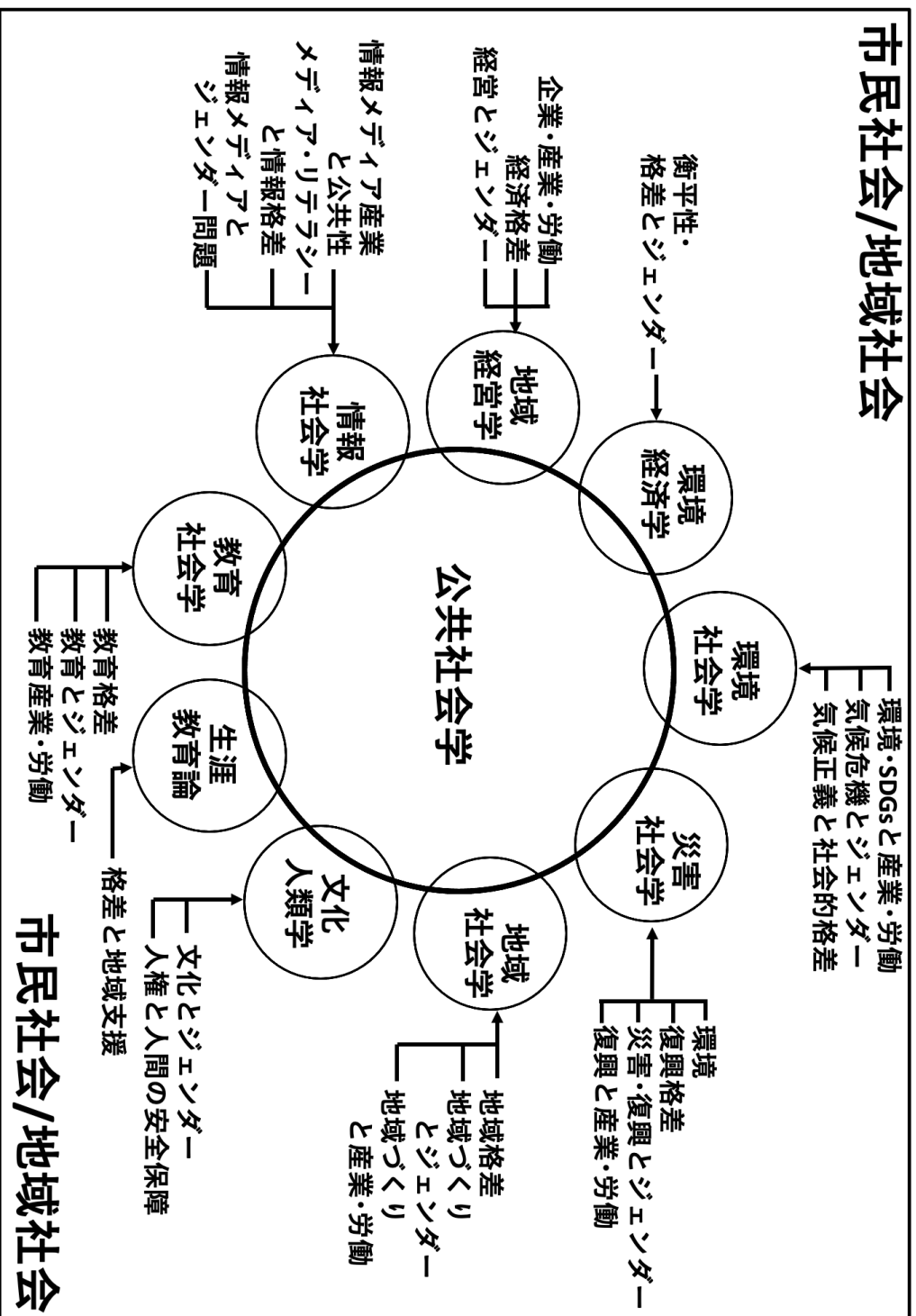
の学生支援室の動き、次年度障害学生の受け入れに向けた共通理解を図るための研修を行った。

➤ 「2022年度授業担当者FD研修会」(2022年3月8日開催)

学長による講演「尚絅学院大学のミッションと来年度の課題」のほか、2022年度の授業運営における留意事項について研修を行った。

更に、大学が行うFDの他、学院全体で行う「建学の精神研修会」を創立記念日に開催し、設置する学校の教職員が集い、学校の設立の目的と自己の使命について考え、キリスト教の精神に基づく人間教育について理解を深めている。

図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

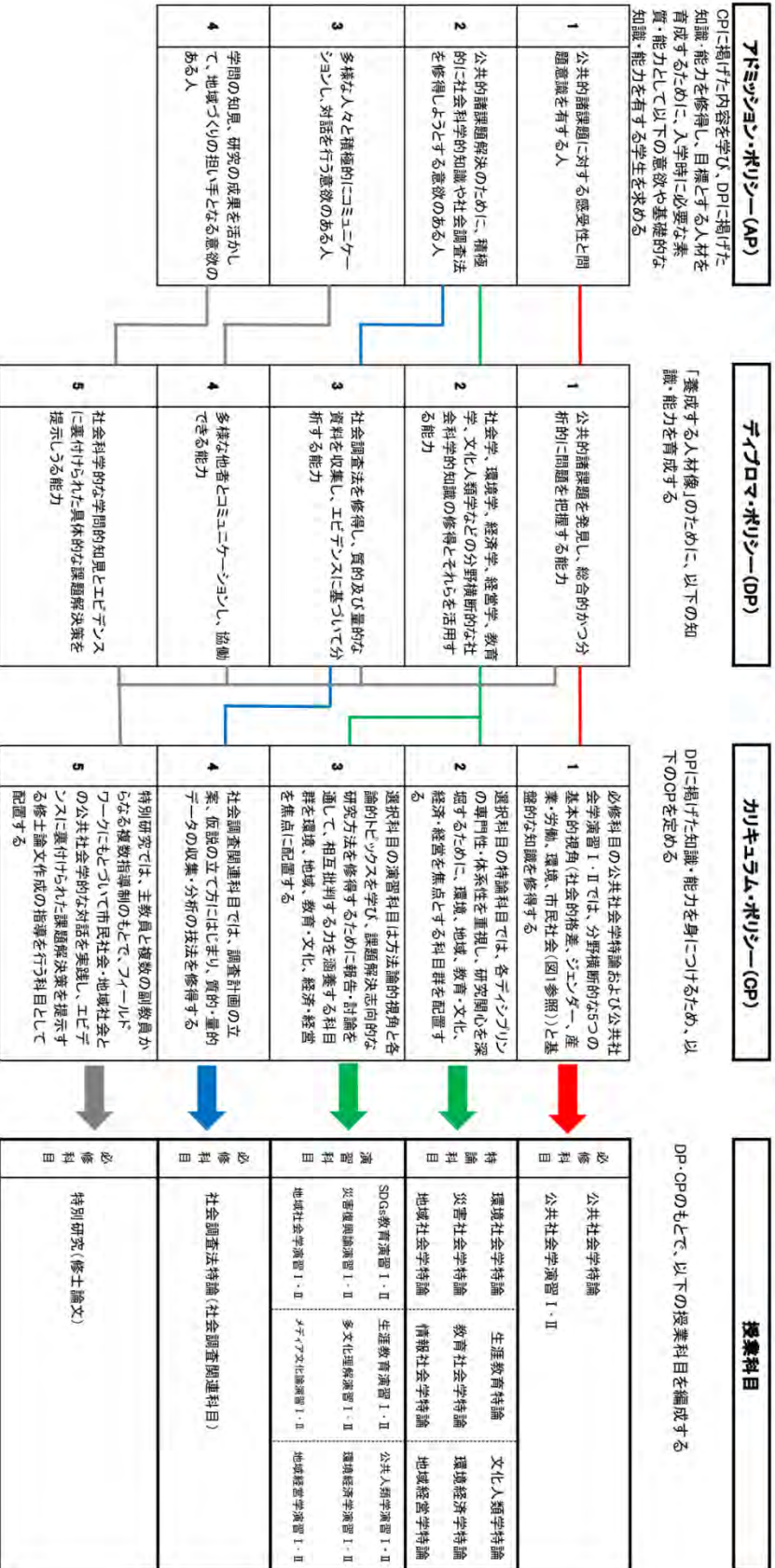


(別紙1)

図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

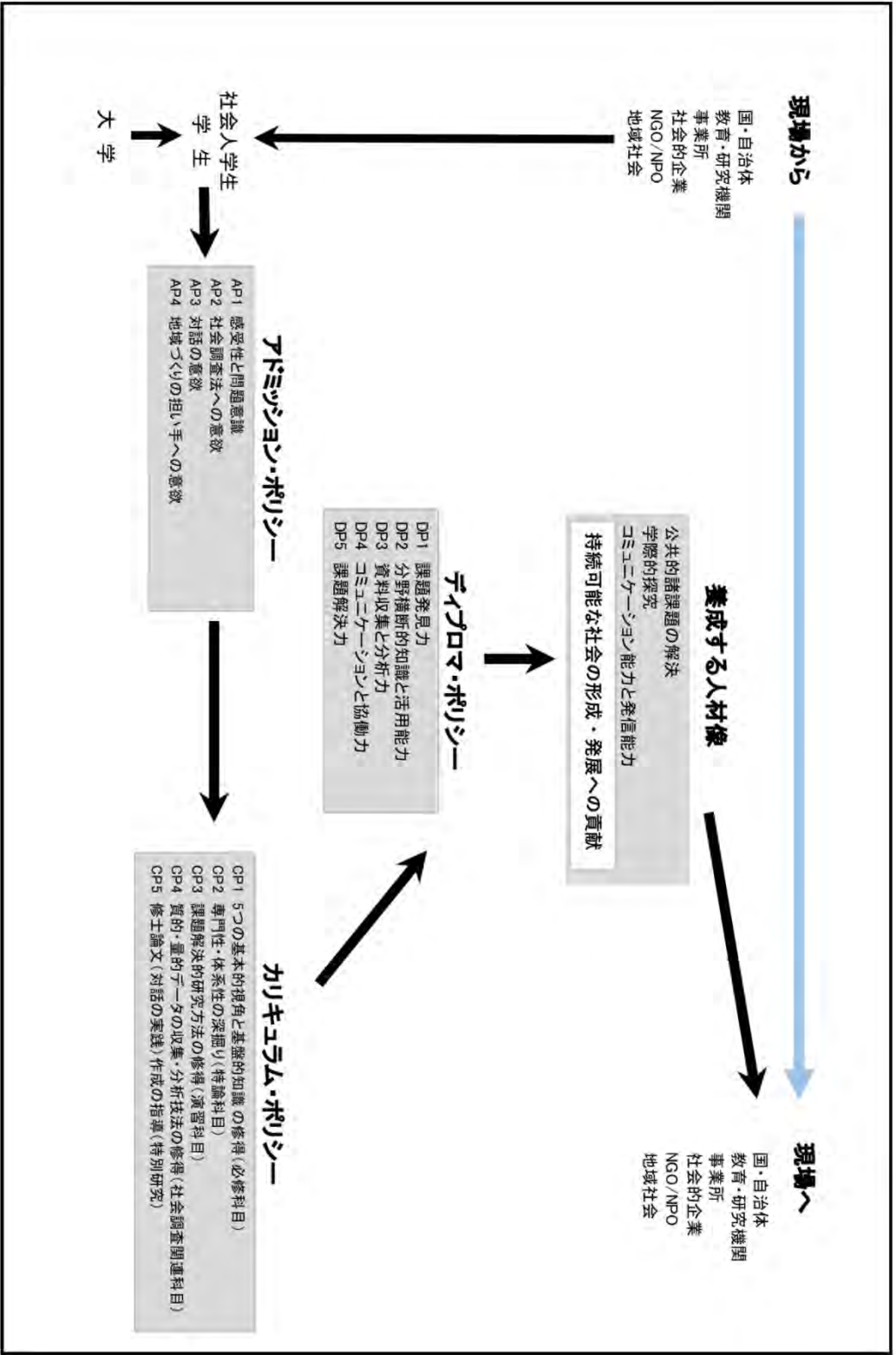
養成する人材像

現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材



(別紙2)

図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図



(別紙3)

(資料)

目次

【資料 1】 尚絅学院大学研究倫理綱領.....	2
【資料 2】 尚絅学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程.....	4
【資料 3】 院生室見取図.....	12
【資料 4】 尚絅学院大学エコキャンパス宣言	13
【資料 5】 尚絅学院大学組織運営規程.....	14
【資料 6】 大学の管理運営組織図.....	17
【資料 7】 尚絅学院大学学長副学長会議規程.....	18
【資料 8】 尚絅学院大学大学運営会議規程.....	19
【資料 9】 尚絅学院大学学系協議会規程	21
【資料 10】 尚絅学院大学常任委員会組織運営規程.....	22
【資料 11】 尚絅学院大学教授会規程	24
【資料 12】 尚絅学院大学自己点検・評価委員会規程.....	26
【資料 13】 尚絅学院大学 FD・SD 委員会規程	29
【資料 14】 尚絅学院大学教育開発推進委員会規程.....	30

【資料1】尚絅学院大学研究倫理綱領

2007年9月18日 制定

2015年4月1日 改正

2016年4月1日 改訂

学長

尚絅学院大学に所属または本学に関わる研究と教育に携わる者(以下「研究者」という)、研究者が行う研究と教育の事務的支援並びに不正防止に関わる管理を行う者(以下「支援・管理者」)及び本学に所属する学生が、その社会的責務を自覚し、社会の信頼に応えるために遵守すべき研究倫理綱領をここに制定する。

○研究倫理の基本理念

学問は、社会の共有する知的財産であり、学問研究は、その知的財産を継承・発展させる創造的な行為である。研究者は、そのような創造的な行為を遂行するために、学問研究の自由と真理探究の権利を保障される。そのような権利のもとに、研究者は、自らの専門領域にかかわる知識や能力の向上に努める責任と義務を社会から負託されている。

学問研究は、研究者個人の私的な利益のためではなく、人類の平和的共存、社会の文化的発展、地球環境の保全など公益と福祉のために資するべきものである。そのために研究者は、学問的な良心に従って自らの研究を自律的に遂行すべきであり、権威に服従し圧力に屈して研究を歪めることがあってはならない。また、研究の成果は、社会に還元されなければならない。

研究者は、自らの研究を遂行するにあたっては、倫理的な判断と行動を常に心掛け、研究資金の不正使用や知的不正行為を犯すことがないように自らを律しなければならない。また、研究者は、共同の研究活動や教育の知的コミュニティにおいて、個人の人格と人権を尊重する公平・公正な立場を常に貫かなければならない。

支援・管理者は、上記の学問、学問研究の考え方を十分理解し、公平・公正な立場から研究者が研究を行うための支援に関わる見識と知識の向上に努めるとともに、研究者が不正行為を犯すことがないように適切な管理を行うことが求められる。

○研究者の倫理規範

1. 研究者の基本姿勢

研究者は、真理を真摯に探究し、専門的知識の拡大と深化、研究能力の向上にたえず努めなければならない。

2. 研究者の自律性

研究者は、学問的良心に従って研究を自律的に遂行すべきであり、不当な圧力によって研究成果を歪めることがあってはならない。

3. 研究者の社会的責任

研究者は、自らの専門的知識や能力を公益と福祉のために役立てる社会的責任を負っており、その成果を公表するなど社会に還元しなければならない。

4. 研究協力者への配慮

研究者は、研究協力者の人格と人権を尊重し、真摯な態度で接しなければならない。

5. 研究資金の適正な使用

研究者は、学内外から交付される公的な研究資金を法令及び学内諸規程に従って適正に使用し、私的な利益のために不正に使用してはならない。

6. 知的不正行為の防止

研究者は、研究・調査・実験データを一定期間記録保存して厳正に取り扱うとともに、必要に応じて開示しなければならない。また、それらのデータを捏造・改ざんしたり、他の研究者の成果を剽窃・盗用してはならない。

7. 研究・教育における差別の排除

研究者は、研究・教育活動において公平・公正を常に保ち、人種・性・宗教・思想・信条などの違いによって他者を差別してはならない。

8. 研究倫理教育の受講

研究者は、研究倫理規範を常に意識・実践するために、本学が実施する研究倫理教育を定期的に受講する義務を負う。

○支援・管理者の倫理規範

1. 支援・管理者の基本姿勢

支援・管理者は、研究者の研究が円滑に進むように事務的支援と不正防止に関わるための適切な管理に努めなければならない。

2. 研究に対する支援

支援・管理者は、研究者の研究に対する意欲・目的を十分に理解して、研究成果を上げるための事務的支援や相談に真摯に対応しなければならない。

3. 適正な研究資金運用の取組

支援・管理者は、研究者が学内外から交付される公的な研究資金を法令及び学内諸規程に従って適正に使用し、私的な利益のために不正に使用しないようにするために、不正防止計画の策定・実施により常に啓蒙を行うとともに不正防止に関わる適切な管理を行い、研究機関としての健全性を維持しなければならない。

○学生の倫理規範

1. 学生の基本姿勢

学生は、担当研究者の指導のもと、研究者の倫理規範で示した内容を理解するとともに、授業・研究にあたり、その内容を理解した行動をとらなければならない。

2. 研究倫理教育の受講

学生は、授業受講・研究を進めるにあたり、留意すべきことを学修するために、学生研究倫理教育を受講する義務を負う。

【資料2】尚絅学院大学人間対象研究・調査の倫理に関する規程

(前文)

人間を研究あるいは調査の対象とする場合には、研究あるいは調査の対象となる研究・調査協力者(以下「協力者」という。)の人格及び身体の安全を保持する権利とプライバシーを守る権利が尊重されなければならない。協力者の不利益に対する配慮が研究・調査の学問的または社会的利益よりも常に優先されなければならない。協力者は、研究・調査の目的、方法及び当該研究・調査が協力者にもたらす可能性がある危険及び不利益について十分な説明を受け、理解した上で、いつでもその同意を撤回する自由を持ちつつ、本人の自由意志で研究・調査に協力することが保証されていなければならない。そして、あらゆる研究・調査は、学界のみならず、広く社会的にも容認される高い倫理性に基づいて行われなければならない。このことに鑑み、尚絅学院大学の構成員が行う人間を対象とする研究・調査の倫理性を確立するための規程を制定するものである。

(目的及び設置)

第1条 尚絅学院大学(以下「本学」という。)に、人間を対象とする研究・調査の倫理性について審査し、協力者の人権を守り、かつ、倫理上の指針及び承認を与えるため、人間対象研究・調査倫理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審査の基本原則)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項に留意し、倫理的及び社会的な観点から審査を行うことを基本原則とする。

- (1) 協力者の安全性の十分な確保に関する事項
- (2) 協力者のプライバシーを守る権利を含む人権の十分な尊重に関する事項
- (3) 協力者に対する研究・調査の目的、方法及び当該研究・調査がもたらす危険または不利益についての説明に関する事項
- (4) 協力者が前号の説明を理解した上での書面による同意、及び当該同意を自由に撤回する自由の保証に関する事項
- (5) 研究・調査の学問的または社会的な貢献よりも協力者に生じる不利益に対する配慮の優先に関する事項

(所掌事項)

第3条 委員会は、前条の基本原則に基づき、次に掲げる事項を審査する。

- (1) 人間を対象とする研究・調査の実施計画の倫理に関する事項
- (2) 承認を受けた研究・調査責任者に対し、その研究・調査報告書に基づく倫理上の審査に関する事項

2 委員会は、研究・調査責任者に対し、承認した研究・調査の実施の際、倫理上の問題が生じ又はその恐れがある場合は、研究・調査計画の変更または中止を求め、事故が発生したときは、事故報告を求めることができる。

3 前2項に定めるもののほか、委員会は学長が諮問する人間を対象とする研究の倫理上の重要事項について審議するものとする。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる本学の教員7人で組織する。

- (1) 人文・社会科学領域における研究倫理に関して学識経験を有する者 若干名
- (2) 生命科学領域における研究倫理に関して学識経験を有する者 若干名
- (3) その他学長が必要と認めた者 若干名

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、学長が任命し、その任期を2年とする。ただし、原則として連続2期を超えて在任することはできない。

4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

(委嘱及び任期)

第5条 委員は、学長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は再任されることができる。

(委員長、副委員長の職務)

第6条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員長は、学長の求めに応じて委員会を招集する。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 委員は、自己が関係する申請の審査の議決に参加することはできない。ただし、委員会の求めに応じて、会議に出席し説明することはできる。

4 委員会は、必要と認めたときは、研究・調査の責任者を当該研究・調査の審査を行う会議に出席させ、研究・調査について説明を求めることができる。

5 委員会の議決は、出席委員の3分の2以上の多数決による。可否同数の場合は、委員長の決すところによる。ただし、委員長及び委員は、可能な限り全会一致で議決が行われるよう努めるものとする。

6 委員会が必要と認めたときは、本学以外の学識者を陪席させ、意見を求めることができる。

(審査申請書の提出)

第8条 本学の教員が人間を対象とする研究・調査を実施しようとするときは、その研究・調査責任者は、当該研究・調査に係る倫理上の審査について、別に定める様式(別紙様式1)により学長に申請しなければならない。

2 学長は、前項の申請があった場合には委員会に審査を付託する。

(審査結果及び通知)

第9条 審査の結果は、次の各号に掲げる表示による。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

2 委員長は、審査の結果を学長に報告しなければならない。

3 学長は委員会の意見を尊重し審査の結果その他研究・調査に関し必要な事項を決定し、別に定める様式(別紙様式2)により、研究・調査責任者に通知するものとする。

4 研究・調査責任者は、審査結果に異議があるときは、学長に対し別に定める様式(別紙様式3)により異議の根拠となる資料を添付して異議申し立てをすることができる。

5 異議申し立ては、第9条第3項の通知を受けた日の翌日から起算して30日以内に行わなければならない。

6 学長は、前項の申し立てがあった場合には委員会に速やかに再審査を行わせ、委員会の意見を尊重し審査の結果その他研究・調査に関し必要な事項を決定し、研究・調査責任者に通知するものとする。

(研究・調査の検証)

第10条 学長は、必要に応じて研究・調査責任者から当該研究・調査について研究・調査報告書(別紙様式4)の提出を求めることができる。また、報告書の内容について疑義が生じた場合には委員会に調査を諮問することができる。

2 委員会は、学長から諮問があった場合、提出された報告書を調査し、結果を学長に報告するものとする。

3 学長は委員会の報告に基づき当該研究・調査に改善すべき事項があるときは、必要な指導・勧告を行うものとする。

(審査資料の保管等)

第11条 審査資料は、教育研究支援課に保管する。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員会が定める。

(事務)

第13条 委員会に関する事務は、教育研究支援課が行う。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この内規は、2008年 9 月30日から施行する。

この規程は、2009年 1 月20日から施行する。

この規程は、2016年 7 月19日から施行する。

様式1

人間対象研究・調査倫理審査申請書

年 月 日提出

尚綱学院大学長

様

研究責任者

所 属

職 名

氏 名 _____ (印)

下記の課題の実施計画について倫理審査を申請します。

課題名：

実施計画書

1 課題

2 研究・調査の概要（必要に応じ参考資料を送付すること。）

目的：

対象：

実施計画：

3 研究・調査の実施場所

4 実施に際しての倫理的配慮について

4-1 研究・調査の対象とする個人の人権への対策

4-2 研究・調査協力者に理解を求め同意を得る方法（下記の該当項目を○）

協力者各人に書面／口頭で説明し

- 1 各人の署名入りの同意書を保管する。
- 2 各人の同意の署名が記された調査票を保管する。

説明の具体的内容：

- 3 協力者が未成年の場合、成年者でも十分な判断力のない場合、又は病名に対する配慮が必要な場合などにおける対処方法。

- | | |
|----------------|--------------------|
| A 未成年者 | B 成年者でも十分な判断力のない場合 |
| C 成年者でも意識のない場合 | D 病名に対する配慮が必要な場合 |

具体的な対処方法：

（書面の写しを添付すること）

4 その他

4-3 研究・調査によって協力者に生じうる危険と不快に対する配慮

具体的に箇条書きで記し、それぞれに対する配慮の内容を記すこと。

5 備考

（注）紙面が足りない場合は、別紙に記入すること

様式3

異 議 申 立 書

年 月 日提出

尚綱学院大学長

様

研究責任者

所 属

職 名

氏 名 _____ ④

課題名：

年 月 日付の人間対象研究・調査倫理委員会の審査結果に異議がありますので、再審査を要
請いたします。

記

異議：

理由：

(異議の根拠となる資料を添付すること)

様式4

研究・調査 報告書

年 月 日

尚綱学院大学長

様

研究責任者

所 属

職 名

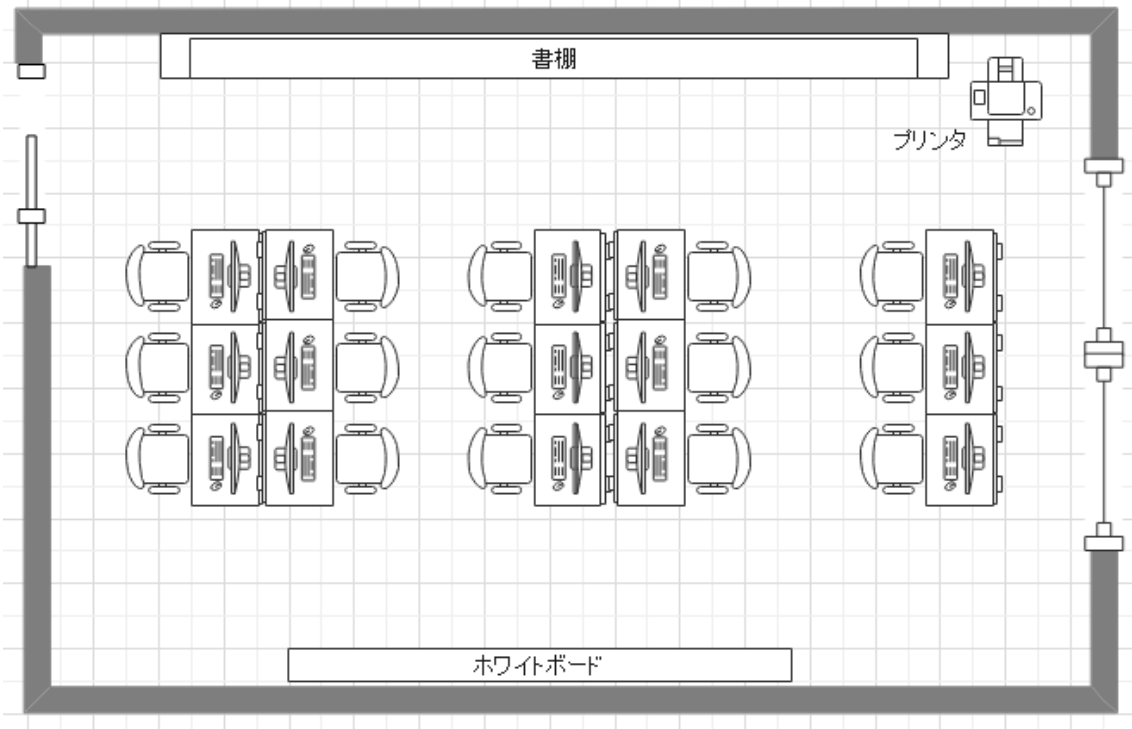
氏 名 _____ (印)

年 月 日付けで承認された以下の研究・調査課題は、研究倫理上の問題が生じることなく
終了したことを報告します。

記

1. 課題名：
2. 分担者：
3. 研究期間：
4. 審査結果通知書に記載された事項（条件付承認）への対応
5. 研究結果要旨（800字程度）

公共社会学専攻 院生室



【資料4】 尚綱学院大学エコキャンパス宣言

尚綱エコキャンパス宣言

尚綱学院大学は、環境に配慮した持続可能な社会の形成に貢献するために、教育・研究をはじめとするあらゆる面で、全学的に環境配慮活動を実践し、エコキャンパスの一層の推進を目指すことを宣言します。

【環境理念】

環境問題を解決し、恵み豊かな地球を次世代に引き継ぐことは、いまや人類共通の重要課題となっています。今を生きる私たちには自らの責任を自覚し、積極的に行動することが求められています。

尚綱学院大学は、建学の精神にある「他者とともに生きる」の実現につながるものとして、環境問題の解決に寄与できる人材、持続可能な社会の形成に貢献する人材を育成することを本学の重要な使命と認識しています。

被災地にある大学として、「東北」が抱える問題を地域と連携して解決していくことができる人材を育成するとともに、常に環境に配慮しながら行動することができる「環境マインド」をもった人材を育成し、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けての取組を推進します。

また、教育研究をはじめとするあらゆる面における環境配慮活動や環境保全活動を公開し、エコキャンパスの構築を目指します。

【環境方針】

1. 環境マインドを持った人材の育成

総合人間科学部の特性を活かした教育活動と研究活動を行うとともに、環境教育プログラムを実施し、環境マインドの醸成を図ります。

2. エコキャンパスの整備

キャンパスの緑地保全や生態系の維持に努めるとともに、環境に配慮したエコ施設・設備の導入を推進します。

3. 地域・行政との連携

社会に対する環境啓発や活動を充実させ、持続可能な社会の実現に向けて大学としての社会的役割を果たします。また、行政、NPO、地域社会との連携を積極的に行い、協働体制を構築します。

4. 環境負荷の低減の推進

低炭素社会、循環型社会の実現のために「省エネルギー」「省資源」「グリーン購入」「廃棄物削減」「リサイクル」に積極的に取り組みます。

5. 環境マネジメントシステムの構築と公表

環境方針を達成するための環境目標を設定し、その実績を継続的に省みて改善を図ります。また、環境方針や活動報告書を公開します。

2017年6月5日
尚綱学院大学

【資料5】尚絅学院大学組織運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学（以下「本学」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものである。

(副学長)

第2条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長の人数、選考、任務、任期、任命等については、別に定める。

(学長副学長会議)

第3条 本学に学長副学長会議を置く。

2 学長副学長会議の構成及び運営については、別に定める。

(大学運営会議)

第4条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するために大学運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

2 運営会議の構成及び運営については、別に定める。

(部)

第5条 本学に大学組織運営のため、所管分野に応じて次の部を置く。

- (1) 宗教部
- (2) 入試部
- (3) 高大接続推進部
- (4) 交流推進部
- (5) 教務部
- (6) 学生生活部
- (7) 進路就職部

2 各部に部長を置く。部長の選考、任期等については、別に定める。

(常任委員会)

第6条 前条第1項に定める部の所管事項に関する重要事項を専門的に審議、企画立案するために各部に常任委員会を置く。

2 前項に定める常任委員会の所管事項及び運営に関する必要な事項は、別に定める。

(特別委員会)

第7条 本学に学長の指示のもと、大学運営及び教育研究に関する特定事項を審議、調査するために、次の特別委員会を置く

- (1) 内部質保証委員会
- (2) 全学カリキュラム委員会
- (3) 教育開発推進委員会
- (4) 学生支援委員会

2 特別委員会の構成及び運営については、別に定める。

(図書館)

第8条 本学に図書館を置く。

2 図書館に館長を置く。図書館長の選考、任期等については、別に定める。

(センター)

第9条 大学学則第67条に基づき実施運営のため、第5条に定める部のもとに次のセンターを置く。

- (1) 国際交流センター
- (2) 教職課程センター

- (3) 情報システムセンター
- (4) 学習サポートセンター
- (5) 学生支援センター

2 各センターの構成及び運営については、別に定める。

(学群長)

第10条 大学学則第5条に定める教育組織である学群を統括するために学群長を置く。

2 選考、任期については、別に定める。

(学類長及び学科長)

第11条 大学学則第5条に定める学類に学類長及び学科に学科長を置く。

2 学類長及び学科長は、当該学類又は学科の教育運営を統括する。

3 選考、任期については、別に定める。

(研究科長)

第12条 大学院学則第5条に定める大学院の研究科を統括するために研究科長を置く。

2 選考、任期については、別に定める。

(学系)

第13条 大学学則第5条に定める教員組織である学系に学系長を置き、学長をこれに充てる。

2 学系に研究分野によって次に掲げる部門を置き、それぞれの部門に主任を置く。

- (1) 人文部門
- (2) 社会部門
- (3) 心理部門
- (4) 教育部門
- (5) 理工・自然部門
- (6) 健康栄養部門
- (7) 芸術・スポーツ部門
- (8) 教職課程部門

3 部門主任は、学長が各部門から指名する。部門主任の任期は、2年とし、2期を限度とする。

(学系協議会)

第14条 大学学則第57条に基づき教員に関する研究業績審査、人事、FDに関する事項を協議するために学系協議会を置く。

2 学系協議会の構成及び運営については、別に定める。

(研究機構)

第15条 大学学則第67条に基づき総合人間科学研究機構（以下「研究機構」という。）を置き、機構長に学

長をあてる。

2 研究機構に運営に関する事項は、別に定める。

(専門委員会等)

第16条 本学に運営会議の議を経て必要に応じて部、図書館及び学系協議会のもとに専門委員会を置くこ

とができる。

2 専門委員会の構成及び運営については、別に定める。

(臨時委員会)

第17条 本学は、運営会議の議を経て必要に応じ臨時委員会を置くことができる。

(改廃)

第18条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て、学長が決定する。

附 則

尚絅学院大学・同女子短期大学部教授会組織規程は、2007年3月31日限り廃止する。
この規程は、2007年 4 月 1 日から施行する。

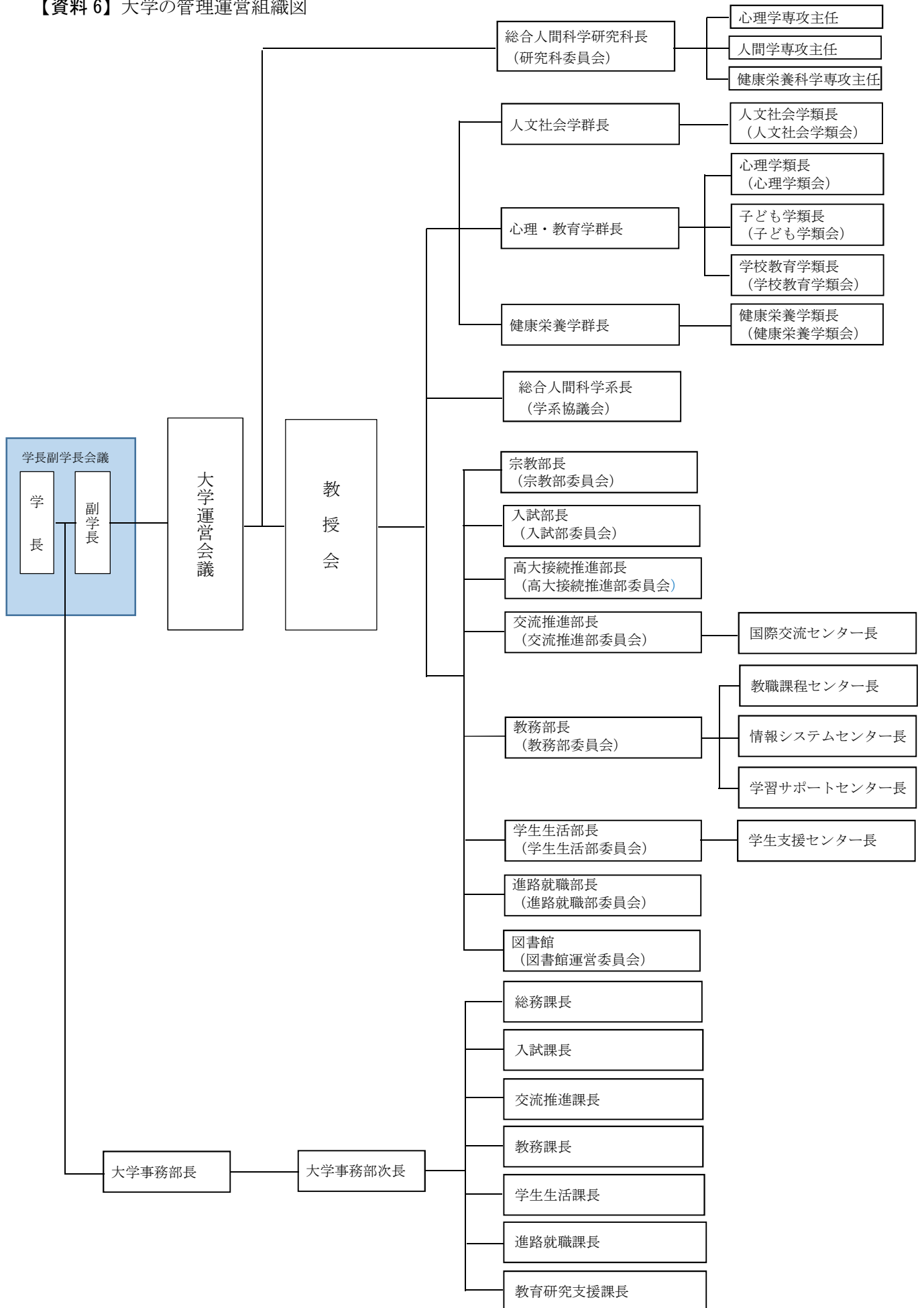
附 則

「尚絅学院大学・同女子短期大学部教授会組織運営規程」は、「尚絅学院大学教授会組織運営規程」と改称し、2009年4月1日から施行する。
この改正規程は、2011年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2012年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2014年 4 月 1 日から施行する。

附 則

「尚絅学院大学教授会組織運営規程」は、「尚絅学院大学組織運営規程」と改称し、2015年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2015年 10 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2016年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2018年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2019年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、2021年 4 月 1 日から施行する。

【資料6】大学の管理運営組織図



【資料7】尚絅学院大学学長副学長会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学組織運営規程第3条第2項に基づき、尚絅学院大学（以下「本学」という。）の学長副学長会議（以下「会議」という。）について必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 会議は、教育研究及び管理運営上の重要事項について審議し、学長の意思決定を支えることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するために、大学における管理及び運営における基本事項について審議する。

2 前項の他、次の事項を審議する。

- (1) 本学の予算の作成及び執行等に関する事項
- (2) 本学の中期計画及び年度計画等に関する事項
- (3) 本学の学則その他規程及び体制に関する事項
- (4) 人事の方針・計画に関する事項
- (5) 常任会への提案に関する事項
- (6) その他学長が必要とする事項

(構成)

第4条 会議は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（総括担当）
- (3) 副学長（教学担当）
- (4) 大学事務部長
- (5) 大学事務部次長
- (6) 総務課長
- (7) その他学長が、その都度必要と認める者

2 会議に議長を置き、学長をこれに充てる。

3 議長を補佐するために議長代行を置き、副学長（総括担当）をこれに充てる。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

(事務)

第6条 会議の事務は、総務課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長副学長会議の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

この改正規程は、2021年4月1日から施行する。

【資料8】尚絅学院大学大学運営会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学組織運営規程第4条第2項に基づき、尚絅学院大学（以下「本学」という。）の大学運営会議（以下「会議」という。）について必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 会議は、本学の教育研究に関する事項を審議することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育研究に関する方針に関する企画・立案及び運営に係る事項
- (2) 教育研究に関する中期計画・年次計画及び運営に係る事項
- (3) 学則その他教育研究に係る規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) 教授会の議題整理及び運営に関する事項
- (8) その他教育研究に関する重要事項

(構成)

第4条 会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長（総括担当）
 - (3) 副学長（教学担当）
 - (4) 研究科長
 - (5) 宗教部長
 - (6) 入試部長
 - (7) 高大連携推進部長
 - (8) 交流推進部長
 - (9) 教務部長
 - (10) 学生生活部長
 - (11) 進路就職部長
 - (12) 図書館長
 - (13) 大学事務部長
 - (14) 経営管理部長
 - (15) 大学事務部次長
 - (16) 総務課長
 - (17) 学長が、その都度必要と認める者
- 2 会議に議長を置き、副学長（総括担当）をこれに充てる。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、原則として毎月1回開催する。

(事務)

第6条 会議の事務は、総務課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

【資料9】 尚絅学院大学学系協議会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学組織運営規程第14条第2項に基づき、尚絅学院大学（以下「本学」という。）の学系協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 協議会は、教員人事計画、教員人事に係る研究業績審査及びFDに関わる方針及び計画等を策定し、運営することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 年度の人事計画に関する事項
- (2) 専任教員の採用、資格審査に関する事項
- (3) 非常勤講師の採用等に関する事項
- (4) FDに関する事項
- (5) その他学系長が必要と認めた事項

2 前項に定める採用及び資格審査の手続き等に関する詳細は、別に定める。

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学系長（学長）
- (2) 副学長（総括担当）
- (3) 副学長（教学担当）
- (4) 学系部門主任 各1名
- (5) 大学事務部長
- (6) その他学系長がその都度必要と認める者

2 協議会に議長を置き、学長をこれにあてる。

3 議長を補佐するために副議長を置き、副学長（総括担当）をこれに充てる。

4 議長は、議事の内容に鑑み、必要と認めた者の出席を求める場合がある。

(会議)

第5条 協議会は、議長が招集する。

2 議長に事故あるときは、副議長がその職務を代行する。

(細則)

第6条 前第3条の事業の実施に関する詳細は、別に定める。

(事務)

第7条 協議会に関する所掌事務は、教職員課が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

附 則

尚絅学院大学人事計画委員会規程は、2019年3月31日をもって廃止する。

この規程は、2019年4月1日から施行する。

。

【資料10】 尚絅学院大学常任委員会組織運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学組織運営規程第6条に基づき、尚絅学院大学（以下「本学」という。）常任委員会（以下「部委員会」という。）の所管事項を含む組織・運営について必要な事項を定めるものである。

(常任委員会の設置)

第2条 組織運営規程第5条に規定する部の所管事項に関して、専門的に審議し、企画立案するために、次の常任委員会（以下「部委員会」という。）を常設する。

- (1) 宗教部委員会
- (2) 入試部委員会
- (3) 高大接続推進部委員会
- (4) 交流推進部委員会
- (5) 教務部委員会
- (6) 学生生活部委員会
- (7) 進路就職部委員会

(所管事項)

第3条 部委員会は、別表に掲げる所管事項について審議する。

(構成)

第4条 部委員会は、別表に掲げる部長・委員をもって構成し、学長が任命する。

2 前項の規定にかかわらず、学長は必要に応じて、委員を加えることができる。

(任期)

第5条 部長の任期は、別に定める。

2 委員（教員）の任期を2年とする。但し、再任を妨げないが連続2期を限度とする。

3 部長及び委員に欠員が生じた場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 部委員会は、部長が招集し、議長となる。

2 部委員会は、定例で毎月1回開催する。

3 部長又は委員の過半数がその必要を求めた場合は、臨時で開催することができる。

4 部委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

5 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 部長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、報告または、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 部委員会の事務は、別表の主管事務が担当する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

(補足)

第9条 この規程に定めるもののほか、部委員会の運営に必要な事項は、当該部委員会が定めるものとする。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

「尚絅学院大学・同女子短期大学部常任委員会組織運営規程」は、「尚絅学院大学常任委員会組織運営規程」と改称し、2011年4月1日から施行する。

この改正規程は、2013年4月1日から施行する。

この改正規程は、2014年4月1日から施行する。

この改正規程は、2015年4月1日から施行する。

この改正規程は、2017年4月1日から施行する。

この改正規程は、2019年4月1日から施行する。

この改正規程は、2021年4月1日から施行する。

別表

名 称	所管事項	構 成	主管事務	備考
宗教部委員会	①大学における学校礼拝に関する事項 ②大学における宗教活動に関する事項 ③宗教部の予算に関する事項 ④宗教部の設置目的上必要と認められるその他の事項	部長 1名 委員 人文社会学類3名及び各学類1名 ※部長は、委員を兼ねることができる。	総務課	
入試部委員会	①入学試験の企画立案に関する事項（入学試験実施要綱の作成） ②大学入試センター試験に関する事項 ③入学試験結果累計・分析等に関する事項 ④入試部の予算に関する事項 ⑤入学試験に関するその他の事項	部長 1名 委員 各学類1名、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	入試課（アドミッションズオフィス）	
高大接続推進部委員会	①学生募集の企画立案に関する事項 ②募集活動の情報収集・結果集計及び分析等に関する事項 ③高大接続に関する事項 ④高大接続推進部の予算に関する事項 ⑤学生募集に関するその他の事項	部長 1名 委員 各学類1名、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	入試課（アドミッションズオフィス）	
交流推進部委員会	①生涯学習事業に関する事項 ②大学教育開放に関する事項 ③自治体や地域、企業との連携・協定に関する事項 ④大学交流推進に関する事項 ⑤国際交流事業に関する事項 ⑥交流推進部の予算に関する事項 ⑦交流推進に関するその他の事項	部長 1名 委員 各学群及び各学科1名（兼任可）、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	交流推進課	
教務部委員会	①授業計画及び運営に関する事項 ②教育課程に関する事項 ③学籍及び卒業に関する事項 ④履修・試験及び成績に関する事項 ⑤資格課程に関する事項 ⑥教務部の予算に関する事項 ⑦教務に関するその他の事項	部長 1名 委員 各学類及び各学科1名（兼任可）、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	教務課	
学生生活部委員会	①学生の福利厚生に関する事項 ②学生の課外活動に関する事項 ③学生ボランティアに関する事項 ④奨学制度に関する事項 ⑤学生会活動の支援に関する事項 ⑥留学生の支援に関する事項 ⑦学生生活部の予算に関する事項 ⑧学生のオリエンテーションに関する事項 ⑨学生生活に関するその他の事項	部長 1名 委員 各学類及び各学科1名（兼任可）、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	学生生活課	
進路就職部委員会	①学生の進路・就職の企画立案に関する事項 ②進路に関係する授業科目の運営に関する事項 ③求人開拓に関する事項 ④学生の編入学及び進学に関する事項 ⑤進路・就職の情報収集集計及び分析に関する事項 ⑥進路就職部の予算に関する事項 ⑦進路・就職に関するその他の事項	部長 1名 委員 人文社会学類2名、その他の各学類及び各学科1名（兼任可）、担当課長 ※部長は、委員を兼ねることができる。	進路就職課	

【資料11】尚絅学院大学教授会規程

(目的)

第1条 この規程は、尚絅学院大学学則（以下「学則」という。）第56条第6項に基づき、尚絅学院大学教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営について定めるものである。

(招集者・議長)

第2条 教授会は、学長が招集し、副学長(総括担当)がその議長となる。

2 学長若しくは副学長が欠けたとき、又は事故があったときはあらかじめ教授会で定められた者が前項の職務を代行する。

(定例教授会)

第3条 定例教授会は、4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催するものとする。

(臨時教授会)

第4条 次の各号の一に該当する時は、学長は臨時教授会を開催するものとする。

- (1) 学長が必要と認めた場合
- (2) 構成員の3分の1以上が開催を要請した場合

(教授会の成立)

第5条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。ただし、次の各号の一に該当する者は除く。

- (1) 休職者
- (2) 1ヵ月以上の休職者
- (3) 1ヵ月以上の出張者

(審議事項)

第6条 教授会は、学則第56条第4項第3号に基づき、同条同項第1号及び第2号に定めるもののほか、次の各号に掲げる教育研究に関する重要事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 将来計画及び中期目標・中期計画に関する事項
- (2) 学則及びその他の規程の制定及び改廃に関する事項
- (3) 教育課程及び履修方法に関する事項
- (4) 学生の転学、除籍及び懲戒による退学に関する事項
- (5) 学生の指導及び賞罰に関する事項
- (6) 教員の選考、任用、昇任及び進退に関する事項
- (7) 大学が行う評価の実施及び方法に関する事項
- (8) 予算配分方針に関する事項
- (9) その他大学教育研究に関する重要事項

(報告事項)

第7条 学長あるいは学長の指名する者は、次の各号に掲げる事項を教授会に報告する。

- (1) 大学運営会議の審議事項
- (2) その他の重要事項

(開催の通知)

第8条 学長は、教授会の招集にあたりあらかじめ議案、日時及び場所を構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する事項については、会議の際、出席した構成員の同意を得て議案に追加することができる。

2 構成員より議案を提出しようとする時は、あらかじめ学長に提案しなければならない。

(議事録)

第9条 教授会の議事については、議事録を作成し、次回の教授会においてその内容の確認をするものとする。

2 教授会の事務は、総務課で行う。

(細則等)

第10条 この規程に定めるものの他、教授会の議事及び運営に関する必要な事項は、別に定める。
(改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

この改正規程は、2008年4月1日から施行する。

この改正規程は、2009年4月1日から施行する。

この改正規程は、2010年4月1日から施行する。

この改正規程は、2015年4月1日から施行する。

この改正規程は、2016年4月1日から施行する。

この改正規程は、2018年4月1日から施行する。

この改正規程は、2019年4月1日から施行する。

この改正規程は、2021年4月1日から施行する。

【資料12】尚絅学院大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 尚絅学院大学学則第2条ならびに尚絅学院大学大学院学則第3条に基づき、本学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、学長及び第4項に定める委員で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、学長をこれに充てる。
- 3 委員長を補佐するために副委員長を置き、副学長（総括担当）をこれに充てる。
- 4 委員は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

[教学系構成員の委員]

- ① 大学運営会議構成員
- ② 国際交流センター長
- ③ 情報システムセンター長
- ④ 学生支援センター長
- ⑤ 教職課程センター長

[事務系構成員の委員]

- ① 総務課
 - ② 入試課長
 - ③ 交流推進課長
 - ④ 教務課長
 - ⑤ 教育研究支援課長
 - ⑥ 学生生活課長
 - ⑦ 進路就職課長
 - ⑧ 企画課長
 - ⑨ 人事課長
 - ⑩ 管財課長
 - ⑪ 財務課長
- 5 その他、委員会が必要と認めたとき、委員を加えることが出来る。

(任期)

第3条 委員長及び委員の任期は、その役職の在任期間とする。

(任務)

第4条 委員会は、本学の教育、研究、地域貢献に関する諸活動及び管理運営の状況に関し、尚絅学院自己点検・評価連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）との協議を経て、全学的な視点から点検・評価を行い、その結果を大学教授会に報告する。

- 2 点検・評価に関する年次報告書を作成し公表する。
- 3 その他、第三者による外部評価の実施に必要な作業を行う。

(点検評価の項目)

第5条 委員会は、次に掲げる事項について扱う。

- (1) 本大学の理念及び目標に関すること

- (2) 教育研究組織に関すること
- (3) 教育活動に関すること
- (4) 研究活動に関すること
- (5) 地域貢献に関すること
- (6) 施設及び環境に関すること
- (7) 管理運営組織に関すること
- (8) 教員個人評価に関すること
- (9) 中期目標・中期計画に関すること
- (10) その他、委員会が必要と認めること

2 前項各号に掲げる事項の具体的な点検及び評価の項目は、委員会が定める。

(自己点検・評価専門委員会)

第6条 委員会に、具体的な専門的作業を行うため、自己点検・評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

2 専門委員会は次の各号に掲げる専門委員をもって組織する。

- (1) 委員会の副委員長
- (2) 委員長が委嘱した者

3 専門委員会委員長は委員会の副委員長をもってあてる。

(教員個人評価専門委員会)

第7条 委員会に、教員個人評価を行なうため、教員個人評価専門委員会を置く。その運用については別に定める。

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は、議長を含む出席委員の3分の2以上で可決することとする。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その報告または意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、総務課が担当する。

(結果の活用)

第10条 学長は委員会の報告にもとづき、必要な事項について関係部門に改善を指示するとともに、報告内容の趣旨を教育研究活動及び管理運営等に反映させなければならない。

(評価の公表)

第11条 学長は、点検・評価の結果を、「自己点検評価報告書」にまとめ、公表するものとする。

(規程の改廃)

第12条 本規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

本規程は、2003年 4 月 1 日より施行する。

この改正規程は、2006年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2007年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2010年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2011年 7 月19 日から施行する。

この改正規程は、2012年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2013年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2016年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2018年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2021年 4 月 1 日から施行する。

【資料13】尚絅学院大学FD・SD委員会規程

(目的)

第1条 尚絅学院大学（以下「本学」という。）教授会の教育研究活動の向上ならびに事務部の業務効率の向上・能力開発に関して、恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長2名
- (2) 各学科選出の委員 各1名
- (3) 事務部各課選出の委員 各1名

2 委員長は副学長（教学担当）をこれに充て、FD担当副委員長を兼務するとともに、SD担当副委員長を指名する。

3 第1項第2号に該当する委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、連続2期を限度とする。

(役割)

第3条 委員会は、全学のFD・SD活動（以下「活動」という）が適正に行われるように、次の事項について審議するとともに、各年度における活動の推進に努めるものとする。

- (1) 活動の企画・立案・実施
- (2) 活動の評価
- (3) 活動に関する情報の収集と提供
- (4) 活動記録の作成
- (5) その他FD・SDに関連する事項

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

3 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

4 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長（委員長）の決するところによる。

5 FDまたはSDの専決事項については、委員会の同意を得、各副委員長のもとに運営することができる。

(事務)

第5条 委員会の事務は、教育研究支援課が担当する。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経るものとする。

附 則

本規程は、2003年4月1日から施行する。

この改正規程は、2007年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、2012年 4 月 1 日から施行する。

第2条第1項第3号について、エクステンションセンターは当面除外する。

この改正規程は、2021年 4 月 1 日から施行する。

【資料14】尚絅学院大学教育開発推進委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、尚絅学院大学学則第4条及び同第67条第2項並びに尚絅学院大学組織運営規程第7条第1項第2号に基づき、尚絅学院大学（以下「本学」という。）の教育開発推進委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 委員会は、全学的視点により教育の改善を図り、その充実及び高度化を推進することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 大学教育全般にわたる新しい教育システムの研究開発
 - (2) 本学における教養教育を含む教育課程に関する中期目標・中期計画
 - (3) 教育課程の編成方針及び調整
 - (4) リベラルアーツ教育やSTEAM教育、文理横断カリキュラム等の検討
 - (5) 高大接続教育、リメディアル教育、導入教育等の検討
 - (6) 教育課程外プログラムの研究開発
 - (7) ファカルティ・デベロップメント及び授業評価の検討
 - (8) 大学教育に関する情報の収集、保管及び発信
 - (9) その他委員会の目的達成に必要な事項
- 2 委員会は、必要に応じて自治体及び地元産業界等から意見聴取の機会を設けることができる。
- 3 委員長は、必要に応じて、前第1項各号に関連する案件について関連部署に提言する。
- 4 前第1項各号の事業結果について、教授会に報告する。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副学長（教学担当）
 - (2) 教務部長
 - (3) 教務課長
 - (4) 総合人間科学系の人文・社会科学系分野（人文部門、社会部門、心理部門、芸術・スポーツ部門）から1名以上
 - (5) 総合人間科学系の自然科学系分野（理工・自然部門、健康栄養部門）から1名以上
 - (6) 委員長が必要と認める者
- 2 委員会に委員長を置き、副学長（教学担当）をもって充てる。
- 3 前第1項第1号、第2号及び第3号以外の委員は、委員長が指名し、その任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会は、前第3条に掲げる事項の調査、検討のため、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループの代表者及び構成員は、教職員の中から委員長が任命する。

(事務)

第6条 委員会の事務は、教務課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

この改正規程は、2011年4月1日から施行する。

この改正規程は、2013年4月1日から施行する。

この改正規程は、2015年4月1日から施行する。

この改正規程は、2016年4月1日から施行する。

尚絅学院大学教育開発支援センター規程は、尚絅学院大学教育開発推進委員会規程と改称し、2019年4月1日から施行する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
① 学生確保の見通し	
ア 定員充足の見込み	2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	3
ウ 学生納付金の設定の考え方.....	6
② 学生確保に向けた具体的な取組状況.....	7
(2) 人材需要の動向等社会の要請	
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	9
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	10

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

公共社会学専攻の入学定員は1学年6名、2学年で計12名と設定している。これは本学大学院の他専攻の入学定員と同一である。他専攻の長年の教育経験からも、1学年6名が、定員充足の観点からも、また個別のニーズに対応しつつ、高度の水準の教育を提供するうえでもっとも適切である。

表1に、近隣大学の関連研究科・関連専攻の定員充足率を示した。近隣の私立大学には社会学を専門領域とする大学院が無く、低い定員充足率である。一方、国立大学および県立大学の関連分野・関連専攻は、おおむね充足率が高く、国立大学の大学院の関連分野の研究科は全て100%を超える定員充足率である。

このことから、社会学分野を柱とした専攻を持たない近隣の私立大学の大学院は、社会学を中心とする大学院進学へのニーズに応えきれていないことが伺えるものであり、公共社会学専攻は、社会学関連分野の大学院進学へのニーズに応えうるものと言える。

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

表1は、近隣の国公立大学の定員充足率（令和3年5月現在）を示している。私立大学は東北学院大学の経営学専攻を除いて充足率は低い（東北学院大学経済学研究科経済学専攻6.3%、宮城学院女子大学人文科学研究科人間文化学専攻12.5%）。一方、公共社会学専攻の関連分野・関連専攻のある国立および公立大学の大学院における充足率は高く、東北大学文学研究科の116.9%を筆頭に、岩手大学総合科学研究科地域創生専攻、山形大学社会文化創造研究科も110%台を超えている。県立大学の宮城大学事業構想研究科も定員こそ満たしていないものの6割以上充足している状況である。

表1 近隣大学の関連研究科・関連専攻の定員充足率（令和3年5月現在）

大学	研究科・専攻	収容定員	学生数	充足率
東北大学	文学研究科	178	208	116.9%
山形大学	社会文化創造研究科	24	25	104.2%
岩手大学	総合科学研究科 地域創生専攻	108	121	112.0%
宮城大学	事業構想研究科	40	25	62.5%
岩手県立大学	総合政策研究科	20	9	36.0%
東北学院大学	経済学研究科経済学専攻	16	1	6.3%
	経営学研究科経営学専攻	16	15	93.8%
宮城学院女子大学	人文科学研究科 人間文化学専攻	8	1	12.5%

（本学調査）

社会的ニーズに適切に応えることが定員充足に資することは、表2に示したように、本学大学院の心理学専攻の最近の定員充足の動向からも裏付けられる。

表 2 本学大学院心理学専攻の入学者数の動向

	臨床心理学コース		心理行動科学コース		合 計		
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	入学定員
平成25年度	2	2	0	0	2	2	6
平成26年度	1	1	0	0	1	1	6
平成27年度	1	1	0	0	1	1	6
平成28年度	5	5	0	0	5	5	6
平成29年度	11	10	0	0	11	10	6
平成30年度	14	6	0	0	14	6	6
令和1年度	3	2	0	0	3	2	6
令和2年度	7	5	1	1	8	6	6
令和3年度	18	8	2	2	20	10	6

本学の心理学専攻は臨床心理学コースと心理行動科学コースからなるが、平成 29 年度以降は、令和 1 年度を除いて定員を充足している。しかも臨床心理学コースの志願者数は基本的に増加傾向にある。これは平成 28 年 9 月に公認心理師法が施行され、平成 30 年 9 月から国家試験がスタートしたことに対応している。本学の臨床心理学コースは、従前から臨床心理士の資格が取得できるカリキュラムを提供してきたが、公認心理師資格のスタートにあわせて、カリキュラムの充実をはかるとともに、心理学に関連する学部を持つ大学にパンフレットを配布するとともに、関心を持つ周辺大学の学生に直接説明をする機会を積極的に設けるなどして学生募集に一層力を注ぎ入れた。

社会学の場合には、大学院修士修了者を対象とする専門社会調査士の資格制度がある。本専攻も、公共社会学専攻の修了者が、専門社会調査士の資格が取得できるようなカリキュラムを提供する。

文部科学省の指摘を踏まえて、公共社会学専攻に対する受験意思・入学意思等を具体的に明らかにするために、令和 4 年 6 月に本学人文社会学類所属 1～4 年生 872 名に対する調査、みやぎ生協本部職員 875 名、本学と連携交流協定を締結しており、少子高齢化・過疎化問題を抱える宮城県内陸部の川崎町役場職員 110 名、大衡村役場職員 86 名を対象にほぼ共通の質問項目で質問紙調査を実施した(資料 1 参照)。その結果、公共社会学専攻への関心、受験意思・入学意思は、尚絅学院大学学生(以下学生と略記)、みやぎ生協職員、川崎町役場職員、大衡村役場職員いずれにおいても高かった。

「事情が許せば受験したい」が 2 割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に受験したい」が 10～15%程度存在し、「受験は考えていない」は 6 割程度にとどまった。「是非受験したい」は、既に就職活動期に入っている 4 年生では 0

名だったが、3年生では1名(2.6%)、2年生では2名(3.8%)、1年生では5名(3.6%)だった。生協職員では5名、川崎町役場職員では3名、大衡村役場職員では1名だった。

仮に合格したらという前提で、入学意思を尋ねたところ、「事情が許せば入学したい」が3割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に入学したい」が15%程度存在し、「入学は考えていない」は5割程度にとどまった。「是非入学したい」は、4年生では1名(3.4%)だったが、3年生では2名(5.3%)、2年生では6名(11.5%)、1年生では10名(7.2%)だった。生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名だった。

以上より6名の入学定員の設定は適切であり、継続的に定員充足しうる可能性が十分にあることが確認できた。

修学の主な障害は時間的余裕、経済的条件などであり、家族の理解を得ることはそれほど困難でないと見なされていることも確認できた。

公共社会学専攻への関心が高く、市民社会やSDGsに力点を置くカリキュラム内容などが、学生や社会人の学修ニーズに対応していることも確認できた(詳細は資料1)。公共社会学および公共社会学専攻の認知度を高めることが大きなカギとなろう。

本学の心理学専攻が成功した学生募集のノウハウを学んで、今後なお一層、興味を持ってもらえるような情報提供を工夫する。

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ウ 学生納付金設定の考え方

本学と近隣大学の初年度納付金は表3のとおりである。国立大学よりも入学金、授業料とも低く抑えている一方、私立大学として、施設設備費等は必要不可欠なものとする。入学年度の総計では、宮城学院女子大学よりも割高ではあるが、東北学院大学よりは低く抑えている。両校よりも学部学生数全体が少ないことに鑑みれば、妥当な金額であるとする。

※学部(学群)の入学定員:尚絅学院大学 460名、東北学院大学 2,656名、宮城学院女子大学 750名

表3 近隣大学の学生納付金 (本学調査)

大学・研究科・専攻	入学金	その他	合計
	授業料[年間]		
尚絅学院大学 総合人間科学研究科 公共社会学専攻	250,000円 (卒業生他免除)	施設設備費 40,000円 後援会費 20,400円 同窓会前納費 1,800円 オリエンテーション経費 3,930円	821,130円
	505,000円		
東北大学 文学研究科	282,000円	—	817,800円
	535,800円		
東北学院大学 文学研究科	270,000円 (卒業生免除)	施設設備資金 180,000円 教育充実費 20,000円 後援会費 16,000円 同窓会入会費(卒業生免除) 3,000円	1,109,800円
	617,000円	同窓会費 3,000円 学術研究会費 800円	
宮城学院女子大学 人文科学研究科 人間文化学専攻	100,000円 (卒業生 50,000円)	施設設備資金 120,000円 後援会費 10,000円 その他諸費 5,800円	754,800円
	519,000円		

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 講義内での情報提供と関心喚起

令和3年度後期開講の社会学入門受講者計344人を対象に、第13回(令和4年1月5・6日実施)と14回(1月12・13日実施)の講義で「公共社会学を考える」と題して2コマ講義を行い、受講後課題として、公共社会学に関する期待を自由回答形式で記述してもらった。

「尚綱の人文系の学類及び学科は、調査実習やフィールドワークなどが充実している講義が多いと個人的に感じている。そのため、もし公共社会学専攻が実現したら、このような授業形態を生かした学びを展開していけるのではないかとも思った。これを機に、さらに若い学生の間で公共性に関する知識や理解が広がっていくことに期待したい。」

(人文社会学類1年)

に代表されるように、公共社会学専攻の開設に対する強い期待があることが窺えた。今後も本学の学部学生に対して、公共社会学および公共社会学専攻に関する情報提供を授業などを通して学群(学部)生に行っていく。

2) 県民大学や連続シンポジウムの開催

名取市内において令和4年7月に開催予定の「みやぎ県民大学」において、「地域社会と公共社会学」をテーマとする4回の講座を企画している。本専攻の9人の教員の中で、とくに地域社会に関わりの深い4教員が各90分の講座を開講する。

「災害復興と公共社会学」「SDGsと公共社会学」「情報化・グローバル化社会と公共社会学」(いずれも仮題)のテーマで、著名なゲスト講師もまじえ、新聞社やテレビ局の後援を得る形で3回程度の連続シンポジウムの実施を計画している。

このことにより広く一般に公共社会学について興味関心を持ってもらおうと共に社会人学生の獲得に結びつける。

3) 大学ホームページやリーフレット、新聞等の媒体を通じた広報

大学ホームページで日・英・中国語で、本専攻の設置構想をわかりやすく解説し、広報し、国内だけでなく世界に向けて発信する。

また、メディア、媒体も積極的に活用していく。上記の県民大学や連続シンポジウムの開催は、大学ホームページで広報するとともに、後援の新聞社・テレビ局にも報道を依頼する。

令和4年4月から毎週土曜日、河北新報紙朝刊に「ともしびの丘」と題するコラム欄が新設され、本学の教員が1200字程度のエッセーを寄稿することになった。このコーナーでも、SDGsと公共社会学など、公共社会学専攻に関連するエッセーを積極的に寄稿する。

4) 大学院入試説明会、オープン・キャンパスをはじめとする説明会

大学院入試説明会、オープン・キャンパスをはじめとする説明会を開催し、本学の学生のみならず他大学の学部生、また高校生にも「公共社会学」への興味関心を持ってもらえるよう公共社会学専攻の設置構想について説明を行う。

5) 自治体・企業・NPO への案内と「長期履修制度」

宮城県をはじめ東北 6 県の県庁・教育委員会および全市町村を対象に本専攻の設置構想をわかりやすく解説した資料を送付し、職員および教員のリカレント教育について広報する。

本学と連携協定を締結している自治体や関係の深い企業に対しても、職員のリカレント教育について広報する。

中間支援の NPO のネットワークや環境 NGO のネットワークをもとに、NPO 職員や NPO 会員のリカレント教育について広報する。

特にに社会人に対しては、「長期履修制度」が活用できることをあわせて広報する。

6) 放送大学宮城学習センターでの案内

放送大学宮城学習センターでは、現在約 2000 人が受講している。宮城学習センターと協働して同センター内で特別講演会を開催し、学ぶ意欲の高い社会人に広報する。

7) 学会大会・研究集会の招致と広報

コロナ禍収束を前提に、東北社会学会や災害復興に関する研究集会を本学キャンパスを会場に積極的に開催し、そこで開催校企画として、公共社会学に関連するシンポジウムを企画・提案する。研究者の方々に、指導学生に対して、公共社会学の大学院への進学を勧めてもらうことを働きかける。

8) 海外の大学への案内

留学生の確保のために、大学間交流協定を締結し、学部レベルで学術交流・学生交流を行ってきた韓国の培材大学、台湾の弘光科技大学、中国の大連理工大学、浙江越秀外国语学院、嶺南師範学院、ベトナムのダナン大学師範大学を中心に、本専攻設置に関して、Zoom や YouTube などを用いてオンラインの広報活動を行う予定である。このほか、中国・韓国・台湾などの大学生が、大学院としては日本初の公共社会学の教育課程に関心を持つ可能性がある。コロナ収束後に活発になるだろう中国・韓国・台湾などとの国際学会・研究集会の折などにも、日・英・中国語によるリーフレットを持参し、長年懇意にしてきた研究者間のネットワークも駆使し、広報していきたい。

大学間交流協定を締結している英語圏のアメリカのジャドソン大学、オリンピックカレッジ、シカゴ心理専門職大学院、オーストラリアのサザンクロス大学(資料 2)においても英語での広報活動を行う。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

公共社会学専攻は、国際人としてのグローバルな視点を持ち、多文化を理解し尊重できる能力、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材の養成」を目的としている。具体的には、

1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences) 、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors) 、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public としての意識と使命感を持ち、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院における学びの主体となりうるような人材である。

2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングなどに積極的に関わり、地域社会レベルでの実践性と自省性に耳を傾ける人材である。

3. 市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手をめざすような人材である。

4. 本学の建学の精神であるキリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、他者と共に生きる人間、および、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえた人材である。

学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援、海外からの留学生の積極的な受け入れを重視し、20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流・国際間交流の場を地域社会に提供することをめざしている。

社会学について深い学識を専門的に涵養する大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においても、東北大学大学院文学研究科総合人間学専攻社会人間学講座社会学専攻分野(1学年定員5名)を除くと、ほとんど存しない。しかも同専攻分野は、主として研究者養成に力点を置いている。私学においてはとりわけ稀少である。

公共社会学の名称を冠する教育課程としては、社会学科から名称を変更する形で、公立大学法人福岡県立大学人間社会学部公共社会学科が平成21年4月からスタートしているが、同校の大学院人間社会学研究科は社会福祉専攻・心理臨床専攻・子ども教育専攻の3専攻からなるが、公共社会学専攻はない。本専攻は公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

②社会的、地域的な人材需要に関する動向等

・包括的連携協定と人材需要

本学は、キャンパスが所在する宮城県名取市と2002年に「文化・産業事業支援に関する協定」を締結して以来、川崎町、大衡村、仙台市教育委員会、宮城県教育委員会、亘理町教育委員会、山元町教育委員会、塩竈市教育委員会、仙台大学、リコージャパン株式会社宮城支社と包括的連携協定などを結び、緊密な連携をはかってきた。また名取市・岩沼市・亘理町・山元町・仙台市・七ヶ浜町・塩竈市・東松島市・石巻市・女川町・南三陸町・気仙沼市は、平成23年3月11日の東日本大震災の被災地である。当時、本学教職員と学生は丸となって、名取市閑上地区などの復旧・震災復興過程に献身してきた(尚絅学院大学地域教育・研究センター編『尚絅学院大学 東日本大震災10年間の歩み』尚絅学院大学出版会参照)。また震災から11年を経た令和4年の現在もなお、小学校低学年の折の被災経験を生々しく語る学生も存在する。

上記のような自治体・教育委員会・大学・企業との包括的連携協定は、社会的、地域的な人材需要の動向を把握する点でも大きな意義をもっている。

とりわけ、当時40歳代後半や50歳前後だった市役所職員・町役場職員・教員などは、この10年余り、震災からの復旧・復興過程の最前線で奮闘し続けてきたが、60歳の定年を迎え、あるいは60歳の定年を眼前に控えている。町内会・自治会のリーダーとして、あるいは震災復興にかかわるボランティアとして復興や地域再建に関わってきた人たちも、11年を経て、まさに振り返りの時期を迎えている。

東日本大震災の被災・復旧・復興過程の教訓は何だったのか、今後の防災・減災・地域づくりなどに、そこで得られた貴重な知見をどのように活用することができるのか、今こそ問われている。

臨場感に満ちた貴重な個人的な体験談を、公共社会学、災害社会学、地域社会学、生涯教育論などの学問的なまなざしと交差させることで、よりひろがりのある、汎用性のある知見に昇華することができる。

・事業所に対する修了生受け入れ意向調査

指摘を踏まえて、事業所側の受け入れ意向について、これまで本学の卒業生を積極的に受け入れてきた58事業所を訪問し、新たに面接調査を実施した(資料3参照)。事業所側の受け入れ意向はどの業種でもきわめて高く「是非、採用してみたい」が31事業所(55.4%)と過半数を越えていた。従業員が公共社会学を学ぶ意義も「非常に意義がある」が72.4%と高かった。

学生の学修内容として事業所側の関心がある項目は、「統計データ分析の技能」のような技能的な能力よりも「地域住民との対話能力」と「SDGsに関する具体的取り組み」

み」がともに 70.7%と最も多かった。SDGs 教育を重視し、「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」という新専攻の理念に対して、事業所側からの期待やニーズが大きいことが確認できた。またクロス集計によって、事業所側の受け入れ意向と関連が高い学修内容は「津波被災地の現状に対する理解力」、「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」であることが判明した。「津波被災地の現状に対する理解力」に関心をもつ 16 事業所のうち 12 事業所(75.0%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「公共社会学の学問内容」に関心をもつ 28 事業所のうち 20 事業所(71.4%)は「是非、採用してみたい」と回答した。同様に「まちづくりに関する実践力」に関心をもつ 31 事業所のうち 19 事業所(61.3%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「津波被災地の現状に対する理解力」と「まちづくりに関する実践力」のような地域社会の喫緊のニーズに応えていくことが、継続的に事業所側に修了生を受け入れてもらう上で重要であることが確認できた。

有職の社会人学生については基本的に修了後、培った能力・技能を携えて元の職場に復帰することを想定している。新たに就労が必要なのは、年間 6 名程度の修了生のうち、基本的には新卒で進学してきた 3 名程度と仮定される。

以上のように、地場の企業などからの修了生採用への関心はきわめて高く、本専攻を修了した学生に対して、中長期的にも社会的需要が見込まれることが確認できた。

・高度外国人材の受入れに関する動向

高度外国人材の受入れを促進するため、高度外国人材に対しポイント制を活用した出入国在留管理上の優遇措置を講ずる制度を 2012 年 5 月から日本政府が導入している。高度外国人材とは「国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材」であり、「我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、我が国労働市場の効率性を高めることが期待される人材」とされている（平成 21 年 5 月 29 日高度人材受入推進会議報告書）。高度外国人材の活動内容を、「高度学術研究活動」、「高度専門・技術活動」、「高度経営・管理活動」の 3 つに分類し、それぞれの特性に応じて、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数（70 点）に達した場合に、出入国在留管理上の優遇措置を与えることで、高度外国人材の日本への受入れ促進を図ることを目的としている。学歴ポイントは学部 10 に対し、修士は 20 または 30 と優遇されている。認定数累計は 2021 年 6 月末で 2.9 万人だった。認定を受けた者の 52.8%は修士修了者である(https://www.soumu.go.jp/main_content/000627743.pdf)。

民間のリサーチ機関が、全国の主要企業約 14,030 社を対象として、令和 2 年 12 月に実施した調査では、企業が外国人留学生を採用する目的は、文系・理系ともに「優秀な人材を確保するため」が最も多く、文系で約 7 割(71.8%)である。「日本人社員への影響も含めた

社内活性化のため」、「ダイバーシティ強化のため」、「外国人としての感性・国際感覚等の強みを発揮してもらうため」が主な理由となっている(<https://www.disc.co.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/2020kigyou-global-report.pdf>)。

コロナ禍の沈静化とともに、高度人材として受け入れられることをめざして中国・韓国・台湾・ベトナムなどから修士課程進学をめざす留学生が増大することが予想される。

(資料)

目次

【資料 1】 学生および社会人の受験意思・入学意思.....	2
【資料 2】 本学が大学間交流協定を締結しているアジア圏および英語圏の大学一覧.....	43
【資料 3】 地元企業の修了生受け入れ意向	44

【資料 1】 学生および社会人の受験意思・入学意思

1. 調査概要

公共社会学専攻に対する受験意思・入学意思等を明らかにするため、本学学生(以下 A 調査)、みやぎ生活協同組合(以下 B 調査)、川崎町役場職員(以下 C 調査)、大衡村役場職員(以下 D 調査)を対象に質問紙調査を実施した。比較可能なように、共通性の高い調査票を用い、調査に先立って、公共社会学専攻に関する簡潔なリーフレットを示し、その上で回答してもらった。A 調査と B 調査は、Google Forms を用いて Web 調査として行った。C 調査と D 調査は、地域振興課(川崎町)および産業振興課(大衡村)を通じて各職員に調査票を配布・回収する形をとった。調査実施期間は共通に 6 月 1 日～10 日とした。

A 調査では、尚絅学院大学人文社会学類所属の在籍全学生 872 名を対象とした。有効回答数 258、回答率 29.6%だった。

B 調査では、八乙女本部所属の全職員 875 名(正規雇用職員 299 名とパートナー職員や嘱託職員)を対象とした。有効回答数 274、回答率 31.3%だった。

生協職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 生協は、組合員の出資・利用で成り立っており、組合員の声をもとに運営されている非営利組織である。2) 環境、福祉、平和など様々な運動や社会活動にも力を入れており、公共的な課題に対する関心が相対的に高いと考えられること。3) みやぎ生協は本学の卒業生を毎年数名ずつ採用しており、本学に対する理解があること。なおみやぎ生協は、県内世帯に占める組合員の加入率 29.7%(2020 年)で、消費者生協として全国トップの加入率である。宮城県内で最大規模の小売事業者でもある。

C 調査では、川崎町役場本庁舎の全職員 110 人を対象とした。有効回答数 103、回答率は 93.6%ときわめて高かった。

川崎町役場職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 川崎町と本学は、2017 年に包括的連携協力協定を結んでいる。2) 地理的にも本学と近接する同町を研究フィールドとする教員も少なくない。3) 同町に在住し、同町から通学する学生も多い。川崎町役場と尚絅学院大学との間の距離は 23km、標準的な所要時間は約 33 分(自動車利用の場合)である。

D 調査では、大衡村役場本庁舎の全職員 86 人を対象とした。有効回答数 80、回答率は 93.0%ときわめて高かった。

大衡村役場職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 大衡村と本学は、2020 年に包括的連携協力協定を結んでいる。2) 同村役場と緊密な研究交流を行っている本学教員も複数名存在する。3) 同村は人口約 5700 人の宮城県内唯一の村だが、トヨタ自動車東日本本社および同宮城大衡工場が立地するなど、トヨタグループの小型自動車製造の東日本における生産拠点となっている。なお大衡村役場と尚絅学院大学との距離は約 40km、標準的な所要時間は約 60 分(自動車利用の場合)である。川崎町役場と尚絅学院大学との距離に比べると、倍近く時間がかかる。

2. 回答者の基本的属性と学びへの期待

(1) 回答者の学年・年齢 図 1 A～D は回答者の学年・年齢である。A 調査では就職活動期のため、4 年生の回答が少なかった。大人数での授業が多く、協力呼びかけが比較的容易だったこ

とから、1年生の回答割合が高い。B調査で、20代・30代の回答者が少なかったのは、20代・30代の職員の多くは店舗などの現場に配属されており、本部職員が少ないためとのことである。C・D調査では回答率が90%を越えることから、回答者の年齢構成は職員構成にほぼ対応していると考えられる。

図1A 学年 (N=258)

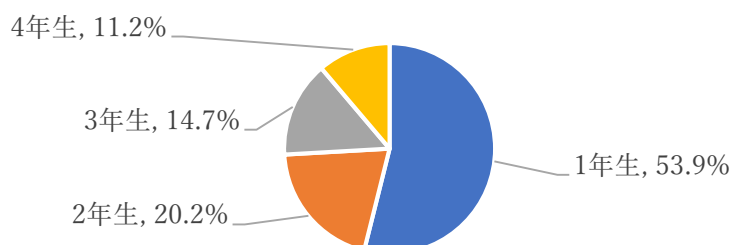


図1B 年齢 (N=272)

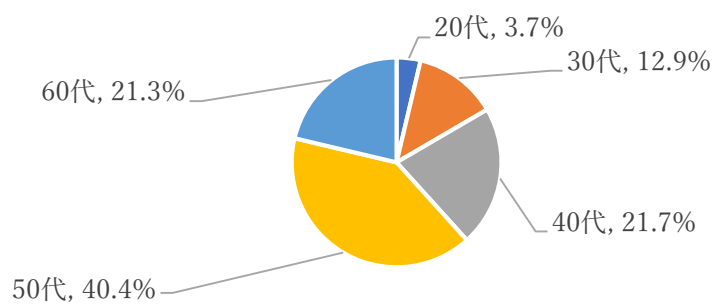


図1C 年齢 (N=103)

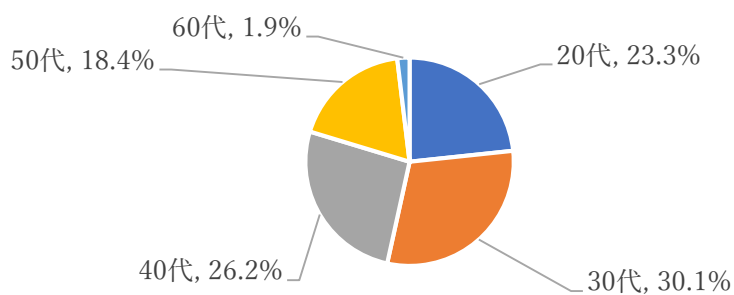
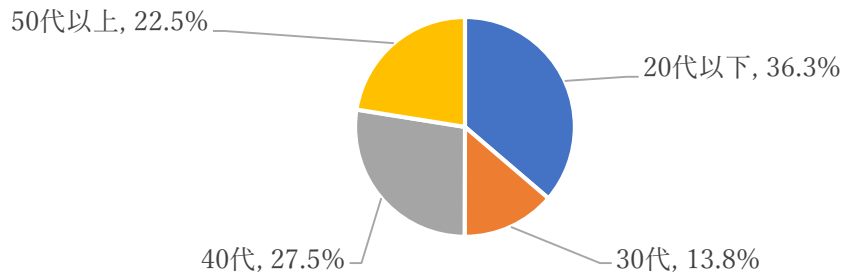


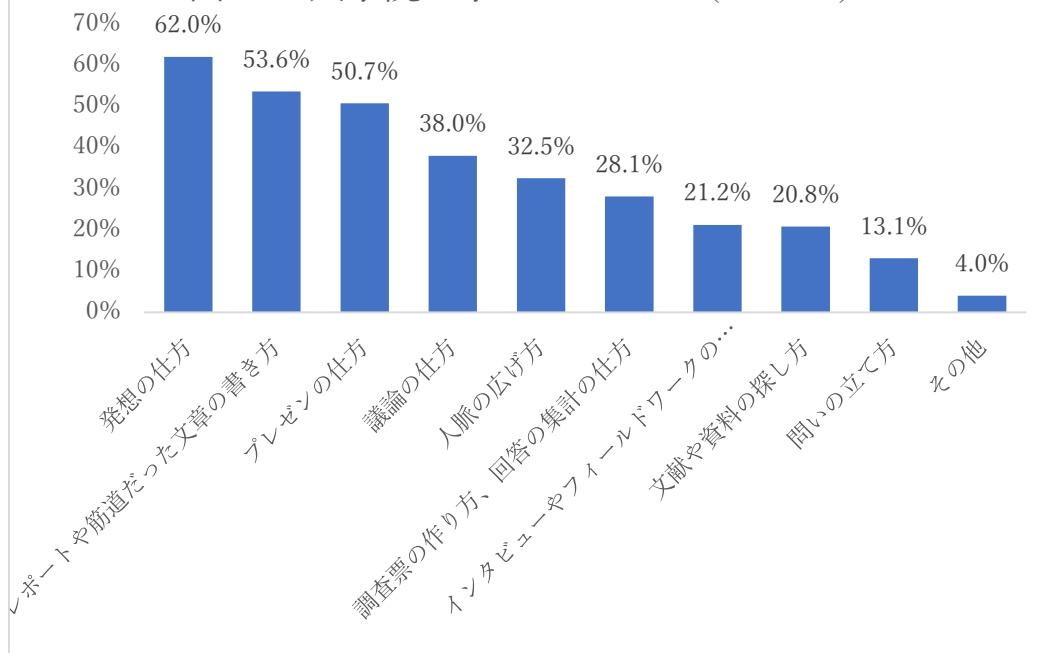
図1D 年齢 (N=80)

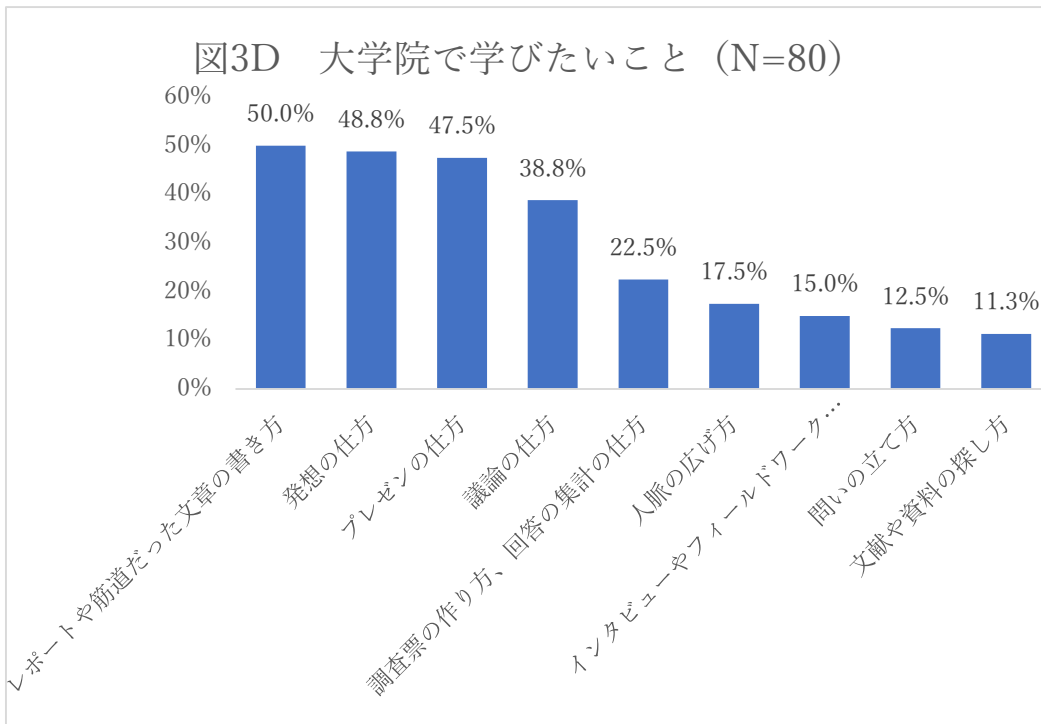
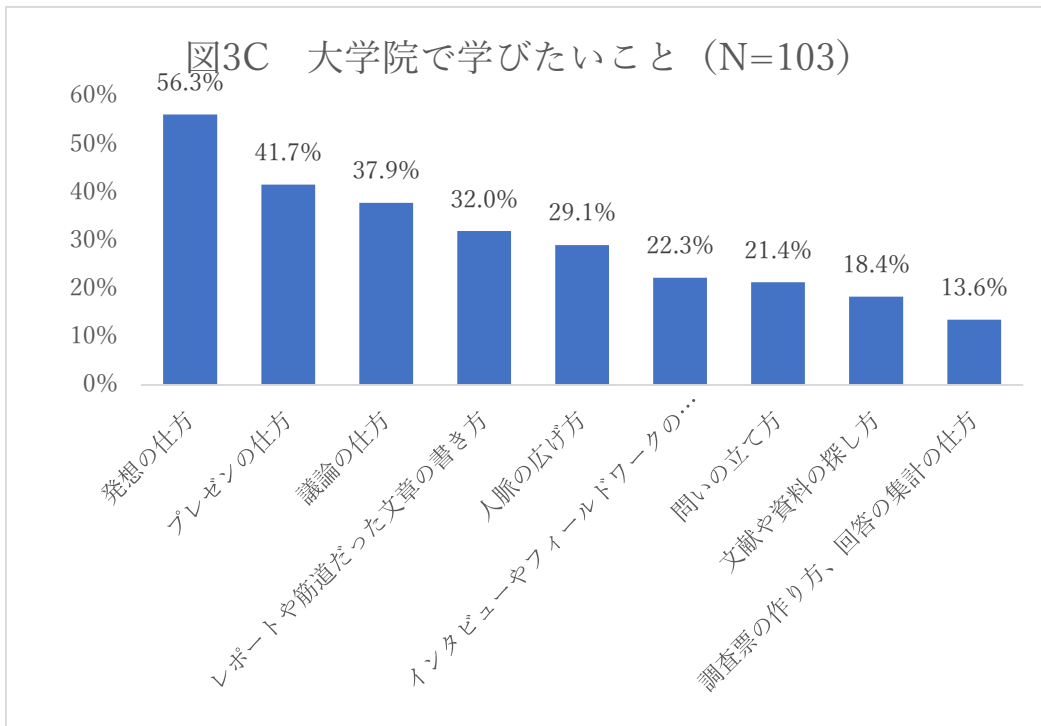


なお以下、Nは各設問の有効回答数である。図表は主要なものに限定した。

(2) 大学院で学びたいこと 図3 B~Dは大学院で学びたいことである(現役学生対象のA調査ではこの設問は除いた)。公共社会学専攻に限定せず、一般的に質問した。9項目の中から複数回答で、回答の多いものを順に並べた。

図3B 大学院で学びたいこと (N=274)



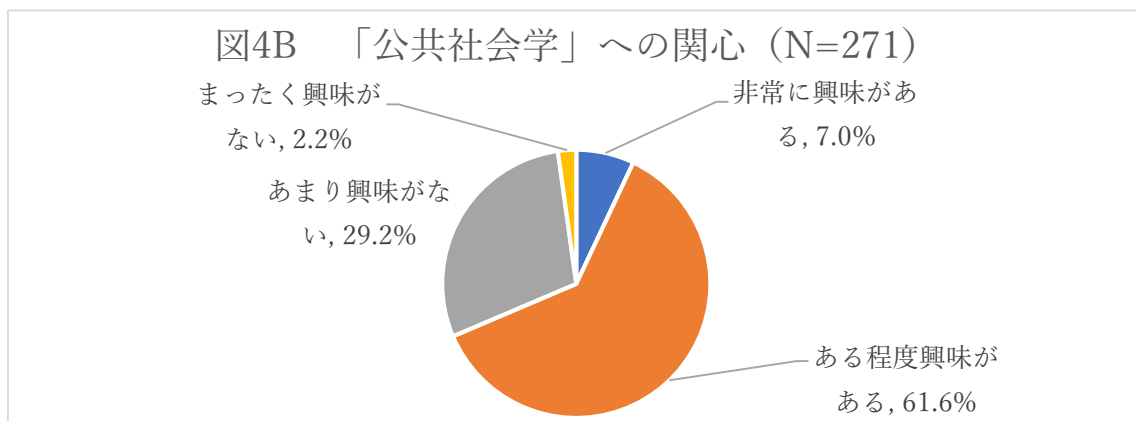
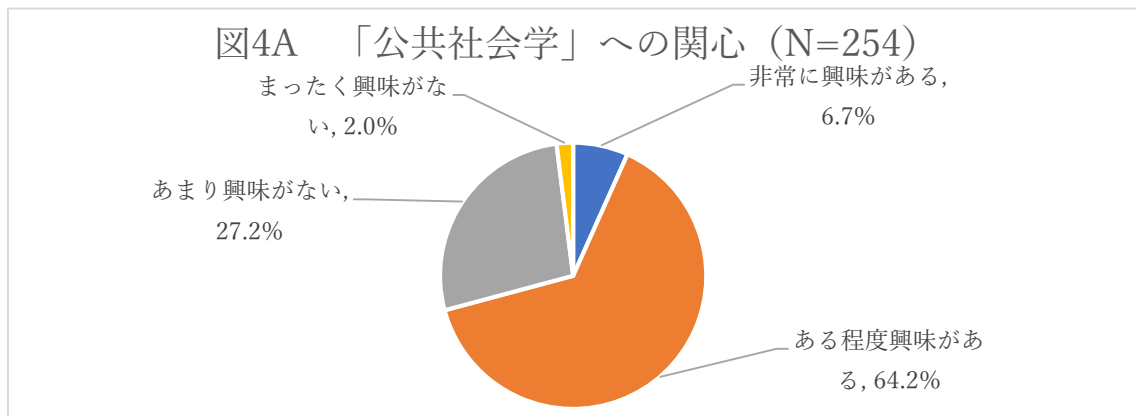


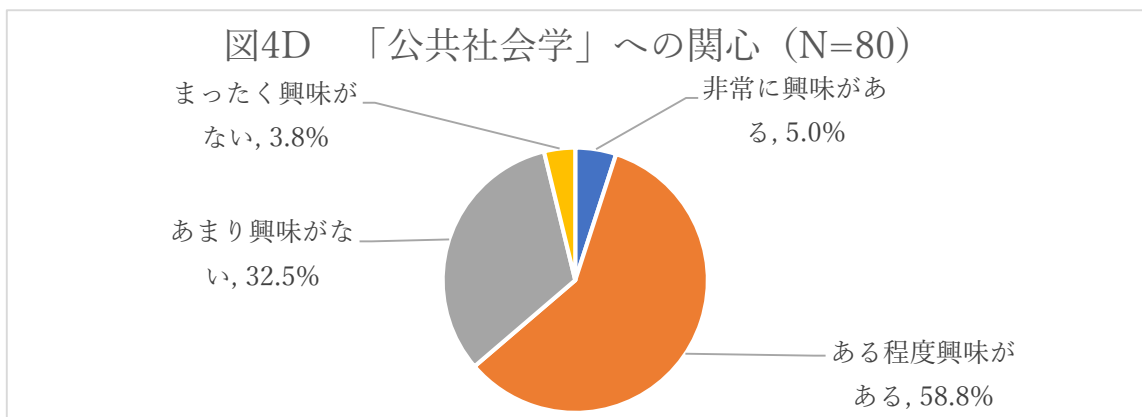
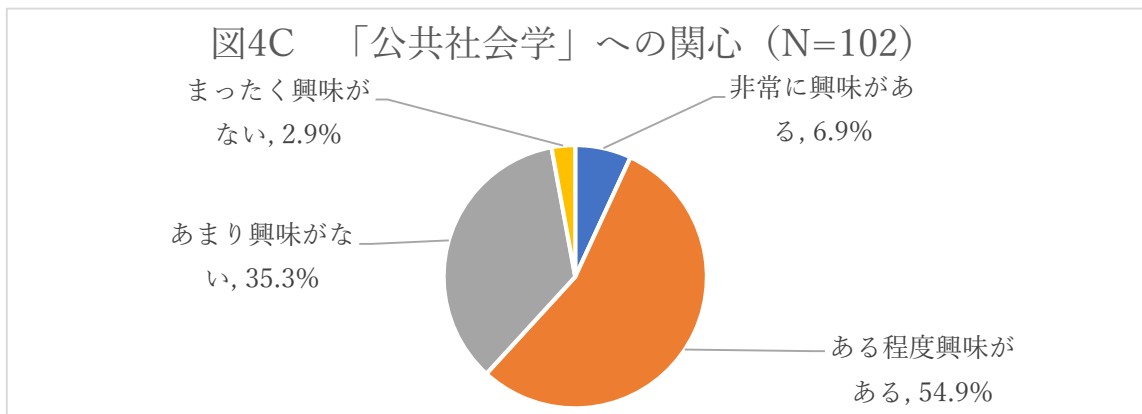
「発想の仕方」「レポートや筋道だった文章の書き方」「プレゼンの仕方」が共通に高い。とくに「発想の仕方」はB調査とC調査で、2位を大きく引き離してトップである。「議論の仕方」「人脈の広げ方」もB調査とC調査で比較的高い。「調査票の作り方、回答の集計の仕方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「文献や資料の探し方」は共通に下位だった。

既存の知識や技能を学びたいという以上に、クリエイティブな発想を身に付けたいと

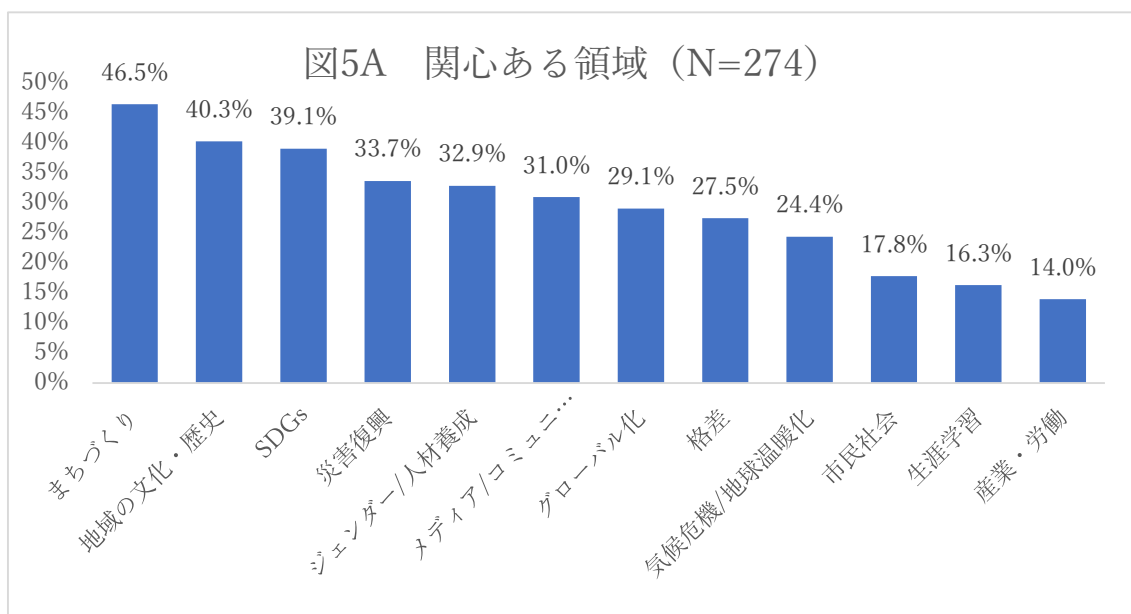
いう期待が大きいことが注目される。

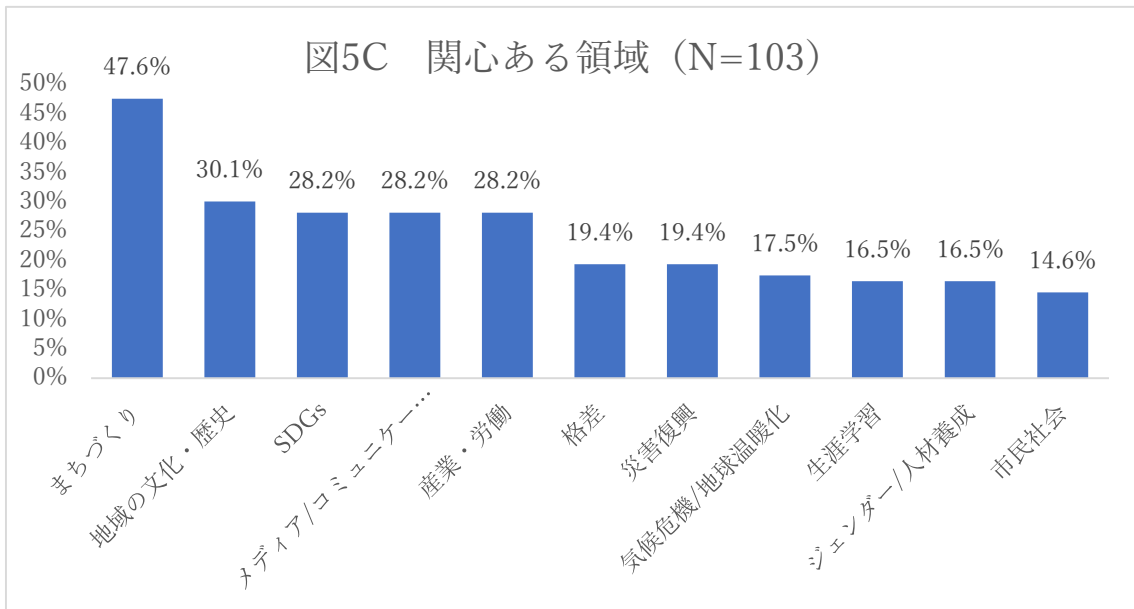
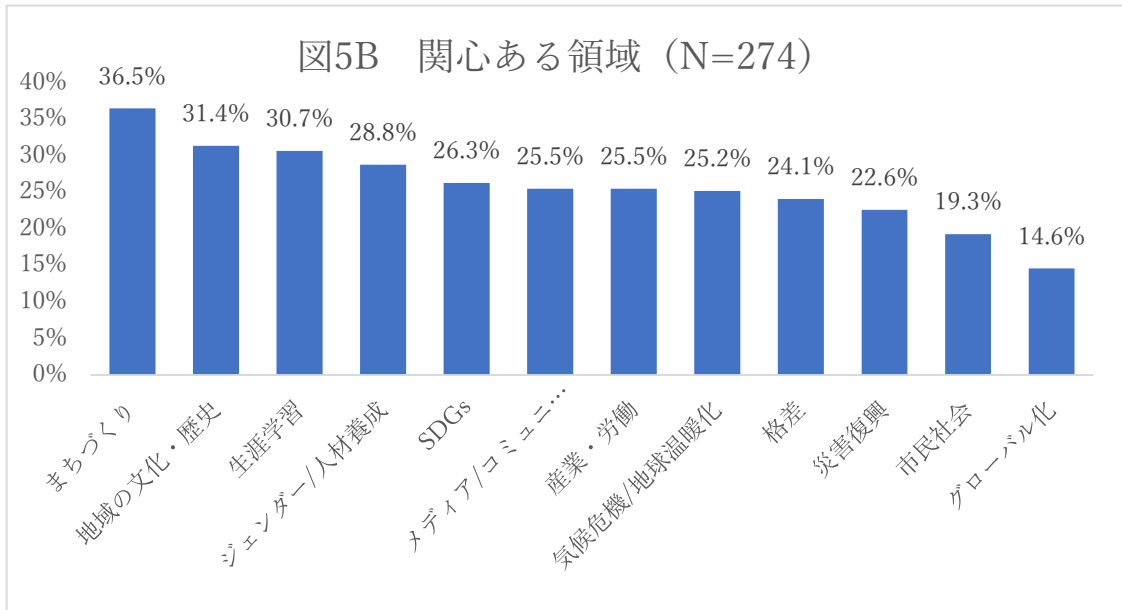
(3) 公共社会学への関心 図4 A～Dは、公共社会学への関心である。具体的には、「配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか」と尋ねた。この質問に対して「非常に興味がある」「ある程度興味がある」「あまり興味がない」「全く興味がない」のなかから一つを選択してもらった。B・C・D調査では、ほとんどの回答者は公共社会学という言葉が配布されたリーフレットではじめて知ったと考えられるが、それにもかかわらず、「非常に」と「ある程度」の両者をあわせるといずれの調査でも7割前後の回答者が公共社会学を学ぶことに興味があると答えている。「あまり興味がない」「まったく興味がない」は、いずれの場合も3割前後にとどまる。現役学生と同様の興味がある。

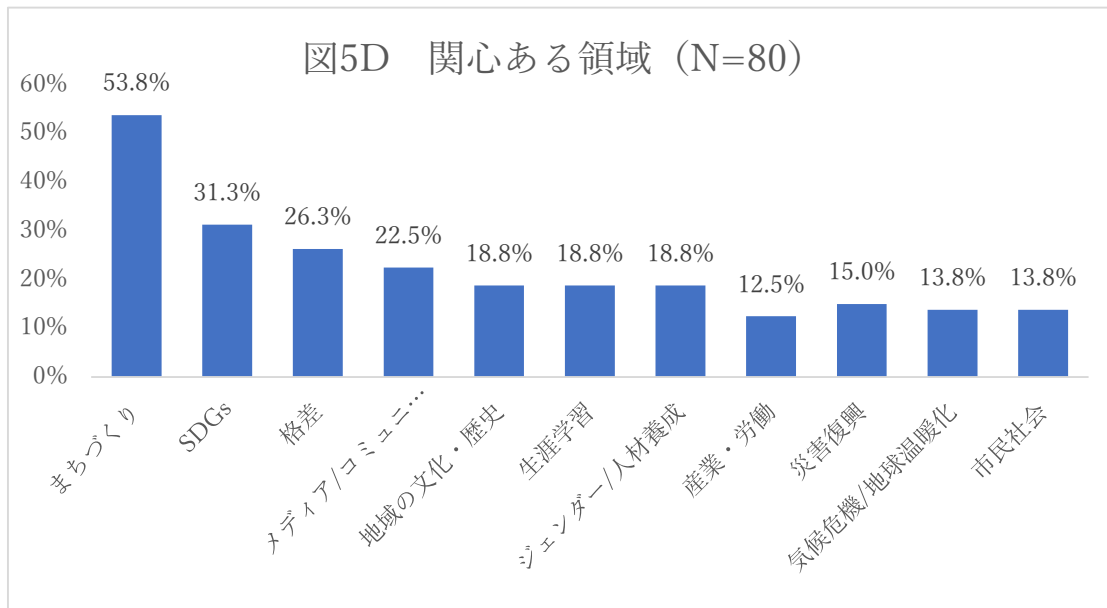




(4) 関心ある領域 図5 A~Dは、公共社会学で学んでみたい内容である。具体的には、「仮に公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい」と述べ、A・B調査では12項目、C・D調査では11項目を設定した。いずれも回答割合が高い順に並べた。4調査とも、もっとも回答割合が高いのは「まちづくり」である。次に多いのは「地域の文化・歴史」だが、大衡村では順位が低い。「SDGs」は、A・C調査で3位、D調査で2位と予想以上に高い。B調査では「生涯学習」が第3位である。







(5) 学ぶ上での困難 学ぶ意欲があったとしても、働きながら大学院で学ぶことには多くの困難が予想される。社会人を対象とするB・C・D調査では、代表的な困難5項目を挙げ、複数回答で困難を尋ねた。図6 B～Dは、その結果である。ここでも共通の傾向が見られる。いずれでも「業務の多忙」と「経済的余裕のなさ」が多く、7割から5割近くを占めている。「修論を書く気力がない」も3割以上ある。学ぶ意欲はあっても、修論を書き上げるだけの気力については、自信がないということだろうか。「家族の理解が得られない」は1割前後と予想以上に低かった。家族の理解は大きな障害ではないが、時間的余裕と経済的余裕が大きな壁のようだ。

図6B 大学院で学ぶ上での困難 (N=274)

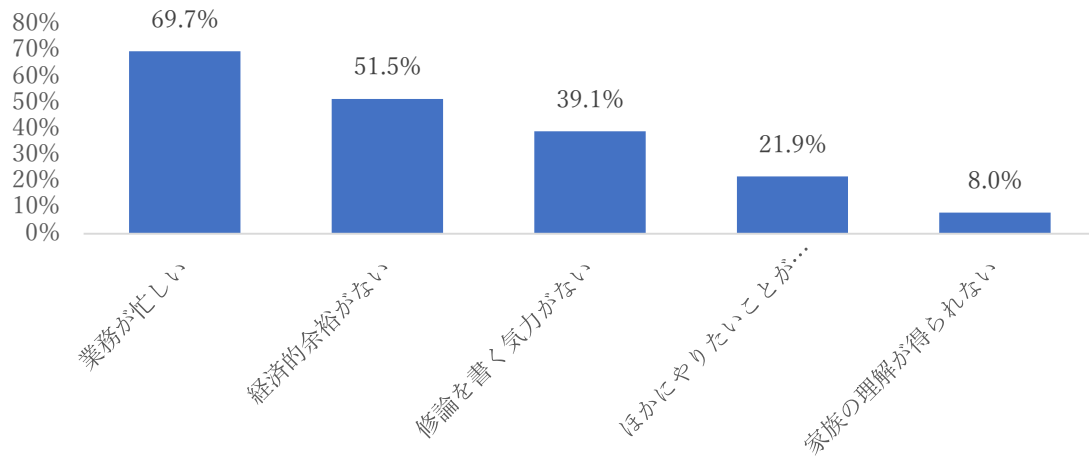


図6C 大学院で学ぶ上での困難 (N=103)

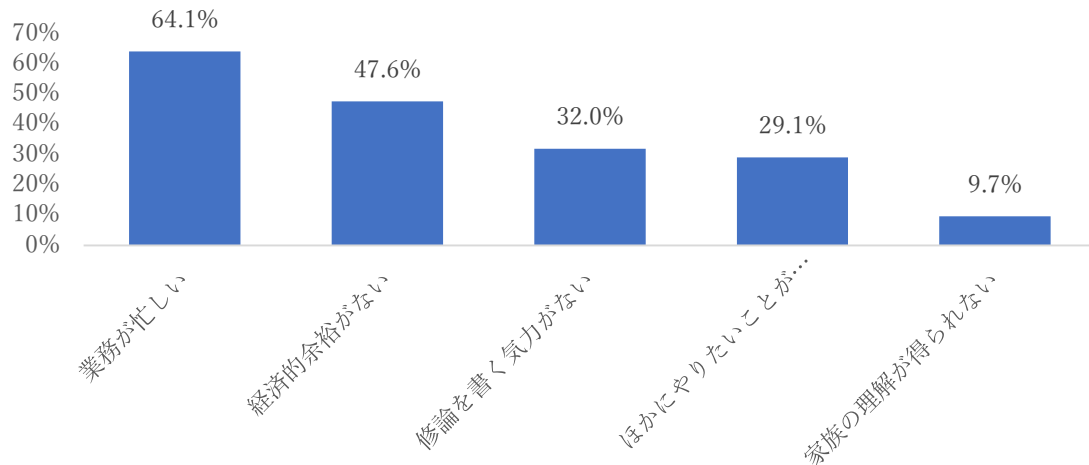
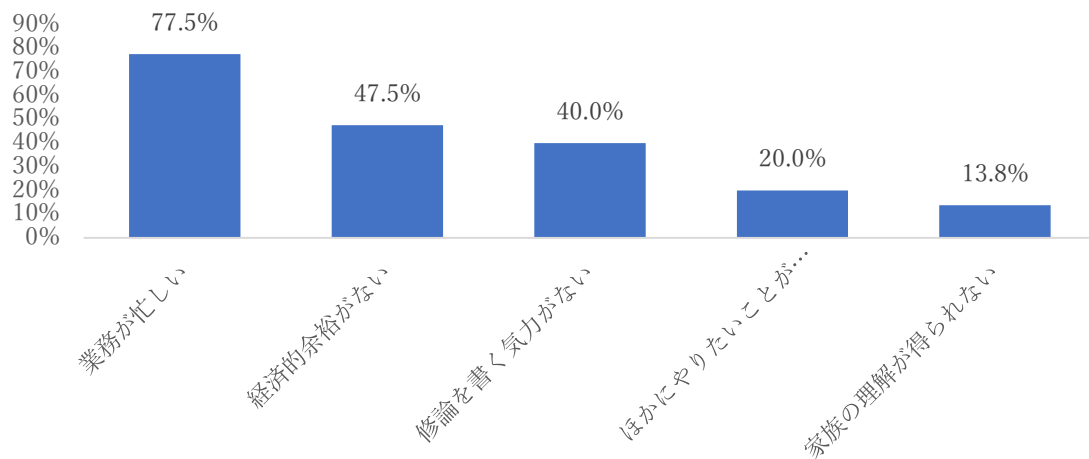


図6D 大学院で学ぶ上での困難 (N=80)

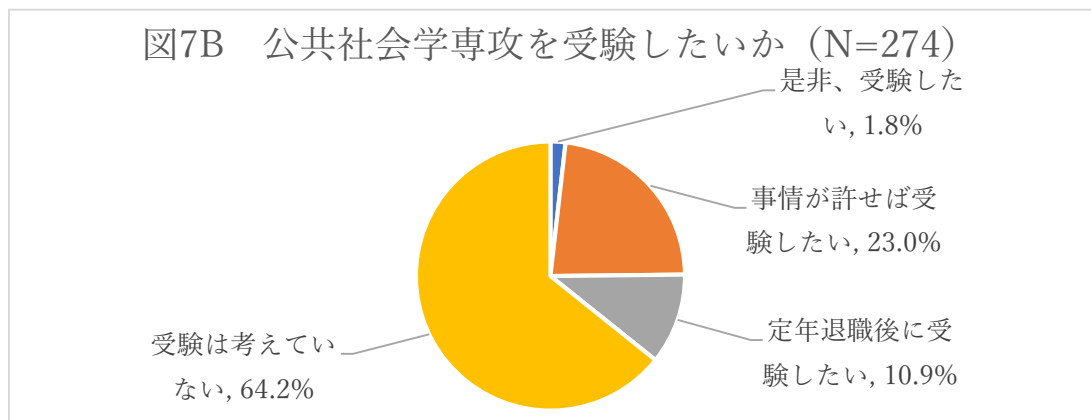
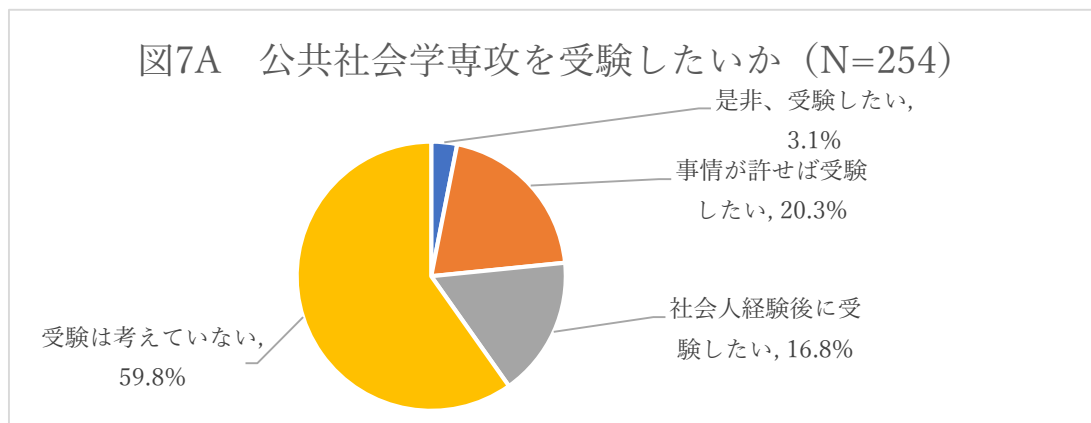


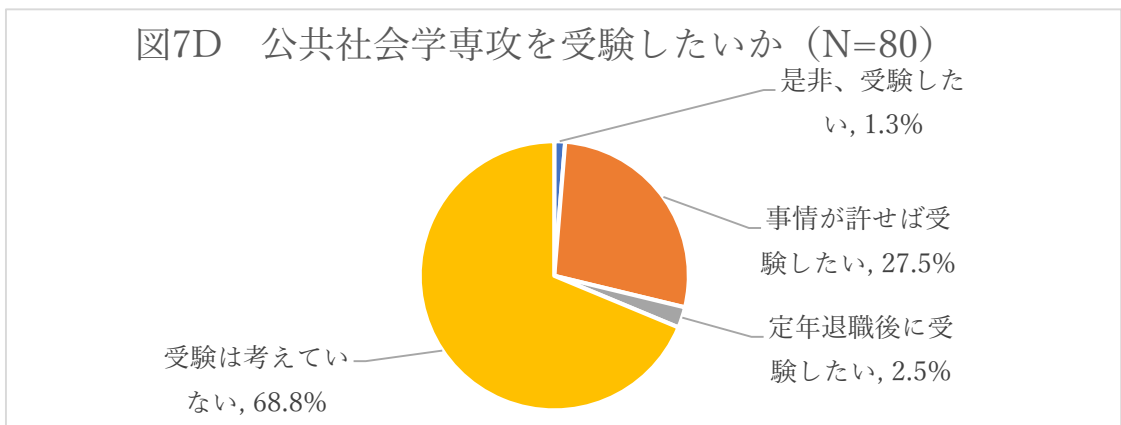
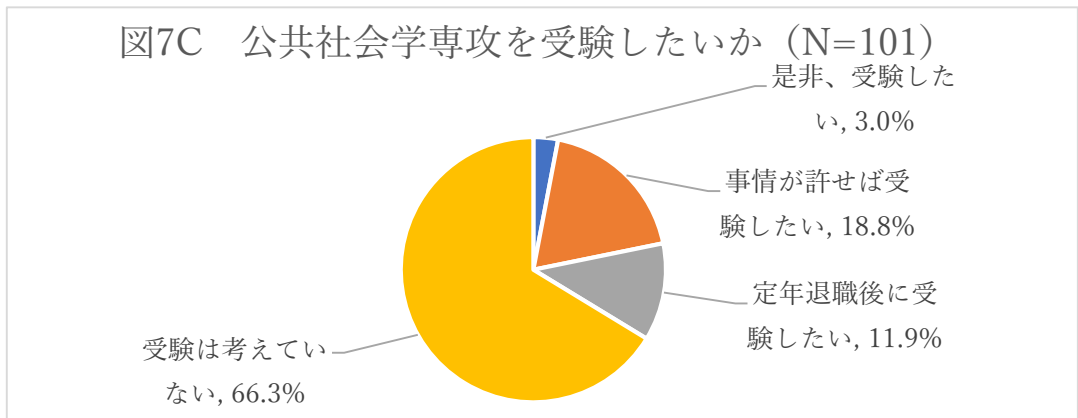
3. 受験意思とその規定要因

(1) 受験意思 受験意思に関しては「是非受験してみたい」「経済面や親の理解など、事情が許せば、受験してみたい」「定年退職後に受験したい」(A 調査では、選択肢を「何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで受験してみたい」とした)「受験することは考えていない」の四つの中から選択してもらった。

図7A～Dはその結果である。回答結果はいずれも共通性が高い。「受験は考えていない」は6割台である。4割近くが受験したいと答えている。「事情が許せば受験してみたい」と回答したのは2割程度である。これらをあわせると25%前後の回答者が受験したいと回答している。A 調査では「社会人経験後に受験したい」が17%、B・C 調査では「定年退職後に受験したい」と回答した者が1割以上あった。D 調査では、「定年退職後に受験したい」が2.5%と低かったが、これは大衡村から尚絅学院大学までは前述のように、通学に1時間以上を要するためと考えられる。「事情が許せば」という条件付きが多いが、本専攻の受験について、一定のニーズがあることが確認できた。

「是非受験したい」は1～3%と限られていたが、実数は学生で8名、生協職員では5名、川崎町役場職員では3名、大衡村役場職員では1名、計19名だった。





(2) 学年・年齢と受験意思 図8 A~Dは学年および年齢別にみた受験意思である。1年生、2年生において受験意思が比較的高く、3年生において受験意思は低い。4年生では、「是非受験したい」との回答はないものの、「事情が許せば受験したい」と回答したのは27.6%にもなった。4年生は調査時点の6月上旬は就職活動中だったことを踏まえると、受験したいが、3割近くにのぼったことが注目される。「是非受験したい」と回答した実数は、4年生が0人、3年生が1人、2年生が2人、1年生が5人である。

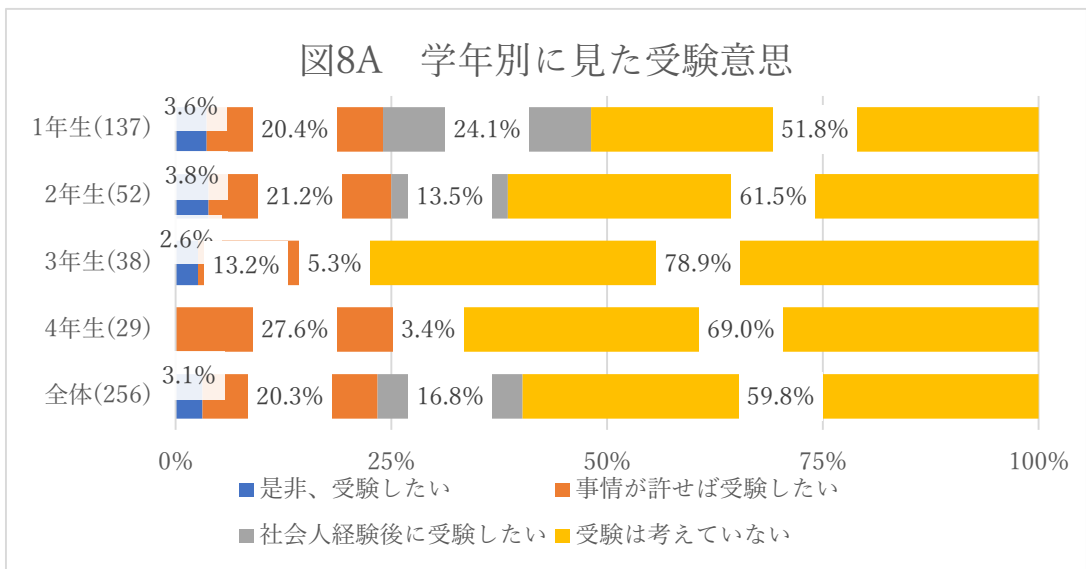


図8B 年齢別に見た受験意思

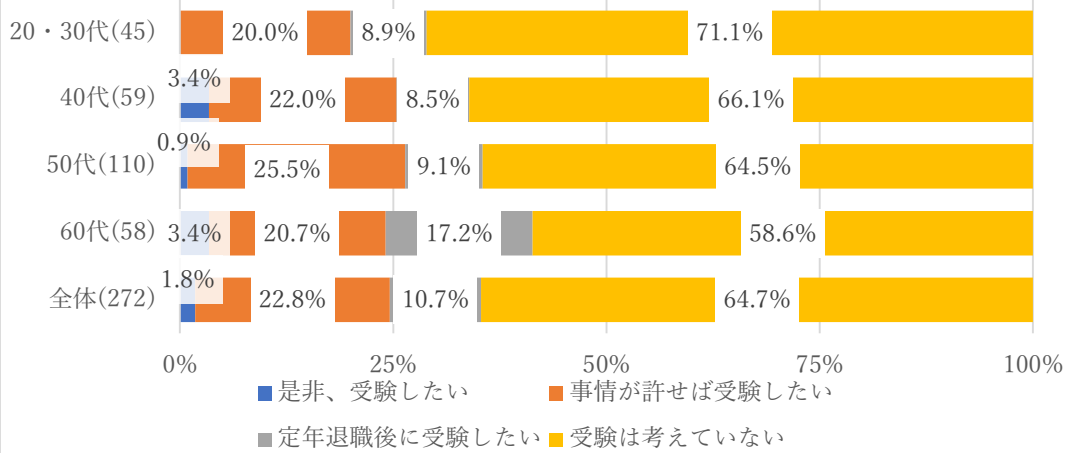


図8C 年齢別に見た受験意思

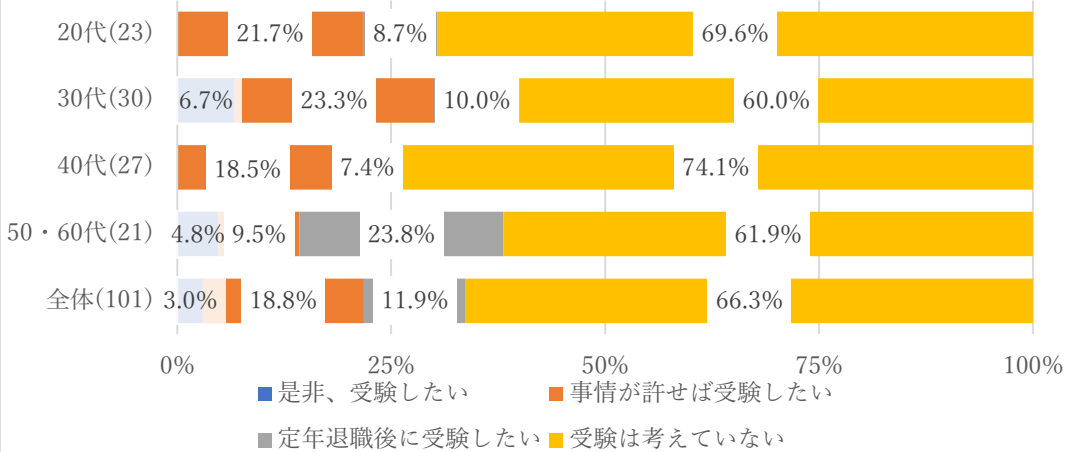
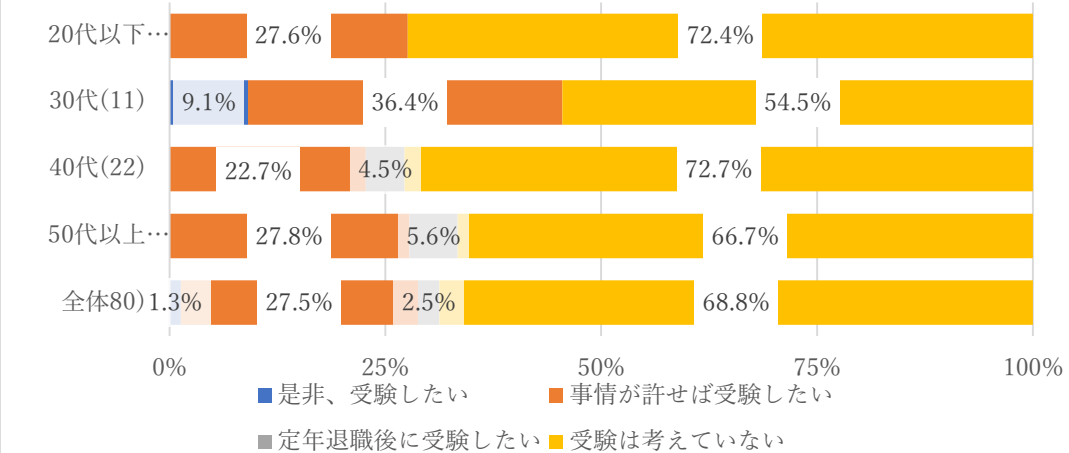


図8D 年齢別に見た受験意思



B 調査では、60 代が受験意思がもっとも高く、しかも 17.2%が「定年退職後に受験したい」と答えている。定年退職者に生涯学習へのニーズが一定程度あることは興味深い。「事情が許せば受験してみたい」と答えた者が、50 代でもっとも高く、25.5%にも達することも注目される。C 調査でも同様の傾向だが、30 代の受験意思が強く、「是非受験したい」が 6.7%、「事情が許せば受験してみたい」が 23.3%である。D 調査でも、30 代の受験意思が強い。「是非受験したい」が 9.1%、「事情が許せば受験してみたい」が 36.4%である。公共社会学専攻は、比較的若手の役場職員のニーズに応じていると言える。

性別にみた受験意思については紙数の都合で図表を省略した。B・D 調査では性差は相対的に小さかったが、A・C 調査では、男性の方が受験したいが多かった。大学院進学に関して、女性の方がなお障害が多いことを反映していると見られる。定年後の人生設計は男性においてより切実であり、大学院進学が定年後の選択肢の 1 つでありうることを示している。

(3) 学んでみたいことと受験意思 図 3B～D に示した大学院で学んでみたいことと受験意思との関係を表 1B～D に示した。ここでは、9 項目の中から、「是非受験したい」「条件が許せば受験したい」と回答した割合が高い上位 5 項目を示した。

B 調査で受験意思が高いのは「発想の仕方」「プレゼンの仕方」「議論の仕方」「問いの立て方」であり、「発想の仕方」の割合がやや多いものの、この 4 項目に大きな差はなかった。「事情が許せば受験したい」と回答する割合も比較的高い。この 4 項目に次ぐのが、「文献や資料の探し方」である。B 調査では、「人脈の広げ方」「調査票の作り方、回答の集計の仕方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「レポートや筋道だった文章の書き方」は、受験意思とのつながりは相対的に低かった。

表1B 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(274)	1.8%	23.0%	10.9%	64.2%	24.8%
発想の仕方 (170)	2.4%	27.6%	14.1%	55.9%	30.0%
プレゼンの仕方(139)	1.4%	27.3%	11.5%	59.7%	28.7%
議論の仕方(104)	0.0%	27.9%	14.4%	57.7%	27.9%
問いの立て方(36)	0.0%	27.8%	13.9%	58.3%	27.8%
文献や資料の探し方(57)	1.8%	21.1%	17.5%	59.6%	22.9%

表1C 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受 験したい (①)	事情が許せ ば受験した い(②)	定年退職 後に受験 したい	受験は考 えていな い	①+②
全体(101)	3.0%	18.8%	11.9%	66.3%	21.8%
人脈の広げ方(29)	10.3%	31.0%	13.8%	44.8%	41.3%
プレゼンの仕方(41)	0.0%	34.1%	14.6%	51.2%	34.1%
問いの立て方(22)	9.1%	22.7%	18.2%	50.0%	31.8%
発想の仕方(58)	5.2%	19.0%	12.1%	63.8%	24.2%
議論の仕方(38)	5.3%	15.8%	15.8%	63.2%	21.1%

表1D 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受 験したい (①)	事情が許せ ば受験した い(②)	定年退職 後に受験 したい	受験は考 えていな い	①+②
全体(101)	1.3%	27.5%	2.5%	68.8%	28.8%
文献や資料の探し方(9)	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	66.7%
インタビューやフィールドワークの仕方(12)	0.0%	41.7%	8.3%	50.0%	41.7%
発想の仕方(47)	2.1%	34.0%	4.3%	59.6%	36.1%
人脈の広げ方(14)	7.1%	28.6%	0.0%	64.3%	35.7%
議論の仕方(31)	3.2%	32.3%	3.2%	61.3%	35.5%

C 調査で受験意思が高いのは順に「人脈の広げ方」「プレゼンの仕方」「問いの立て方」「発想の仕方」「議論の仕方」だった。とくに「人脈の広げ方」と受験意思とのつながりが強いことは、川崎町役場職員の回答結果に顕著な特色である。

D 調査で受験意思が高いのは順に「文献や資料の探し方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「発想の仕方」「人脈の広げ方」「議論の仕方」だった。とくに「文献や資料の探し方」「インタビューやフィールドワークの仕方」と受験意思とのつながりが強いことは、大衡村役場職員の回答結果に顕著な特色である。

C・D の役場職員調査で、ともに「人脈の広げ方」と受験意思が強いつながりを持つことは興味深い。

(4) 学びたい分野と受験意思 大学院で学んでみたい内容と受験意思との関係について調査結果を表2で示した。ここでは、学びたい分野12項目の中から、「是非受験したい」「条件が許せば受験したい」と回答した割合が高い上位5項目を示した。

大学生では「是非受験したい」と回答した割合が高いのは「気候危機/地球温暖化」(6.5%)、「産業・労働」(5.6%)、「生涯学習」(4.9%)の順であった。「事情が許せば受験したい」と回答する割合も比較的高い。これらの項目は「地域の文化・歴史」を除いて、関心ある領域として挙げられた割合は図5Aのように相対的に低かったが、受験意思との結びつきが強い。

学生の関心ある領域は、「気候危機」や「市民社会」など比較的専門性の高いテーマ群と、「まちづくり」「SDGs」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」「グローバル化」「格差」など比較的広く浅く関心を持たれる領域とに大別されることが明らかになった。

表2A 学んでみたい内容と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい	事情が許せば受験したい	社会人経験後に受験したい	受験は考えていない
全体(256)	3.1%	20.3%	16.8%	59.8%
気候危機/地球温暖化(62)	6.5%	27.4%	17.7%	48.4%
産業・労働(36)	5.6%	30.6%	8.3%	55.6%
生涯学習(41)	4.9%	26.8%	7.3%	61.0%
市民社会(45)	4.4%	31.1%	13.3%	51.1%
地域の文化・歴史(102)	3.9%	29.4%	16.7%	50.0%

表2B 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(274)	3.1%	20.3%	16.8%	59.8%	23.4%
市民社会(53)	3.8%	35.8%	18.9%	41.5%	39.6%
ジェンダー/人材養成(79)	1.3%	34.2%	13.9%	50.6%	35.5%
格差(66)	1.5%	31.8%	12.1%	54.5%	33.3%
SDGs(72)	1.4%	29.2%	15.3%	54.2%	30.6%
災害復興(62)	1.6%	29.0%	11.3%	58.1%	30.6%

表2C 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(101)	3.0%	18.8%	11.9%	66.3%	21.8%
市民社会(15)	6.7%	26.7%	20.0%	46.7%	33.4%
産業・労働(29)	6.9%	24.1%	10.3%	58.6%	31.0%
格差(20)	0.0%	30.0%	10.0%	60.0%	30.0%
メディア/コミュニケーション(29)	0.0%	27.6%	17.2%	55.2%	27.6%
まちづくり(47)	4.3%	21.3%	10.6%	63.8%	25.6%

表2D 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(80)	1.3%	27.5%	2.5%	68.8%	28.8%
格差(21)	0.0%	52.4%	4.8%	42.9%	52.4%
ジェンダー/人材養成(15)	6.7%	40.0%	6.7%	46.7%	46.7%
メディア/コミュニケーション(18)	5.6%	38.9%	0.0%	55.6%	44.5%
生涯学習(15)	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	40.0%
まちづくり(43)	2.3%	30.2%	2.3%	0.0%	32.5%

B 調査、生協職員で受験意思との関連が高いのは「市民社会」「ジェンダー/人材養成」「格差」「SDGs」「災害復興」であった。「市民社会」への関心がとくに高く、「SDGs」への関心も高いことが注目される。

C 調査、川崎町役場職員で受験意思との関連が高い項目は「市民社会」「産業・労働」「格差」「メディア/コミュニケーション」「まちづくり」であった。「市民社会」「産業・労働」「格差」への関心がとくに高いことが注目される。

D 調査、大衡村役場職員で受験意思との関連が高い項目は「格差」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」「生涯学習」「まちづくり」であった。「格差」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」への関心がとくに高いことが注目される。

4. 入学意思

入学意思に関しては「仮に入学試験に合格したら」という前提で、「是非、入学したい」「事情が許せば、入学したい」「定年退職後に入学したい」「入学することは考えていない」の四つの中から選択してもらった。

図 11A～D はその結果である。「事情が許せば入学したい」と回答したのがいずれの調査でも 3 割前後いる。A の学生対象の調査では、「社会人経験後に入学したい」が 15.6% だった。過半数以上が入学したいと答えている。「定年退職後に入学したい」は B・C 調査では 1 割前後いる。B・C・D 調査では、それぞれあわせると 4 割近い職員が公共社会学専攻に入学したいと回答している。

図11A 公共社会学専攻に入学したいか (N=254)

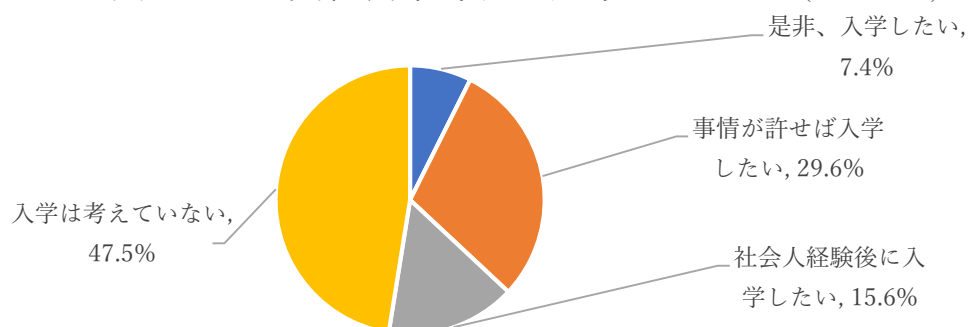


図11B 公共社会学専攻に入学したいか (N=270)

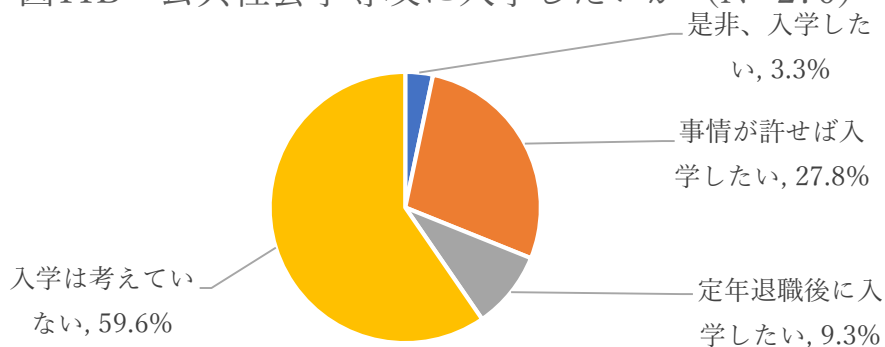


図11C 公共社会学専攻に入学したいか (N=101)

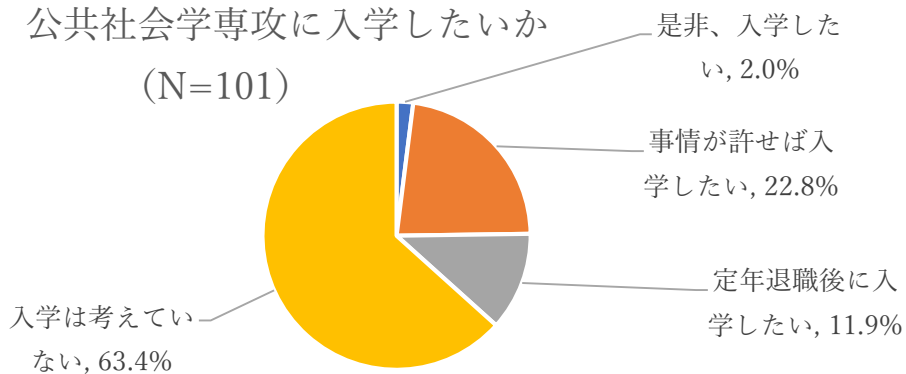
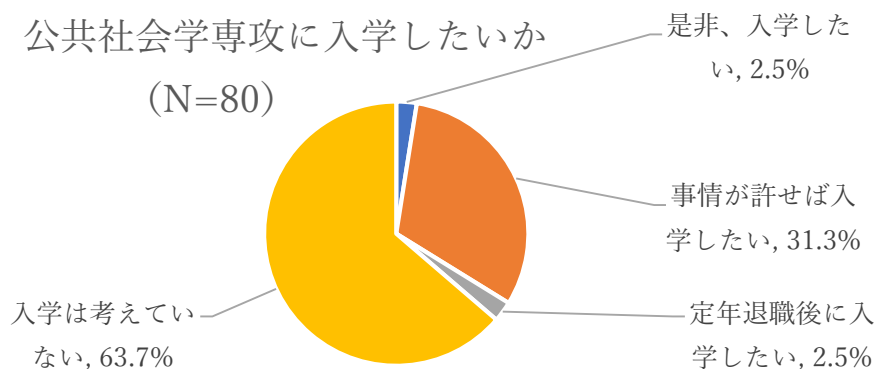


図11D 公共社会学専攻に入学したいか (N=80)



「是非、入学したい」と回答したのはA調査で7.4%、B・C・D調査で2～3.3%だった。実数にすると、「是非入学したい」は、学生は19名、生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名だった。年齢別にみた入学意思も60代の入学意思が高いなど、図8A～Dの受験意思と同様の傾向が見られた。

5. 自由回答

調査票の最後の箇所に、公共社会学専攻の設置に関して意見や要望などあれば自由に記入してもらった。A調査(大学生調査)では11件の自由回答があった。B調査(みやぎ生協職員)では、計90件もの自由回答があった。B調査で自由回答に記入した者の割合は、回答者全体の32.8%にも達し、異例に高い。みやぎ生協職員の公共社会学専攻への関心の高さを雄弁に物語っている。内容に関しても、漠然とし過ぎている、具体的なイメージが湧きにくい、興味が持てないなどの否定的意見は計5件程度で、概ね、期待を込めた回答である。在宅での受講を求める意見が2件あった。C調査では8件、D調査では5件の自由回答があった。いずれも明らかな誤字を修正したのみで、そのまま、末尾に使用した4種類の調査票とともに掲載した。

6. まとめ一定員設定・ディプロマ・ポリシー設定等の妥当性と今後検討すべき対応策

公共社会学専攻には、本学学生からも、事業所職員からも一定の受験ニーズ・入学ニーズがあることが確認できた。「是非受験したい」は、既に就職活動期に入っている4年生では0名だったが、3年生では1名(2.6%)、2年生では2名(3.8%)、1年生では5名(3.6%)だった。生協職員では5名、川崎町役場職員では3名、大衡村役場職員では1名、合計17名。仮に合格したとして、「是非入学したい」は、大学4年生では1名(3.4%)だったが、3年生では2名(5.3%)、2年生では6名(11.5%)、1年生では10名(7.2%)だった。生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名、合計33名に達する。

定員6名は、新卒学生3名程度、社会人入学者3名程度を想定したものである。本調査結果は、この想定が現実的であり、妥当であることを示している。

しかも、受験意思・入学意思は、尚絅学院大学学生とみやぎ生協職員、川崎町役場職員、大衡村役場職員とで類似した傾向を示している。大衡村役場職員で定年退職後受験したい・入学したいが少ないものの、大きな差はなかった。

「事情が許せば入学したい」というニーズに対応するため、夜間や土曜日の開講、オンラインでの開講などに積極的に取り組むべきことがわかった。また地元企業の寄付を募るなどして公共社会学専攻の院生に対する奨学金を拡充することも、進学者の経済的負担を軽減しうる効果的な対策と考えられる。

受験意思・入学意思を規定しているもっとも基本的な要因は、公共社会学への関心度である。学んでみたい内容の中では、「市民社会」「ジェンダー/人材養成」「格差」「SDGs」「災害復興」などのトピックスに関心を持つ回答者が、全般に受験意思・入学意思が相対的に高いことが注目される。市民社会への関心がとくに高く、SDGsへの関心も高いことは興味深い。これらはまさに、教育社会学、生涯教育論、地域経営学、環境経済学、環境社会学、災害社会学など、本専攻でとくに重点を置く授業科目と関連が深い。本専攻の授業科目群が、社会人の大学院進学ニーズに対応していることも確認できた。

社会人を対象とした調査で受験意思が高いのは「発想の仕方」「プレゼンの仕方」「議論の仕方」「問いの立て方」であり、役場職員調査では、川崎町・大衡村ともに「人脈の広げ方」と受験意思が強いつながりを持っていた。社会人入学を重視した本専攻のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、授業科目編成は、社会人にとっても、魅力あるものとなっていることが確認できた。

A. 尚綱学院大学人文社会学類学生調査 自由回答計 11 件(回答受付順に、自由回答の全てを
列挙した。以下同)

- ・学べることをもっと詳しく具体的に知りたい。範囲が広すぎて、入ってからどれか選択して探究できるのかなど。実際どういった体制の大学院なのか専攻なのか。
 - ・パンフレットの履修モデルにパターンがあれば見てみたかったです。
 - ・公共社会学に興味がある人の多くに、この大学院の存在を知ってもらいたいなと思いました。
 - ・設置するべきだと考えます。
 - ・私は大学卒業後は就職するので、大学院に進学することは考えていませんが、設置実現に向けて頑張ってください。公共社会学は、大学のゼミで社会学を徹底的に研究した人は進学しても良いのではないのでしょうか？
 - ・通うお金が不安なので、お金を稼いでから改めて大学院に行ったり専門学校に行ったりするのが目標で、その選択肢として存在してほしいです。社会学を学ぶ為に尚綱に来たので建てて欲しい気持ちもあります。
 - ・とても良いと思います
 - ・専攻の設置について、領域が広く具体的には何が学べるのか、何をする学問なのか、説明を聞いても分からない人が多いと思うので、入学後の明確なビジョンの説明を充実させる必要があると思います。また、様々な分野を学べる自由度が高いと思われそうですが、その分、いざ大学院を卒業したときに何を学んだか分からないようなことにはならないように、数あるうちの、その分野に特化した専門性を身に付けることができる授業体制であることに期待します。最後に、四年生の立場からですが、将来の就職も考慮した、あるいはそれにつながる学びの環境や授業体制が要素の一つとしてあればかなり安心できるので、考えていただけるとありがたいです。
- 現状で様々な課題・問題があるかと思いますが、頑張ってください。応援しています。
- ・今後の尚綱学院大学の発展に関わる大事な試みで、人文社会学類の学びを活かせる場だと思うのでいいと思いました。
 - ・より詳しく勉強できるため賛成です。
 - ・必ず将来のキャリア形成に良い影響を与える分野だと思うので良いと思う。

B. みやぎ生協職員調査 自由回答計 90 件(回答受付順)

- ・公共社会学の理想が自助の組織生協の原理原則と一致すると感じました。なのでこの専攻を学ぶことで生協のキャリアに繋がるような取組があればいいと思いました。
- ・東日本大震災から 10 年以上が経過し、災害対応からまちづくりに移り、目の前のことから未来に向けての行動に世の中が変わったのを実感しています。防災という観点からも、環境だけでなく経済的な観点も重要で、さらに多様化社会となり様々な人を尊重する社会である必要性からジェンダーや人種など広い視野をもち対応することが重要だと感じています。
- ・大学院となると、一つの分野をより深く学ぶイメージでしたが、総合的に分野横断的に学ぶ機会が得られる「公共社会学」の専攻が作られることは新たな発見でした。

- ・30代は更なる知識を広げるために、本来であれば大学院などの学びを得るべきだと思いますが、経済的観点や時間の制約からなかなか難しいと個人的に感じています。
- ・毎日の仕事や家族のこと精一杯で、世の中の情報がどこか他人事として感じてしまうので、今回のアンケートを通して、学びの必要性を感じることができ「自分事」として色々考えていきたいと感じました。ありがとうございました。
- ・学べたことが何らかの形で社会に生かせることが出来ないか?と思いました。
- ・大学から直結してつぎのフィールドに行けるようにお膳立てしたプランがあると良いと思いました。学科を設置しただけではお飾りで終わってしまうので、次がある程度用意されていると学んだあとも希望も持てると思いました。せっかく卒業するのであれば卒業後を常に見据えた案内があると年齢層も広く取れるのではないかと思います。リーフレットだけではただ漠然としていて該当者である方がスルーする可能性もあると思いました。
- ・他大学にあまりない専攻設置なので地域に貢献してほしい
- ・他大学（院）や研究機関等との連携強化
- ・宮城県の先駆けとして期待します。
- ・現在職位の給料が低く、今後も上がる見込みがない。経営的にも改善の見込みはない。セカンドキャリアとして、何か学び、生活に生かしたいが、職場環境的には難しいため、時間の自由度があり、低コストなら検討。また、再就職に役立てたいため、具体的な学習内容や、どんな就職先（可能性）があるか知りたい。
- ・震災を経て、他の地域から来た方々をどのように受け入れて地域が変化していくのか興味があります。逆に、東北から出て行った人たちは他の地域でどんな影響をあたえているのでしょうか。他者のためにや、公共のためにという気持ちは、どんな状況で活発になり、また、縮小していくのかなど、被災した地域での活動は 未来に向けて必要なものと思います。
- ・公共に寄与いただけるリーダーシップのある市民の方が増えると期待しています。
- ・社会に出てからも学びたいという方はたくさんいると思います。色々な事に挑戦してみたいという方もいます。とても良い試みだと思います。
- ・地域社会での活動が希薄ないま、このような学習の場を提供していくことは有意義と思います。大変なご苦勞もあるかと思いますが、学べる場が増えていくことを期待します。
- ・尚綱大卒業生です。一部の先生方は学生をやる気のない学生とみているように感じました。まずは先生方の学生に対する目を変えていけば、より良い大学になると思います。
- ・専門社会調査士の資格を取得することが、社会人としての将来のキャリアにどのような可能性が広がるのか、一般的な認知度はまだまだ低いのではないのでしょうか。これからの社会にとっても重要な人材の育成だと思われるので、その人材の受け皿も大きいものになるといいなと思います。
- ・専門社会調査士を初めて聞いた。
- ・これから、どれくらい必要とされるのか、わからない。
- ・現在、通信制大学に在籍し、人間科学（心理学専攻）の学びを深めています。学びを進

- めていくうえで通信制ならではのやりづらさも感じます（すぐに質問・相談できない、学習を共有しにくい、体感しにくいなど）。
- ・地元で社会人も受け入れてくれる大学・大学院が増えることは大変望ましいことです。自身で考え、しっかりと社会のために行動できる人が増えることを願います。
 - ・そのためには議論を行う場面も出てきますし、そうした議論に参加できる知識を大学で学ぶことも必要です。年齢問わず大学に通われるみなさんが自ら考え行動できる人間になれるよう期待します。
 - ・地元の大学が、よりよいまちづくり・社会づくりに貢献していただけることはとても望ましいことだと思います。
 - ・娘が他の大学で勉強しています。卒業後、転入は可能でしょうか
 - ・普段の業務に通ずる学びが得られる学科が新設されるとのことで、興味がわきました。
 - ・問5の学んでみたい分野はありますが、時間と生活のお金に余裕があれば、興味はあります。
 - ・仕事との両立はとても難しくどちらか一方を選択せざるを得ないです。現状生活資金を取らざるを得ません。
 - ・広まっていけば良いと思います。
 - ・現場で生かせる物を教えてもらいたい。日本は大学在学中に社会に出た時に本当に必要な物は教えてもらえない。税、株、年金、プレゼン仕方、資料の作り方、正しいビジネスマナー、保険について、いま必要な環境問題、人材育成の仕方、マネジメントの仕方、他国との経済社会の違いなど。在学中に企業に必要な物を学び企業のニーズに合った人材を育成するべきです。
 - ・今日的テーマなので、社会に還元できることを期待しています
 - ・大学院として日本初というフレーズは響きました。具体的にどのような事が学べてそれぞれの人生でどのようなゴールが見えるのか、イメージできるのかが伝わるリーフレットだと良いのではと思いました。
 - ・興味がある方にはすばらしい取り組みと思います。ただ個人的には残り少ない人生を、自分の興味のある事を独学で学習したいと考えているのでそちらを最優先したいと思います。
 - ・面白い視点です。興味のある方も多くおられることと思います。ぜひ実現に、向けて頑張ってください。
 - ・学びもさることながら、社会経験を持ち寄った創発の場になりそうな気がしました。
 - ・学生のころ社会学が面白いと感じつつも他の活動にかまけ、中途半端なことをしたことにより後悔がありました。大人になってからこのような形で学び考える機会を選択できるのはありがたいことだと思います。
 - ・新しい取り組みに挑戦するのは良いことです。ぜひ成功させて下さい。
 - ・自分自身がこうなりたいという、学びを生かすシーンのイメージがもっと強く打ち出されていた方が良いと思われます。
 - ・次世代の社会人育成において、非常に役に立つ学びができるのだということが伝わり、時間や経済的余裕があれば、入りやすいのかと思います。
 - ・令和の柔軟な考え方の出来る時代に学ぶ事は私たち親世代では想像の及ばなかった事

を考え学べる大切な時間だと思います。

- 社会学を学ぶ、進めるのに、回答にところで男性・女性で区別しているのがとても気になります。人々が暮らしやすい、生きやすい社会を目指す学部であれば、アンケートだからではなく、まず男女の区別集約の考えを変えてもらいたいです。
- 公共社会学が漠然としすぎて、リーフレットでは具体的なイメージが出来ませんでした。
- 公共社会学が、卒業後どのような仕事に従事する人向けだとかがあるとイメージしやすく思います。私自身、こういった分野について深く理解できていないため、どういった仕事につながるのか疎いです。だからこそ、設置に関して否定も肯定もできません。
- SDGs について、社会での関心度は高まっている一方で、一企業の社会貢献や努力目標に近い認識でいます。ごく一部の方がその業界を生業とできているが、あくまで一部でしかないのでは感じています。
- この学びをもつことで将来のこのようなこと（仕事）に役立つという連想が多くの方に持つことができれば、受講する価値を見いだせると思います。要は数年俸に振ってでも先行する価値を感じれるかが重要ではないでしょうか（定年後に専攻するのでしたら何も問題ないですが）。
- リーフレットを拝見しましたが、非常に興味深い学びの機会になると感じました。
- リーフレットを拝読し、新鮮に感じました。事情が許せば学んでみたいと感じました。
- SDGs や環境に関する問題意識を多くの人たちが持つことはとても重要なことと思います。貴大学での学びをきっかけに、その学びが一般の人々にも広がっていくことを期待しています。たとえば、SDGs もソムリエのような資格（堅苦しい感じでなく）ができて、資格を持った方々がそれぞれの地域で環境や暮らしのお役に立つような取り組みをされるとか…。
- みやぎ生協にはライフプランアドバイザーとして活動いただいている組合員がいます。ぜひこの公共社会学内で学習会が行えればうれしいです。ライフプランアドバイザーは、ライフプランや社会保障、税金など幅広いお金の知識を用いた学習会や乳がん早期発見のためにできることの活動も行っております。
- 大学で学ぶ機会がなかったので、学ぶことには興味があります。
- 今の子供たち、社会にとっても必要な学科だと感じました。今後の、学習課程を見せて頂きたいと思います。入学を考えていない人にも、魅力を感じる学科になることに期待しています。
- 凡その誰しもが近い目標、目的に沿って生きているのではないかと思うが、実際は生きる環境によって“公共性”という言葉でさえ定義が様々だと感じています。
- 同じ単語を用いてもアプローチが違えば期待とは全く別の受け止め方が待っていて、そこはコントロールが難しいと思うので、考え方と構造はアカデミックでも働き掛けは多くの方が飽きの来ない、興味を継続できる進め方を作りたい”
- 社会人、しかも年齢かさねても学習できる場があるのは嬉しいことです。期待しております。
- 自分は年齢的に厳しいですが、社会人も対象にしていることに共感します。
- 取得可能な資格を増やしてほしいです。

- ・設置については社会人向けで良いこととおもいます。
- ・2年で履修でき専門社会調査士の資格が取得できるとのことですが、この資格の有用性（〇〇関連の就職に有利など）について説明があると、興味がわくかもしれません。
- ・ある程度社会に出て経験を積んでから学ぶことが出来るのは魅力的な事だと思います。
- ・時間的にも夕方や夜、オンラインでの出席等、自分の現在の生活に合わせて選択出来たら、より良いと思います。
- ・人と人のつながりの重要性、協同することの必要性、対話と理解をとおして持続可能な地域、社会づくりに貢献できる市民づくりに期待します。
- ・“修士・博士の減少は知的蓄積の減少として経済・社会・産業・技術の活力低下を招きます。その点、院の拡大は必要と思います。”
- ・新しい専攻ですが、これから重要になってくる分野だと思います。この専攻が設置されることで、地域づくりの担い手が育ってくることを期待しています。
- ・「公共社会学」で学ぶ、具体的な内容をより分かりやすく伝えてください。大変に広範囲な学問という漠然としたイメージでしか、とらえられませんでした。
- ・専門分野が多岐に渡り広く浅くなるが、これからの地球や人類の問題について興味深い。
- ・社会人としては毎日の通学は負担が大きいので、月に何時間や夜間のコマがあるとやってみようと思えるハードルが下がる。
- ・学びたい気持ちはあっても、余裕がないと難しい。会社側の配慮も、あるとよい。
- ・自分が社会の中で何か役立つことができないかと思いながらも何も出来ずに過ごしています。業務に追われこのまま人生が終わるのは少し寂しいなとアンケートに答えながら改めて思いました。
- ・震災直後はボランティアに参加したり、PTAの役員などしたり、外の世界とつながっていましたが、子どもも大きくなり、仕事の責任や量も増え、最近は遠ざかっていました。
- ・今回、少しだけ外の世界につながる事が出来たような気になりました。学んでみたい思いはありますが、現実的ではありませんので「考えていない」に回答しました。
- ・大学院からの情報発信を期待いたします。”
- ・「地域づくりの担い手」とあるようにその地域に住まうすべての年代の人の事を考え創造できる若い人材を是非とも育ててほしいです。
- ・回答はネガティブな書き方で申し訳ありません。今の自分の環境があまり良くなく、関心事項がこの方面ではないだけで、社会人でも、学びたい方に門戸が開かれることはとても良いことだと思います。「公共」や「社会」については、社会人となったり家庭を持ったりするにつれ、考える機会が増え、重要性もよりわかるようになります。そのタイミングで学び直せる機会があることは有り難いことだと思います。
- ・「公共社会学」は範囲が広く、パンフレット見た時に、何を学び将来にどうつなげていけば良いのかを、具体的にイメージしにくかったですが、個々に合った「学びたいこと」「取り組めること」の可能性と選択肢が広いということでもありますね。
- ・社会人でも学べる場があることは、とても良いと思います。社会人になると固定された環境の中で過ごすことが多いので、どうしても視野や考え方が狭くなります。家

庭や職場でもない第3の場があることは、学びの意味でも、精神面でも、とても大きな意味を持つと思います。

- ・人種・年齢・性別を問わず、幅広い受講者同士での議論・意見交換が出来ることよい
- ・在宅でも受講できる環境があるとよい
- ・公共社会学を専攻して実生活に役立つ事があるか疑問
- ・幅広い年代層が学べる機会が作れば幸いです。
- ・仮に社会人が入学したとして、学ぶことと所属する組織の利害とで相反することがあると思う。学ぶことと実践が離反しない手だてないし学ぶ本人の中で上手に消化できる考え方もコーチングできるとなお良いと思う
- ・泉区から大学院までかなりの距離があるため、わざわざ通うだけの魅力がないと受験しようと思わない。残念ながら、リーフレットに目を通して興味湧かなかった。
- ・持続可能な地域づくりや活性化はコープのコンセプトにも通づることもあり、特化した学びは是非、講演会などでもお聞きしたいです
- ・社会人でも学習の機会が増えることはよいことだと思います。様々な事情で就職の道を選んだ方でも学習意欲のある方はたくさんおられると思います。
- ・少子高齢化で地域の人口減少過疎化が社会問題となっています。地域を活性化する人材育成のためにも役立ててほしいと考えます。よろしく願いいたします。
- ・学生だと違うかもしれませんが、パンフレットから具体的に何を学ぶかイメージが湧かない気がします。
- ・日本の将来を担う人材育成に期待します。
- ・お世話になっております。すばらしい取り組みとっております。今更ながら、学生時代にもう少し勉強していれば、視野や知識が広がっていたのに・・・と思います。設置認可の申請が通る事を願っております。
- ・新たな視点からの取り組みに期待します。
- ・アンケート調査、年齢を考えて送ってほしい。
- ・自身の勉強不足であまり理解していません。
- ・学生としてもう一度学習できる機会があることに新鮮味を感じました。一生、学習していきたい気持ちがあるので、仕事が落ち着いたら是非と思います。個人的に尚綱は地域の大学なのでこれからも期待しています。
- ・人間がみないろんな意味で平等が当たり前の社会になるための努力とは何？

C. 川崎町役場職員調査 自由回答 8 件(明らかな誤字のみ訂正した)

- ・この度、尚綱学院大学大学院において、大学院としては日本初の教育課程「公共社会学専攻」設置ということで現代の社会的課題を様々な観点から学べることに興味を持って専攻する方も多くいることと思います。私個人としては、SDGs が多く言われている昨今、興味深い分野の一つだと感じました。(すいません、アンケートの間4の問いには、現状から言うと学べる時間がなかったのであまり興味がない・・・を選択してしまいましたが)
- ・「公共社会学専攻」の設置については、大変興味があります。卒業後は、公務員など公

共的職業に就かれて活躍されること期待しております。

- ・現在の社会情勢が不安な中で「公共社会」という大きなテーマをかかげている所がとても意欲的であると感じます。その中で、国や行政の公共社会の指針が見えていない現状があり、将来的な部分を強化し、カリキュラムに組み込めればとても有意義で場合によっては唯一無二の独自の学科となると思いを期待しています。個人の知見と社会寄与が両立し多くの人が履修できることを願っています。
- ・県内はもとより日本の将来を担う人材育成のためにたゆまぬ努力をされていることに敬意を表します。引き続きご尽力ください。川崎町のことも変わらずごひいきに。
- ・机上で学ぶより、現場で学ぶべきことは多いため、地域社会ではどのような事があるか、また、地域毎で特色が異なるのでそれを肌で感じてもらい、実社会に出る前の経験として活かしてほしい。
- ・地域と密接に関わる中で、自分の目で見る、聞く、感じるということが重視された学びの場であってほしいと思います。
- ・これからの時代に必要な学びの分野だと思います。ぜひ若い人が学び、社会にいかしてほしいと思います。自分も気力、体力があれば研究をしたいと思います。
- ・現場主義による、より実践的で経験知を高めることができそうである。

D. 大衡村役場職員調査 自由回答 5件

- ・切り口の多い「社会学」において、市民・地域との対話に重点を置いた「公共社会学」は、行政にとっても大事な学問分野であると思います。対話の相手方が誰になるのかに関心があります。様々な地域社会活動を担う団体であれば、社会調査も入りやすいと思います。統計的にはすぐに見えない社会問題。偏った見方になるかもしれませんが、貧困を起因とする社会的弱者。地域社会との関わりが持てない社会的に孤立している方。最近よく耳にするヤングケアラーのように、少し踏み込まないと見えてこないフィールドに光を当ててくれる「公共社会学」であってほしいと思いました。
- ・受験・入学の機会があるのであれば、学びを得て、職場に還元したいと思います。
- ・自治体職員として大変注目しています。学ぶ機会が得られればぜひと思いますが、大学側で整っても、自治体側では体制が整っていない状況です。公共社会学専攻とのかかわりをもって、現在の様々の課題を解決していくヒントやアドバイスが得られればと思います。
- ・内容については興味のあるものです。ただ年齢的なものもあり、学んだことを職場に生かせる（還元）できることが理想と思うのでもう少し若い世代が参加できるとよいと思います。
- ・現在、どの場面においても、サステナブルが課題になっている中、社会的ニーズに合った設置だと思いました。

尚絅学院大学大学院 公共社会学専攻についてのアンケート

人文社会学類 学類長
久慈 るみ子
尚絅学院大学特任教授
長谷川 公一

現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しています。来年4月からの開設をめざしています。この大学院について、人文社会学類の学生のみなさんがどのように考えているのか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布されたリーフレット（PDF）をご覧ください。その上で、回答して下さい。締切は6月10日(金)17時です。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理します(メールアドレスは、同じ方が何度も回答していないかどうか確認するためにのみ用います)。

【担当・問い合わせ先】

尚絅学院大学
長谷川 公一
k_hasegawa@shokei.ac.jp

*必須

1. メールアドレス *

2. 問1 あなたの学年を教えてください。

1つだけマークしてください。

- 1年生
- 2年生
- 3年生
- 4年生

3. 問2 あなたの性別を教えてください。

1つだけマークしてください。

男性

女性

4. 問3 あなたの出身地（都道府県）を教えてください。

1つだけマークしてください。

宮城県

宮城県以外の東北地方の県

東北地方以外の都道府県

5. 問4 このアンケートに答えるまで、あなたは「公共社会学」という言葉を聞いたことがありましたか。

1つだけマークしてください。

聞いたことがあり、内容もある程度理解していた。

聞いたことはあったが、内容は理解していなかった。

聞いたことがなかった。

6. 問5 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。

1つだけマークしてください。

非常に興味がある。

ある程度興味がある。

あまり興味がない。

まったく興味がない。

7. 問6 仮に公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- まちづくり
- 災害復興
- 地域の文化・歴史
- 生涯学習
- ジェンダー/人材養成
- メディア/コミュニケーション
- グローバル化
- SDGs
- 気候危機/地球温暖化
- 産業・労働
- 格差
- 市民社会

8. 問7 公共社会学専攻の修士課程を、4年次に、あるいは卒業後に、あなたは受験してみたいですか。

1つだけマークしてください。

- 是非、受験してみたい
- 経済面や親の理解など、事情が許せば、受験してみたい
- 何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで受験してみたい
- 受験することは考えていない

9. 問8 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。

1つだけマークしてください。

- 是非、入学したい
- 経済面や親の理解など、事情が許せば、入学したい
- 何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで入学したい
- 入学することは考えていない

10. 問9 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望、期待などがあれば自由にご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

尚絅学院大学大学院 公共社会学専攻についてのアンケート

現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しています。来年4月からの開設をめざしています。この大学院について、みやぎ生協の職員の方々がどのように考えているのか、緊急アンケートのお願いです。まず、添付のリーフレット（PDF）をご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。締切は6月10日（金）17時です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理します。よろしく願いいたします（メールアドレスは、同じ方が何度も回答していないかどうか確認するためにのみ用います）。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です（変更が生じる場合があります）。

【受験資格について】高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。

【受講スケジュールについて】社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。

【入試について】社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です。

【担当・問い合わせ先】

尚絅学院大学

長谷川 公一

k_hasegawa@shokei.ac.jp

*必須

1. メールアドレス *

2. 問1 あなたの年齢を教えてください（数字を記入）。

3. 問2 あなたの性別を教えてください。

1つだけマークしてください。

男性

女性

4. 問3 仮に大学院で学べる機会が持てたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 問いの立て方
- プレゼンテーションの仕方
- 文献や資料の探し方
- インタビューやフィールドワークの仕方
- レポートや筋道だった文章の書き方
- 調査票の作り方、回答の集計の仕方
- 人脈のひろげ方
- 発想の仕方
- 議論の仕方
- その他: _____

5. 問4 添付されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。

1つだけマークしてください。

- 非常に興味がある。
- ある程度興味がある。
- あまり興味がない。
- まったく興味がない。

6. 問5 仮に公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい分野は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- まちづくり
- 災害復興
- 地域の文化・歴史
- 生涯学習
- ジェンダー/人材養成
- メディア/コミュニケーション
- グローバル化
- SDGs
- 気候危機/地球温暖化
- 産業・労働
- 格差
- 市民社会

7. 問6 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 業務が忙しく時間がない
- 経済的余裕がない
- 家族の理解が得られそうにない
- 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
- 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある

8. 問7 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です）。

1つだけマークしてください。

- 是非、受験してみたい
- 経済面や、職場や家族の理解など、事情が許せば、受験してみたい
- 定年退職後に受験してみたい
- 受験することは考えていない

9. 問8 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか（入学試験は、社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です）。

1つだけマークしてください。

- 是非、入学したい
- 経済面や、職場や家族の理解など、事情が許せば、入学したい
- 定年退職後に入学したい
- 入学することは考えていない

10. 問9 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望、期待などがあれば自由にご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に corres するた めに、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、本学と包括的連携協定を結んでおられる川崎町の職員の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。

まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けの入試は、小論文・面接を中心としたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘4-10-1

尚絅学院大学 特任教授

長谷川 公一

Tel/FAX 022-388-3999

E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは全9問、4ページ目まであります。
よろしくお願ひいたします。

問1. あなたの性別を教えてください（○は1つ）。

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたは2022年6月現在、おいくつですか（数字を記入）。

(_____ 歳)

問3. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい内容は何ですか。以下の1～10について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 問いの立て方
<input type="checkbox"/>	2 プレゼンテーションの仕方
<input type="checkbox"/>	3 文献や資料の探し方
<input type="checkbox"/>	4 インタビューやフィールドワークの仕方
<input type="checkbox"/>	5 レポートや筋道だった文章の書き方
<input type="checkbox"/>	6 調査票の作り方、回答の集計の仕方
<input type="checkbox"/>	7 人脈のひろげ方
<input type="checkbox"/>	8 発想の仕方
<input type="checkbox"/>	9 議論の仕方
<input type="checkbox"/>	10 その他（具体的に_____）

問4. 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。（○は1つ）。

1 非常に興味がある	3 あまり興味がない
2 ある程度興味がある	4 まったく興味がない

問5. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい分野は何ですか。以下の1～12について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 まちづくり
<input type="checkbox"/>	2 災害復興
<input type="checkbox"/>	3 地域の文化・歴史
<input type="checkbox"/>	4 生涯学習
<input type="checkbox"/>	5 ジェンダー／人材養成
<input type="checkbox"/>	6 メディア／コミュニケーション
<input type="checkbox"/>	7 SDGs
<input type="checkbox"/>	8 気候危機／地球温暖化
<input type="checkbox"/>	9 産業・労働
<input type="checkbox"/>	10 社会的格差
<input type="checkbox"/>	11 市民社会
<input type="checkbox"/>	12 その他（具体的に_____）

問6. 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。以下の1～6について、当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 業務が忙しく時間がない
<input type="checkbox"/>	2 経済的余裕がない
<input type="checkbox"/>	3 家族の理解が得られそうにない
<input type="checkbox"/>	4 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
<input type="checkbox"/>	5 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある
<input type="checkbox"/>	6 その他（具体的に_____）

問 7. 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（大学卒業でない方の場合にも、社会人経験を加味して受験資格を認定します）（○は1つ）。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 是非、受験してみたい | 3 定年退職後に受験してみたい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば受験してみたい | 4 受験することは考えていない |

問 8. 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。（○は1つ）。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1 是非、入学したい | 3 定年退職後に入学したい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば入学したい | 4 入学することは考えていない |

問 9. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に答えるために、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、本学と包括的連携協定を結んでおられる大衡村の職員の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けの入試は、小論文・面接を中心としたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘4-10-1
尚絅学院大学 特任教授
長谷川 公一
Tel/FAX 022-388-3999
E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは全9問、4ページ目まであります。
よろしく願いいたします。

問1. あなたの性別を教えてください（○は1つ）。

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたは2022年6月現在、おいくつですか（数字を記入）。

(_____ 歳)

問3. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい内容は何ですか。以下の1～10について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 問いの立て方
<input type="checkbox"/>	2 プレゼンテーションの仕方
<input type="checkbox"/>	3 文献や資料の探し方
<input type="checkbox"/>	4 インタビューやフィールドワークの仕方
<input type="checkbox"/>	5 レポートや筋道だった文章の書き方
<input type="checkbox"/>	6 調査票の作り方、回答の集計の仕方
<input type="checkbox"/>	7 人脈のひろげ方
<input type="checkbox"/>	8 発想の仕方
<input type="checkbox"/>	9 議論の仕方
<input type="checkbox"/>	10 その他（具体的に_____）

問4. 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。（○は1つ）。

1 非常に興味がある	3 あまり興味がない
2 ある程度興味がある	4 まったく興味がない

問5. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい分野は何ですか。以下の1～12について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 まちづくり
<input type="checkbox"/>	2 災害復興
<input type="checkbox"/>	3 地域の文化・歴史
<input type="checkbox"/>	4 生涯学習
<input type="checkbox"/>	5 ジェンダー／人材養成
<input type="checkbox"/>	6 メディア／コミュニケーション
<input type="checkbox"/>	7 SDGs
<input type="checkbox"/>	8 気候危機／地球温暖化
<input type="checkbox"/>	9 産業・労働
<input type="checkbox"/>	10 社会的格差
<input type="checkbox"/>	11 市民社会
<input type="checkbox"/>	12 その他（具体的に_____）

問6. 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。以下の1～6について、当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 業務が忙しく時間がない
<input type="checkbox"/>	2 経済的余裕がない
<input type="checkbox"/>	3 家族の理解が得られそうにない
<input type="checkbox"/>	4 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
<input type="checkbox"/>	5 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある
<input type="checkbox"/>	6 その他（具体的に_____）

問 7. 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（大学卒業でない方の場合にも、社会人経験を加味して受験資格を認定します）（○は1つ）。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 是非、受験してみたい | 3 定年退職後に受験してみたい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば受験してみたい | 4 受験することは考えていない |

問 8. 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。（○は1つ）。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1 是非、入学したい | 3 定年退職後に入学したい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば入学したい | 4 入学することは考えていない |

問 9. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

【資料2】本学が大学間交流協定を締結しているアジア圏および英語圏の大学一覧

アジア圏						
国名	大学名	所在都市	設置形態	協定締結年月	留学生受入実績(名)	(参考)派遣
中国	大連理工大学	遼寧省大連市	公立	平成25年3月	14	4
台湾	弘光科技大学	台中市	私立	平成27年12月	2	0
韓国	培材大学	大田広域市	私立	平成28年2月	1	2
中国	浙江越秀外国语学院	浙江省 紹興市	私立	平成28年4月	6	0
ベトナム	ダナン大学付属師範大学	ダナン市	公立	平成30年7月	0	0
中国	嶺南師範学院	広東省湛江市	公立	令和1年10月	0	0
英語圏						
国名	大学名	所在都市	設置形態	協定締結年月	留学生受入実績(名)	(参考)派遣
アメリカ	ジャドソン大学	イリノイ州エルジン	私立	平成22年12月	0	0
アメリカ	シカゴ心理専門職大学院	イリノイ州シカゴ	私立	平成28年2月	0	0
アメリカ	オリンピックカレッジ	ワシントン州ブレマートン	公立	平成30年12月	0	4
オーストラリア	サザンクロス大学	NSW州リズモア	公立	令和4年2月(予定)	0	0

【資料 3】 地元企業等の修了生受け入れ意向

1. 調査概要

公共社会学専攻修了生に対する地元企業等事業所側の受け入れ意向等を明らかにするため、質問紙調査を実施した。調査は質問紙を用いて、進路就職課の職員がこれまで本学の卒業生を積極的に受け入れている 58 事業所を予約の上直接個別に訪問し、公共社会学専攻に関する簡潔なリーフレット(学生・役場職員等の調査で共通に利用)を示して概要を説明し、その上で回答してもらった。回答にあたっては、回答者名とその職位を記してもらった。回答者は経営幹部もしくは人事担当者だった。

調査期間は 2022 年 5 月 31 日～6 月 16 日。有効回答数は 58 であった。

2. 回答の傾向

図 1 は回答事業所の業種である。対人サービス業、卸売業・小売業、事業所向けのサービス業、建設業・製造業が主な業種であり、以上で全体の 93%を占める。なお N は各設問の有効回答数である。

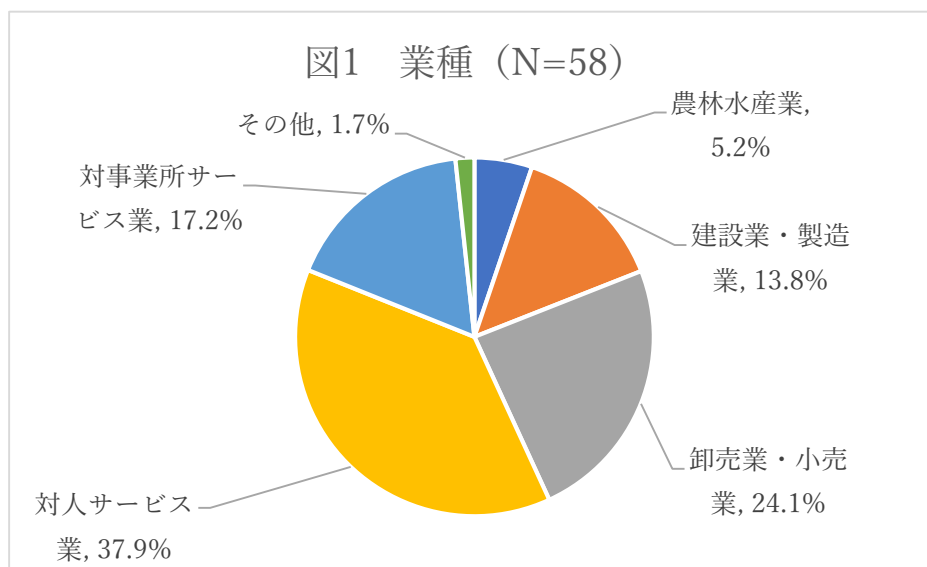


図 2 は従業員が公共社会学を学ぶ意義である。「非常に意義がある」が 72.4%、「ある程度意義がある」が 27.6%で、「全く意義がない」は 0%だった。多忙な業務にもかかわらず、調査を引き受けてくれたこと自体が、本学の専攻に関する一定の関心を示しているが、非常に意義があるが 7 割を越えていることは注目される。

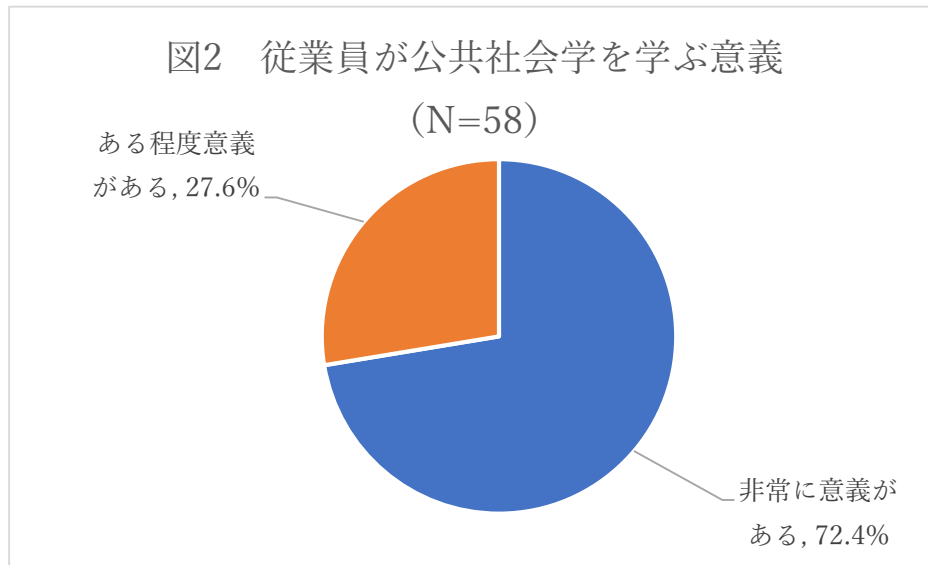


図3は、公共社会学専攻修了の学生を採用したいかである。「是非、採用してみたい」が55.4%、「学生の学修内容によっては採用したい」が37.5%で、「採用することは考えていない」が7.1%だった。「是非、採用してみたい」が過半数を越えていること、「学修内容によっては採用したい」が4割近いことが注目される。両者をあわせると93%になる。

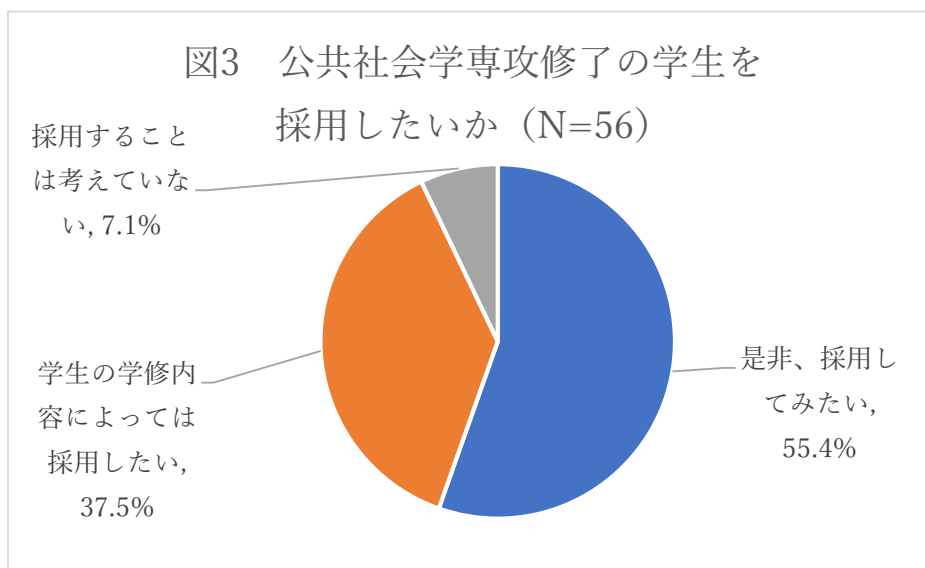


図4はどのような学修内容を身につけた学生に関心があるかの回答結果(複数回答)である。「地域住民との対話能力」と「SDGsに関する具体的取り組み」がともに70.7%と最も多かった。

「統計データ分析の技能」、「インタビューや社会調査の技能」を挙げる事業所が多いと予想していたが、この2つの技能を上回っている。リーフレットでは「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」を謳っており、SDGs ウェディングケーキモデルを示して、SDGs教育を重視していることを強調しているが、この2点に関して、事業所側からの期待が大き

いことがわかった。「SDGs が重要なことはわかるが、企業として何をしてよいか、何ができるのかわからない」という声をしばしば聞く。SDGs に関する具体的取り組みについて企画力や提案力、実行力のある人材を企業側が求めていることが想定される。

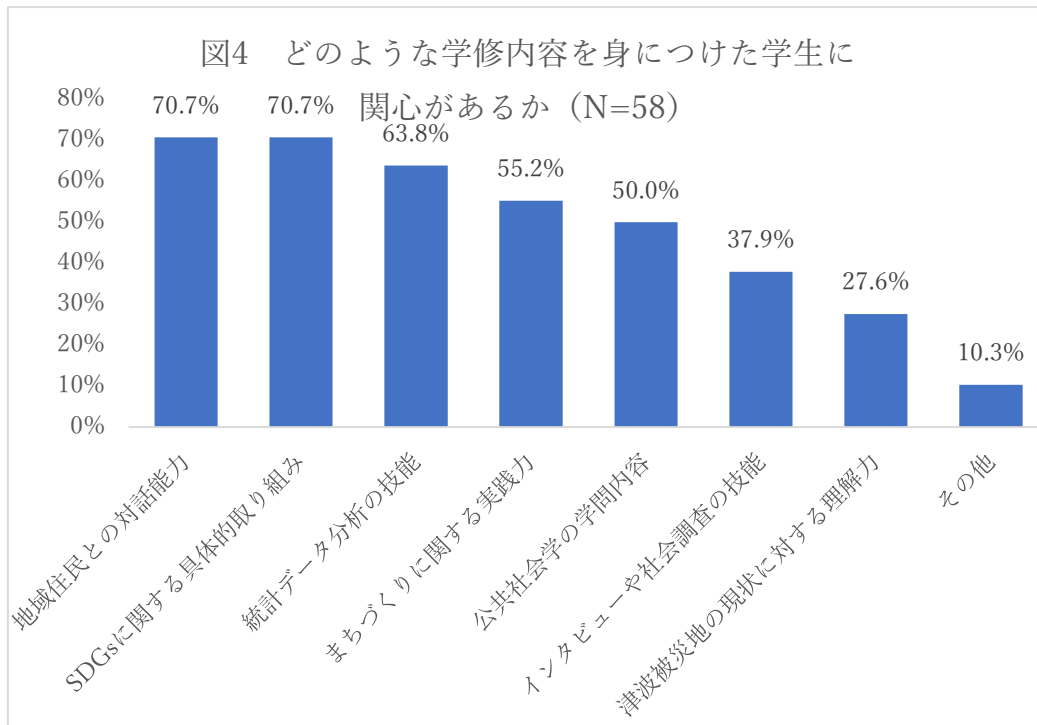


図5によって、従業員が公共社会学を学ぶ意義を業種別にみると、どの業種でも非常に意義があると回答した割合が大きい。とくに卸売業・小売業では85%を越えている。顧客のニーズに敏感な事業所ほど、従業員が公共社会学を学ぶ意義を積極的に評価する傾向を見ることができる。

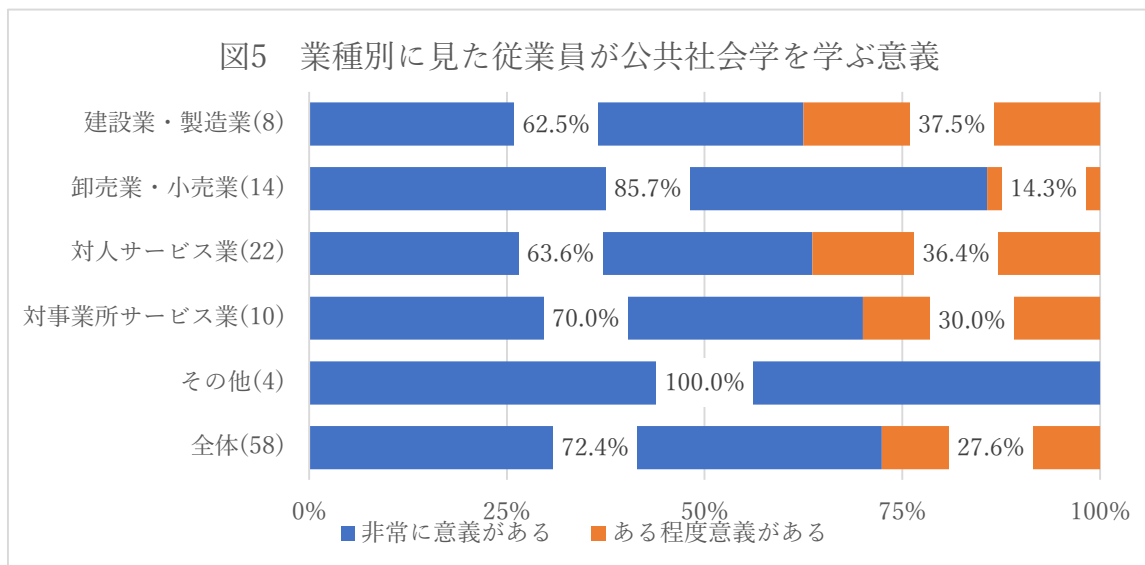
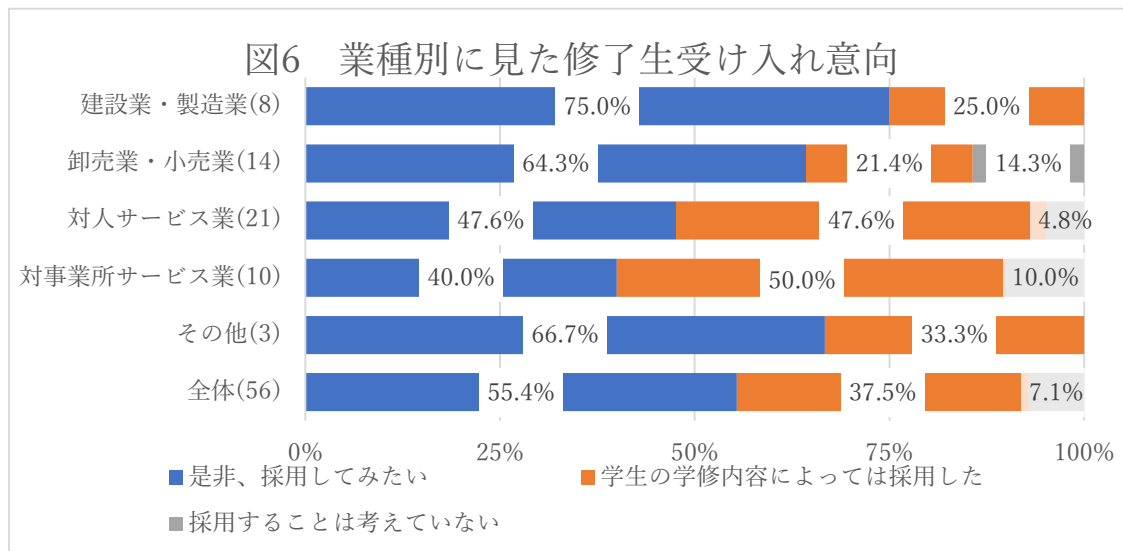


図6は、業種別にみた修了生の受け入れ意向である。いずれの業種でも、「是非」と「学生の

学修内容によっては」を合わせると 90%を越える。中でも建設業・製造業で最も受け入れ意向が高く、卸売業・小売業、対人サービス業、対事業所サービス業の順である。建設業・製造業は事業所の規模が比較的大きい。事業所の規模が大きいほど、受け入れに積極的な傾向を見てとることができる。



関心のある学生の能力と受け入れ意向との関係を表1にまとめた。「是非、採用してみたい」と回答した割合が高い上位3項目を示した。

これを見ると、「是非、採用してみたい」と回答した割合が高い学生の能力は「津波被災地の現状に対する理解力」(75.0%)、「公共社会学の学問内容」(71.4%)、「まちづくりに関する実践力」(61.3%)の順であった。「津波被災地の現状に対する理解力」は、図4で示したように、関心のある事業所の数は相対的に少ないにもかかわらず、「是非、採用してみたい」という受け入れ意向との結びつきが強いことが注目される。「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」も同様の傾向がある。これらの項目は事業所側にとって、いわば即戦力としての期待の高い能力でもあり、沿岸部は東日本大震災の被災地に近く、仙台圏以外の内陸部は少子高齢化や過疎化が深刻化している地域社会に固有のニーズと言えよう。

一方、図4のように、「地域住民との対話能力」や「SDGsに関する具体的取り組み」は、事業所の関心度は高かったが、「是非、採用してみたい」という受け入れ意向との結びつきは相対的に弱かった。

表1 関心のある学生能力と修了生の受け入れ意向との関係：上位3項目

	是非、採用してみたい	学生の学修内容によっては採用したい	採用することは考えていない
全体(56)	55.40%	37.50%	7.10%
津波被災地の現状に対する理解力(16)	75.0%	25.0%	
公共社会学の学問内容(28)	71.4%	25.0%	3.6%
まちづくりに関する実践力(31)	61.3%	35.5%	3.2%

3. まとめ—修了生に対する中長期的社会的需要

公共社会学専攻の修了生の受け入れに関して、事業所側の受け入れ意向は事前の予想を越えて高く「是非、採用してみたい」が過半数を越えていた。従業員が公共社会学を学ぶ意義も「非常に意義がある」が72.4%ときわめて高かった。

業種別にみても、どの業種でも、従業員が公共社会学を学ぶ意義を高く評価し、受け入れ意向も「是非」と「学生の学修内容によっては」を合わせると90%を越えている。

学生の学修内容として関心がある項目は、「統計データ分析の技能」のような技能的な能力よりも「地域住民との対話能力」と「SDGsに関する具体的取り組み」がともに70.7%ともっとも多かった。SDGs教育を重視し、「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」という新専攻の理念に対して、事業所側からの期待やニーズが大きいことが確認できた。

また事業所側の受け入れ意向と関連が高い学修内容は「津波被災地の現状に対する理解力」、「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」であった。「津波被災地の現状に対する理解力」に関心をもつ16事業所のうち12事業所(75.0%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「公共社会学の学問内容」に関心をもつ28事業所のうち20事業所(71.4%)は「是非、採用してみたい」と回答した。同様に「まちづくりに関する実践力」に関心をもつ31事業所のうち19事業所(61.3%)が「是非、採用してみたい」と回答した。この3項目いずれについても関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは計7事業所だった。2項目について関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは、このほか計8事業所だった。これら15事業所は、採用意欲がとりわけ高い事業所とみなすことができる。「津波被災地の現状に対する理解力」と「まちづくりに関する実践力」のような地域社会の喫緊の

ニーズに応じていくことが、継続的に事業所側に修了生を受け入れてもらう上で重要であることが確認できた。

有職の社会人学生については基本的に修了後、培った能力・技能を携えて元の職場に復帰することを想定している。新たに就労が必要なのは、年間6名程度の修了生のうち、基本的には新卒で進学してきた3名程度と仮定される。

以上のように、本専攻を修了した学生に対して、地場の企業などから、中長期的な社会的需要が見込まれることを確認できた。

末尾に使用した調査票を添付した。

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に応えるために、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、宮城県内の企業の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です（変更が生じる場合があります）。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘 4-10-1
尚絅学院大学 特任教授
長谷川 公一
Tel/FAX 022-388-3999
E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは裏面、全5問です。
よろしく願いいたします。

会社名		調査日	
-----	--	-----	--

問 1. あなたのお名前・職務を教えてください。

担当者のお名前		職務の内容	
---------	--	-------	--

問 2. 御社の業種を教えてください（○は1つ）。

1 農林類産業	4 対人サービス業
2 建設業・製造業	5 対事業所サービス業
3 卸売業・小売業	6 その他（具体的に_____）

問 3. 配布されたリーフレットを読んで、家族の理解が得られ、経済的条件などが許されれば、あなたの会社の従業員が社会人学生などとして「公共社会学」を学ぶことの意義をどのように思われますか（○は1つ）。

1 非常に意義がある	3 あまり意義はない
2 ある程度意義がある	4 まったく意義はない

問 4. 公共社会学専攻の修了生を自社で採用してみたいと思いますか（○は1つ）。

1 是非、採用してみたい	3 採用することは考えていない
2 学生の学修内容によっては採用したい	

問 5. どのような学修内容を身につけた学生に関心がありますか。以下の1～8について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 公共社会学の学問内容
<input type="checkbox"/>	2 インタビューや社会調査の技能
<input type="checkbox"/>	3 統計データ分析の技能
<input type="checkbox"/>	4 地域住民との対話能力
<input type="checkbox"/>	5 SDGsに関する具体的取組み
<input type="checkbox"/>	6 まちづくりに関する実践力
<input type="checkbox"/>	7 津波被災地の現状に対する理解力
<input type="checkbox"/>	8 その他（具体的に_____）

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	スズキ ミチコ 鈴木 道子 <令和4年4月1日>		医学博 士、 博士(教 育学)		尚綱学院大学 学長 (令和4.4~令和8.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等														
(総合人間科学研究科公共社会学専攻)														
前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配年	当次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
	1	専	教授(専攻主任)	ハセガワ コウイチ 長谷川 公一 ＜令和5年4月＞	(高)	博士(社会学)		公共社会学特論※ 環境社会学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ SDGs教育演習Ⅰ SDGs教育演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.5 2 1.5 2 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学大学院 特別任用教授 (令2.4)	5日	
	2	専	教授	タナカ シゲヨシ 田中 重好 ＜令和5年4月＞	(高)	博士(社会学)		公共社会学特論※ 災害社会学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 災害復興論演習Ⅰ 災害復興論演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.5 2 1.1 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学大学院 特別任用教授 (平30.4)	5日	
	3	専	教授	コウ バイエイ 黄 梅英 ＜令和5年4月＞		博士(教育学)		公共社会学特論※ 教育社会学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 多文化理解演習Ⅰ 多文化理解演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	2 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学教授 (平19.4)	5日	
	4	専	教授	マツダ ミチオ 松田 道雄 ＜令和5年4月＞		修士(教育学)		公共社会学特論※ 生涯教育特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 生涯教育演習Ⅰ 生涯教育演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.1 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学教授 (平28.9)	5日	
	5	専	教授	チョウ トウ 張 涛 ＜令和5年4月＞		博士(経済学)		公共社会学特論※ 地域経営学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 地域経営学演習Ⅰ 地域経営学演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.1 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学教授 (平21.4)	5日	
	6	専	准教授	キクチ アキヒロ 菊池 哲彦 ＜令和5年4月＞		博士(学術)		公共社会学特論※ 情報社会学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ メディア文化論演習Ⅰ メディア文化論演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.1 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学准教授 (平21.4)	5日	
	7	専	准教授	タカキ リョウスケ 高木 竜輔 ＜令和5年4月＞		修士(社会学)		公共社会学特論※ 社会調査法特論 地域社会学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 地域社会学演習Ⅰ 地域社会学演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 1 2 1 2 1~2通	0.1 2 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学准教授 (平31.4)	5日	
	8	専	准教授	イナザワ ツトム 稲澤 努 ＜令和5年4月＞		博士(学術)		公共社会学特論※ 文化人類学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 公共人類学演習Ⅰ 公共人類学演習Ⅱ 特別研究	1 1 2 1 2 2 1~2通	0.1 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学准教授 (平27.4)	5日	
	9	専	准教授	アズマ アイコ 東 愛子 ＜令和5年4月＞		博士(経済学)		公共社会学特論※ 環境経済学特論 公共社会学演習Ⅰ 公共社会学演習Ⅱ※ 環境経済学演習Ⅰ 環境経済学演習Ⅱ 特別研究	1 1 1 2 1 2 1~2通	0.1 2 0.7 0.4 2 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1	尚綱学院大学准教授 (平26.9)	5日	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	1人	1人	4人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	1人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	2人	1人	1人	1人	7人	
	修 士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

(別添)

(総合人間科学研究科公共社会学専攻)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	採用根拠等
1	専	教授 (専攻主任)	ハセガワ コウイチ 長谷川 公一 <令和5年4月>	(高)	「尚絅学院大学特別任用教員に関する規程」 常任会（令和4年1月21日開催）にて承認
2	専	教授	タナカ シゲヨシ 田中 重好 <令和5年4月>	(高)	「尚絅学院大学特別任用教員に関する規程」 常任会（平成30年2月23日開催）にて承認

審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的かつ不明確であり、これらの妥当性を判断できず、それに伴って3つのポリシーの整合性も判断できない。このため、以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを適切に改めるとともに、養成する人材像、3つのポリシーの妥当性及び整合性を明確に説明すること。(是正事項) ……3
(別紙) ……26

【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性及び整合性に疑義があるため、適切なディプロマ・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。その説明にあたっては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各授業科目との関係を示した図を活用すること。(是正事項) ……3
(別紙) ……26
3. 審査意見2のとおり、教育課程の妥当性を判断することもできないものの、以下の点について不明確であることから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に授業科目の追加や授業科目の内容の見直しを行うこと。(是正事項) ……29
4. シラバスに記載されている「カリキュラムマップ」について、当該項目を設定する趣旨やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関連性が判然としないことから、明確に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。(是正事項) ……37
5. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。(改善事項) ……39

【入学者選抜】

6. アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) ……40

【教員組織】

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）……43

【その他】

8. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第172条の2項第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。（是正事項）……44

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

9. 学生確保の見通しについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）……45
10. 人材需要の社会的動向について、川崎町職員に対する調査結果を根拠として社会的需要が見込まれる旨の説明がなされているが、設置の意向について42.9%（9名）が「設置したほうがいい」と回答したことをもって社会的需要が見込まれるとは判断し難い。本専攻で養成した人材に対する企業の具体的な需要を示すなど、本専攻を修了した学生について中長期的な社会的需要が見込まれることを具体低的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）……100

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的かつ不明確であり、これらの妥当性を判断できず、それに伴って3つのポリシーの整合性も判断できない。このため、以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを適切に改めるとともに、養成する人材像、3つのポリシーの妥当性及び整合性を明確に説明すること。(是正事項)
 - (1) 養成する人材像及びディプロマ・ポリシーで掲げる、「公共的諸課題の解決」について、具体的にどのような課題を想定しているか判然としない。また、「公共的諸課題の解決にあたることができる能力」とあるが「あたることができる能力」とはどのような能力を身につけることを想定しているか判然としない。
 - (2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーで示された「持続可能な開発目標 (SDGs) をめぐる、現代社会が直面するさまざまな公共的諸課題の解決にあたることのできる能力を身につける」について具体的にどのような能力を身につけるものであるか不明確であるが、カリキュラム・ポリシーに掲げる、修士論文の作成、基礎的な知識や研究方法の習得、複数教員による指導体制によって、ディプロマ・ポリシーに掲げる「公共的諸課題の解決にあたることができる能力」を養成することができるのか判然としない。
 - (3) 本専攻の養成する人材像等で掲げる「公共社会学」とディプロマ・ポリシーで掲げる「SDGs」との関連性についても不明確である。また、「SDGs」は2030年までの目標であることから、2030年以降におけるディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーに掲げた「SDGs」の扱いを含めて、本研究科における「SDGs」に関する中長期的な方向性についてどのように考えるのか、併せて具体的に説明すること。
 - (4) 上記(1)～(3)についてそれぞれ明確に説明し、必要に応じて適切に改めた上で、養成する人材像及び3つのポリシーの整合性について改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

2. 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性及び整合性に疑義があるため、適切なディプロマ・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。その説明にあたっては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各授業科目との関係を示した図を活用すること。

(対応)

審査意見1の(1)(2)(4)及び2について 専門性に閉塞した従来のアカデミックな社会学のあり方を「市民社会との対話」によって革新するという公共社会学(public sociology)が国際的に注目を集めてきた学術的・国際的背景をまず述べ、Burawoy の提唱した public sociology と公共社会学専攻の理念・枠組との異同(public の概念の拡充、隣接科学との関係の明確化、SDGs との対応関係の明確化)などについて詳述した。とくに、Burawoy において

は対話の相手方に過ぎなかった public を「公共的課題解決の積極的な担い手としての市民」と明確に位置付けた。「市民社会との対話」は、東日本大震災の被災地と福島県浜通り地方に近い本学の教職員・学生が既に 11 年間にわたって復旧・復興・被災者支援・地域再生の活動をとおして、「被災地域との対話」「被災者との対話」として実践してきた研究教育活動であることも明示した。少子高齢化・過疎化に悩む宮城県内陸部の地域社会との関係についても言及した。公共的諸課題の内容について、

「公共的諸課題の解決にあたることができる能力」について人材像を拡充したうえで、平成 27 年 12 月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、ディプロマ・ポリシーにおける 5 つの能力(1. 課題発見力、2. 知識の修得と活用能力、3. 資料収集と分析力、4. コミュニケーションと協働力、5. 課題解決力)として改訂し、明確化した。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、授業科目編成との具体的な対応関係については図 3 に明示した。人材像と 3 つのポリシー間の整合性は図 4 に示した。なお図 4 の矢印の向きは時系列的な順序を示したものであり、養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

(3) SDGs(持続可能な開発目標)の 17 の目標と 169 のターゲットは、「発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現」であることを明言した。

SDGs に至る歴史的な流れを踏まえ、SDGs の進捗状況をフォローアップする国連機関の執筆委員に選任された蟹江憲史教授の記述などを踏まえ、SDGs は、「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であるがゆえに、「持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030 年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける」ことを明確化した。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」(3 ページ)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (3 ページ))</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である(学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学科が 2009 年度から改称し、公共社会学科の名称を用いている)。公共社会学は〈市民社会との対話をめざす社会学〉であり、社会に開かれた社会学的な知の新地平をめざすものである。「公共社会学」はアメリ</p>	<p>設置等の趣旨 (3 ページ)</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である。公共社会学は〈市民社会との対話をめざす社会学〉であり、社会に開かれた社会学的な知の新地平をめざすものである。日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興へ貢献の経験、SDGs の推進</p>

<p>カ社会学会会長だった M. Burawoy(その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004 年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興へ貢献の経験、SDGs の推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。</p> <p>1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences) 、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors) 、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という 4 重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす</p> <p><u>公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。</u></p> <p>2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。</p>	<p>など、ポスト・コロナ時代の社会的課題を見据えながら、以下のような点を重視する。</p> <p>1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences) 、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors) 、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という 4 重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす</p> <p>2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する</p>
--	--

<p>本学は、<u>仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町</u>という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、<u>東京電力福島第1原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた</u>（尚絅学院大学編『東日本大震災 10 年間の取組み』尚絅学院大学出版会, 2022 年 3 月、参照）。<u>市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この 11 年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この 11 年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。</u></p> <p>3. <u>市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。</u></p> <p><u>宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会学的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。</u></p> <p>4. <u>国連特別総会が全会一致で 2015 年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現と言える。キリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One</u></p>	<p>3. <u>市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する</u></p> <p>4. <u>諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会との真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する(図参照)。</u></p>
--	--

Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育を公共社会学の中心焦点とする。

SDGsは、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。

しかし、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGsは「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける。

5. 17の目標、169のターゲットとして示されたSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する(図1参照)

図1は、5つの基本的視角が。現場の諸課題を把握する際にも、公共社会学を横串しとして貫くことをイメージとして示したものである。これら5つの基本的視角がSDGsの目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。貧困(目標1)・飢餓(目標2)・健康と福祉(目標3)・教育(目標4)・社会的不平等(目標10)などの社会的格差の是正、ジェンダー平等(目標5)、働きがいと経済成長(目標8)・産業と技術革新(目標9)、つくる責任つかう責任(目標12)などの産業・労働に関わる目標、気候変動(目標13)・海の豊かさ(目標14)・陸の豊かさ(目標15)などの環境に関わ

5. キリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育の中心焦点となる

る目標、平和と公正(目標 16)・パートナーシップ(目標 17)のような市民社会的観点は、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的視角である。

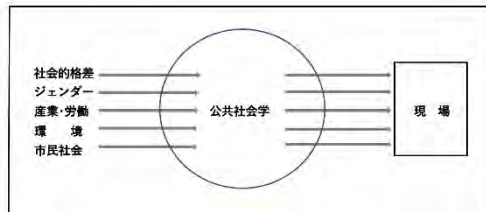


図1SDGsの基本視角と公共社会学

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会をSDGsの5つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

6. 上述してきたような現代社会・地域社会が直面する喫緊の公共的諸課題に
答するために、諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会との真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。Rockstrom が提唱する環境(生物圏)・社会・経済の三層からなるSDGs ウェディングケーキモデルをふまえて、本専攻では、図2のように9つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公

共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

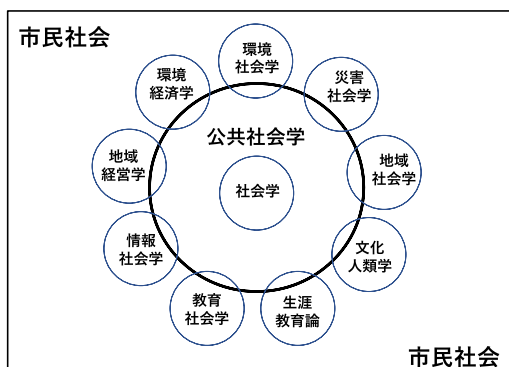


図2 公共社会学と関連学問分野
「市民社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、既存の社会学を公共社会学として革新する」というイメージを図解した

建学の精神において明記される他者と共に生きる人間、この公共性に関わる諸問題に関しては、人間と社会をその文化性・歴史性、自然環境との相互作用という視点から、環境学、経済学、教育学を中心とする多くの隣接する学問分野との協働のもとで総合的に研究していくことが求められる。

公共社会学専攻は、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

(同右)

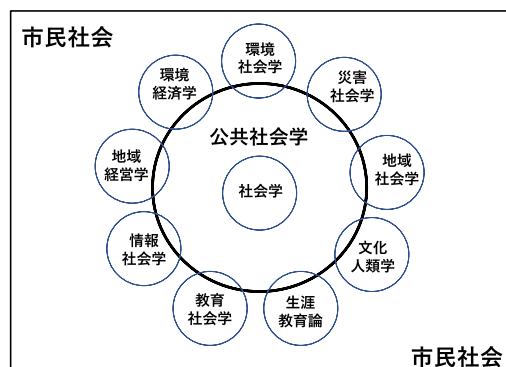


図 公共社会学と関連学問分野

建学の精神において明記される他者と共に生きる人間、この公共性に関わる諸問題に関しては、人間と社会をその文化性・歴史性、自然環境との相互作用という視点から、環境学、経済学、教育学を中心とする多くの隣接する学問分野との協働のもとで総合的に研究していくことが求められる。

公共社会学専攻は、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

(略)

<p><u>(削除)</u></p> <p>社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。</p> <p><u>(設置等の趣旨 (7 ページ)</u></p> <p>(3) <u>養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路</u></p> <p><u>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第2条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところから従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</u></p> <p>(同右)</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について隣接する<u>9つの</u>学問分野から研究することを目的とする。</p>	<p><u>放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目を積極的に活用し、専門社会調査士の資格が認定できるようにカリキュラムを整備する。</u></p> <p>社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。</p> <p><u>(設置等の趣旨 (5 ページ)</u></p> <p>(3) <u>教育研究上の理念と目的</u></p> <p><u>尚綱学院の建学の精神は、キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育成するという教育理念で示される。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第2条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところから従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</u></p> <p>(略)</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的な人間のあり方について多くの隣接する学問分野から研究することを目的とする。</p>
--	---

<p>とする。</p> <p>公共社会学専攻は、<u>公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」</u>を目的とする。</p> <p>地域社会が求めるこのような人材を養成するために、<u>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。</u></p> <p><u><削除></u></p> <p><u><削除></u></p>	<p>公共社会学専攻は、<u>現代社会が直面する公共的諸問題について社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の隣接学問も視野に入れて、隣接する学問分野が協働し、総合的かつ重層的に研究することを目的とする。</u></p> <p>公共社会学専攻は、これらの教育研究によって、<u>国際人としてのグローバルな視点を持ち、多文化を理解し尊重できる能力、すなわち「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材の養成」</u>を目的とする。</p> <p>以上の教育研究上の目的を達成するに際して、<u>アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを以下のように定める。</u></p> <p>■ <u>アドミッション・ポリシー</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>持続可能性にかかわるさまざまな公共的諸課題（SDGs）に対する感受性と問題意識を持ち、人々の生活知・経験知とグローバルな視角とを融合させうる人。</u> 2. <u>環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などとの分野横断的な知見をもとにした、総合的で、かつ分析的な問題把握力を有する人。</u> 3. <u>公共的使命を自覚し、課題解決の担い手となる意欲を有し、それに必要な社会科学的知識や社会調査法を習得しようとする人。</u> <p>■ <u>カリキュラム・ポリシー</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>特論と演習からなる、必修科目と選択科目を体系的に編成し、最終的にフィールドワークにもとづく修士論文の作成を求める。</u> 2. <u>必修科目では公共社会学の基盤的な知識を習得し、選択科目の演習科目では、各自の</u>
---	---

<p>■ <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p><u>自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。</u></p> <p><u>本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力</u> <u>2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力</u> <u>3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力</u> <u>4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</u> <u>5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</u> <p><u>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</u></p> <p><u>そのような能力を養成するために必要</u></p>	<p><u>研究関心・課題意識に応じて、質的・量的データにもとづく、問題解決志向的な研究方法を習得できるようにする。</u></p> <p><u>3. 分野横断的・学際的な研究交流を重視し、主教員と複数の副教員からなる複数指導制を原則とする。</u></p> <p>■ <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p><u>持続可能な開発目標（SDGs）をめぐって、現代社会が直面するさまざまな公共的諸課題の解決にあたることのできる能力を身につける。</u></p>
---	--

なのが、分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示しうる強靱な思考力が求められる。

ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1: 課題発見力	①共通力、②専門的知識力・専門的応用力
DP2: 知識の習得と応用能力	③グローバルな視野・地域志向・専門的知識
DP3: 資料収集と分析力	④調査・技術・の自己学習能力
DP4: コミュニケーションと協働力	⑤コミュニケーション能力、⑥読解力、⑦多様な立場と自己責任力
DP5: 課題解決力	⑧前向きな姿勢、⑨実践する力、⑩批判的視点・根本的力、⑪創造性と改善力

〔補注〕

1. 例えば DP1 のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。
2. DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域の志向」と⑩専門的知識である。

以上のディプロマ・ポリシーに明示した5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー
ディプロマ・ポリシーに掲げた知

■ カリキュラム・ポリシー

識・能力を身につけるため、必修科目、
選択科目を配す。特別研究を除く必修
科目及び選択科目は、それぞれ主に理
論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に
方法論的視角と各論的トピックスを
学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および
公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断
的な5つの基本的視角（社会的格差、
ジェンダー、産業・労働、環境、市民
社会（図1参照））と基盤的な知識を修
得する

2. 選択科目の特論科目では、各ディ
シプリンの専門性・体系性を重視し、
研究関心を深堀するために、環境、地
域、教育・文化、経済・経営を焦点と
する科目群を配置する

3. 選択科目の演習科目は方法論的視
角と各論的トピックスを学び、課題解
決志向的な研究方法を修得し、報告・
討論を通して、相互批判する力を涵養
する科目群を環境、地域、教育・文化、
経済・経営を焦点に配置する

4. 社会調査関連科目では、調査計画
の立案、仮説の立て方にはじまり、質
的・量的データの収集・分析の技法を
修得する

5. 特別研究では、主教員と複数の副
教員からなる複数指導制のもとで、フ
ィールドワークにもとづいて市民社
会・地域社会との公共社会学的な対話
を実践し、エビデンスに裏付けられた
課題解決策を提示する修士論文作成
の指導を行う科目として配置する

とくに特別研究においては、問題発見に
始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究
倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例

との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

平成27年12月の文部科学省大学教育委員会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、養成する人材像のもとでの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係を図3で示した。

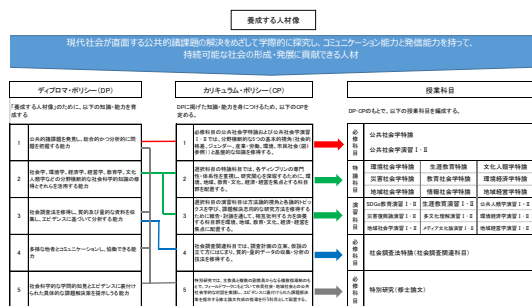


図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。

(同右)

以上の全体像は、図 4 のように図示することができる。なお図 4 において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係については、図 5 で補足した。

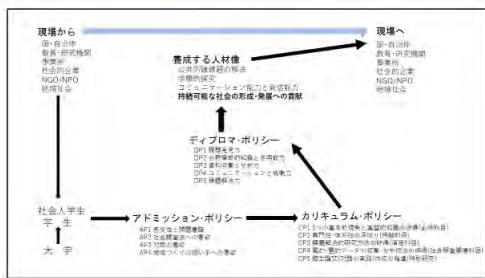


図 4 養成する人材像と 3 つのポリシー概念図

(4) 養成する人材像と進路

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点を持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材の養成」を目的とする。

(略)

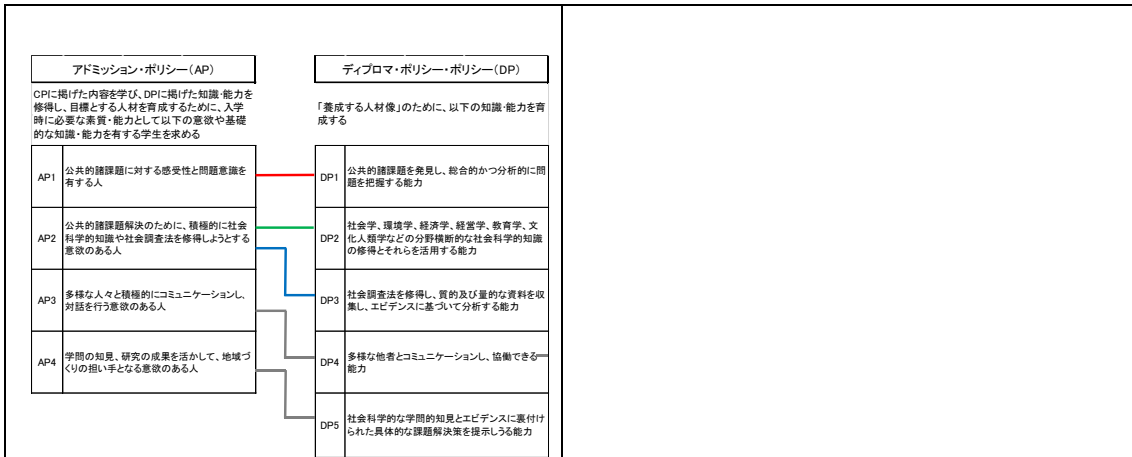


図5 ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図

設置の趣旨 (17 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成

設置の趣旨 (12 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点を持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究する人材の養成」を目的とする。

以上の教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

<p>する。</p> <p>(1) <u>全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、特別研究(1年・2年)を設置する。</u>これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図1に示したSDGs、<u>社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。</u>社会的格差に関しては、<u>災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、労働格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。</u></p> <p>公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。</p> <p><u>学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。</u></p> <p><u>公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。</u></p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営</p>	<p>(1) 必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により、公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。</p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営</p>
---	---

<p>営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、<u>エンパワメント</u>などに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。<u>演習および研究指導科目</u>では、<u>学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</u></p> <p>3) <u>特論においても、演習・研究指導科目においても、フィールドワークで</u></p>	<p>学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成などに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じた適切な社会調査を設計できるように、「社会調査法特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。</p>
---	---

<p style="text-align: center;"><u>の知見を重視する。</u></p> <p>(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年2～4回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員2名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、<u>コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。</u></p> <p><u>以上は、前述の5つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体現するものである。</u></p>	<p>(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年2～4回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員2名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の<u>現代社会が直面する公共的諸課題の</u>解決をめざして学際的に探究する人材の養成を目的とした教育研究を行う。</p>
---	--

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		公共社会学演習 I 公共社会学演習 II	2 2		
	選択科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から14単位以上を履修すること。
			災害社会学特論	2	
			地域社会学特論	2	
			環境経済学特論	2	
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
		文化人類学特論	2		
		演習科目	SDGs 教育演習 I	2	
			SDGs 教育演習 II	2	
			災害復興論演習 I	2	
			災害復興論演習 II	2	
			地域社会演習 I	2	
			地域社会演習 II	2	
			環境経済学演習 I	2	
			環境経済学演習 II	2	
地域経営学演習 I 地域経営学演習 II	2 2				
研究指導科目	必修科目	メディア文化論演習 I	2		
		メディア文化論演習 II	2		
		多文化理解演習 I	2		
		多文化理解演習 II	2		
		生涯教育演習 I	2		
		生涯教育演習 II	2		
		公共人類学演習 I	2		
		公共人類学演習 II	2		
		特別研究	8		

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	公共社会学特論	2		
		公共社会学演習 I 公共社会学演習 II	2 2		
		選択科目	特論科目		環境社会学特論
	災害社会学特論			2	
	地域社会学特論			2	
	環境経済学特論			2	
	地域経営学特論			2	
	情報社会学特論			2	
	教育社会学特論			2	
	生涯教育特論			2	
	文化人類学特論		2		
	社会調査法特論		2		
	演習科目		SDGs 教育演習 I	2	
			SDGs 教育演習 II	2	
			災害復興論演習 I	2	
			災害復興論演習 II	2	
			地域社会演習 I	2	
			地域社会演習 II	2	
			環境経済学演習 I	2	
		環境経済学演習 II	2		
地域経営学演習 I 地域経営学演習 II		2 2			
研究指導科目	必修科目	メディア文化論演習 I	2		
		メディア文化論演習 II	2		
		多文化理解演習 I	2		
		多文化理解演習 II	2		
		生涯教育演習 I	2		
		生涯教育演習 II	2		
		公共人類学演習 I	2		
		公共人類学演習 II	2		
		特別研究	8		

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討す	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	--	--------------------

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性などを論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討する。	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	---	--------------------

	る。				
公共社会学 演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。		公共社会学 演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。	
公共社会学 演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらおう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめた共同討議を行う。		公共社会学 演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたって・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらおう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめた共同討議を行う。	
特別研究	1 年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2 年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。	特別研究	1 年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2 年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。

社会調査法特論	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>
---------	---

■ 専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約300の大学が、この制度に参加している。本

学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。

社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。

なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階への対応を取る。

社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。

社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量

的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び
質的研究法に関する社会心理学特論)を受
講することによって、修士課程の 2 年間で
円滑に専門社会調査士資格を取得できる
ようにする。

養成する人材像

現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材

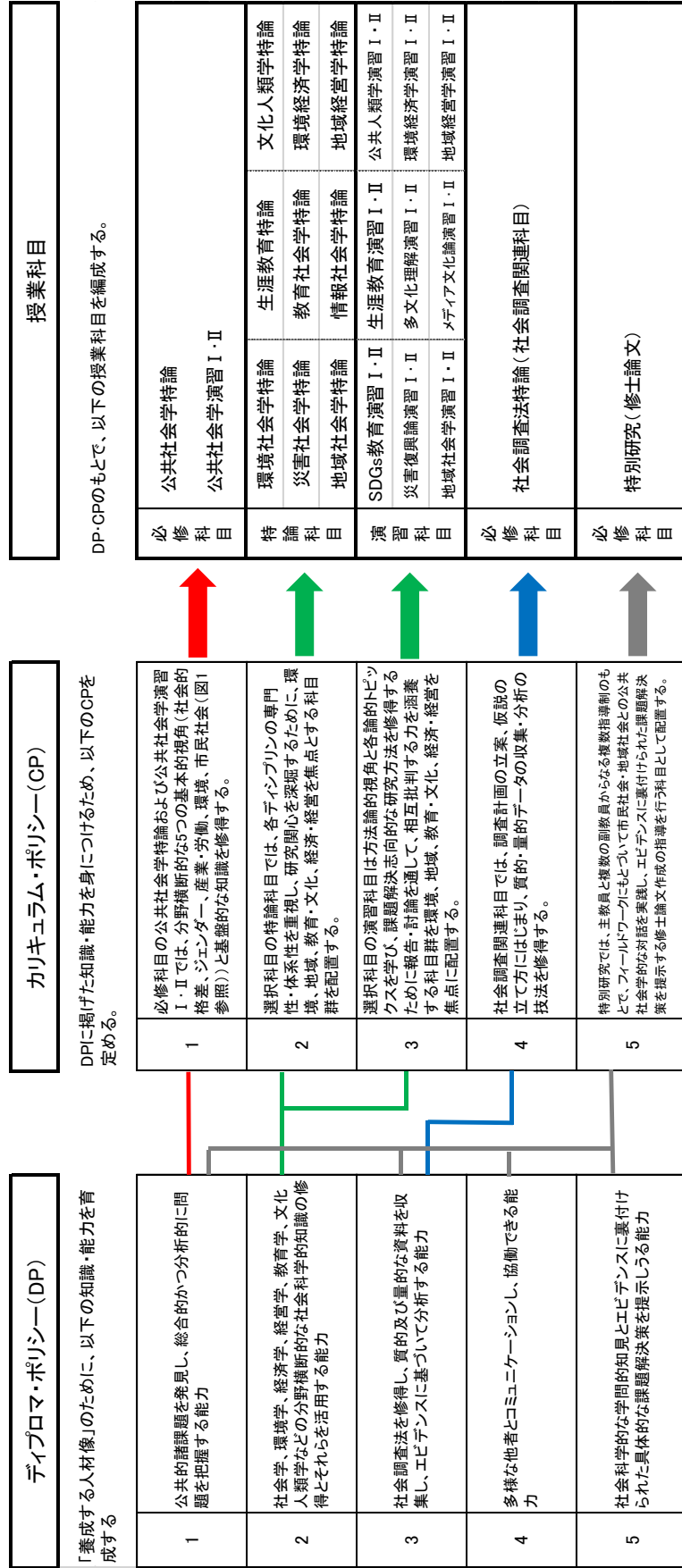


図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応関係

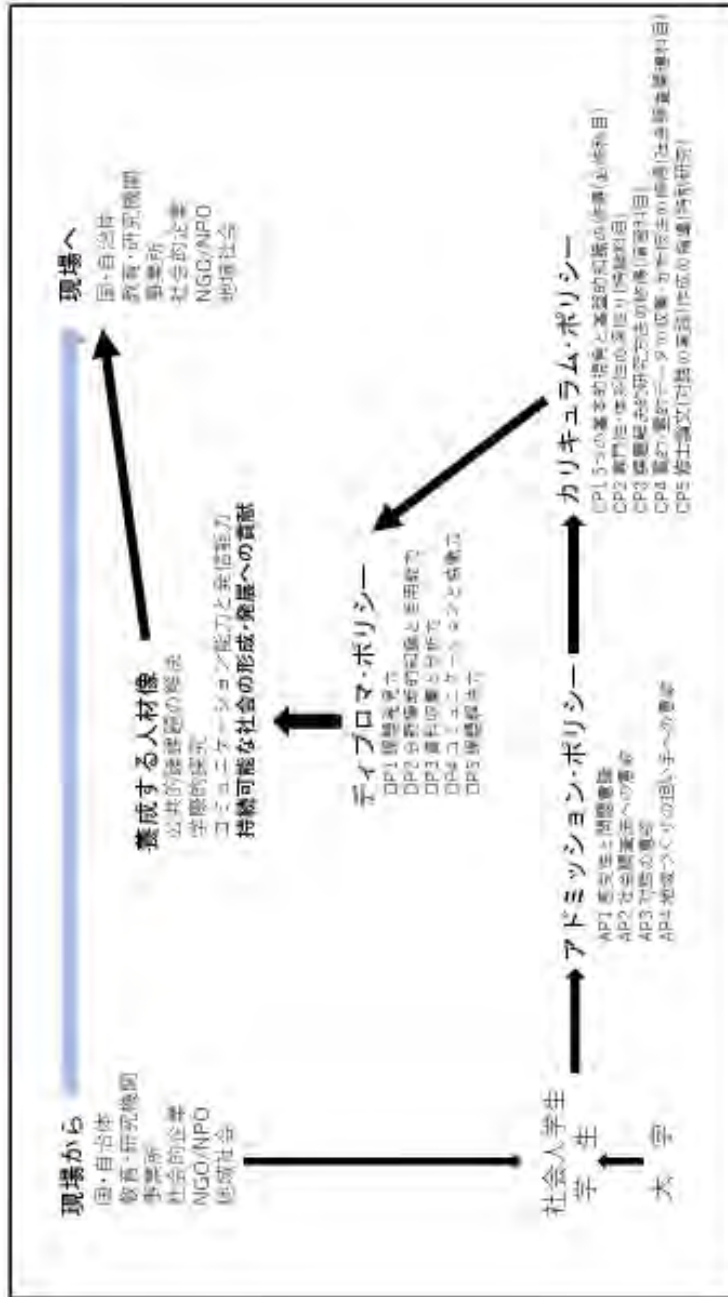


図 4 養成する人材像と3つのポリシー

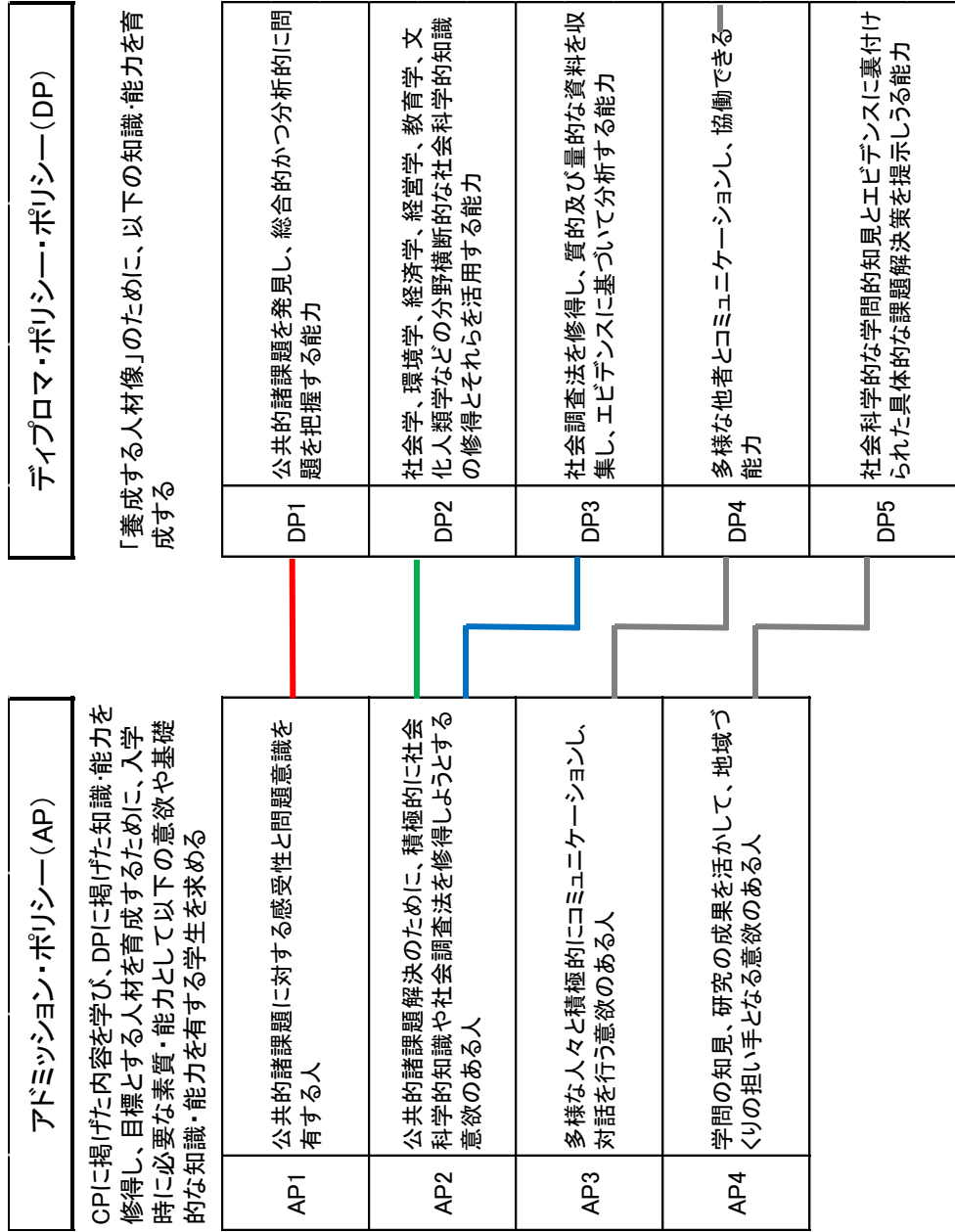


図 5 ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図

3. 審査意見2のとおり、教育課程の妥当性を判断することもできないものの、以下の点について不明確であることから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に授業科目の追加や授業科目の内容の見直しを行うこと。(是正事項) 24

(1) 本専攻の名称としている公共社会学については「設置の趣旨等を記載した書類」の①(2)において「市民社会との『対話』を目指す社会学」と位置付けているが、「対話」の内容が不明確であり、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいても関連する記載が見受けられない。また、カリキュラムにおいて、「対話」に係る能力を十分に養成する教育課程となっていないように見受けられる。

(2) 養成する人材像において掲げる「公共社会学と関連分野の基本的な素養」の内容が不明確であるものの、一般的に公共社会学の体系的な理解に資する労働・産業・格差論・ジェンダー論・市民社会論等に係る知識等を修得することが必要と考えるが、これらに対応する教育課程となっているか不明確である。このため、本専攻が掲げる公共社会学の定義を踏まえ必要な内容が網羅されていることを明確にすること。

(対応)

(1) 市民社会・地域社会との対話の能力が、ディプロマ・ポリシーの「4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力」として明確化した。そのことが、ディプロマ・ポリシーの「1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」「5. 具体的な課題解決策を提示しうる能力」と関連していることを述べた上で、カリキュラムマップの「③コミュニケーション能力、⑧協働力、⑬多様性の理解と自己相対化力」ととくに関連が深いことを「表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係」で示した。

カリキュラム・ポリシーの5.で、フィールドワークにもとづいて作成する修士論文とその指導のプロセス(特別研究)が、市民社会・地域社会との公共社会学的対話の実践そのものであることを明示した。対話の一環として、「修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める」ことも明示した。

(2) 社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会が、SDGsの17の目標と密接に関わることをそれぞれについて説明した上で、この5点を分野横断的な基本的視角と位置付け、公共社会学のカリキュラムを編成し、養成した人材が地域社会等の現場で貢献するというイメージを図1に示した。授業科目においては、これらを複数の教員で授業展開する公共社会学特論、公共社会学演習I・IIで集中的に扱うことを、カリキュラム・ポリシー、授業概要、担当予定科目の「授業科目の内容」で具体的に明確化した。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」（7 ページ）

新	旧
<p data-bbox="240 342 555 376">設置等の趣旨（7 ページ）</p> <p data-bbox="272 389 580 423">■ <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p data-bbox="300 436 783 663"><u>自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。</u></p> <p data-bbox="327 676 783 757"><u>本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。</u></p> <ol data-bbox="300 770 783 1429" style="list-style-type: none"><li data-bbox="300 770 783 851">1. <u>公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力</u><li data-bbox="300 864 783 1048">2. <u>社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力</u><li data-bbox="300 1061 783 1191">3. <u>社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力</u><li data-bbox="300 1205 783 1285">4. <u>多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</u><li data-bbox="300 1299 783 1429">5. <u>社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</u> <p data-bbox="240 1491 783 1809"><u>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</u></p> <p data-bbox="240 1823 783 2002"><u>そのような能力を養成するために必要なのが、分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示し</u></p>	<p data-bbox="809 342 1123 376">設置等の趣旨（6 ページ）</p> <p data-bbox="809 389 1117 423">■ <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p data-bbox="809 436 1353 613"><u>持続可能な開発目標（SDGs）をめぐって、現代社会が直面するさまざまな公共的諸課題の解決にあたることのできる能力を身につける。</u></p>

うる強靱な思考力が求められる。

ディプロマ・ポリシーの 5 つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの 13 項目である。ディプロマ・ポリシーの 5 つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表 1 に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの 13 項目、SDGs の 17 の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの 5 つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1: 課題発見力	①共通力、②専門的知識・技能の習得力
DP2: 知識の習得と活用能力	③グローバルな視野・地域志向・専門的知識
DP3: 批判的思考と分析力	④高度・広範の専門知識
DP4: コミュニケーションと協働力	⑤コミュニケーション能力、⑥読解力、⑦多様性の理解と関与能力
DP5: 課題解決力	⑧論理的思考力、⑨実践力、⑩倫理的思考力、⑪調査と発表能力

〔補注〕

1. 例えば DP1 のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。
2. DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域志向」と⑩専門的知識である。

以上のディプロマ・ポリシーに明示した 5 つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論

的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習 I・II では、分野横断的な 5 つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会（図 1 参照））と基盤的な知識を修得する

2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する

3. 選択科目の演習科目は課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する

4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する

5. 特別研究では、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する

5. 17 の目標、169 のターゲットとして示された SDGs の諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する（図 1 参照）

図 1 は、5 つの基本的視角が。現場の諸課題を把握する際にも、公共社会学を横串し

として貫くことをイメージとして示したものである。これら 5 つの基本的視角が SDGs の目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。貧困(目標 1)・飢餓(目標 2)・健康と福祉(目標 3)・教育(目標 4)・社会的不平等(目標 10)などの社会的格差の是正、ジェンダー平等(目標 5)、働きがいと経済成長(目標 8)・産業と技術革新(目標 9)、つくる責任つかう責任(目標 12)などの産業・労働に関わる目標、気候変動(目標 13)・海の豊かさ(目標 14)・陸の豊かさ(目標 15)などの環境に関わる目標、平和と公正(目標 16)・パートナーシップ(目標 17)のような市民社会的観点、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的視角である。

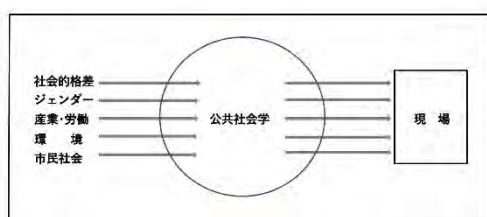


図 1 SDGs の基本視角と公共社会学

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を SDGs の 5 つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

「基本計画書」(18 ページ)

新	旧
<p>(公共社会学特論) 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的反響、海外および日本での受容。公共社会学の課題と特質。</p>	<p>授業科目の概要 (17 ページ) 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、海外および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目と</p>

<p>関連科目との関係を概観する。 (オムニバス方式/全 15 回) (1-3 回 1.長谷川公一) (4-6 回 2.田中重好) (7 回 1.長谷川公一) (8 回 2.田中重好) (9 回 7. 高木竜輔) (10 回 9.東愛子) (11 回 5.張涛) (12 回 6.菊池哲彦) (13 回 3.黄梅英) (14 回 4.松田道雄)(15 回 8.稲澤努)</p> <p>1-6 回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質を <u>SDGs</u> の視点もまじえて概観する。公共性の概念と公と私、<u>public</u> と <u>private</u>。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。<u>公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる</u>。7 回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけについて検討する。</p> <p>(公共社会学演習 I) 公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3 回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs との関係について、<u>里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンスの可能性</u>などに焦点をあてて考察する。 (4-6 回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、<u>地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割</u>などについて考察する。 (7-9 回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英) <u>気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義・労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差</u>に焦点をあてつつ、<u>産業・労働への影響</u></p>	<p>の関係性を概観する。 (オムニバス方式/全 15 回) (1-3 回 1.長谷川公一) (4-6 回 2.田中重好) (7 回 1.長谷川公一) (8 回 2.田中重好) (9 回 7. 高木竜輔) (10 回 9.東愛子) (11 回 5.張涛) (12 回 6.菊池哲彦) (13 回 3.黄梅英) (14 回 4.松田道雄)(15 回 8.稲澤努)</p> <p>1-6 回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質を概観する。公共性の概念と公と私、<u>public</u> と <u>private</u>。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性などを論じる。7 回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけについて検討する。</p> <p>(公共社会学演習 I) 公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3 回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs の関係について、<u>里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ</u>などに焦点をあてて考察する。 (4-6 回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、<u>行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割</u>などについて考察する。 (7-9 回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英) <u>ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題</u>について考察する。 (11-13 回 関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。</p>
--	--

<p>も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、<u>市民社会の活力について</u>考察する。</p> <p>(11-13回 関係教員)</p> <p>学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。</p> <p>(14-15回 全教員)</p> <p>公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ)</p> <p>(概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。</p> <p>(1 全教員 1回)</p> <p>この演習の趣旨を説明する。<u>とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</u></p> <p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究)</p> <p>各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方</p>	<p>(14-15回 全教員)</p> <p>公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ)</p> <p>(概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。</p> <p>(1 全教員 1回)</p> <p>この演習の趣旨を説明する。</p> <p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究)</p> <p>各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、</p>
--	--

<p>方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。<u>とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。</u>1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>	<p>学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>
---	---

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

4. シラバスに記載されている「カリキュラムマップ」について、当該項目を設定する趣旨やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関連性が判然としないことから、明確に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。

(対応)

ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係を表1で示した。ディプロマ・ポリシーの5つの力と関連の深い能力や知識を幾つもの要素や次元に分解し、各授業科目のシラバスとの対応関係を検討したうえで、13項目にまとめた。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(8ページ)

新	旧												
<p>設置等の趣旨(8ページ)</p> <p><u>ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。</u></p> <p><u>表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係</u></p> <table border="1" data-bbox="240 1541 746 1635"> <tr> <td>ディプロマ・ポリシーの5つの力</td> <td>カリキュラムマップの13項目</td> </tr> <tr> <td>DP1: 課題発見力</td> <td>②共感力・④批判的思考力・創造的思考力</td> </tr> <tr> <td>DP2: 知識の習得と活用能力</td> <td>④グローバルな視野・見識の広がり・⑤専門的知識</td> </tr> <tr> <td>DP3: 自律取組と交渉力</td> <td>④知識・技能の活用・⑤協働能力</td> </tr> <tr> <td>DP4: コミュニケーションと協働力</td> <td>④コミュニケーション能力・⑤協働能力・⑥多様性の理解と向き合い力</td> </tr> <tr> <td>DP5: 課題解決力</td> <td>④協働能力・⑤社会的責任感・⑥実践する力・⑦倫理的態度・⑧基本素養・⑨国際性とグローバル</td> </tr> </table> <p><u>〔補注〕</u></p> <p><u>1. 例えばDP1のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。</u></p> <p><u>2. DP2の「分野横断的な社会科学的知識の</u></p>	ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目	DP1: 課題発見力	②共感力・④批判的思考力・創造的思考力	DP2: 知識の習得と活用能力	④グローバルな視野・見識の広がり・⑤専門的知識	DP3: 自律取組と交渉力	④知識・技能の活用・⑤協働能力	DP4: コミュニケーションと協働力	④コミュニケーション能力・⑤協働能力・⑥多様性の理解と向き合い力	DP5: 課題解決力	④協働能力・⑤社会的責任感・⑥実践する力・⑦倫理的態度・⑧基本素養・⑨国際性とグローバル	<p><挿入></p>
ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目												
DP1: 課題発見力	②共感力・④批判的思考力・創造的思考力												
DP2: 知識の習得と活用能力	④グローバルな視野・見識の広がり・⑤専門的知識												
DP3: 自律取組と交渉力	④知識・技能の活用・⑤協働能力												
DP4: コミュニケーションと協働力	④コミュニケーション能力・⑤協働能力・⑥多様性の理解と向き合い力												
DP5: 課題解決力	④協働能力・⑤社会的責任感・⑥実践する力・⑦倫理的態度・⑧基本素養・⑨国際性とグローバル												

修得とそれらを活用する能力」も幾つもの
項目と関連しうるが、とくに関係の深い項
目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」
と⑫専門的知識である。

(改善事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

5. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーに関して、「学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。」ことを明示した。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 (9 ページ)

新	旧
<p>設置等の趣旨 (9 ページ)</p> <p><u>学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。</u></p>	<p><挿入></p>

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

6. アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

平成27年12月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程と整合的なように、カリキュラム・ポリシーに掲げた内容を学び、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める

4つのアドミッション・ポリシーを明確化した。AP1はDP1に、AP2はDP2・DP3に、AP3はDP4に、AP4はDP5に対応している。この点は図5に示した。DPとCP、授業科目との関係は図3に示されている。

とくにアドミッション・ポリシーの3.において、市民社会・地域社会との対話に関連して「多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人」を明示した。具体的には、学部からの進学生とともに、震災復興への取り組み、まちづくりへの取り組み、SDGsに関わる地域活動・教育活動に例示されるような現場体験にすぐれた自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を念頭において、アドミッション・ポリシーを定めている。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(11ページ、29)

新	旧												
<p>設置等の趣旨 (11 ページ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">アドミッション・ポリシー (AP)</th> <th style="width: 50%;">ディプロマ・ポリシー・ポリシー (DP)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <small>CPに掲げた内容を学び、DPに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める</small> </td> <td> <small>「養成する人材像」のために、以下の知識・能力を育成する</small> </td> </tr> <tr> <td> AP1 公共的課題に対する感受性と問題意識を有する人 </td> <td> DP1 公共的課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力 </td> </tr> <tr> <td> AP2 公共的課題解決のために、種々の社会科学の知識や社会調査法等を積極的に活用する意欲のある人 </td> <td> DP2 社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力 </td> </tr> <tr> <td> AP3 多様な人々と種々のコミュニケーション、対話を行う意欲のある人 </td> <td> DP3 社会調査法等を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力 </td> </tr> <tr> <td> AP4 学問の知見、研究の成果を踏まえて、地域づくりの担い手となる意欲のある人 </td> <td> DP4 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力 DP5 社会科学上の学問的知見とエビデンスに基づいて行われた具体的な課題解決案を提示しうる能力 </td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>図5 <u>ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図</u></p>	アドミッション・ポリシー (AP)	ディプロマ・ポリシー・ポリシー (DP)	<small>CPに掲げた内容を学び、DPに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める</small>	<small>「養成する人材像」のために、以下の知識・能力を育成する</small>	AP1 公共的課題に対する感受性と問題意識を有する人	DP1 公共的課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力	AP2 公共的課題解決のために、種々の社会科学の知識や社会調査法等を積極的に活用する意欲のある人	DP2 社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力	AP3 多様な人々と種々のコミュニケーション、対話を行う意欲のある人	DP3 社会調査法等を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力	AP4 学問の知見、研究の成果を踏まえて、地域づくりの担い手となる意欲のある人	DP4 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力 DP5 社会科学上の学問的知見とエビデンスに基づいて行われた具体的な課題解決案を提示しうる能力	<p><挿入></p>
アドミッション・ポリシー (AP)	ディプロマ・ポリシー・ポリシー (DP)												
<small>CPに掲げた内容を学び、DPに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める</small>	<small>「養成する人材像」のために、以下の知識・能力を育成する</small>												
AP1 公共的課題に対する感受性と問題意識を有する人	DP1 公共的課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力												
AP2 公共的課題解決のために、種々の社会科学の知識や社会調査法等を積極的に活用する意欲のある人	DP2 社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力												
AP3 多様な人々と種々のコミュニケーション、対話を行う意欲のある人	DP3 社会調査法等を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力												
AP4 学問の知見、研究の成果を踏まえて、地域づくりの担い手となる意欲のある人	DP4 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力 DP5 社会科学上の学問的知見とエビデンスに基づいて行われた具体的な課題解決案を提示しうる能力												

設置等の趣旨 (29 ページ)

⑦ 入学者選抜の概要

公共社会学専攻に係る入学選抜試験は、以下のようなアドミッション・ポリシーにもとづいて一般選抜、社会人選抜により実施する。

①の設置の趣旨で明示したような「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」という「養成する人材像」、課題発見力、分野横断的知識とその活用能力、資料収集と分析力、コミュニケーションと協働力、課題解決力に焦点をあてたディプロマ・ポリシー、必修科目・特論科目・演習科目・社会調査関連科目を有機的体系的に配置し、フィールドワークにもとづく修士論文の作成を軸とするカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本専攻では、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

■ アドミッション・ポリシー

カリキュラム・ポリシーに掲げた内容を学び、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める。

1. 公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人
2. 公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学的知识や社会調査法を習得しようとする意欲のある人
3. 多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人
4. 学問の知見、研究の成果を活かし

設置等の趣旨 (25 ページ)

⑦ 入学者選抜の概要

公共社会学専攻に係る入学選抜試験は、一般選抜、社会人選抜により実施する。

<p><u>て、地域づくりの担い手となる意欲のある人</u></p> <p><u>本専攻では、学部からの進学生とともに、震災復興への取り組み、まちづくりへの取り組み、SDGs に関わる地域活動・教育活動に例示されるような現場体験にすぐれた自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が 20 歳台から 70 歳台までの世代間交流・世代間の対話の場となることをめざす。</u></p>	
--	--

(改善事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

完成年次における専任教員は、40歳代3名、50歳代2名、60歳代3名、70歳代1名である。完成年度後の採用人事については、教育研究水準の維持向上及び教育研究活動の活性化を図るため、研究業績を考慮しながら30～40歳代の教員を中心に補充していく。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」(32ページ)

新	旧
<p>教員組織の編制と考え方及び特色(32ページ)</p> <p>⑧ 教員組織の編制の考え方及び特色</p> <p>(2) 教員組織の年齢構成・性別・国籍等については下表の通りであり、特定の範囲の年齢や特定の性別・国籍に著しく偏ることなく、教員の多様性を重視している。</p> <p><u>完成年次における専任教員は、40歳代3名、50歳代2名、60歳代3名、70歳代1名で、60歳代1名と70歳代1名である。完成年度後の採用人事については、教育研究水準の維持向上及び教育研究活動の活性化を図るため、研究業績を考慮しながら30～40歳代の教員を中心に補充していく。</u></p>	<p>教員組織の編制と考え方及び特色(25ページ)</p> <p>⑧ 教員組織の編制の考え方及び特色</p> <p>(2) 教員組織の年齢構成・性別・国籍等については下表の通りであり、特定の範囲の年齢や特定の性別・国籍に著しく偏ることなく、教員の多様性を重視している。</p>

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

8. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 172 条の 2 項第 3 項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

指摘を受けて、総合人間科学研究科の研究科委員長、現行 3 専攻主任、公共社会学専攻に就任予定の長谷川教授の 5 名で対応を協議し、総合人間科学研究科としての統一的な基準を作成することとし、3 専攻それぞれのこれまでの基準および公共社会学専攻からの意見を調整し原案を作成した。この原案を 6 月 14 日開催の総合人間科学研究科研究科委員会で審議し、全員一致で承認した。6 月 16 日から、「○大学院：学位論文に係る評価基準」として以下の URL で公表している。

http://www.shokei.jp/faculty/graduate/evaluation_criteria.html

ホーム>大学・大学院>大学院案内>学位評価基準

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」(44 ページ)

新	旧
<p>情報の公表 (44 ページ)</p> <p>⑫ 情報の公表</p> <p>(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (同右)</p> <p>③ 修了要件・学位授与・学位論文評価基準</p> <p>http://www.shokei.jp/faculty/graduate/diploma.html</p> <p>ホーム>大学・大学院 >大学院案内 >修了要件・学位授与</p> <p>http://www.shokei.jp/faculty/graduate/evaluation_criteria.html</p> <p>大学院案内 >学位・論文に係る評価基準</p>	<p>設置の趣旨 (36 ページ)</p> <p>⑫ 情報の公表</p> <p>(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p>

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

9. 学生確保の見通しについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 定員充足の根拠となる客観的なデータとして、近隣大学の関連研究科・関連専攻の定員充足率や既設学部等である本研究科心理学専攻のデータを掲げているが、本専攻の入学定員を満たす学生確保の見通しを裏付け客観的な根拠が示されておらず、十分に説明されたものとは判断できない。

(2) 本学学部生や川崎町職員に対するニーズ調査を行っているが、本専攻で学ぶことに興味や関心のある分野を問う内容にとどまり、本専攻への受験意向が確認できないことから、定員設定の根拠となる客観的なデータとしては不十分である。

(対応)

指摘を踏まえて、公共社会学専攻に対する受験意思・入学意思等を明らかにするため、尚綱学院大学人文社会学類所属全学生 1～4 年生 872 名、公共的課題への関心が高いとみられるみやぎ生協本部職員 875 名、本学と連携交流協定を締結しており、少子高齢化・過疎化問題を抱える宮城県内陸部の川崎町役場職員 110 名、大衡村役場職員 86 名を対象にほぼ共通の質問項目で質問紙調査を実施した(資料 1 参照)。その結果、公共社会学専攻への関心、受験意思・入学意思は、尚綱学院大学学生(以下学生と略記)、みやぎ生協職員、川崎町役場職員、大衡村役場職員いずれにおいても高かった。

「事情が許せば受験したい」が 2 割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に受験したい」が 10～15%程度存在し、「受験は考えていない」は 6 割程度にとどまった。「是非受験したい」は、既に就職活動期に入っている 4 年生では 0 名だったが、3 年生では 1 名(2.6%)、2 年生では 2 名(3.8%)、1 年生では 5 名(3.6%)だった。生協職員では 5 名、川崎町役場職員では 3 名、大衡村役場職員では 1 名だった。

仮に合格したらという前提で、入学意思を尋ねたところ、「事情が許せば入学したい」が 3 割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に入学したい」が 15%程度存在し、「入学は考えていない」は 5 割程度にとどまった。「是非入学したい」は、4 年生では 1 名(3.4%)だったが、3 年生では 2 名(5.3%)、2 年生では 6 名(11.5%)、1 年生では 10 名(7.2%)だった。生協職員では 9 名、川崎町役場職員では 2 名、大衡村役場職員では 2 名だった。

以上より 6 名の入学定員の設定は適切であり、継続的に定員充足しうる可能性が十分にあることが確認できた。

修学の主な障害は時間的余裕、経済的条件などであり、家族の理解を得ることはそれほど困難でないと見なされていることも確認できた。

公共社会学専攻への関心が高く、市民社会や SDGs に力点を置くカリキュラム内容などが、学生や社会人の学修ニーズに対応していることも確認できた(詳細は資料 1)。公共社会学および公共社会学専攻の認知度を高めることが大きなカギとなろう。

(新旧対照表)

学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文) (6 ページ)

新	旧
<p>1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生確保の見通し イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 (6 ページ)</p> <p>社会学の場合には、大学院修士修了者を対象とする専門社会調査士の資格制度がある。本専攻も、公共社会学専攻の修了者が、専門社会調査士の資格が取得できるようなカリキュラムを提供する。</p> <p><u>文部科学省の指摘を踏まえて、公共社会学専攻に対する受験意思・入学意思等を具体的に明らかにするために、令和4年6月に本学人文社会学類所属 1～4 年生 872 名に対する調査、みやぎ生協本部職員 875 名、本学と連携交流協定を締結しており、少子高齢化・過疎化問題を抱える宮城県内陸部の川崎町役場職員 110 名、大衡村役場職員 86 名を対象にほぼ共通の質問項目で質問紙調査を実施した(資料 1 参照)。その結果、公共社会学専攻への関心、受験意思・入学意思は、尚綱学院大学学生(以下学生と略記)、みやぎ生協職員、川崎町役場職員、大衡村役場職員いずれにおいても高かった。</u></p> <p><u>「事情が許せば受験したい」が 2 割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に受験したい」が 10～15%程度存在し、「受験は考えていない」は 6 割程度にとどまった。「是非受験したい」は、既に就職活動期に入っている 4 年生では 0 名だったが、3 年生では 1 名(2.6%)、2 年生では 2 名(3.8%)、1 年生では 5 名(3.6%)だった。生協職員では 5 名、川崎町役場職員では 3 名、</u></p>	<p>1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生確保の見通し イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 (6 ページ)</p> <p>社会学の場合には、大学院修士修了者を対象とする専門社会調査士の資格制度がある。本専攻も、公共社会学専攻の修了者が、専門社会調査士の資格が取得できるようなカリキュラムを提供する。</p> <p><u>令和2年1月中旬から2月上旬にかけて実施した本学学部生に対する調査結果(資料 1)および川崎町職員に対する調査結果(資料 2)から、公共社会学に関して、学生や役場職員は一定程度関心を示していることがわかった。本学の心理学専攻が成功した学生募集のノウハウを学んで、今後なお一層、興味を持ってもらえるような情報提供を工夫する。</u></p>

<p>大衡村役場職員では1名だった。</p> <p>仮に合格したらという前提で、入学意思を尋ねたところ、「事情が許せば入学したい」が3割程度、「社会人経験後に受験したい」(学生調査)もしくは「定年後に入学したい」が15%程度存在し、「入学は考えていない」は5割程度にとどまった。「是非入学したい」は、4年生では1名(3.4%)だったが、3年生では2名(5.3%)、2年生では6名(11.5%)、1年生では10名(7.2%)だった。生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名だった。</p> <p>以上より6名の入学定員の設定は適切であり、継続的に定員充足しうる可能性が十分にあることが確認できた。</p> <p>修学の主な障害は時間的余裕、経済的条件などであり、家族の理解を得ることはそれほど困難でないと見なされていることも確認できた。</p> <p>公共社会学専攻への関心が高く、市民社会やSDGsに力点を置くカリキュラム内容などが、学生や社会人の学修ニーズに対応していることも確認できた(詳細は資料1)。公共社会学および公共社会学専攻の認知度を高めることが大きなカギとなろう。</p> <p>本学の心理学専攻が成功した学生募集のノウハウを学んで、今後なお一層、興味を持ってもらえるような情報提供を工夫する。</p>	
--	--

※新たに以下の調査を実施したため以下の（旧）と差し替える。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）（2 ページ）

（新）

【資料 1】 学生および社会人の受験意思・入学意思

1. 調査概要

公共社会学専攻に対する受験意思・入学意思等を明らかにするため、本学学生(以下 A 調査)、みやぎ生活協同組合(以下 B 調査)、川崎町役場職員(以下 C 調査)、大衡村役場職員(以下 D 調査)を対象に質問紙調査を実施した。比較可能なように、共通性の高い調査票を用い、調査に先立って、公共社会学専攻に関する簡潔なリーフレットを示し、その上で回答してもらった。A 調査と B 調査は、Google Forms を用いて Web 調査として行った。C 調査と D 調査は、地域振興課(川崎町)および産業振興課(大衡村)を通じて各職員に調査票を配布・回収する形をとった。調査実施期間は共通に 6 月 1 日～10 日とした。

A 調査では、尚絅学院大学人文社会学類所属の在籍全学生 872 名を対象とした。有効回答数 258、回答率 29.6%だった。

B 調査では、八乙女本部所属の全職員 875 名(正規雇用職員 299 名とパートナー職員や嘱託職員)を対象とした。有効回答数 274、回答率 31.3%だった。

生協職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 生協は、組合員の出資・利用で成り立っており、組合員の声をもとに運営されている非営利組織である。2) 環境、福祉、平和など様々な運動や社会活動にも力を入れており、公共的な課題に対する関心が相対的に高いと考えられること。3) みやぎ生協は本学の卒業生を毎年数名ずつ採用しており、本学に対する理解があること。なおみやぎ生協は、県内世帯に占める組合員の加入率 29.7%(2020 年)で、消費者生協として全国トップの加入率である。宮城県内で最大規模の小売事業者でもある。

C 調査では、川崎町役場本庁舎の全職員 110 人を対象とした。有効回答数 103、回答率は 93.6%ときわめて高かった。

川崎町役場職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 川崎町と本学は、2017 年に包括的連携協力協定を結んでいる。2) 地理的にも本学と近接する同町を研究フィールドとする教員も少なくない。3) 同町に在住し、同町から通学する学生も多い。川崎町役場と尚絅学院大学との間の距離は 23km、標準的な所要時間は約 33 分(自動車利用の場合)である。

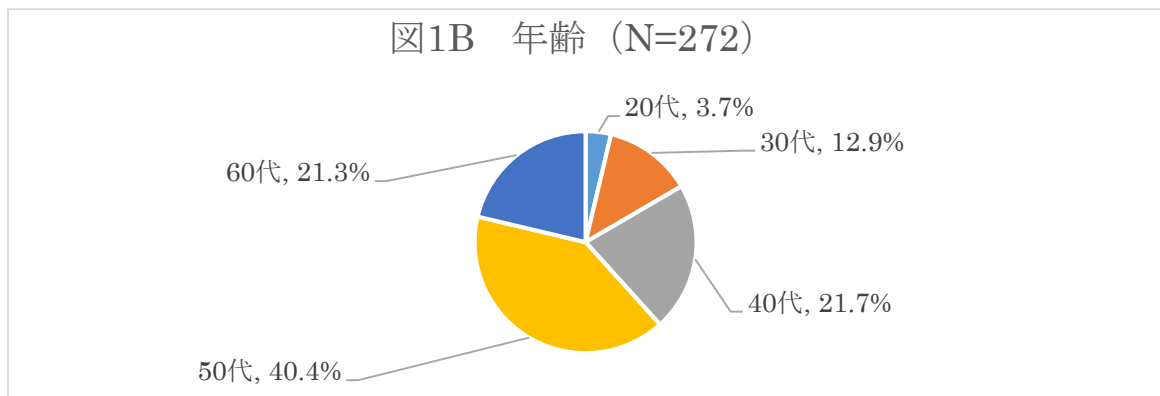
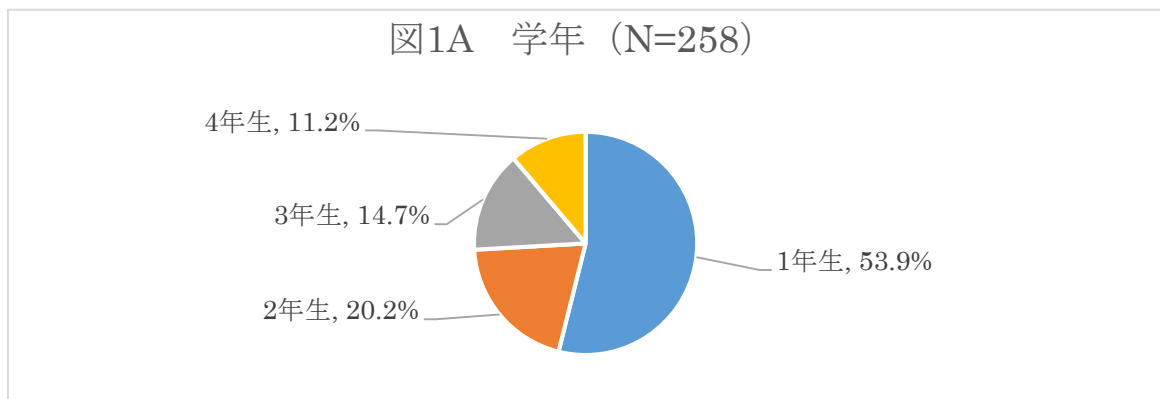
D 調査では、大衡村役場本庁舎の全職員 86 人を対象とした。有効回答数 80、回答率は 93.0%ときわめて高かった。

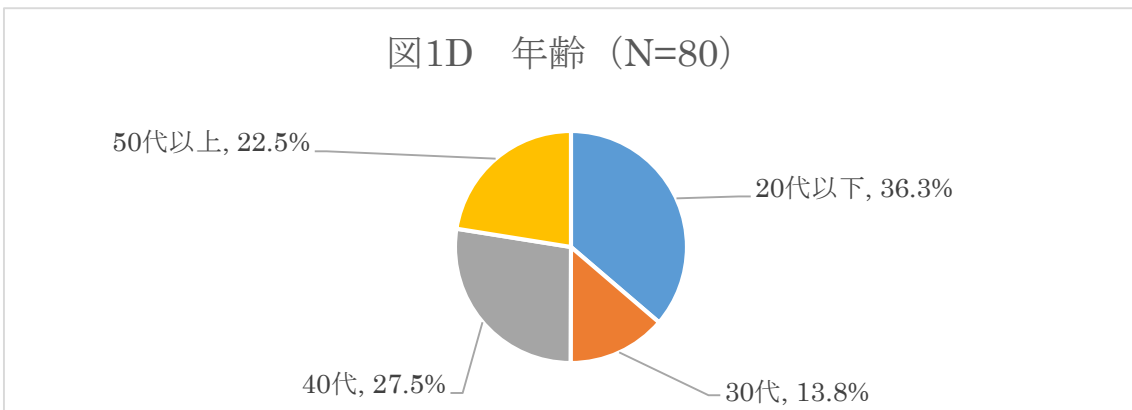
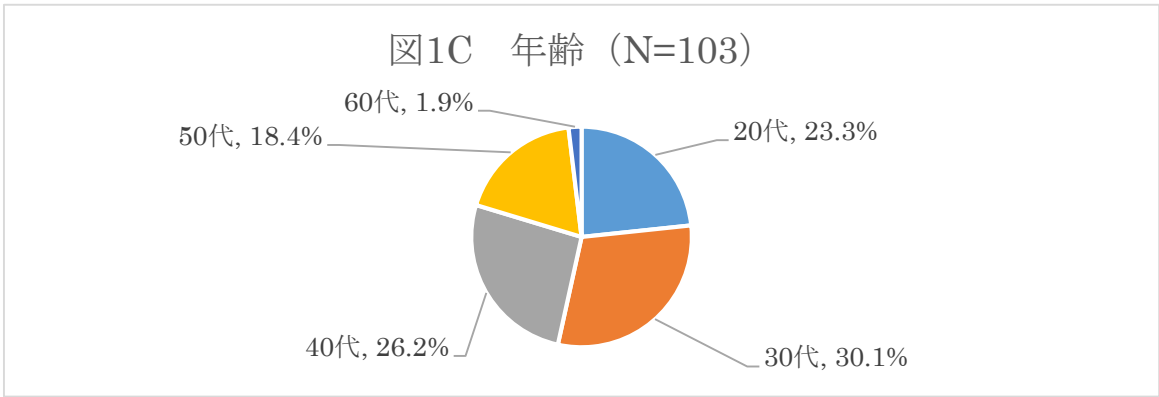
大衡村役場職員を対象にしたのは以下の理由による。1) 大衡村と本学は、2020 年に包括的連携協力協定を結んでいる。2) 同村役場と緊密な研究交流を行っている本学教員も複数名

存在する。3)同村は人口約 5700 人の宮城県内唯一の村だが、トヨタ自動車東日本本社および同宮城大衡工場が立地するなど、トヨタグループの小型自動車製造の東日本における生産拠点となっている。なお大衡村役場と尚絅学院大学との距離は約 40km、標準的な所要時間は約 60 分(自動車利用の場合)である。川崎町役場と尚絅学院大学との距離に比べると、倍近く時間がかかる。

2. 回答者の基本的属性と学びへの期待

(1)回答者の学年・年齢 図1 A~Dは回答者の学年・年齢である。A 調査では就職活動期のため、4 年生の回答が少なかった。大人数での授業が多く、協力呼びかけが比較的容易だったことから、1 年生の回答割合が高い。B 調査で、20 代・30 代の回答者が少なかったのは、20 代・30 代の職員の多くは店舗などの現場に配属されており、本部職員が少ないためとのことである。C・D 調査では回答率が 90%を越えることから、回答者の年齢構成は職員構成にほぼ対応していると考えられる。





なお以下、Nは各設問の有効回答数である。図表は主要なものに限定した。

(2) 大学院で学びたいこと 図3 B~Dは大学院で学びたいことである(現役学生対象のA調査ではこの設問は除いた)。公共社会学専攻に限定せず、一般的に質問した。9項目の中から複数回答で、回答の多いものを順に並べた。

図3B 大学院で学びたいこと (N=274)

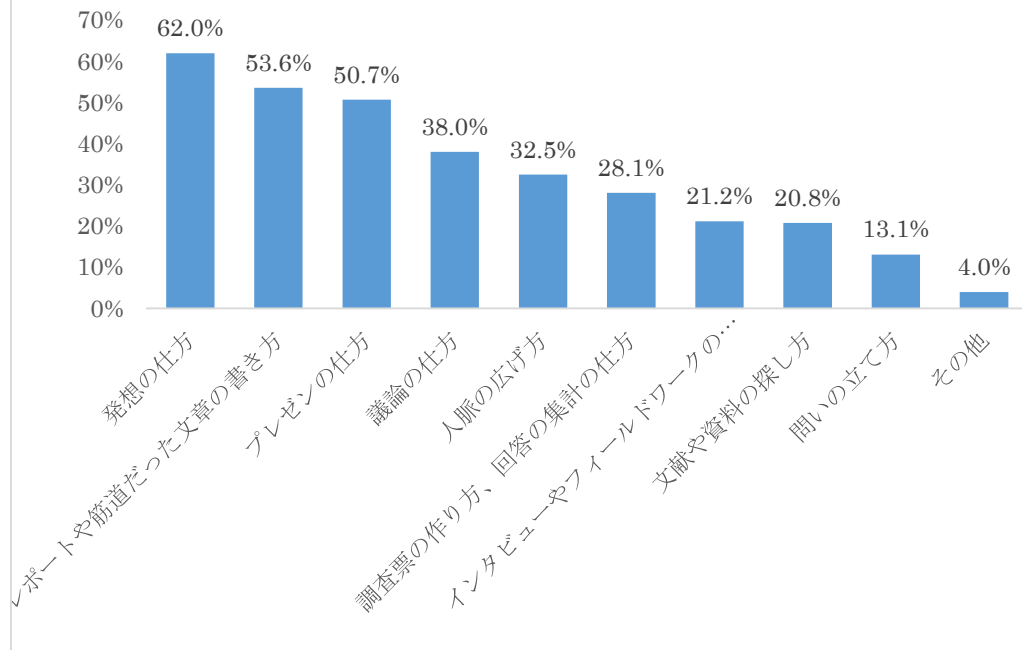
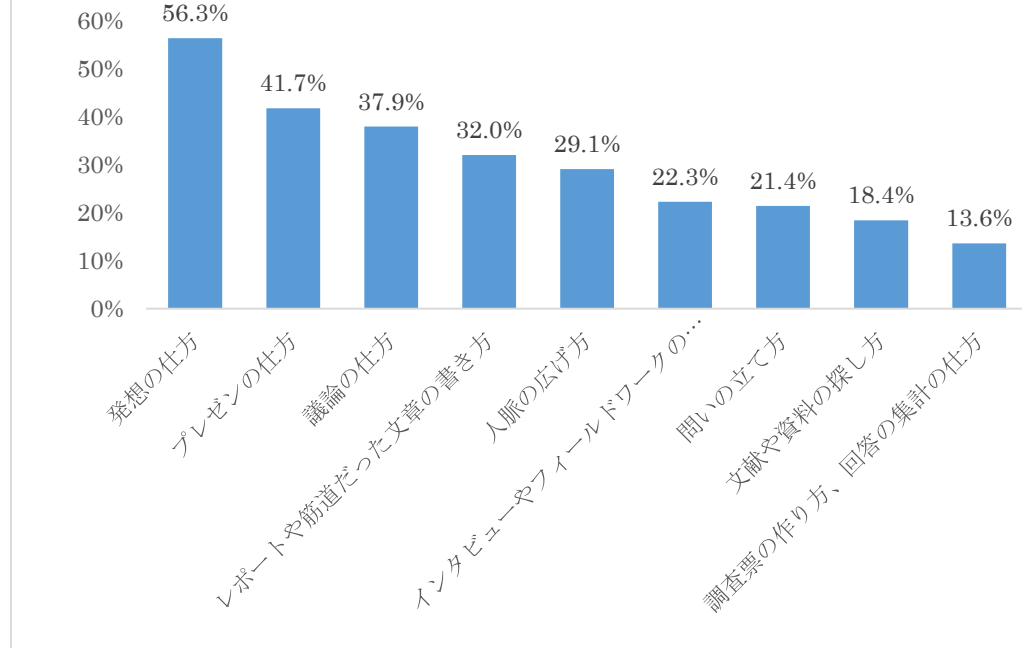
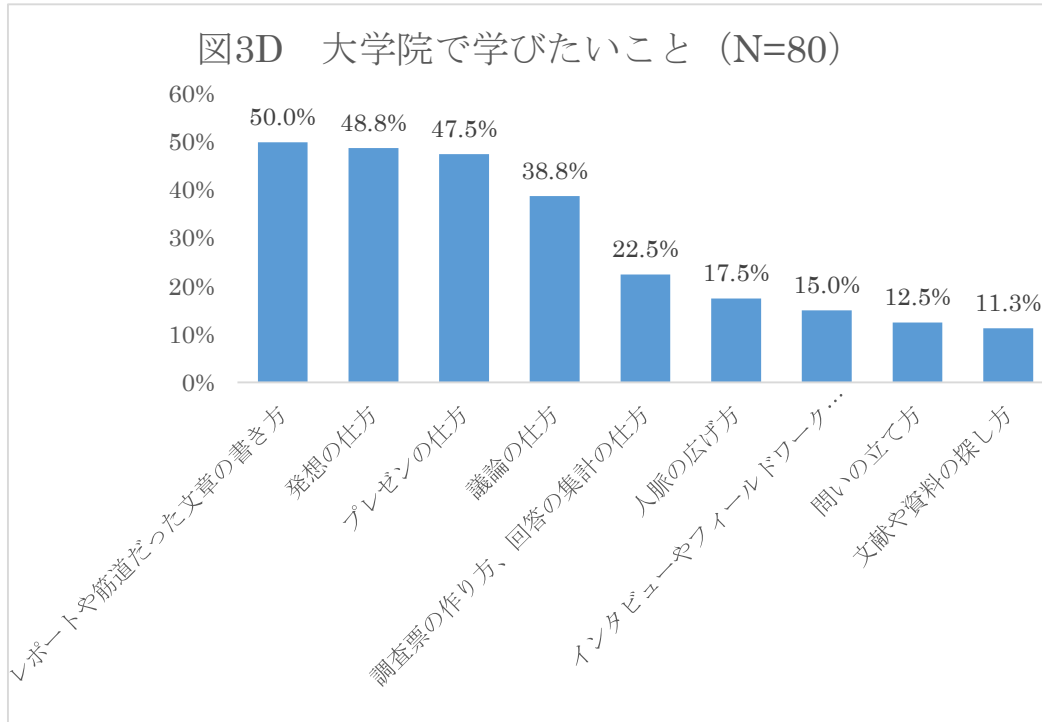


図3C 大学院で学びたいこと (N=103)





「発想の仕方」「レポートや筋道だった文章の書き方」「プレゼンの仕方」が共通に高い。とくに「発想の仕方」はB調査とC調査で、2位を大きく引き離してトップである。「議論の仕方」「人脈の広げ方」もB調査とC調査で比較的高い。「調査票の作り方、回答の集計の仕方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「文献や資料の探し方」は共通に下位だった。

既存の知識や技能を学びたいという以上に、クリエイティブな発想法を身に付けたいという期待が大きいことが注目される。

(3) 公共社会学への関心 図4 A～Dは、公共社会学への関心である。具体的には、「配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか」と尋ねた。この質問に対して「非常に興味がある」「ある程度興味がある」「あまり興味がない」「全く興味がない」のなかから一つを選択してもらった。B・C・D調査では、ほとんどの回答者は公共社会学という言葉が配布されたリーフレットではじめて知ったと考えられるが、それにもかかわらず、「非常に」と「ある程度」の両者をあわせるといずれの調査でも7割前後の回答者が公共社会学を学ぶことに興味があると答えている。「あまり興味がない」「まったく興味がない」は、いずれの場合も3割前後にとどまる。現役学生と同様の興味がある。

図4A 「公共社会学」への関心 (N=254)

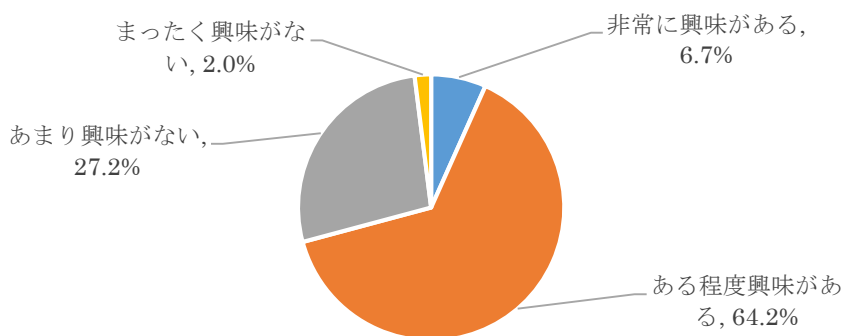


図4B 「公共社会学」への関心 (N=271)

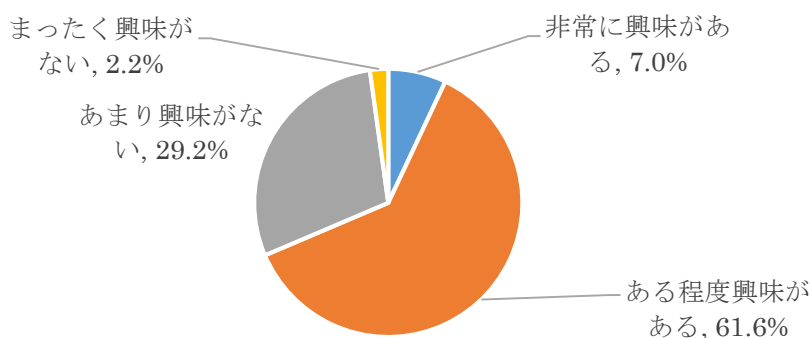


図4C 「公共社会学」への関心 (N=102)

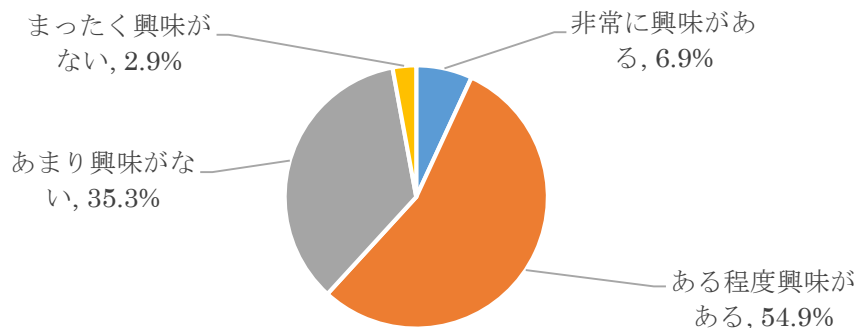
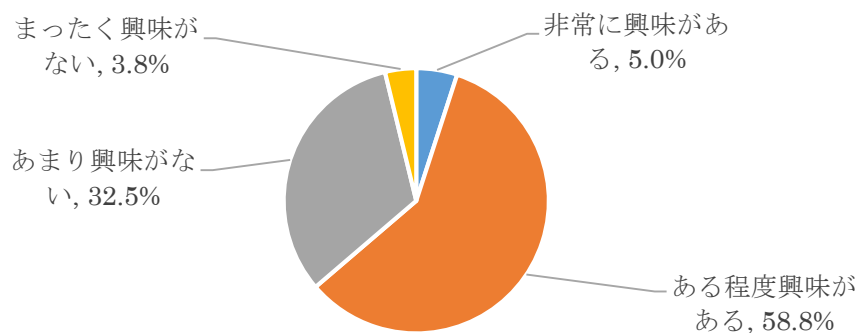
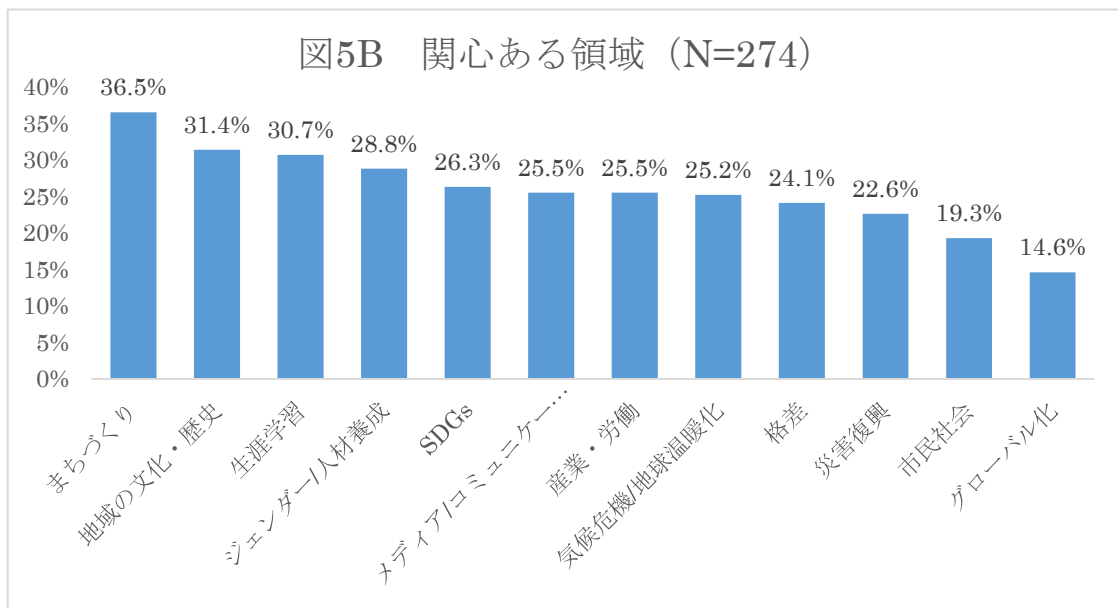
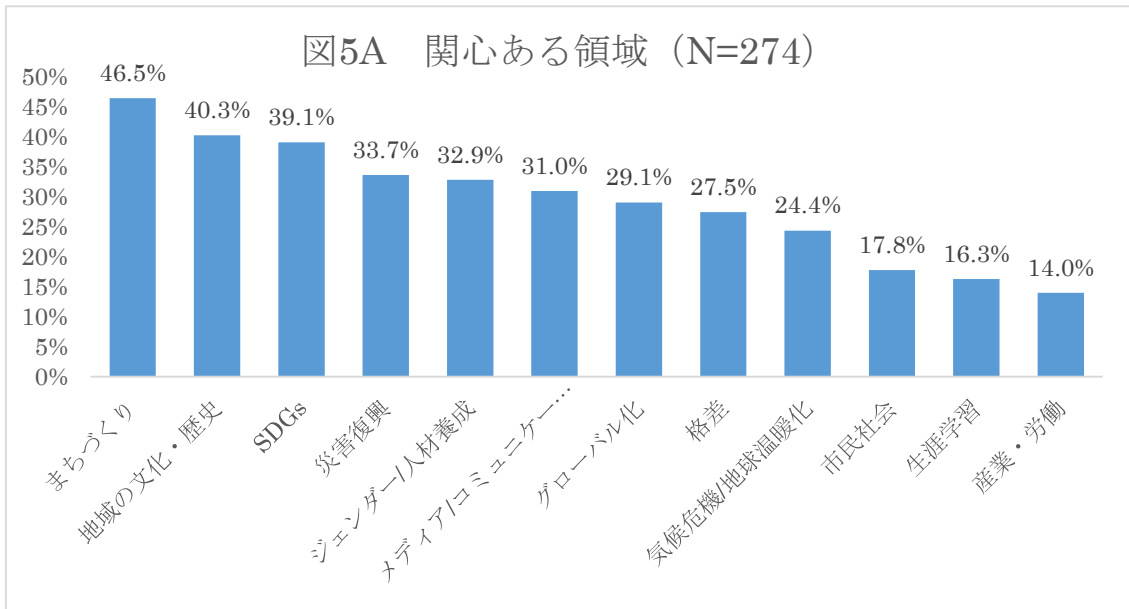


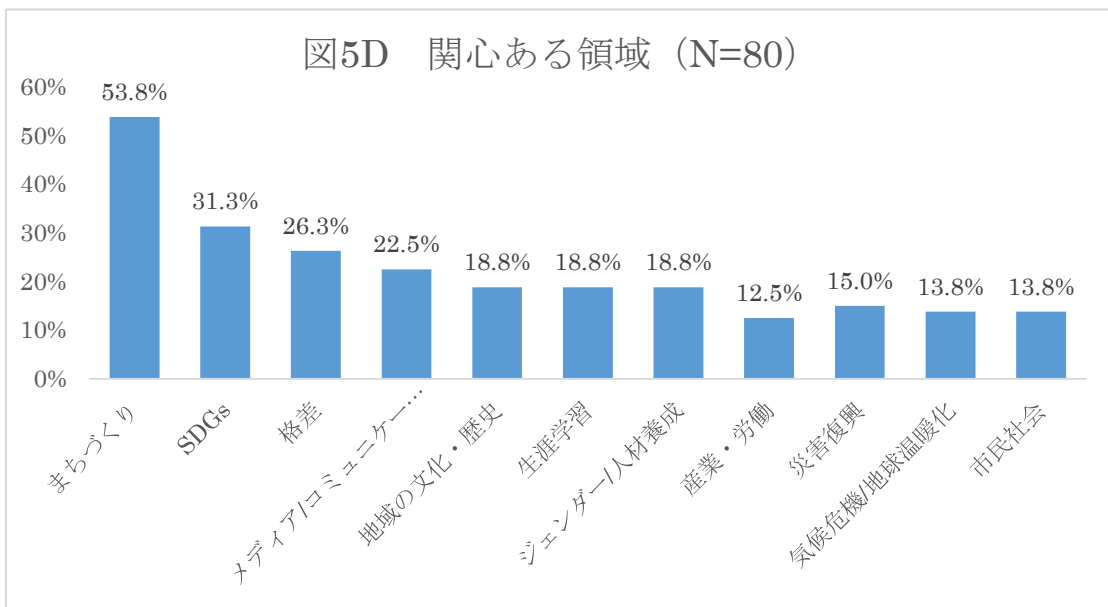
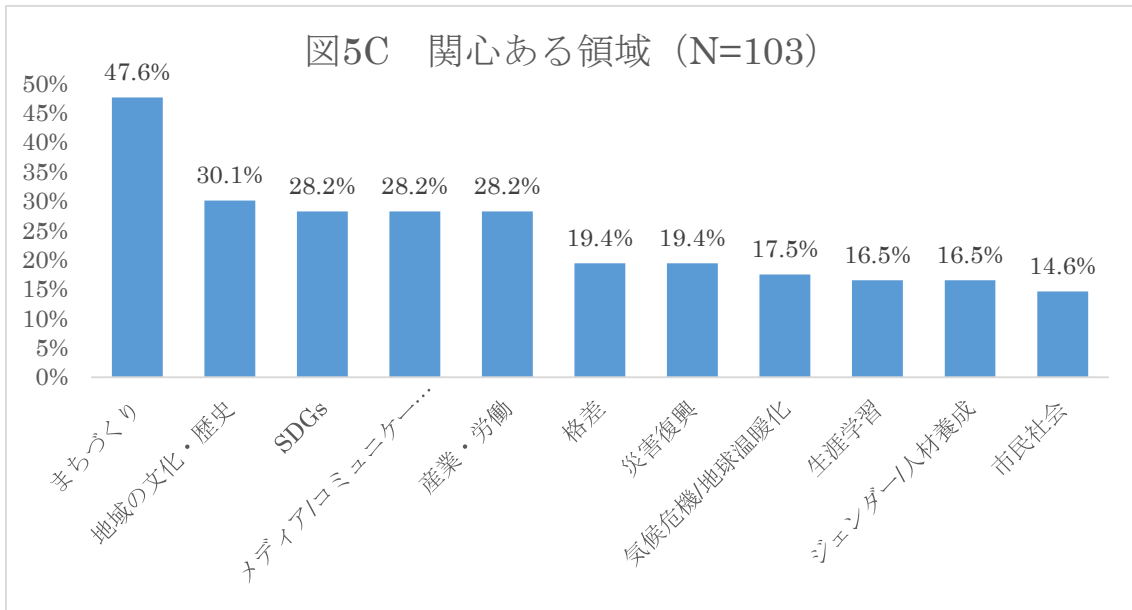
図4D 「公共社会学」への関心 (N=80)



(4) 関心ある領域 図5 A~Dは、公共社会学で学んでみたい内容である。具体的には、「仮に

公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい」と述べ、A・B調査では12項目、C・D調査では11項目を設定した。いずれも回答割合が高い順に並べた。4調査とも、もっとも回答割合が高いのは「まちづくり」である。次に多いのは「地域の文化・歴史」だが、大衡村では順位が低い。「SDGs」は、A・C調査で3位、D調査で2位と予想以上に高い。B調査では「生涯学習」が第3位である。





(5) 学ぶ上での困難 学ぶ意欲があったとしても、働きながら大学院で学ぶことには多くの困難が予想される。社会人を対象とするB・C・D調査では、代表的な困難5項目を挙げ、複数回答で困難を尋ねた。図6 B～Dは、その結果である。ここでも共通の傾向が見られる。いずれでも「業務の多忙」と「経済的余裕のなさ」が多く、7割から5割近くを占めている。「修論を書く気力がない」も3割以上ある。学ぶ意欲はあっても、修論を書き上げるだけの気力については、自信がないということだろうか。「家族の理解が得られない」は1割前後と予想以上に低かった。家族の理解は大きな障害ではないが、時間的余裕と経済的余裕が大きな壁のようだ。

図6B 大学院で学ぶ上での困難 (N=274)

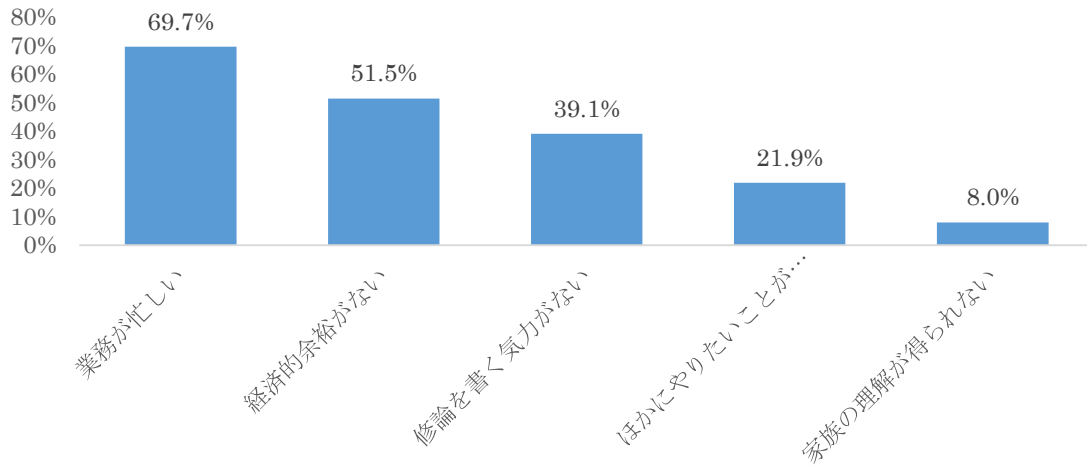


図6C 大学院で学ぶ上での困難 (N=103)

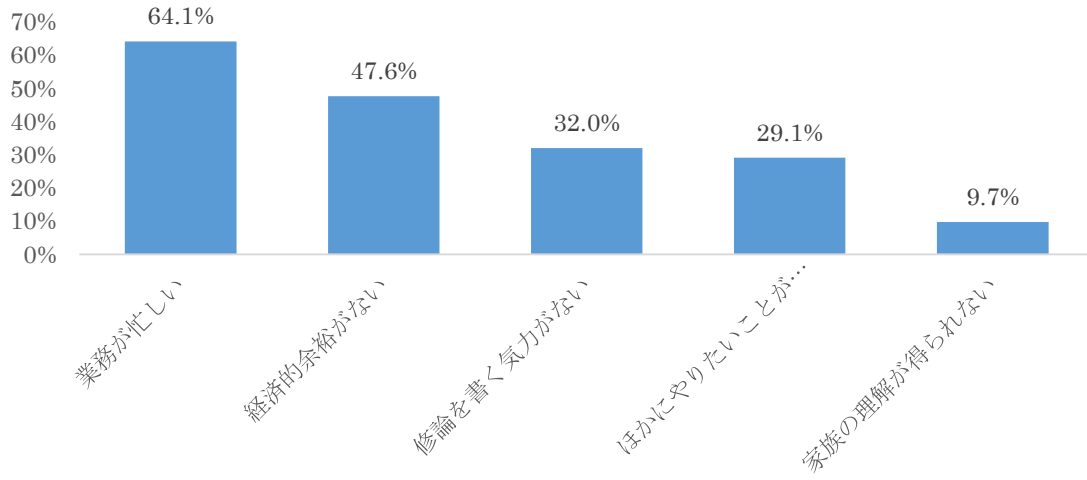
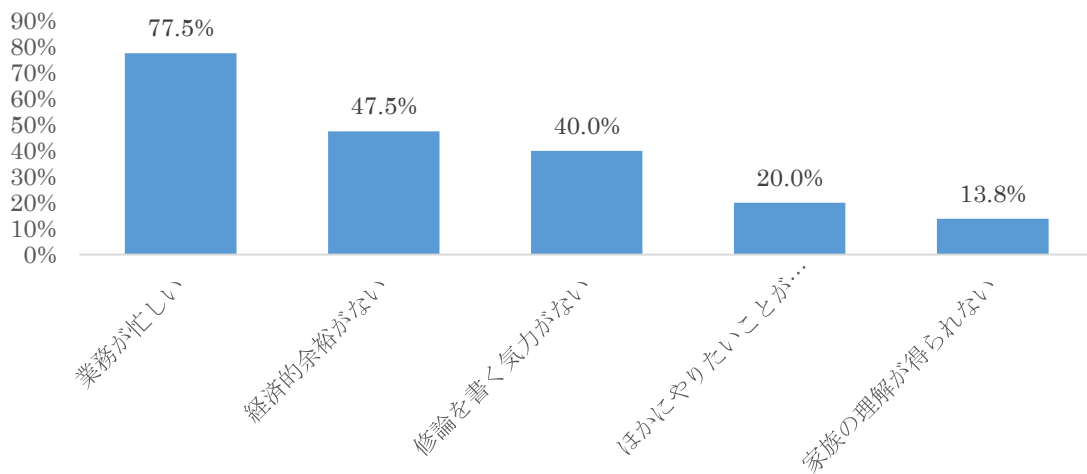


図6D 大学院で学ぶ上での困難 (N=80)



3. 受験意思とその規定要因

(1) 受験意思 受験意思に関しては「是非受験してみたい」「経済面や親の理解など、事情が許せば、受験してみたい」「定年退職後に受験したい」(A 調査では、選択肢を「何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで受験してみたい」とした)「受験することは考えていない」の四つの中から選択してもらった。

図 7A～Dはその結果である。回答結果はいずれも共通性が高い。「受験は考えていない」は6割台である。4割近くが受験したいと答えている。「事情が許せば受験してみたい」と回答したのは2割程度である。これらをあわせると25%前後の回答者が受験したいと回答している。A 調査では「社会人経験後に受験したい」が17%、B・C 調査では「定年退職後に受験したい」と回答した者が1割以上あった。D 調査では、「定年退職後に受験したい」が2.5%と低かったが、これは大衡村から尚綱学院大学までは前述のように、通学に1時間以上を要するためと考えられる。「事情が許せば」という条件付きが多いが、本専攻の受験について、一定のニーズがあることが確認できた。

「是非受験したい」は1～3%と限られていたが、実数は学生で8名、生協職員では5名、川崎町役場職員では3名、大衡村役場職員では1名、計19名だった。

図7A 公共社会学専攻を受験したいか (N=254)

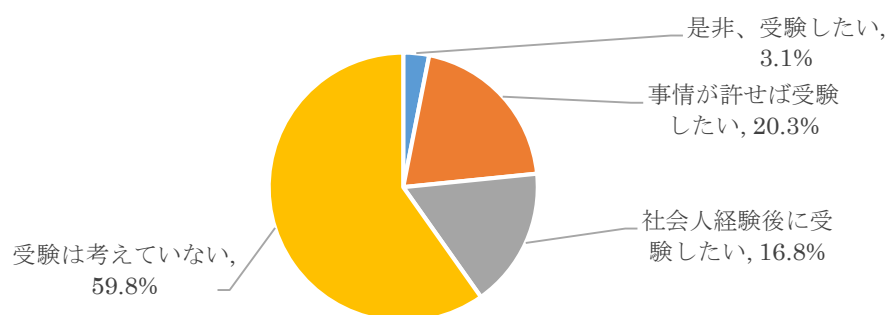


図7B 公共社会学専攻を受験したいか (N=274)

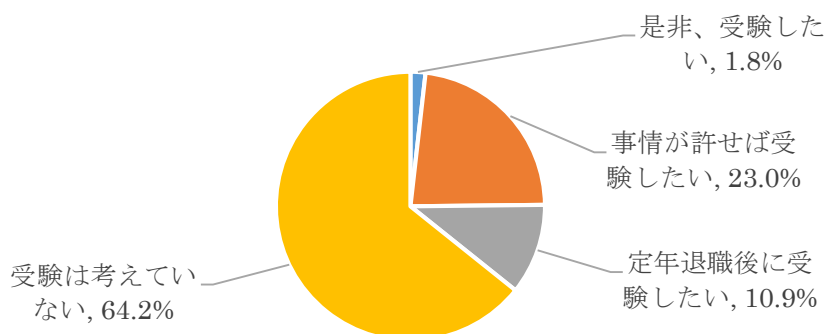


図7C 公共社会学専攻を受験したいか (N=101)

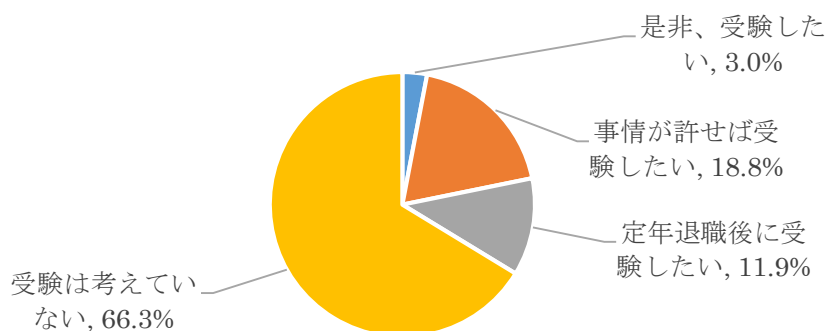
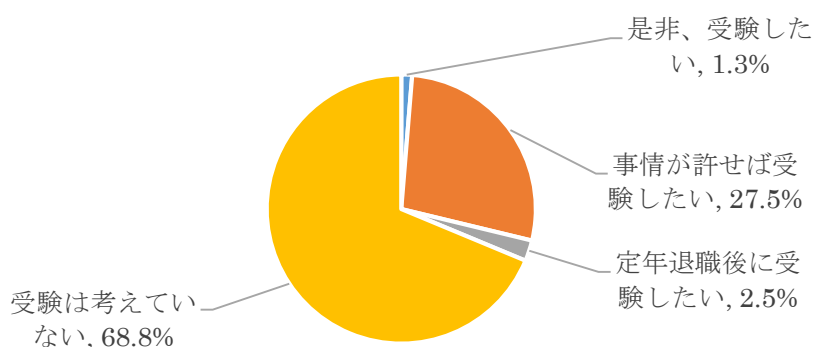


図7D 公共社会学専攻を受験したいか (N=80)



(2) 学年・年齢と受験意思 図8 A~Dは学年および年齢別にみた受験意思である。1年生、2年生において受験意思が比較的高く、3年生において受験意思は低い。4年生では、「是非受験したい」との回答はないものの、「事情が許せば受験したい」と回答したのは27.6%にものぼった。4年生は調査時点の6月上旬は就職活動中だったことを踏まえると、受験したいが、3割近くにのぼったことが注目される。「是非受験したい」と回答した実数は、4年生が0人、3年生が1人、2年生が2人、1年生が5人である。

図8A 学年別に見た受験意思

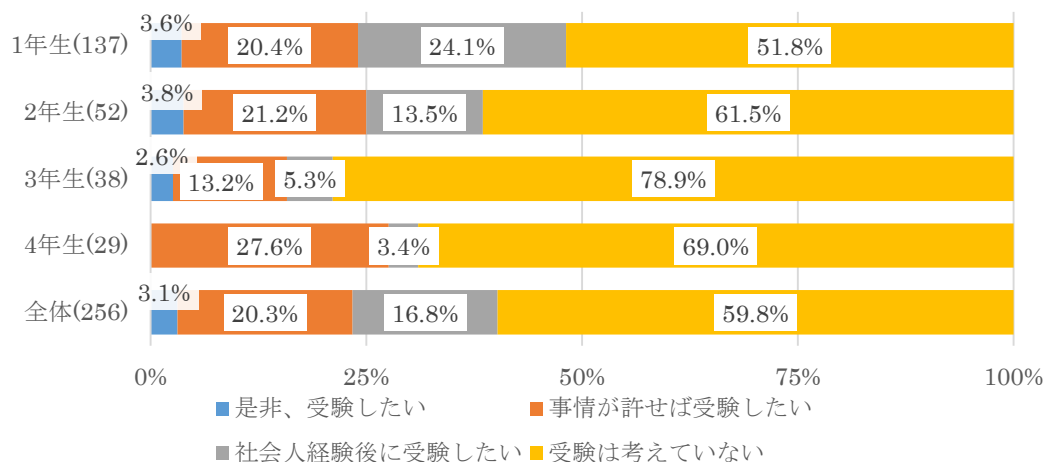


図8B 年齢別に見た受験意思

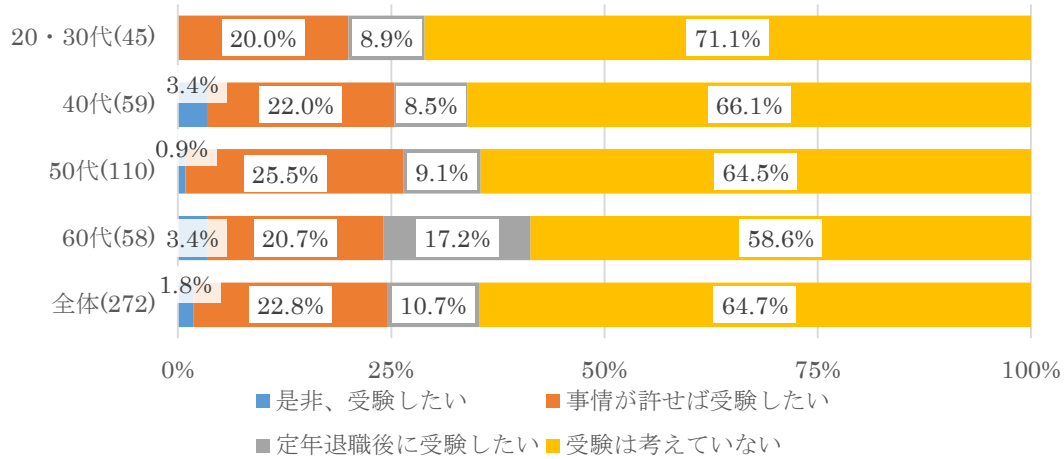


図8C 年齢別に見た受験意思

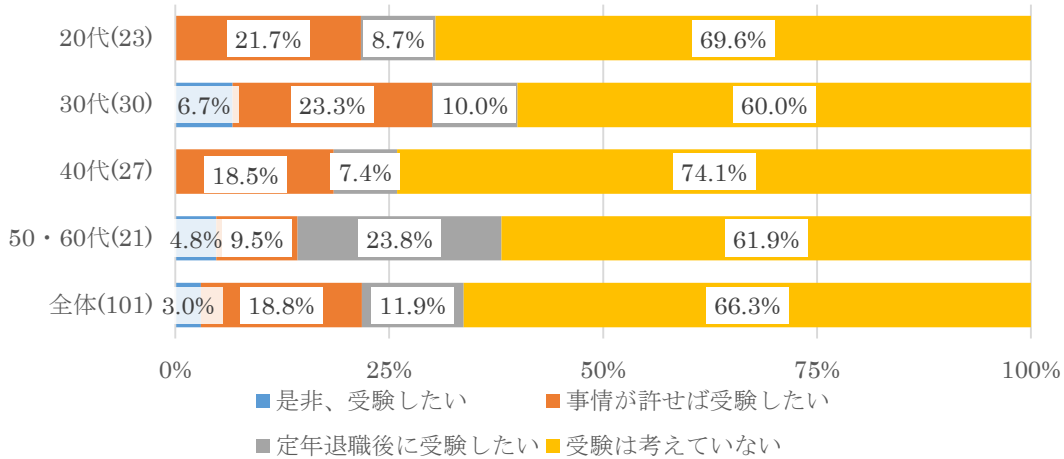
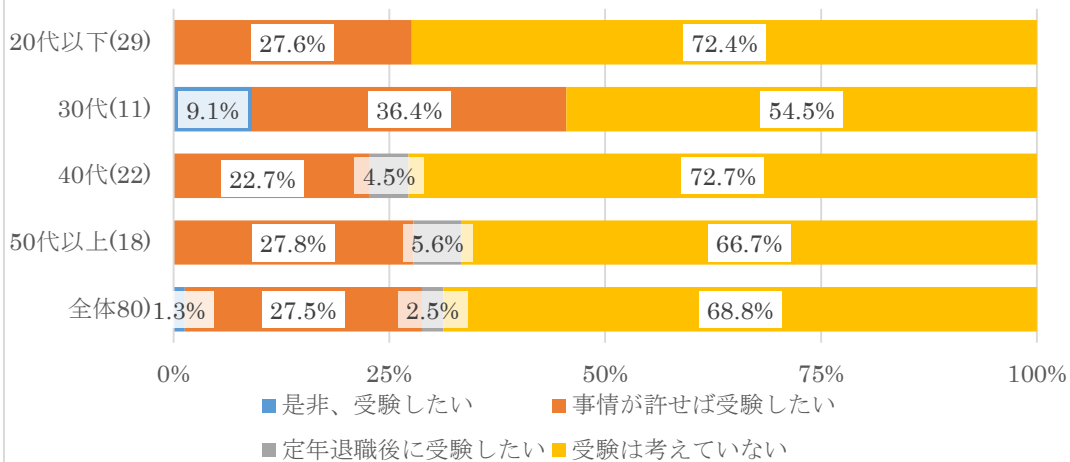


図8D 年齢別に見た受験意思



B調査では、60代が受験意思がもっとも高く、しかも17.2%が「定年退職後に受験したい」と答えている。定年退職者に生涯学習へのニーズが一定程度あることは興味深い。「事情が許せば受験してみたい」と答えた者が、50代でもっとも高く、25.5%にも達することも注目される。C調査でも同様の傾向だが、30代の受験意思が強く、「是非受験したい」が6.7%、「事情が許せば受験してみたい」が23.3%である。D調査でも、30代の受験意思が強い。「是非受験したい」が9.1%、「事情が許せば受験してみたい」が36.4%である。公共社会学専攻は、比較的若手の役場職員のニーズに応じていると言える。

性別にみた受験意思については紙数の都合で図表を省略した。B・D調査では性差は相対的に小さかったが、A・C調査では、男性の方が受験したいが多かった。大学院進学に関して、女性の方がなお障害が多いことを反映していると見られる。定年後の人生設計は男性においてより切実であり、大学院進学が定年後の選択肢の1つでありうることを示している。

(3) 学んでみたいことと受験意思 図3B～Dに示した大学院で学んでみたいことと受験意思との関係を表1B～Dに示した。ここでは、9項目の中から、「是非受験したい」「条件が許せば受験したい」と回答した割合が高い上位5項目を示した。

B調査で受験意思が高いのは「発想の仕方」「プレゼンの仕方」「議論の仕方」「問いの立て方」であり、「発想の仕方」の割合がやや多いものの、この4項目に大きな差はなかった。「事情が許せば受験したい」と回答する割合も比較的高い。この4項目に次ぐのが、「文献や資料の探し方」である。B調査では、「人脈の広げ方」「調査票の作り方、回答の集計の仕方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「レポートや筋道だった文章の書き方」は、受験意思とのつながりは相対的に低かった。

表1B 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(274)	1.8%	23.0%	10.9%	64.2%	24.8%
発想の仕方(170)	2.4%	27.6%	14.1%	55.9%	30.0%
プレゼンの仕方(139)	1.4%	27.3%	11.5%	59.7%	28.7%
議論の仕方(104)	0.0%	27.9%	14.4%	57.7%	27.9%
問いの立て方(36)	0.0%	27.8%	13.9%	58.3%	27.8%
文献や資料の探し方(57)	1.8%	21.1%	17.5%	59.6%	22.9%

表1C 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受 験したい (①)	事情が許せ ば受験した い (②)	定年退職 後に受験 したい	受験は考 えていな い	①+②
全体(101)	3.0%	18.8%	11.9%	66.3%	21.8%
人脈の広げ方(29)	10.3%	31.0%	13.8%	44.8%	41.3%
プレゼンの仕方(41)	0.0%	34.1%	14.6%	51.2%	34.1%
問いの立て方(22)	9.1%	22.7%	18.2%	50.0%	31.8%
発想の仕方 (58)	5.2%	19.0%	12.1%	63.8%	24.2%
議論の仕方(38)	5.3%	15.8%	15.8%	63.2%	21.1%

表1D 学びたいことと受験意思との関係：上位5項目

	是非、受 験したい (①)	事情が許せ ば受験した い (②)	定年退職 後に受験 したい	受験は考 えていな い	①+②
全体(101)	1.3%	27.5%	2.5%	68.8%	28.8%
文献や資料の探し方(9)	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	66.7%
インタビューやフィールドワークの仕方(12)	0.0%	41.7%	8.3%	50.0%	41.7%
発想の仕方 (47)	2.1%	34.0%	4.3%	59.6%	36.1%
人脈の広げ方(14)	7.1%	28.6%	0.0%	64.3%	35.7%
議論の仕方(31)	3.2%	32.3%	3.2%	61.3%	35.5%

C 調査で受験意思が高いのは順に「人脈の広げ方」「プレゼンの仕方」「問いの立て方」「発想の仕方」「議論の仕方」だった。とくに「人脈の広げ方」と受験意思とのつながりが強いことは、川崎町役場職員の回答結果に顕著な特色である。

D 調査で受験意思が高いのは順に「文献や資料の探し方」「インタビューやフィールドワークの仕方」「発想の仕方」「人脈の広げ方」「議論の仕方」だった。とくに「文献や資料の探し方」「インタビューやフィールドワークの仕方」と受験意思とのつながりが強いことは、大衡村役場職員の回答結果に顕著な特色である。

C・D の役場職員調査で、ともに「人脈の広げ方」と受験意思が強いつながりを持つことは興味深い。

(4) 学びたい分野と受験意思 大学院で学んでみたい内容と受験意思との関係について調査結果を表2で示した。ここでは、学びたい分野12項目の中から、「是非受験したい」「条件が許せば受験したい」と回答した割合が高い上位5項目を示した。

大学生では「是非受験したい」と回答した割合が高いのは「気候危機/地球温暖化」(6.5%)、「産業・労働」(5.6%)、「生涯学習」(4.9%)の順であった。「事情が許せば受験したい」と

回答する割合も比較的高い。これらの項目は「地域の文化・歴史」を除いて、関心ある領域として挙げられた割合は図 5A のように相対的に低かったが、受験意思との結びつきが強い。

学生の関心ある領域は、「気候危機」や「市民社会」など比較的専門性の高いテーマ群と、「まちづくり」「SDGs」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」「グローバル化」「格差」など比較的広く浅く関心を持たれる領域とに大別されることが明らかになった。

表2A 学んでみたい内容と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい	事情が許せば受験したい	社会人経験後に受験したい	受験は考えていない
全体(256)	3.1%	20.3%	16.8%	59.8%
気候危機/地球温暖化 (62)	6.5%	27.4%	17.7%	48.4%
産業・労働(36)	5.6%	30.6%	8.3%	55.6%
生涯学習(41)	4.9%	26.8%	7.3%	61.0%
市民社会(45)	4.4%	31.1%	13.3%	51.1%
地域の文化・歴史(102)	3.9%	29.4%	16.7%	50.0%

表2B 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(274)	3.1%	20.3%	16.8%	59.8%	23.4%
市民社会(53)	3.8%	35.8%	18.9%	41.5%	39.6%
ジェンダー/人材養成(79)	1.3%	34.2%	13.9%	50.6%	35.5%
格差(66)	1.5%	31.8%	12.1%	54.5%	33.3%
SDGs(72)	1.4%	29.2%	15.3%	54.2%	30.6%
災害復興(62)	1.6%	29.0%	11.3%	58.1%	30.6%

表2C 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(101)	3.0%	18.8%	11.9%	66.3%	21.8%
市民社会(15)	6.7%	26.7%	20.0%	46.7%	33.4%
産業・労働(29)	6.9%	24.1%	10.3%	58.6%	31.0%
格差(20)	0.0%	30.0%	10.0%	60.0%	30.0%
メディア/コミュニケーション(29)	0.0%	27.6%	17.2%	55.2%	27.6%
まちづくり(47)	4.3%	21.3%	10.6%	63.8%	25.6%

表2D 関心ある領域と受験意思との関係：上位5項目

	是非、受験したい (①)	事情が許せば受験したい (②)	定年退職後に受験したい	受験は考えていない	①+②
全体(80)	1.3%	27.5%	2.5%	68.8%	28.8%
格差(21)	0.0%	52.4%	4.8%	42.9%	52.4%
ジェンダー/人材養成(15)	6.7%	40.0%	6.7%	46.7%	46.7%
メディア/コミュニケーション(18)	5.6%	38.9%	0.0%	55.6%	44.5%
生涯学習(15)	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	40.0%
まちづくり(43)	2.3%	30.2%	2.3%	0.0%	32.5%

B 調査、生協職員で受験意思との関連が高いのは「市民社会」「ジェンダー/人材養成」「格差」「SDGs」「災害復興」であった。「市民社会」への関心がとくに高く、「SDGs」への関心も高いことが注目される。

C 調査、川崎町役場職員で受験意思との関連が高い項目は「市民社会」「産業・労働」「格差」「メディア/コミュニケーション」「まちづくり」であった。「市民社会」「産業・労働」「格差」への関心がとくに高いことが注目される。

D 調査、大衡村役場職員で受験意思との関連が高い項目は「格差」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」「生涯学習」「まちづくり」であった。「格差」「ジェンダー/人材養成」「メディア/コミュニケーション」への関心がとくに高いことが注目される。

4. 入学意思

入学意思に関しては「仮に入学試験に合格したら」という前提で、「是非、入学したい」「事情が許せば、入学したい」「定年退職後に入学したい」「入学することは考えていない」の四つの中から選択してもらった。

図 11A～D はその結果である。「事情が許せば入学したい」と回答したのがいずれの調査でも 3 割前後いる。A の学生対象の調査では、「社会人経験後に入学したい」が 15.6% だった。過

半数以上が入学したいと答えている。「定年退職後に入学したい」はB・C調査では1割前後いる。B・C・D調査では、それぞれあわせると4割近い職員が公共社会学専攻に入学したいと回答している。

図11A 公共社会学専攻に入学したいか (N=254)

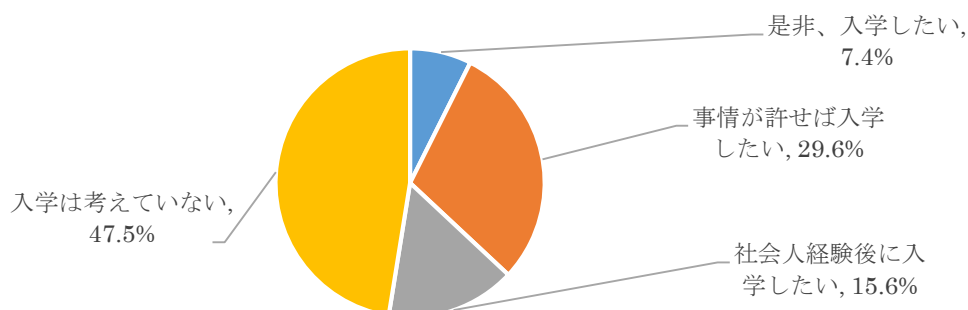


図11B 公共社会学専攻に入学したいか (N=270)

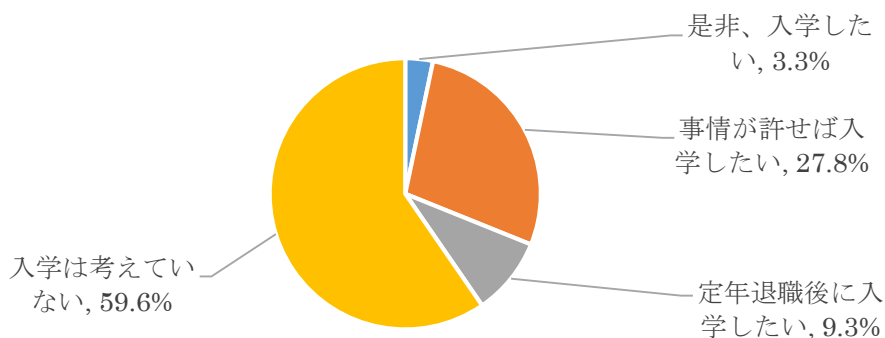


図11C 公共社会学専攻に入学したいか (N=101)

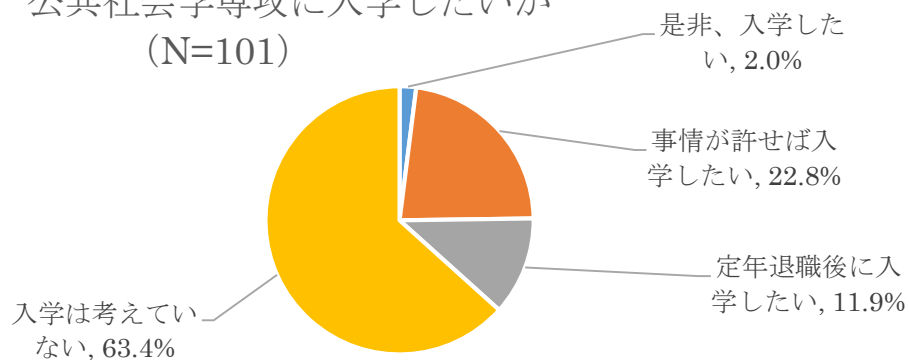
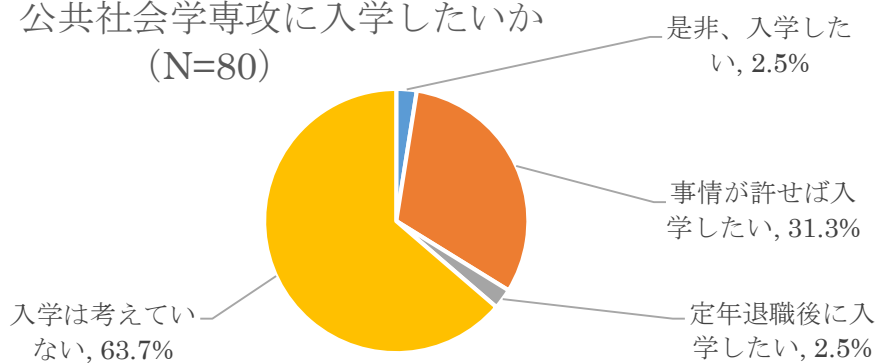


図11D 公共社会学専攻に入学したいか
(N=80)



「是非、入学したい」と回答したのはA調査で7.4%、B・C・D調査で2~3.3%だった。実数にすると、「是非入学したい」は、学生は19名、生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名だった。年齢別にみた入学意思も60代の入学意思が高いなど、図8A~Dの受験意思と同様の傾向が見られた。

5. 自由回答

調査票の最後の箇所に、公共社会学専攻の設置に関して意見や要望などあれば自由に記入してもらった。A調査(大学生調査)では11件の自由回答があった。B調査(みやぎ生協職員)では、計90件もの自由回答があった。B調査で自由回答に記入した者の割合は、回答者全体の32.8%にも達し、異例に高い。みやぎ生協職員の公共社会学専攻への関心の高さを雄弁に物語っている。内容に関しても、漠然とし過ぎている、具体的なイメージが湧きにくい、興味が持てないなどの否定的意見は計5件程度で、概ね、期待を込めた回答である。在宅での受講を求める意見が2件あった。C調査では8件、D調査では5件の自由回答があった。いずれも明らかな誤字を修正したのみで、そのまま、末尾に使用した4種類の調査票とともに掲載した。

6. まとめ一定員設定・ディプロマ・ポリシー設定等の妥当性と今後検討すべき対応策

公共社会学専攻には、本学学生からも、事業所職員からも一定の受験ニーズ・入学ニーズがあることが確認できた。「是非受験したい」は、既に就職活動期に入っている4年生では0名だったが、3年生では1名(2.6%)、2年生では2名(3.8%)、1年生では5名(3.6%)だった。生協職員では5名、川崎町役場職員では3名、大衡村役場職員では1名、合計17名。仮に合格したとして、「是非入学したい」は、大学4年生では1名(3.4%)だったが、3年生では2名(5.3%)、2年生では6名(11.5%)、1年生では10名(7.2%)だった。生協職員では9名、川崎町役場職員では2名、大衡村役場職員では2名、合計33名に達する。

定員6名は、新卒学生3名程度、社会人入学者3名程度を想定したものである。本調査結果は、この想定が現実的であり、妥当であることを示している。

しかも、受験意思・入学意思は、尚絅学院大学学生とみやぎ生協職員、川崎町役場職員、大衡村役場職員とで類似した傾向を示している。大衡村役場職員で定年退職後受験したい・入

学したいが少ないものの、大きな差はなかった。

「事情が許せば入学したい」というニーズに対応するため、夜間や土曜日の開講、オンラインでの開講などに積極的に取り組むべきことがわかった。また地元企業の寄付を募るなどして公共社会学専攻の院生に対する奨学金を拡充することも、進学者の経済的負担を軽減しうる効果的な対策と考えられる。

受験意思・入学意思を規定しているもっとも基本的な要因は、公共社会学への関心度である。学んでみたい内容の中では、「市民社会」「ジェンダー/人材養成」「格差」「SDGs」「災害復興」などのトピックスに関心を持つ回答者が、全般に受験意思・入学意思が相対的に高いことが注目される。市民社会への関心がとくに高く、SDGs への関心も高いことは興味深い。これらはまさに、教育社会学、生涯教育論、地域経営学、環境経済学、環境社会学、災害社会学など、本専攻でとくに重点を置く授業科目と関連が深い。本専攻の授業科目群が、社会人の大学院進学ニーズに対応していることも確認できた。

社会人を対象とした調査で受験意思が高いのは「発想の仕方」「プレゼンの仕方」「議論の仕方」「問いの立て方」であり、役場職員調査では、川崎町・大衡村ともに「人脈の広げ方」と受験意思が強いつながりを持っていた。社会人入学を重視した本専攻のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、授業科目編成は、社会人にとっても、魅力あるものとなっていることが確認できた。

A. 尚綱学院大学人文社会学類学生調査 自由回答計 11 件(回答受付順に、自由回答の全てを
列挙した。以下同)

- ・学べることをもっと詳しく具体的に知りたい。範囲が広すぎて、入ってからどれか選択して探究できるのかなど。実際どういった体制の大学院なのか専攻なのか。
 - ・パンフレットの履修モデルにパターンがあれば見てみたかったです。
 - ・公共社会学に興味がある人の多くに、この大学院の存在を知ってもらいたいなあと思いました。
 - ・設置するべきだと考えます。
 - ・私は大学卒業後は就職するので、大学院に進学することは考えていませんが、設置実現に向けて頑張ってください。公共社会学は、大学のゼミで社会学を徹底的に研究した人は進学しても良いのではないのでしょうか？
 - ・通うお金が不安なので、お金を稼いでから改めて大学院に行ったり専門学校に行ったりするのが目標で、その選択肢として存在してほしいです。社会学を学ぶ為に尚綱に来たので建てて欲しい気持ちもあります。
 - ・とても良いと思います
 - ・専攻の設置について、領域が広く具体的には何が学べるのか、何を学ぶ学問なのか、説明を聞いても分からない人が多いと思うので、入学後の明確なビジョンの説明を充実させる必要があると思います。また、様々な分野を学ぶ自由度が高いと思われそうですが、その分、いざ大学院を卒業したときに何を学んだか分からないようなことにはならないように、数あるうちの、その分野に特化した専門性を身に付けることができる授業体制であることに期待します。最後に、四年生の立場からですが、将来の就職も考慮した、あるいはそれにつながる学びの環境や授業体制が要素の一つとしてあればかなり安心できるので、考えていただけるとありがたいです。
- 現状で様々な課題・問題があるかと思いますが、頑張ってください。応援しています。
- ・今後の尚綱学院大学の発展に関わる大事な試みで、人文社会学類の学びを活かせる場だと思うのでいいと思いました。
 - ・より詳しく勉強できるため賛成です。
 - ・必ず将来のキャリア形成に良い影響を与える分野だと思うので良いと思う。

B. みやぎ生協職員調査 自由回答計 90 件(回答受付順)

- ・公共社会学の理想が自助の組織生協の原理原則と一致すると感じました。なのでこの専攻を学ぶことで生協のキャリアに繋がるような取組があればいいと思いました。
- ・東日本大震災から 10 年以上が経過し、災害対応からまちづくりに移り、目の前のことから未来に向けての行動に世の中が変わったのを実感しています。防災という観点からも、環境だけでなく経済的な観点も重要で、さらに多様化社会となり様々な人を尊重する社会である必要性からジェンダーや人種など広い視野をもち対応することが重要だと感じています。

- ・大学院となると、一つの分野をより深く学ぶイメージでしたが、総合的に分野横断的に学ぶ機会が得られる「公共社会学」の専攻が作られることは新たな発見でした。
- ・30代は更なる知識を広げるために、本来であれば大学院などの学びを得るべきだと思いますが、経済的観点や時間の制約からなかなか難しいと個人的に感じています。
- ・毎日の仕事や家族のこと精一杯で、世の中の情報がどこか他人事として感じてしまうので、今回のアンケートを通して、学びの必要性を感じることができ「自分事」として色々考えていきたいと感じました。ありがとうございました。
- ・学べたことが何らかの形で社会に生かせることが出来ないか?と思いました。
- ・大学から直結してつぎのフィールドに行けるようにお膳立てしたプランがあると良いと思いました。学科を設置しただけではお飾りで終わってしまうので、次がある程度用意されていると学んだあとも希望も持てると思いました。せっかく卒業するのであれば卒業後を常に見据えた案内があると年齢層も広く取れるのではないかと思います。リーフレットだけではただ漠然としていて該当者である方がスルーする可能性もあると思いました。
- ・他大学にあまりない専攻設置なので地域に貢献してほしい
- ・他大学（院）や研究機関等との連携強化
- ・宮城県の先駆けとして期待します。
- ・現在職位の給料が低く、今後も上がる見込みがない。経営的にも改善の見込みはない。セカンドキャリアとして、何か学び、生活に生かしたいが、職場環境的には難しいため、時間の自由度があり、低コストなら検討。また、再就職に役立てたいため、具体的な学習内容や、どんな就職先（可能性）があるか知りたい。
- ・震災を経て、他の地域から来た方々をどのように受け入れて地域が変化していくのか興味があります。逆に、東北から出て行った人たちは他の地域でどんな影響をあたえているのでしょうか。他者のためにや、公共のためにという気持ちは、どんな状況で活発になり、また、縮小していくのかなど、被災した地域での活動は未来に向けて必要なものと思います。
- ・公共に寄与いただけるリーダーシップのある市民の方が増えると期待しています。
- ・社会に出てからも学びたいという方はたくさんいると思います。色々な事に挑戦してみたいという方もいます。とても良い試みだと思います。
- ・地域社会での活動が希薄なまま、このような学習の場を提供していくことは有意義と思います。大変なご苦労もあるかと思いますが、学べる場が増えていくことを期待します。
- ・尚綱大卒業生です。一部の先生方は学生をやる気のない学生とみているように感じました。まずは先生方の学生に対する目を変えていけば、より良い大学になると思います。
- ・専門社会調査士の資格を取得することが、社会人としての将来のキャリアにどのような可能性が広がるのか、一般的な認知度はまだまだ低いのではないのでしょうか。これか

らの社会にとっても重要な人材の育成だと思われるので、その人材の受け皿も大きいものになるといいなと思います。

- ・専門社会調査士を初めて聞いた。
- ・これから、どれくらい必要とされるのか、わからない。
- ・現在、通信制大学に在籍し、人間科学（心理学専攻）の学びを深めています。学びを進めていくうえで通信制ならではのやりづらさも感じます（すぐに質問・相談できない、学習を共有しにくい、体感しにくいなど）。
- ・地元にも社会人も受け入れてくれる大学・大学院が増えることは大変望ましいことです。自身で考え、しっかりと社会のために行動できる人が増えることを願います。
- ・そのためには議論を行う場面も出てきますし、そうした議論に参加できる知識を大学で学ぶことも必要です。年齢問わず大学に通われるみなさんが自ら考え行動できる人間になれるよう期待します。
- ・地元の大学が、よりよいまちづくり・社会づくりに貢献していただけることはとても望ましいことだと思います。
- ・娘が他の大学で勉強しています。卒業後、転入は可能でしょうか
- ・普段の業務に通ずる学びが得られる学科が新設されるとのことで、興味がわきました。
- ・問5の学んでみたい分野はありますが、時間と生活のお金に余裕があれば、興味はあります。
- ・仕事との両立はとても難しくどちらか一方を選択せざるを得ないです。現状生活資金を取らざるを得ません。
- ・広まっていけば良いと思います。
- ・現場で生かせる物を教えてもらいたい。日本は大学在学中に社会に出た時に本当に必要な物は教えてもらえない。税、株、年金、プレゼン仕方、資料の作り方、正しいビジネスマナー、保険について、いま必要な環境問題、人材育成の仕方、マネジメントの仕方、他国との経済社会の違いなど。在学中に企業に必要な物を学び企業のニーズに合った人材を育成するべきです。
- ・今日的テーマなので、社会に還元できることを期待しています
- ・大学院として日本初というフレーズは響きました。具体的にどのような事が学べてそれぞれの人生でどのようなゴールが見えるのか、イメージできるのかが伝わるリーフレットだと良いのではと思いました。
- ・興味がある方にはすばらしい取り組みだと思います。ただ個人的には残り少ない人生を、自分の興味のある事を独学で学習したいと考えているのでそちらを最優先したいと思います。
- ・面白い視点です。興味のある方も多くおられることと思います。ぜひ実現に、向けて頑張ってください。
- ・学びもさることながら、社会経験を持ち寄った創発の場になりそうな気がしました。
- ・学生のころ社会学が面白いと感じつつも他の活動にかまけ、中途半端なことをしたこ

とに後悔がありました。大人になってからこのような形で学び考える機会を選択できるのはありがたいことだと思います。

- ・新しい取り組みに挑戦するのは良いことです。ぜひ成功させて下さい。
- ・自分自身がこうなりたいという、学びを生かすシーンのイメージがもっと強く打ち出されていた方が良いと思われまます。
- ・次世代の社会人育成において、非常に役に立つ学びができるのだということが伝わり、時間や経済的余裕があれば、入りやすいのかと思います。
- ・令和の柔軟な考え方の出来る時代に学ぶ事は私たち親世代では想像の及ばなかった事を考え学べる大切な時間だと思います。
- ・社会学を学ぶ、進めるのに、回答にところで男性・女性で区別しているのがとても気になります。人々が暮らしやすい、生きやすい社会を目指す学部であれば、アンケートだからではなく、まず男女の区別集約の考えを変えてもらいたいです。
- ・公共社会学が漠然としすぎて、リーフレットでは具体的なイメージが出来ませんでした。
- ・公共社会学が、卒業後どのような仕事に従事する人向けだとかがあるとイメージしやすく思います。私自身、こういった分野について深く理解できていないため、どういった仕事につながるのか疎いです。だからこそ、設置に関して否定も肯定もできません。
- ・SDGs について、社会での関心度は高まっている一方で、一企業の社会貢献や努力目標に近い認識でいます。ごく一部の方がその業界を生業とできているが、あくまで一部でしかないのでは感じています。
- ・この学びをもつことで将来のこのようなこと（仕事）に役立つという連想が多くの方に持つことができれば、受講する価値を見いだせると思います。要は数年棒に振ってでも先行する価値を感じれるかが重要ではないでしょうか（定年後に専攻するのでしたら何も問題ないですが）。
- ・リーフレットを拝見しましたが、非常に興味深い学びの機会になると感じました。
- ・リーフレットを拝読し、新鮮に感じました。事情が許せば学んでみたいと感じました。
- ・SDGs や環境に関する問題意識を多くの人たちが持つことはとても重要なことと思います。貴大学での学びをきっかけに、その学びが一般の人々にも広がっていくことを期待しています。たとえば、SDGs もソムリエのような資格（堅苦しい感じでなく）ができて、資格を持った方々がそれぞれの地域で環境や暮らしのお役に立つような取り組みをされるとか…。
- ・みやぎ生協にはライフプランアドバイザーとして活動いただいている組合員がいます。ぜひこの公共社会学内で学習会が行えればうれしいです。ライフプランアドバイザーは、ライフプランや社会保障、税金など幅広いお金の知識を用いた学習会や乳がん早期発見のためにできることの活動も行っております。
- ・大学で学ぶ機会がなかったので、学ぶことには興味があります。
- ・今の子供たち、社会にとっても必要な学科だと感じました。今後の、学習課程を見せて頂

きたいと思います。入学を考えていない人にも、魅力を感じる学科になることに期待しています。

- ・凡その誰しもが近い目標、目的に沿って生きているのではないかと思うが、実際は生きる環境によって“公共性”という言葉でさえ定義が様々だと感じています。
- ・同じ単語を用いてもアプローチが違えば期待とは全く別の受け止め方が待っていて、そこはコントロールが難しいと思うので、考え方と構造はアカデミックでも働き掛けは多くの方が飽きの来ない、興味を継続できる進め方を作りたい”
- ・社会人、しかも年齢かさねても学習できる場があるのは嬉しいことです。期待しております。
- ・自分は年齢的に厳しいですが、社会人も対象にしていることに共感します。
- ・取得可能な資格を増やしてほしいです。
- ・設置については社会人向けが良いこととおもいます。
- ・2年で履修でき専門社会調査士の資格が取得できるとのことですが、この資格の有用性(〇〇関連の就職に有利など)について説明があると、興味がわくかもしれません。
- ・ある程度社会に出て経験を積んでから学ぶことが出来るのは魅力的な事だと思います。
- ・時間的にも夕方や夜、オンラインでの出席等、自分の現在の生活に合わせて選択出来たら、より良いと思います。
- ・人と人のつながりの重要性、協同することの必要性、対話と理解をとおして持続可能な地域、社会づくりに貢献できる市民づくりに期待します。
- ・“修士・博士の減少は知的蓄積の減少として経済・社会・産業・技術の活力低下を招きます。その点、院の拡大は必要と思います。”
- ・新しい専攻ですが、これから重要になってくる分野だと思います。この専攻が設置されることで、地域づくりの担い手が育ってくることを期待しています。
- ・「公共社会学」で学ぶ、具体的な内容をより分かりやすく伝えてください。大変に広範囲な学問という漠然としたイメージでしか、とらえられませんでした。
- ・専門分野が多岐に渡り広く浅くなるが、これからの地球や人類の問題について興味深い。
- ・社会人としては毎日の通学は負担が大きいので、月に何時間や夜間のコマがあるとやってみようと思えるハードルが下がる。
- ・学びたい気持ちはあっても、余裕がないと難しい。会社側の配慮も、あるとよい。
- ・自分が社会の中で何か役立つことができないかと思いながらも何も出来ずに過ごしています。業務に追われこのまま人生が終わるのは少し寂しいなとアンケートに答えながら改めて思いました。
- ・震災直後はボランティアに参加したり、PTAの役員などしたり、外の世界とつながっていましたが、子どもも大きくなり、仕事の責任や量も増え、最近は遠ざかっていました。
- ・今回、少しでも外の世界につながる事が出来たような気になりました。学んでみたい

- 思いはありますが、現実的ではありませんので「考えていない」に回答しました。
- ・大学院からの情報発信を期待いたします。”
 - ・「地域づくりの担い手」とあるようにその地域に住まうすべての年代の人の事を考え創造できる若い人材を是非とも育ててほしいです。
 - ・回答はネガティブな書き方で申し訳ありません。今の自分の環境があまり良くなく、関心事項がこの方面ではないだけで、社会人でも、学びたい方に門戸が開かれることはとても良いことだと思います。「公共」や「社会」については、社会人となったり家庭を持ったりするにつれ、考える機会が増え、重要性もよりわかるようになります。そのタイミングで学び直せる機会があることは有り難いことだと思います。
 - ・「公共社会学」は範囲が広く、パンフレット見た時に、何を学び将来にどうつなげていけば良いのかを、具体的にイメージしにくかったですが、個々に合った「学びたいこと」「取り組めること」の可能性と選択肢が広いということでもありますね。
 - ・社会人でも学べる場があることは、とても良いと思います。社会人になると固定された環境の中で過ごすことが多いので、どうしても視野や考え方が狭くなります。家庭や職場でもない第3の場があることは、学びの意味でも、精神面でも、とても大きな意味を持つと思います。
 - ・人種・年齢・性別を問わず、幅広い受講者同士での議論・意見交換が出来るとよい
 - ・在宅でも受講できる環境があるとよい
 - ・公共社会学を専攻して実生活に役立つ事があるか疑問
 - ・幅広い年代層が学べる機会が作れば幸いです。
 - ・仮に社会人が入学したとして、学ぶことと所属する組織の利害とで相反することがあると思う。学ぶことと実践が離反しない手だてないし学ぶ本人の中で上手に消化できる考え方もコーチングできるとなお良いと思う
 - ・泉区から大学院までかなりの距離があるため、わざわざ通うだけの魅力がないと受験しようと思わない。残念ながら、リーフレットに目を通して興味も湧かなかった。
 - ・持続可能な地域づくりや活性化はコープのコンセプトにも通づることもあり、特化した学びは是非、講演会などでもお聞きしたいです
 - ・社会人でも学習の機会が増えることはよいことだと思います。様々な事情で就職の道を選んだ方でも学習意欲のある方はたくさんおられると思います。
 - ・少子高齢化で地域の人口減少過疎化が社会問題となっています。地域を活性化する人材育成のためにも役立ててほしいと考えます。よろしく願いいたします。
 - ・学生だと違うかもしれませんが、パンフレットから具体的に何を学ぶかイメージが湧かない気がします。
 - ・日本の将来を担う人材育成に期待します。
 - ・お世話になっております。素晴らしい取り組みとっております。今更ながら、学生時代にもう少し勉強していれば、視野や知識が広がっていたのに・・・と思います。設置認可の申請が通る事を願っております。

- ・新たな視点からの取り組みに期待します。
- ・アンケート調査、年齢を考えて送ってほしい。
- ・自身の勉強不足であまり理解していません。
- ・学生としてもう一度学習できる機会があることに新鮮味を感じました。一生、学習していきたい気持ちがあるので、仕事が落ち着いたら是非と思います。個人的に尚綱は地域の大学なのでこれからも期待しています。
- ・人間がみないろんな意味で平等が当たり前の社会になるための努力とは何？

C. 川崎町役場職員調査 自由回答 8 件(明らかな誤字のみ訂正した)

- ・この度、尚綱学院大学大学院において、大学院としては日本初の教育課程「公共社会学専攻」設置ということで現代の社会的課題を様々な観点から学べることに興味を持って専攻する方も多くいることと思います。私個人としては、SDGs が多く言われている昨今、興味深い分野の一つだと感じました。(すいません、アンケートの間4の問いには、現状から言うと学べる時間がなかったのであまり興味がない・・・を選択してしまいましたが)
- ・「公共社会学専攻」の設置については、大変興味があります。卒業後は、公務員など公共的職業に就かれて活躍されること期待しております。
- ・現在の社会情勢が不安な中で「公共社会」という大きなテーマをかかげている所がとても意欲的であると感じます。その中で、国や行政の公共社会の指針が見えていない現状があり、将来的な部分を強化し、カリキュラムに組み込めればとても有意義で場合によっては唯一無二の独自の学科となると思っております。個人の知見と社会寄与が両立し多くの方が履修できることを願っています。
- ・県内はもとより日本の将来を担う人材育成のためにたゆまぬ努力をされていることに敬意を表します。引き続きご尽力ください。川崎町のことも変わらずごひいきに。
- ・机上で学ぶより、現場で学ぶべきことは多いため、地域社会ではどのような事があるか、また、地域毎で特色が異なるのでそれを肌で感じてもらい、実社会に出る前の経験として活かしてほしい。
- ・地域と密接に関わる中で、自分の目で見る、聞く、感じるということが重視された学びの場であってほしいと思います。
- ・これからの時代に必要な学びの分野だと思っております。ぜひ若い人が学び、社会にいかしてほしいと思います。自分も気力、体力があれば研究をしたいと思っております。
- ・現場主義による、より実践的で経験知を高めることができそうである。

D. 大衡村役場職員調査 自由回答 5 件

- ・切り口の多い「社会学」において、市民・地域との対話に重点を置いた「公共社会学」は、行政にとっても大事な学問分野であると思っております。対話の相手方が誰になるのか関心があります。様々な地域社会活動を担う団体であれば、社会調査も入りやすいと思

ます。統計的にはすぐに見えない社会問題。偏った見方になるかもしれませんが、貧困を起因とする社会的弱者。地域社会との関わりが持てない社会的に孤立している方。最近よく耳にするヤングケアラーのように、少し踏み込まないと見えてこないフィールドに光を当ててくれる「公共社会学」であってほしいと思いました。

- 受験・入学の機会があるのであれば、学びを得て、職場に還元したいと思います。
- 自治体職員として大変注目しています。学ぶ機会が得られればぜひと思いますが、大学側で整っても、自治体側では体制が整っていない状況です。公共社会学専攻とのかかわりをもって、現在の様々の課題を解決していくヒントやアドバイスが得られればと思います。
- 内容については興味のあるものです。ただ年齢的なものもあり、学んだことを職場に生かせる（還元）できることが理想と思うのもう少し若い世代が参加できるとよいと思います。
- 現在、どの場面においても、サステナブルが課題になっている中、社会的ニーズに合った設置だと思いました。

尚絅学院大学大学院 公共社会学専攻についてのアンケート

人文社会学類 学類長
久慈 るみ子
尚絅学院大学特任教授
長谷川 公一

現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しています。来年4月からの開設をめざしています。この大学院について、人文社会学類の学生のみなさんがどのように考えているのか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布されたリーフレット（PDF）をご覧ください。その上で、回答して下さい。締切は6月10日(金)17時です。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理します(メールアドレスは、同じ方が何度も回答していないかどうか確認するためにのみ用います)。

【担当・問い合わせ先】

尚絅学院大学
長谷川 公一
k_hasegawa@shokei.ac.jp

*必須

1. メールアドレス *

2. 問1 あなたの学年を教えてください。

1つだけマークしてください。

- 1年生
 2年生
 3年生
 4年生

3. 問2 あなたの性別を教えてください。

1つだけマークしてください。

男性

女性

4. 問3 あなたの出身地（都道府県）を教えてください。

1つだけマークしてください。

宮城県

宮城県以外の東北地方の県

東北地方以外の都道府県

5. 問4 このアンケートに答えるまで、あなたは「公共社会学」という言葉を聞いたことがありましたか。

1つだけマークしてください。

聞いたことがあり、内容もある程度理解していた。

聞いたことはあったが、内容は理解していなかった。

聞いたことがなかった。

6. 問5 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。

1つだけマークしてください。

非常に興味がある。

ある程度興味がある。

あまり興味がない。

まったく興味がない。

7. 問6 仮に公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- まちづくり
- 災害復興
- 地域の文化・歴史
- 生涯学習
- ジェンダー/人材養成
- メディア/コミュニケーション
- グローバル化
- SDGs
- 気候危機/地球温暖化
- 産業・労働
- 格差
- 市民社会

8. 問7 公共社会学専攻の修士課程を、4年次に、あるいは卒業後に、あなたは受験してみたいですか。

1つだけマークしてください。

- 是非、受験してみたい
- 経済面や親の理解など、事情が許せば、受験してみたい
- 何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで受験してみたい
- 受験することは考えていない

9. 問8 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。

1つだけマークしてください。

- 是非、入学したい
- 経済面や親の理解など、事情が許せば、入学したい
- 何年後かに、ある程度社会人としての経験を積んだうえで入学したい
- 入学することは考えていない

10. 問9 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望、期待などがあれば自由にご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

尚絅学院大学大学院 公共社会学専攻についてのアンケート

現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しています。来年4月からの開設をめざしています。この大学院について、みやぎ生協の職員の方々がどのように考えているのか、緊急アンケートのお願いです。まず、添付のリーフレット（PDF）をご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。締切は6月10日（金）17時です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理します。よろしくお願いたします（メールアドレスは、同じ方が何度も回答していないかどうか確認するためにのみ用います）。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です（変更が生じる場合があります）。

【受験資格について】高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。

【受講スケジュールについて】社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。

【入試について】社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です。

【担当・問い合わせ先】

尚絅学院大学

長谷川 公一

k_hasegawa@shokei.ac.jp

*必須

1. メールアドレス *

2. 問1 あなたの年齢を教えてください（数字を記入）。

3. 問2 あなたの性別を教えてください。

1つだけマークしてください。

男性

女性

4. 問3 仮に大学院で学べる機会が持てたら、学んでみたい内容は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 問いの立て方
- プレゼンテーションの仕方
- 文献や資料の探し方
- インタビューやフィールドワークの仕方
- レポートや筋道だった文章の書き方
- 調査票の作り方、回答の集計の仕方
- 人脈のひろげ方
- 発想の仕方
- 議論の仕方
- その他: _____

5. 問4 添付されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。

1つだけマークしてください。

- 非常に興味がある。
- ある程度興味がある。
- あまり興味がない。
- まったく興味がない。

6. 問5 仮に公共社会学専攻で学べるとしたら、学んでみたい分野は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- まちづくり
- 災害復興
- 地域の文化・歴史
- 生涯学習
- ジェンダー/人材養成
- メディア/コミュニケーション
- グローバル化
- SDGs
- 気候危機/地球温暖化
- 産業・労働
- 格差
- 市民社会

7. 問6 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 業務が忙しく時間がない
- 経済的余裕がない
- 家族の理解が得られそうにない
- 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
- 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある

8. 問7 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です）。

1つだけマークしてください。

- 是非、受験してみたい
- 経済面や、職場や家族の理解など、事情が許せば、受験してみたい
- 定年退職後に受験してみたい
- 受験することは考えていない

9. 問8 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか（入学試験は、社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です）。

1つだけマークしてください。

- 是非、入学したい
- 経済面や、職場や家族の理解など、事情が許せば、入学したい
- 定年退職後に入学したい
- 入学することは考えていない

10. 問9 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望、期待などがあれば自由にご記入ください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に答えるために、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、本学と包括的連携協定を結んでおられる川崎町の職員の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。

まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けの入試は、小論文・面接を中心としたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘4-10-1
尚絅学院大学 特任教授
長谷川 公一
Tel/FAX 022-388-3999
E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは全9問、4ページ目まであります。
よろしく願いいたします。

問1. あなたの性別を教えてください（○は1つ）。

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたは2022年6月現在、おいくつですか（数字を記入）。

(_____ 歳)

問3. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい内容は何ですか。以下の1～10について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 問いの立て方
<input type="checkbox"/>	2 プレゼンテーションの仕方
<input type="checkbox"/>	3 文献や資料の探し方
<input type="checkbox"/>	4 インタビューやフィールドワークの仕方
<input type="checkbox"/>	5 レポートや筋道だった文章の書き方
<input type="checkbox"/>	6 調査票の作り方、回答の集計の仕方
<input type="checkbox"/>	7 人脈のひろげ方
<input type="checkbox"/>	8 発想の仕方
<input type="checkbox"/>	9 議論の仕方
<input type="checkbox"/>	10 その他（具体的に_____）

問4. 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。（○は1つ）。

1 非常に興味がある	3 あまり興味がない
2 ある程度興味がある	4 まったく興味がない

問5. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい分野は何ですか。以下の1～12について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 まちづくり
<input type="checkbox"/>	2 災害復興
<input type="checkbox"/>	3 地域の文化・歴史
<input type="checkbox"/>	4 生涯学習
<input type="checkbox"/>	5 ジェンダー／人材養成
<input type="checkbox"/>	6 メディア／コミュニケーション
<input type="checkbox"/>	7 SDGs
<input type="checkbox"/>	8 気候危機／地球温暖化
<input type="checkbox"/>	9 産業・労働
<input type="checkbox"/>	10 社会的格差
<input type="checkbox"/>	11 市民社会
<input type="checkbox"/>	12 その他（具体的に_____）

問6. 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。以下の1～6について、当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 業務が忙しく時間がない
<input type="checkbox"/>	2 経済的余裕がない
<input type="checkbox"/>	3 家族の理解が得られそうにない
<input type="checkbox"/>	4 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
<input type="checkbox"/>	5 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある
<input type="checkbox"/>	6 その他（具体的に_____）

問 7. 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（大学卒業でない方の場合にも、社会人経験を加味して受験資格を認定します）（○は1つ）。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 是非、受験してみたい | 3 定年退職後に受験してみたい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば受験してみたい | 4 受験することは考えていない |

問 8. 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。（○は1つ）。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1 是非、入学したい | 3 定年退職後に入学したい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば入学したい | 4 入学することは考えていない |

問 9. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に答えるために、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、本学と包括的連携協定を結んでおられる大衡村の職員の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けの入試は、小論文・面接を中心としたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘4-10-1

尚絅学院大学 特任教授

長谷川 公一

Tel/FAX 022-388-3999

E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは全9問、4ページ目まであります。
よろしく願いいたします。

問1. あなたの性別を教えてください（○は1つ）。

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたは2022年6月現在、おいくつですか（数字を記入）。

(_____ 歳)

問3. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい内容は何ですか。以下の1～10について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 問いの立て方
<input type="checkbox"/>	2 プレゼンテーションの仕方
<input type="checkbox"/>	3 文献や資料の探し方
<input type="checkbox"/>	4 インタビューやフィールドワークの仕方
<input type="checkbox"/>	5 レポートや筋道だった文章の書き方
<input type="checkbox"/>	6 調査票の作り方、回答の集計の仕方
<input type="checkbox"/>	7 人脈のひろげ方
<input type="checkbox"/>	8 発想の仕方
<input type="checkbox"/>	9 議論の仕方
<input type="checkbox"/>	10 その他（具体的に_____）

問4. 配布されたリーフレットを読んで、あなたは「公共社会学」を学ぶことにどの程度興味がありますか。（○は1つ）。

1 非常に興味がある	3 あまり興味がない
2 ある程度興味がある	4 まったく興味がない

問5. 仮に大学院で学べる機会が持てたら、あなたが学んでみたい分野は何ですか。以下の1～12について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 まちづくり
<input type="checkbox"/>	2 災害復興
<input type="checkbox"/>	3 地域の文化・歴史
<input type="checkbox"/>	4 生涯学習
<input type="checkbox"/>	5 ジェンダー／人材養成
<input type="checkbox"/>	6 メディア／コミュニケーション
<input type="checkbox"/>	7 SDGs
<input type="checkbox"/>	8 気候危機／地球温暖化
<input type="checkbox"/>	9 産業・労働
<input type="checkbox"/>	10 社会的格差
<input type="checkbox"/>	11 市民社会
<input type="checkbox"/>	12 その他（具体的に_____）

問6. 仮に学ぶ意欲があったとして、働きながら大学院で学ぶことについて、あなたにとって予想される困難は何ですか。以下の1～6について、当てはまるものすべてにチェックを入れて下さい。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 業務が忙しく時間がない
<input type="checkbox"/>	2 経済的余裕がない
<input type="checkbox"/>	3 家族の理解が得られそうにない
<input type="checkbox"/>	4 修士論文を書き上げるだけの気力が続かない
<input type="checkbox"/>	5 市民活動や趣味など、ほかにやりたいことがある
<input type="checkbox"/>	6 その他（具体的に_____）

問 7. 公共社会学専攻の修士課程を、あなたは受験してみたいですか（大学卒業でない方の場合にも、社会人経験を加味して受験資格を認定します）（○は1つ）。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 是非、受験してみたい | 3 定年退職後に受験してみたい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば受験してみたい | 4 受験することは考えていない |

問 8. 仮に入学試験に合格したら、公共社会学専攻の修士課程に入学したいですか。（○は1つ）。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1 是非、入学したい | 3 定年退職後に入学したい |
| 2 経済面や職場や家族の理解など、
事情が許せば入学したい | 4 入学することは考えていない |

問 9. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

(旧) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (資料) (2 ページ)

【資料 1】 本学学部生に対する進学意向調査結果

公共社会学専攻の新設準備にあたり、主に人文社会学類の学生に対する質問紙調査を実施した。対象者は社会学入門を履修している学生である。この科目は人文社会学類の学生にとって必修科目であるとともに、他学類の学生にとっても関連科目として履修することができる。令和 2 年 1 月中旬から 2 月上旬にかけて実施した。調査は google forms で質問項目を作成し(資料 A)、151 名から回答を得た。

回答者は男子学生が 36.4%、女子学生が 63.6%であった。1 年生が 61.6%、2 年生が 36.4%であった。また所属学類は、人文社会学類が 87.4%であった。

資料 2. 川崎町職員に対する調査結果

公共社会学専攻では、学部学生に加えて社会人の入学も期待している。そこで本学と連携協定を結んでいる宮城県川崎町の職員に対して調査を依頼した。川崎町役場の担当者に依頼し、調査票を対象者に配布し、回答してもらった(資料 B)。調査の時期は学部学生に対する調査と同じ令和 2 年 1 月中旬から 2 月上旬だった。21 名の職員が回答した。

対象者の基本属性について確認しておく、男性が 81.0%、女性が 19.0%であった。年齢に関しては、20 代が 28.6%、30 代が 38.1%、40 代が 23.8%、50 代が 4.8%である。

川崎町の職員に、関心のある現代社会のテーマを尋ねたところ(複数回答)、表 1 のように「地域づくり・まちづくり」が 90.5%で一番多かった。次に多いのが「地域経済の活性化」で 66.7%であった。川崎町職員は、学部学生以上に地域社会の問題に強い関心を示していることが分かる。町の職員として地域社会の課題に直面しているからであろう。

表1 関心ある現代社会のテーマ（川崎町職員 n=21）

2. 地域づくり・まちづくり	19	90.5%
3. 地域経済の活性化	14	66.7%
1. 環境問題の解決	9	42.9%
4. 教育問題	9	42.9%
9. 地域の歴史・文化	8	38.1%
6. 災害復興・被災者支援	5	23.8%
7. コミュニティづくり	5	23.8%
5. SDGs（持続可能な開発目標）の推進	4	19.0%
10. その他	3	14.3%
8. 多文化理解	1	4.8%

(資料 B)

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」(仮称)に関する アンケート調査

2021年2月

尚絅学院大学大学院研究科長
水田恵三

現在、私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会が直面するさまざまな公共的課題について、市民社会・地域社会の人々との対話と課題解決が求められています。社会学を中心に、環境学、経済学・経営学、教育学などと連携し、社会に開かれた新しい学問、「公共社会学」が待望されています。

尚絅学院大学が現在、大学院に設置を検討している「公共社会学専攻」(仮称)は、このような現代社会の要請に応えようとするものです。

公共社会学専攻について、学外のみならずどのような関心をお持ちか、アンケート調査を実施することにいたしました。是非ともご回答をお願いいたします。

アンケートは全7問、裏面まであります。よろしく願いいたします。なお、データは統計的に処理しますので、個人を特定しない形になっています。また、進学したいと回答した方に進学を強制するものではありません。

問1. あなたの性別と年齢を教えてください(○は1つ)。

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたは2021年2月現在、おいくつですか(数字を記入)。

(_____ 代)

問3. あなたが現在、関心のある現代社会のテーマは何ですか。以下の1~10について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓当てはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 環境問題の解決
<input type="checkbox"/>	2 地域づくり・まちづくり
<input type="checkbox"/>	3 地域経済の活性化
<input type="checkbox"/>	4 教育問題
<input type="checkbox"/>	5 SDGs(持続可能な開発目標)の推進
<input type="checkbox"/>	6 災害復興・被災者支援
<input type="checkbox"/>	7 コミュニティづくり
<input type="checkbox"/>	8 多文化理解
<input type="checkbox"/>	9 地域の歴史・文化
<input type="checkbox"/>	10 その他(具体的に _____)

問 4. 尚絅学院大学では現在、大学院に公共社会学専攻を設置することを検討しております。これについてどう思いますか（○は1つ）。

- | | |
|--------------|---------|
| 1 設置したほうがいい | 3 分からない |
| 2 設置しないほうがいい | |

問 5. この専攻は社会人入学等も可能です。あなたは大学院の「公共社会学専攻」で学ぶことに興味がありますか（○は1つ）。

- | | |
|---------|---------|
| 1 興味がある | 3 分からない |
| 2 興味は無い | |

問 6. 問 5 で「興味がある」と答えた方にお伺いします。「公共社会学専攻」に進学してみたいと思う理由は何ですか。以下の1～4について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 社会学の知識に基づいてグローバルな視野を身につけたい
<input type="checkbox"/>	2 災害復興、経済、環境、教育などに関する専門的な知識を身につけたい
<input type="checkbox"/>	3 大学院で得た知識を元に社会で実践的に活躍したい
<input type="checkbox"/>	4 修士の学士を得たい

問 7. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

--

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

問 4. 尚絅学院大学では現在、大学院に公共社会学専攻を設置することを検討しております。これについてどう思いますか（○は1つ）。

- | | |
|--------------|---------|
| 1 設置したほうがいい | 3 分からない |
| 2 設置しないほうがいい | |

問 5. この専攻は社会人入学等も可能です。あなたは大学院の「公共社会学専攻」で学ぶことに興味がありますか（○は1つ）。

- | | |
|---------|---------|
| 1 興味がある | 3 分からない |
| 2 興味は無い | |

問 6. 問 5 で「興味がある」と答えた方にお伺いします。「公共社会学専攻」に進学してみたいと思う理由は何ですか。以下の1～4について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 社会学の知識に基づいてグローバルな視野を身につけたい
<input type="checkbox"/>	2 災害復興、経済、環境、教育などに関する専門的な知識を身につけたい
<input type="checkbox"/>	3 大学院で得た知識を元に社会で実践的に活躍したい
<input type="checkbox"/>	4 修士の学士を得たい

問 7. 尚絅学院大学大学院「公共社会学専攻」の設置について、意見や要望などがあれば自由にご記入ください。

--

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

次に公共社会学専攻の設置についての意向を尋ねたところ（表 2）、42.9%が「設置したほうがいい」と回答しており、「設置しなくてもいい」という回答

はなかった。「分からない」という回答が57.1%もあるが、川崎町職員として地域が抱える困難を解決するために、公共社会学専攻の設置を望む声が比較的多いことが確認できた。

表2 大学院設置について（川崎町職員 n=21）

設置したほうがいい	9	42.9%
設置しなくてもいい	0	0.0%
わからない	12	57.1%
合計	21	100%

さらに「公共社会学専攻で学ぶことに興味があるか」を尋ねた。表3はその結果である。「興味がある」と回答したのは28.6%であり、3割の川崎町職員が興味を持っていることが分かる。これは、学生調査と同じような結果であり、公共社会学専攻に対して一定程度のニーズがあることをうかがわせる。また42.9%が「わからない」と回答しているが、専攻の内容についてきちんと説明をおこなうことで、興味関心が高まると思われる。

表3 公共社会学専攻で学ぶことについて（川崎町職員 n=21）

興味がある	6	28.6%
興味はない	6	28.6%
わからない	9	42.9%
合計	21	100%

最後に、公共社会学専攻の設置に関する意見や質問の自由回答の一部を紹介する。以下の自由記述からは、公共社会学専攻で学んでみたいという強い関心をもつ職員がいることがうかがえる。問題解決のために職員として学んでみたいという声だけでなく、研究教育機関に対し、役場と連携して問題解決に当たる主体的な取組を期待する声も見て取ることができる。

- ・生活が豊かになった一方で、現代においては問題も様々あり、公共社会学専攻を学びたいと考える人も中にはいると思います。
- ・地元企業・金融機関・行政組織の連携と座学の両輪による、実践的な人材育成が実現される課程となることを望みます。
- ・”人づくり”が公共社会学の基礎だと思います。また、公共社会学を学んだ方が広く社会で活躍できる”場”の創設・確保が必要と感じます。

・貴学が進める「多様な学び」の実現に向けて、より多様性がうまれ、良いことだと感じる。引き続き「総合的人間力」の育成のためご尽力いただきたい。

資料3. 本学学部生に対する公共社会学に関する調査結果

令和3年度後期開講の社会学入門受講者計344人を対象に、第13回(令和4年1月5・6日実施)と14回(1月12・13日実施)の講義で「公共社会学を考える」と題して2コマ講義を行い、受講後課題として、公共社会学に関する期待をオンラインによる自由回答形式で記述してもらった(締切1月31日)。

回答者は計277人(全登録受講生の80.5%)だった。回答の一部を抜粋した。

問. 公共社会学について、あなたはどのように思いますか。考えさせられた点、魅力的だと思った点など、感想および期待を記してください。

私は公共と聞くと国などの行政機関などが思い浮かぶため、この授業の中で「公共性=お上」からの脱却という話があり、市民社会の考え方が広がり、民衆の意識が高まると良いと感じました。またそのための教育やそれを知れる機会などが増えると良いと考えました。日本は政府と企業の関係は密接であり、市民セクターが弱いということがわかりました。期待として1番大きいのは公共社会学が広まれば、市民社会が強まり、一人一人の市民としての意識も上がりより国が良くなるのではないかと思います(3年女子)。

公共社会学を通じて、一人一人が社会という総体に対して関心を持つことができれば、公私二元論からの脱却のみならず、社会に存在するすべての人が様々な社会問題についてより意欲的に、より高いレベルで公共圏を持つことが可能になるのも絵に描いた餅では無いのである。公共社会学は市民社会と対話する社会学なのだ。一方的に知識を与えるものではないのである。そう捉えると公共社会学とは、市民社会と共に成長する学問だと言えよう(1年男子)。

私が公共社会学について特に考えさせられた点は二つあります。

一つ目は公共社会学の役割についてです。社会学に限らず、研究は専門的になってしまうことが多々あります。社会学においては公共社会学が専門的になりすぎるのを防ぐ役割を持っていると個人的に考えます。公共社会学は第三の目を持っているというか、俯瞰の視点から社会学とは何かについて考えているのかと私は思います。専門的な問題に着目しすぎるのではなく、市民へどう研究を還元していくかを考え直す学問であるのではないのでしょうか。私の考えは

市民社会と対話する社会学としての公共社会学という言葉に繋がってくるものだと考えます。

二つ目は日本における公共社会学についてです。日本は市民セクターが弱いという課題に対し、どう活性化させることができるのか興味深い内容でした。特にpublicの捉え方が多様であり、先生は先生なりのpublicの見方があることがこの問題の面白いところだと思いました。日本では市民社会が弱いという現状が分かり、改善するためには何とどうかわりあっていくべきかなどが学べました。社会学の専門家でなくても、市民として一人一人が社会について考えることがより良い市民社会にするために大切なことなのではないかと思いました(1年男子)。

今回の授業を受けて、公共社会学について、市民社会と対話し、地域・国際の視点から専門家だけではなく、市民にとって対等な立場で社会の在り方を研究する点が魅力だと感じました。また、市民社会を一番に考えている公共社会学を「どう実質化するか」「どう制度化するか」という諸問題は残るが、課題を解決できれば市民社会で生きる私たちにとって一番身近な学問になると思います。そして、それぞれの市民社会に違いがあるように、当然日本とアメリカで公共社会学に違いが生まれる点は納得しました(1年男子)。

少子高齢化や移民などが多くなっている現在、多様性というものを重視し、誰しもが暮らしやすい社会というものを作っていかねばいけないため、公共社会学というものはとても大切になってくると思った。私の期待としては、公共社会学が発展することにより日本と世界との壁がなくなっていきたいと思いました。今日本に住んでいる人の8割以上は日本人だと思うし、日本に住んでいる人も将来海外で暮らそうと思っている人は少ないと思います。したがって、もっと多くの人々が公共性・多様性を意識し、争いのない社会ができればよいと感じます。しかし、一つの国に多くの民族が住むとなると、国内で争いが始まったりもするため、少しずつ少しずつ今の社会を変えていくことも大切だと思いました(1年男子)。

グローバル化も進んでおり、一つの国の中でもさまざまな国籍の人が住んでおり、多様な言語や文化、習慣が飛び交う中で共存する必要がある。そんな社会の中で、誰一人不便な思いをせず、暮らしやすい世の中にしていくためにも、人々との対話はとても重要なものであると考えた。公共社会学の研究が進むことで、適切なコミュニケーションの取り方が確立でき、より国民間での協調性が増した社会が形成できると考えられる。この学問を対象とした研究がさまざまな機関で進められると良いと思った(1年女子)。

今回公共社会学について初めて学習したが、市民社会と”対話”する社会学ともあったように、相互のコミュニケーションを通して公共性の重要性を認識することができる、という点が好印象だと感じた。

また、講義内でSDGsやNPO等の例が挙げられていたように、これから先私たちが私たちの力で変えていかなければならない現状・問題点は数多く存在する。そのような中で、この公共社会学を学ぶことは、我々一般人が地域が抱える問題だけにとどまらず、さらに幅広いグローバルな課題にも密接に関わることのできるきっかけとなり、学生の課題解決能力の向上にも繋がると考えられる。従って、ぜひもっと世の中に浸透してほしい学問だというのが私感だ。

そして、近い将来、尚絅の大学院でも公共社会学を学べるようになるかもしれないとのことであったが、尚絅の人文系の学類及び学科は、調査実習やフィールドワークなどが充実している講義が多いと個人的に感じている。そのため、もし公共社会学専攻が実現したら、このような授業形態を生かした学びを展開していけるのではないかとも思った。これを機に、さらに若い学生の間で公共性に関する知識や理解が広がっていくことに期待したい。

(是正事項) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

10. 人材需要の社会的動向について、川崎町職員に対する調査結果を根拠として社会的需要が見込まれる旨の説明がなされているが、設置の意向について 42.9% (9名) が「設置したほうがいい」と回答したことをもって社会的需要が見込まれるとは判断し難い。本専攻で養成した人材に対する企業の具体的な需要を示すなど、本専攻を修了した学生について中長期的な社会的需要が見込まれることを具体低的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

指摘を踏まえて、事業所側の受け入れ意向について、これまで本学の卒業生を積極的に受け入れてきた 58 事業所を訪問し、新たに面接調査を実施した(資料 3 参照)。事業所側の受け入れ意向はどの業種でもきわめて高く「是非、採用してみたい」が 31 事業所、55.4%と過半数を越えていた。従業員が公共社会学を学ぶ意義も「非常に意義がある」が 72.4%と高かった。

学生の学修内容として事業所側の関心がある項目は、「統計データ分析の技能」のような技能的な能力よりも「地域住民との対話能力」と「SDGs に関する具体的な取り組み」がともに 70.7%と最も多かった。SDGs 教育を重視し、「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」という新専攻の理念に対して、事業所側からの期待やニーズが大きいことが確認できた。またクロス集計によって、事業所側の受け入れ意向と関連が高い学修内容は「津波被災地の現状に対する理解力」、「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」であることが判明した。「津波被災地の現状に対する理解力」に関心をもつ 16 事業所のうち 12 事業所、75.0%が「是非、採用してみたい」と回答した。「公共社会学の学問内容」に関心をもつ 28 事業所のうち 20 事業所、71.4%は「是非、採用してみたい」と回答した。同様に「まちづくりに関する実践力」に関心をもつ 31 事業所のうち 19 事業所、61.3%が「是非、採用してみたい」と回答した。この 3 項目いずれについても関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは計 7 事業所だった。2 項目について関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは、このほか計 8 事業所だった。これら 15 事業所は、採用意欲がとりわけ高い事業所とみなすことができる。「津波被災地の現状に対する理解力」と「まちづくりに関する実践力」のような地域社会の喫緊のニーズに応えていくことが、継続的に事業所側に修了生を受け入れてもらう上で重要であることが確認できた。

以上のように、本専攻を修了した学生に対して、地場の企業などから、中長期的な社会的需要が見込まれることを確認できた。

(新旧対照表)

学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文) (16 ページ)

新	旧
<p>(2) 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>②社会的、地域的な人材需要に関する動向等(16 ページ)</p> <p><u>・包括的連携協定と人材需要</u></p> <p>(同右)</p> <p>臨場感に満ちた貴重な個人的な体験談を、公共社会学、災害社会学、地域社会学、生涯教育論などの学問的なまなざしと交差させることで、よりひろがりのある、汎用性のある知見に昇華することができる。</p> <p><u>・事業所に対する修了生受け入れ意向調査</u></p> <p><u>指摘を踏まえて、事業所側の受け入れ意向について、これまで本学の卒業生を積極的に受け入れてきた 58 事業所を訪問し、新たに面接調査を実施した(資料 3 参照)。事業所側の受け入れ意向はどの業種でもきわめて高く「是非、採用してみたい」が 31 事業所(55.4%)と過半数を越えていた。従業員が公共社会学を学ぶ意義も「非常に意義がある」が 72.4%と高かった。</u></p> <p><u>学生の学修内容として事業所側の関心がある項目は、「統計データ分析の技能」のような技能的な能力よりも「地域住民との対話能力」と「SDGs に関する具体的取り組み」がともに 70.7%ともっとも多かった。SDGs 教育を重視し、「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」という新専攻の理念に対して、事業所側からの期待やニーズが大きいことが確認できた。またクロス集計によって、事業所側の受け入れ意向と関連が高い学修内容は「津波被災地の現状に対する理解力」、「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」であることが判明した。「津波被災地の現状に</u></p>	<p>(2) 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>②社会的、地域的な人材需要に関する動向等(15 ページ)</p> <p>(略)</p> <p>臨場感に満ちた貴重な個人的な体験談を、公共社会学、災害社会学、地域社会学、生涯教育論などの学問的なまなざしと交差させることで、よりひろがりのある、汎用性のある知見に昇華することができる。</p>

に対する理解力」に関心をもつ 16 事業所のうち 12 事業所(75.0%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「公共社会学の学問内容」に関心をもつ 28 事業所のうち 20 事業所(71.4%)は「是非、採用してみたい」と回答した。同様に「まちづくりに関する実践力」に関心をもつ 31 事業所のうち 19 事業所(61.3%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「津波被災地の現状に対する理解力」と「まちづくりに関する実践力」のような地域社会の喫緊のニーズに応えていくことが、継続的に事業所側に修了生を受け入れてもらう上で重要であることが確認できた。

有職の社会人学生については基本的に修了後、培った能力・技能を携えて元の職場に復帰することを想定している。新たに就労が必要なのは、年間 6 名程度の修了生のうち、基本的には新卒で進学してきた 3 名程度と仮定される。

以上のように、地場の企業などからの修了生採用への関心はきわめて高く、本専攻を修了した学生に対して、中長期的にも社会的需要が見込まれることが確認できた。

※新たに以下の調査を実施した。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）（48 ページ）
（新）

【資料 3】地元企業等の修了生受け入れ意向

1. 調査概要

公共社会学専攻修了生に対する地元企業等事業所側の受け入れ意向等を明らかにするため、質問紙調査を実施した。調査は質問紙を用いて、進路就職課の職員がこれまで本学の卒業生を積極的に受け入れている 58 事業所を予約の上直接個別に訪問し、公共社会学専攻に関する簡潔なリーフレット（学生・役場職員等の調査で共通に利用）を示して概要を説明し、その上で回答してもらった。回答にあたっては、回答者名とその職位を記してもらった。回答者は経営幹部もしくは人事担当者だった。

調査期間は 2022 年 5 月 31 日～6 月 16 日。有効回答数は 58 であった。

2. 回答の傾向

図 1 は回答事業所の業種である。対人サービス業、卸売業・小売業、事業所向けのサービス業、建設業・製造業が主な業種であり、以上で全体の 93%を占める。なお N は各設問の有効回答数である。

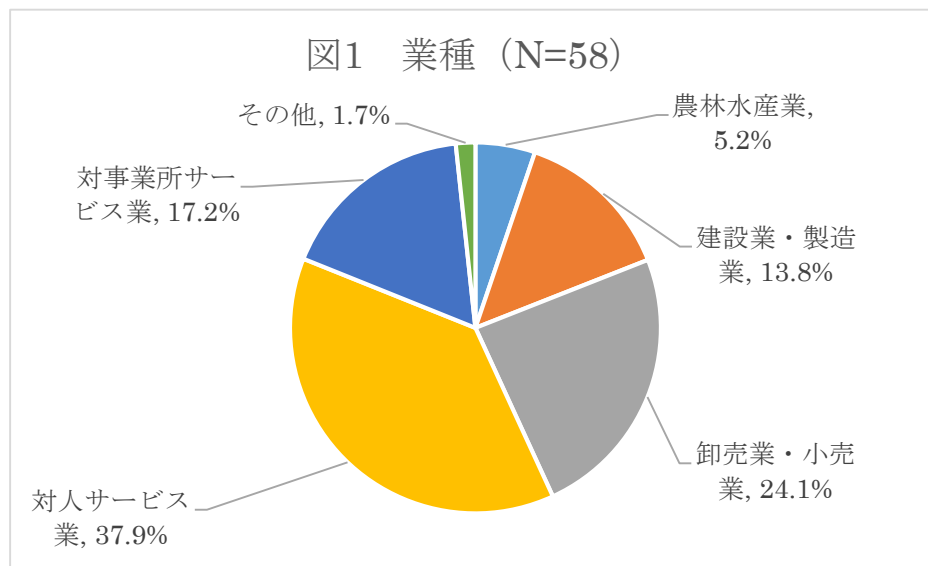


図 2 は従業員が公共社会学を学ぶ意義である。「非常に意義がある」が 72.4%、「ある程度意義がある」が 27.6%で、「全く意義がない」は 0%だった。多忙な業務にもかかわらず、調査を引き受けてくれたこと自体が、本学の専攻に関する一定の関心を示しているが、非常に意義があるが 7 割を越えていることは注目される。

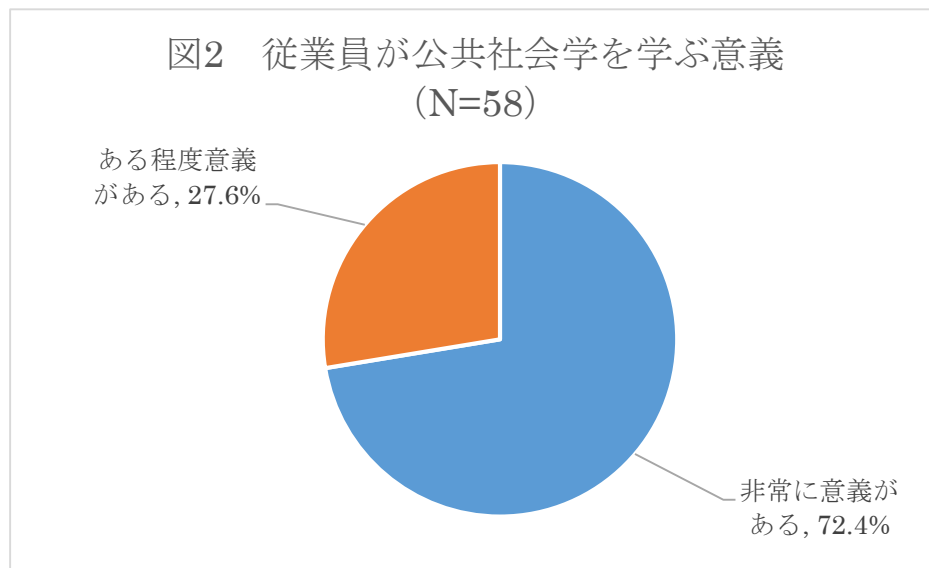


図3は、公共社会学専攻修了の学生を採用したいかである。「是非、採用してみたい」が55.4%、「学生の学修内容によっては採用したい」が37.5%で、「採用することは考えていない」が7.1%だった。「是非、採用してみたい」が過半数を越えていること、「学修内容によっては採用したい」が4割近いことが注目される。両者をあわせると93%になる。

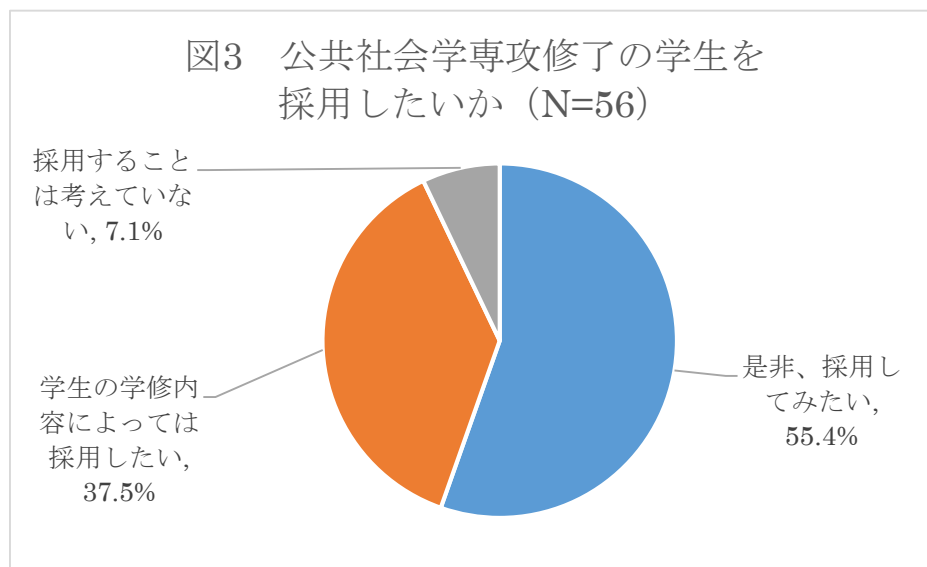


図4はどのような学修内容を身につけた学生に関心があるかの回答結果(複数回答)である。「地域住民との対話能力」と「SDGsに関する具体的取り組み」がともに70.7%と最も多かった。

「統計データ分析の技能」、「インタビューや社会調査の技能」を挙げる事業所が多いと予想していたが、この2つの技能を上回っている。リーフレットでは「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」を謳っており、SDGs ウェディングケーキモデルを示して、SDGs教育を重視していることを強調しているが、この2点に関して、事業所側からの期待が大き

いことがわかった。「SDGs が重要なことはわかるが、企業として何をしてよいか、何ができるのかわからない」という声をしばしば聞く。SDGs に関する具体的取り組みについて企画力や提案力、実行力のある人材を企業側が求めていることが想定される。

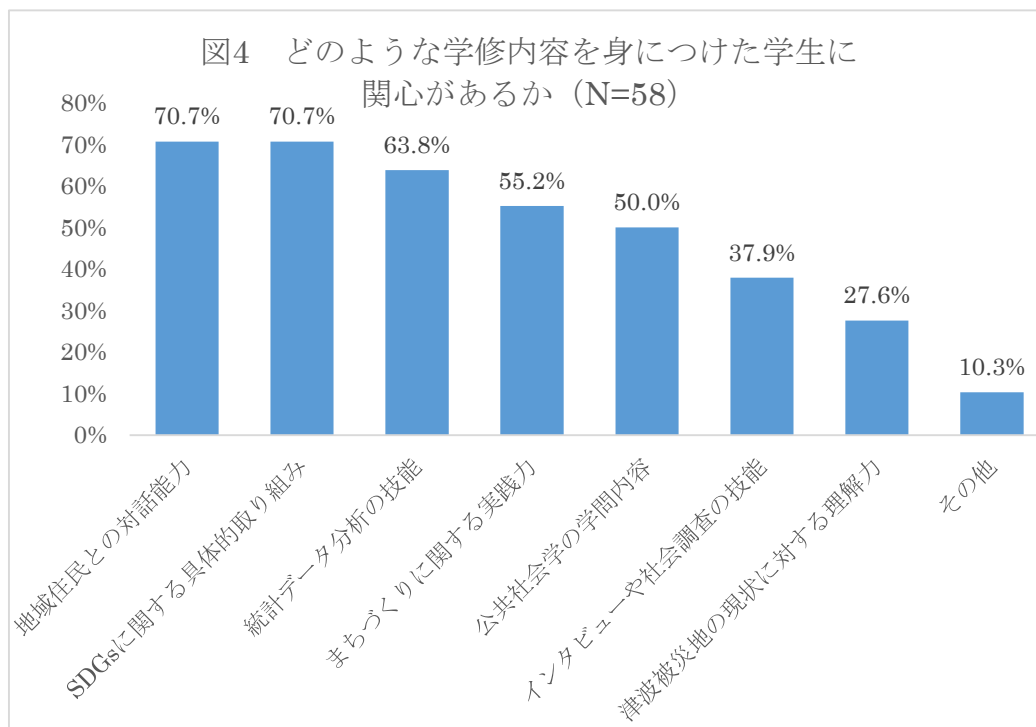


図5によって、従業員が公共社会学を学ぶ意義を業種別にみると、どの業種でも非常に意義があると回答した割合が大きい。とくに卸売業・小売業では 85%を越えている。顧客のニーズに敏感な事業所ほど、従業員が公共社会学を学ぶ意義を積極的に評価する傾向を見ることができる。

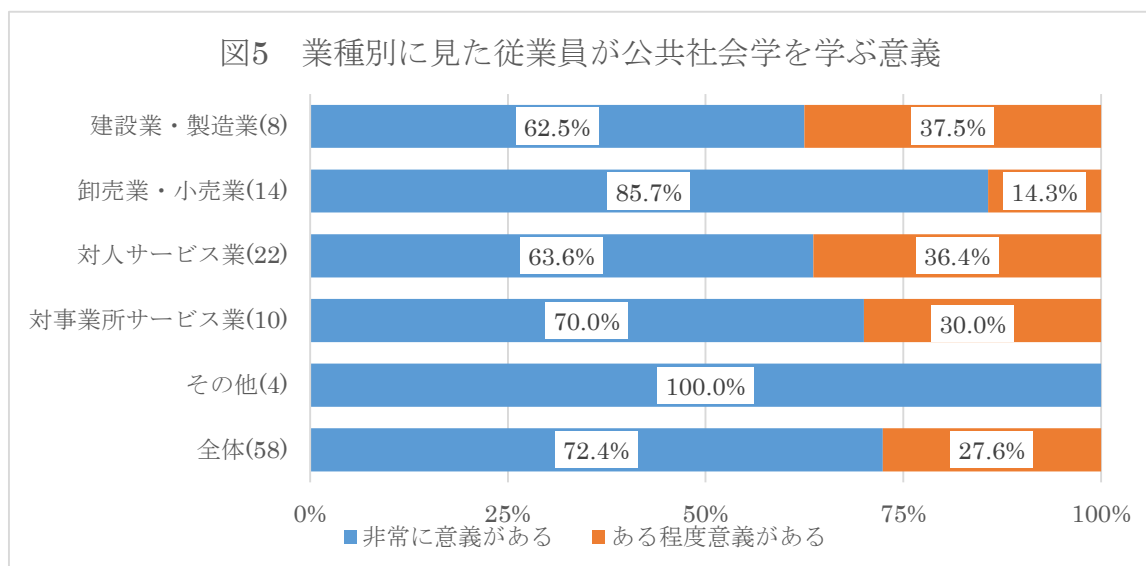
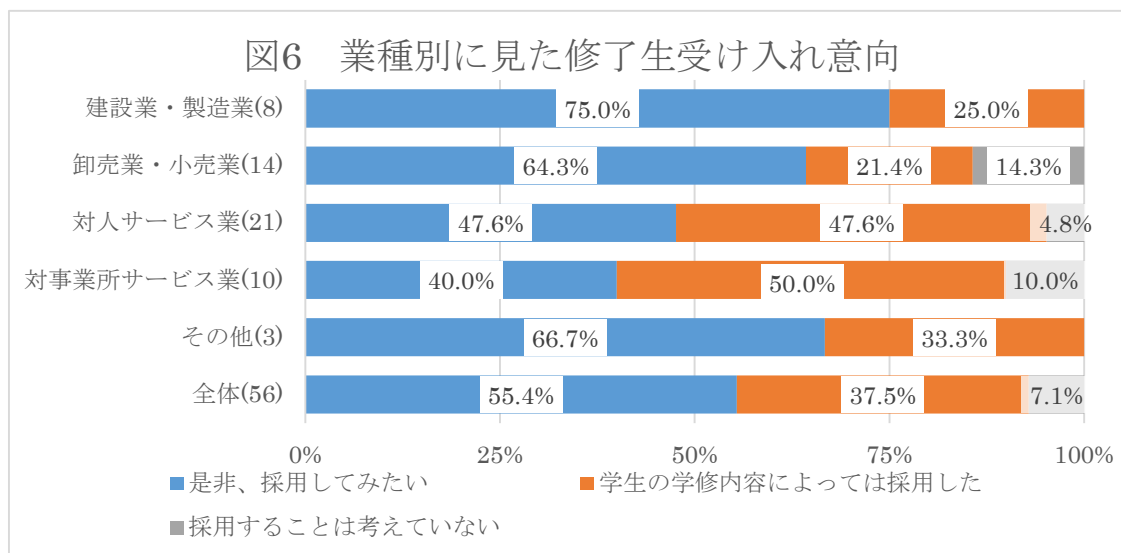


図6は、業種別にみた修了生の受け入れ意向である。いずれの業種でも、「是非」と「学生の

学修内容によっては」を合わせると 90%を越える。その中でも建設業・製造業で最も受け入れ意向が高く、卸売業・小売業、対人サービス業、対事業所サービス業の順である。建設業・製造業は事業所の規模が比較的大きい。事業所の規模が大きいほど、受け入れに積極的な傾向を見てとることができる。



関心のある学生の能力と受け入れ意向との関係を表1にまとめた。「是非、採用してみたい」と回答した割合が高い上位3項目を示した。

これを見ると、「是非、採用してみたい」と回答した割合が高い学生の能力は「津波被災地の現状に対する理解力」(75.0%)、「公共社会学の学問内容」(71.4%)、「まちづくりに関する実践力」(61.3%)の順であった。「津波被災地の現状に対する理解力」は、図4で示したように、関心のある事業所の数は相対的に少ないにもかかわらず、「是非、採用してみたい」という受け入れ意向との結びつきが強いことが注目される。「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」も同様の傾向がある。これらの項目は事業所側にとって、いわば即戦力としての期待の高い能力でもあり、沿岸部は東日本大震災の被災地に近く、仙台圏以外の内陸部は少子高齢化や過疎化が深刻化している地域社会に固有のニーズと言えよう。

一方、図4のように、「地域住民との対話能力」や「SDGsに関する具体的取り組み」は、事業所の関心度は高かったが、「是非、採用してみたい」という受け入れ意向との結びつきは相対的に弱かった。

表1 関心のある学生能力と修了生の受け入れ意向との関係：上位3項目

	是非、採用してみたい	学生の学修内容によっては採用したい	採用することは考えていない
全体(56)	55.40%	37.50%	7.10%
津波被災地の現状に対する理解力(16)	75.0%	25.0%	
公共社会学の学問内容(28)	71.4%	25.0%	3.6%
まちづくりに関する実践力(31)	61.3%	35.5%	3.2%

3. まとめ—修了生に対する中長期的社会的需要

公共社会学専攻の修了生の受け入れに関して、事業所側の受け入れ意向は事前の予想を越えて高く「是非、採用してみたい」が過半数を越えていた。従業員が公共社会学を学ぶ意義も「非常に意義がある」が72.4%ときわめて高かった。

業種別にみても、どの業種でも、従業員が公共社会学を学ぶ意義を高く評価し、受け入れ意向も「是非」と「学生の学修内容によっては」を合わせると90%を越えている。

学生の学修内容として関心がある項目は、「統計データ分析の技能」のような技能的な能力よりも「地域住民との対話能力」と「SDGsに関する具体的取り組み」がともに70.7%ともとも多かった。SDGs教育を重視し、「市民社会や地域社会との対話をめざす新しい社会学」という新専攻の理念に対して、事業所側からの期待やニーズが大きいことが確認できた。

また事業所側の受け入れ意向と関連が高い学修内容は「津波被災地の現状に対する理解力」、「公共社会学の学問内容」、「まちづくりに関する実践力」であった。「津波被災地の現状に対する理解力」に関心をもつ16事業所のうち12事業所(75.0%)が「是非、採用してみたい」と回答した。「公共社会学の学問内容」に関心をもつ28事業所のうち20事業所(71.4%)は「是非、採用してみたい」と回答した。同様に「まちづくりに関する実践力」に関心をもつ31事業所のうち19事業所(61.3%)が「是非、採用してみたい」と回答した。この3項目いずれについても関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは計7事業所だった。2項目について関心が高く「是非、採用してみたい」と回答したのは、このほか計8事業所だった。これら15事業所は、採用意欲がとりわけ高い事業所とみなすことができる。「津波被災地の現状に対する理解力」と「まちづくりに関する実践力」のような地域社会の喫緊のニーズに応えていくことが、継続的に事業所側に修了生を受け入れてもらう上で重要であることが確認できた。

有職の社会人学生については基本的に修了後、培った能力・技能を携えて元の職場に復帰することを想定している。新たに就労が必要なのは、年間6名程度の修了生のうち、基本的には新卒で進学してきた3名程度と仮定される。

以上のように、本専攻を修了した学生に対して、地場の企業などから、中長期的な社会的需要が見込まれることを確認できた。

末尾に使用した調査票を添付した。

尚絅学院大学総合人間科学研究科修士課程 「公共社会学専攻」に関する アンケート調査

2022年6月

尚絅学院大学 学長
鈴木 道子

私たちの足元の問題から、気候変動問題などの地球規模の問題に至るまで、現代社会にはさまざまな公共的課題があります。これらについて、市民社会・地域社会の人々と対話を重ね、実社会での経験をふまえた学びによる課題解決が求められています。

これらの課題に応えるために、現在、尚絅学院大学では「公共社会学」の名称を掲げる、日本初の大学院修士課程を設置すべく文部科学省に認可を申請しております。2023年4月の開設をめざしています。この大学院について、宮城県内の企業の方々がどのように考えておられるのか、どの程度関心をお持ちか、緊急アンケートのお願いです。まず、配布された「公共社会学」に関するリーフレットをご覧ください。その上で、回答して下さい。回答時間は約15分程度です。無記名で、回答はいずれも統計的に処理いたします。是非ともご協力ください。

なお受験資格、受講スケジュール、入試等に関する詳細は早急に確定いたしますが、以下のように対応する予定です（変更が生じる場合があります）。

○受験資格について：	高卒もしくは短大卒業の方の場合も、社会人経験を加味して受験資格を認める予定です。
○受講スケジュールについて：	社会人の方向けに、平日夜、土曜日の開講を検討しております。またZoomなどを用いてリモートでの授業実施にも対応する予定です。
○入試について：	社会人の方向けに、問題関心・学修意欲に力点を置いたものとなる予定です。

【担当・問合せ先】

〒981-1295 宮城県名取市ゆりが丘4-10-1
尚絅学院大学 特任教授
長谷川 公一
Tel/FAX 022-388-3999
E-mail k_hasegawa@shokei.ac.jp

アンケートは裏面、全5問です。
よろしく願いいたします。

会社名		調査日	
-----	--	-----	--

問 1. あなたのお名前・職務を教えてください。

担当者のお名前		職務の内容	
---------	--	-------	--

問 2. 御社の業種を教えてください（○は1つ）。

1 農林類産業	4 対人サービス業
2 建設業・製造業	5 対事業所サービス業
3 卸売業・小売業	6 その他（具体的に_____）

問 3. 配布されたリーフレットを読んで、家族の理解が得られ、経済的条件などが許されれば、あなたの会社の従業員が社会人学生などとして「公共社会学」を学ぶことの意義をどのように思いますか（○は1つ）。

1 非常に意義がある	3 あまり意義はない
2 ある程度意義がある	4 まったく意義はない

問 4. 公共社会学専攻の修了生を自社で採用してみたいと思いますか（○は1つ）。

1 是非、採用してみたい	3 採用することは考えていない
2 学生の学修内容によっては採用したい	

問 5. どのような学修内容を身につけた学生に関心がありますか。以下の1～8について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

↓あてはまるものすべてに○をつける	
<input type="checkbox"/>	1 公共社会学の学問内容
<input type="checkbox"/>	2 インタビューや社会調査の技能
<input type="checkbox"/>	3 統計データ分析の技能
<input type="checkbox"/>	4 地域住民との対話能力
<input type="checkbox"/>	5 SDGsに関する具体的取組み
<input type="checkbox"/>	6 まちづくりに関する実践力
<input type="checkbox"/>	7 津波被災地の現状に対する理解力
<input type="checkbox"/>	8 その他（具体的に_____）

質問はこれで終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。

審査意見への対応を記載した書類(9月)

(目次) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

【設置の趣旨・目的等】

1. 【第1次専門審査意見1、2の回答について】

審査意見への対応を記載した書類(6月)の審査意見1及び2への対応において、養成する人材像と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。)が改められ、本専攻の考え方について説明されたが、依然として以下の点が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の目的に掲げる「公共社会学」と公共社会学の中心焦点として掲げる「SDGs」との関連性を「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「図1 SDGsの基本視角と公共社会学」で説明するとともに、既存の関連する学問分野との関係を「図2 公共社会学と関連学問分野」で説明されている。一方で、示された図1及び図2では、本専攻で掲げる「公共社会学」を展開する上で重要となる「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について示されておらず、具体的な説明もなされていないことから、本学が説明する「9つの学問分野間の相互交流」によって、どのように公共社会学が展開するのか判然としない。このため、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」やディプロマ・ポリシー2に掲げる「社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」をどのように涵養するのが判然とせず、その妥当性や整合性も判断できない。このため、「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について改めて説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーや関係する説明箇所について適切に改めること。

(是正事項)4

(2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性や整合性について判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)4

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥

当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。	
(是正事項)	5
(別紙 1～3)	36

【教育課程等】

2. 【第1次専門審査意見3の回答について】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の図1と図2で示したイメージを用いつつ、本専攻の教育課程について、説明がなされたが、第二次専門審査意見1のとおり、依然としてカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないが、例えば、本学が「SDGsの5つの基本視角」として位置付ける「社会格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会」に係る知識等の修得について、「公共社会学特論、公共社会学演習Ⅰ・Ⅱで集中的に扱う」と説明されたものの、演習科目「公共社会学演習Ⅰ・Ⅱ」は考察やディスカッション等を中心に行うものであるほか、養成する人材像に掲げる「公共社会学と関連分野の基礎的な素養」を修得するための科目と見受けられる「公共社会学特論」では、「SDGsの5つの基本視角」に係る知識等の修得について1回（第3回）の授業のみで扱うこととなっており、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」を適切に涵養することができるのか不明確である。このため、第二次審査意見1への対応等も踏まえつつ、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)	39
--------------	----

1. 【第1次専門審査意見1、2の回答について】

審査意見への対応を記載した書類(6月)の審査意見1及び2への対応において、養成する人材像と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。)が改められ、本専攻の考え方について説明されたが、依然として以下の点が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の目的に掲げる「公共社会学」と公共社会学の中心焦点として掲げる「SDGs」との関連性を「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「図1 SDGsの基本視角と公共社会学」で説明するとともに、既存の関連する学問分野との関係を「図2 公共社会学と関連学問分野」で説明されている。一方で、示された図1及び図2では、本専攻で掲げる「公共社会学」を展開する上で重要となる「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について示されておらず、具体的な説明もなされていないことから、本学が説明する「9つの学問分野間の相互交流」によって、どのように公共社会学が展開するのか判然としない。このため、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」やディプロマ・ポリシー2に掲げる「社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」をどのように涵養するのが判然とせず、その妥当性や整合性も判断できない。このため、「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について改めて説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーや関係する説明箇所について適切に改めること。

(2) (1)のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性や整合性について判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見 1 の(1) について

これまででは、学術的・国際的背景として Burawoy の提唱した public sociology から説明を始めていたが、審査意見 1 の(1)をふまえて、説明の順序を変更し、まず本設置構想における公共社会学の定義を〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉として明示し、この定義が従来の「説明と理解の社会学」に替わって、課題発見(DP1)とエビデンスにもとづく分析(DP3)および課題解決策の提示(DP5)を重視する実践的な新しい社会学であることを述べた。続いて〈公共社会学の理念→SDGs の 5 つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉という説明の順序を明示した。

また、定義と説明の流れ、〈市民社会との対話をめざす社会学〉—学術的背景、1.公共的課題としてのSDGs、2.SDGs の 5 つの基本的視角(以下略)のように、適宜小見出しを付けた。

1.公共的課題としてのSDGs において、現代社会が直面する、もっとも喫緊の公共的課題がSDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進であり、それが人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームであることを述べた。

続いて、2.SDGs の 5 つの基本的視角において、SDGs の 17 の目標は、社会学との関連が深い社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の 5 つの基本的視角に整理できることを説明した。続いて、図 1 の表題を「SDGs の 5 つの基本視角・公共社会学の総体・現場」と改め、SDGs の 17 の目標から導かれたSDGs の 5 つの基本的視角が公共社会学全体のカリキュラム編成や人材養成、現場との対話・往還にもとづく現場の諸課題の把握などの各ステップを横断的に貫いていること、また養成した人材が地域社会等の現場で貢献するというイメージが伝わるように図示を工夫した。

さらに、3.SDGs の 5 つの基本的視角と 9 つの学問分野では、①これまでの図 2 を改善し、図 1 では総体として描かれている公共社会学が、9 つの学問分野からなること、②それぞれの学問分野がSDGs の 5 つの基本視角とどのような連関関係にあるのかを図示した。各学問分野それぞれが、この 5 つの基本視角と密接に関連しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。(別紙1)図 2 では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した。市民社会・地域社会とは 9 つの学問分野全てが関連しているため、矢印は省略している。程度の差こそあれ、9 つの学問分野全てが、またほぼ全ての授業科目が、この 5 つの基本視角との連関を扱っている。

審査意見 1 の(2) について

養成する人材像およびディプロマ・ポリシーが、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応していることを丁寧に説明した。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。SDGs の 5 つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識の修得(DP2)と社会調査法の修得(DP3)、コミュニケーション

ンと協働の実践(DP4)である。ディプロマ・ポリシーは端的には〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。この矢印が、ディプロマ・ポリシーの整序を示している。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践(DP4)によって、体現しようとするものでもある。現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあうという、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

続いて、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーの整合性を説明する前提として、表 1 に示したディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップとの主要な対応関係について、まず詳述した。

カリキュラム・ポリシーとの整合性は、以下のとおりである。必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習 I・II では、包括的な観点から分野横断的な 5 つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する(CP1)。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図 2 に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs の 5 つの基本視角との関連づけをはかる(CP2、CP3)。社会調査法特論においても同様である(CP4)。修論執筆へと至る過程を指導する特別研究においては、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにするが、そこでも各ステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs の 5 つの基本視角の意義を強調する(CP5)。

審査意見 1 の(3) について

6 月に提出した審査意見への対応でも述べたが、平成 27 年 12 月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、ディプロマ・ポリシーにおける 5 つの能力(1.課題発見力(DP1)、2.知識の修得と活用能力(DP2)、3.資料収集と分析力(DP3)、4.コミュニケーションと協働力(DP4)、5.課題解決力(DP5))とカリキュラム・ポリシーを明確化し、そのうえで、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力としてアドミッション・ポリシーを 4 項目規定している。1.公共的諸課題への感受性と問題意識(AP1)、2.公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学的知識や社会調査法を修得しようとする意欲(AP2)、3.多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲(AP3)、4.学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲(AP4)、以上の 4 項目を有する人である。アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの対応関係は、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、授業科目との整合性とともに、(別紙2)図 3 で示している。AP2 は、社会科学的知識の修得への意欲及び社会調査法の修得への意欲の 2 項目からなり、DP2、DP3 に対応している。AP2 を 2 つに分けなかったのは、入学時の段階では、とくに学部段階で社会学専修課程を卒業していない場合には、官庁統計など既存のデータに無批判に依拠するのではなく、質的・量的な第一次資料をフィールドから直接収集する社会調査法が持つ独自の意義を入学

者が十分に認識していない可能性が高いからである。アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー、養成する人材像、カリキュラム・ポリシー、授業科目との対応関係はこのように整合的である。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 (2ページ)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (2ページ))</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である(学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学科が2009年度から改称し、公共社会学科の名称を用いている)。</p> <p>定義と説明の流れ</p> <p><u>本設置構想における公共社会学は、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉である。これまでの社会学は、社会的な事象の因果関係の説明、当事者をはじめとする関係者の意味付与の理解に力点があった。いわば「説明と理解の社会学」にとどまっていた。本構想では、隣接領域との密接な連携のもとで、課題発見(DP1として後述)とエビデンスにもとづく分析(DP3として後述)および課題解決策の提示(DP5として後述)を重視する。以下では、この定義にもとづいて、上記の本学の建学の精神を出発点として、本設置構想における、〈公共社会学の理念→SDGsの5つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉について順次説明する。現</u></p>	<p>設置等の趣旨 (3ページ)</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である(学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学科が2009年度から改称し、公共社会学科の名称を用いている)。</p>

代の公共的諸課題としてSDGsに焦点をあて、その中でも公共社会学と関連の深い5つの基本視角を本設置構想全体を、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目やシラバスの編成全体を貫く基礎視角とする。

〈市民社会との対話をめざす社会学〉 — 学術的背景

公共社会学の学術的な背景は〈市民社会との対話をめざす社会学〉にある。「公共社会学」は学術的には、アメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念と定義をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興への貢献の経験、SDGs の推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

(移動)

公共社会学は〈市民社会との対話をめざす社会学〉であり、社会に開かれた学術的な知の新地平をめざすものである。「公共社会学」はアメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興へ貢献の経験、SDGs の推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創

	<p>出の場としての大学院をめざす</p> <p>公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。</p> <p>2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。</p> <p>本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第 1 原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災 10 年間の取組み』尚絅学院大学出版会、2022 年 3 月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この 11 年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この 11 年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。</p> <p>3. 市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。</p> <p>宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面</p>
--	--

<p><u>1. 公共的課題としてのSDGs</u></p> <p><u>現代社会が直面する、もつとも喫緊の公共的課題は、人類全体が、また地域社会が持続可能でありうるのか、SDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進である。</u></p> <p>国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現であり、現代社会の公共的な諸課題を考えるうえでの人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームである。</p> <p><u>本学の建学の精神と教育理念、またキリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育を公共社会学の中心焦点とする。</u></p> <p>SDGsは、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。</p> <p><u>なお、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGsは「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030年以降も幾世代にもわたって必</u></p>	<p><u>し、地域づくりの担い手を育てることが喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会学的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。</u></p> <p><u>4. 国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現と言える。</u></p> <p>キリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育を公共社会学の中心焦点とする。</p> <p>SDGsは、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。</p> <p><u>しかし、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGsは「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材</u></p>
---	--

<p>要とされ続ける。</p> <p>2. SDGsの5つの基本的視角</p> <p>17の目標、169のターゲットで示されるSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する（削除）。</p> <p>図1は、SDGsの全ての目標にかかわる5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際に、またカリキュラムを編成するにあたって、総体としての公共社会学を横断的に貫いていることをイメージとして示したものである。各個別分野との主要な対応関係は、図2で説明する。これら5つの基本的視角がSDGsの全ての目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。「<u>貧困</u>」(目標1、以下では目標の表記は簡略化した)・「<u>飢餓</u>」(目標2)・「<u>健康と福祉</u>」(目標3)・「<u>教育</u>」(目標4)・「<u>社会的不平等</u>」(目標10)などの〈社会的格差〉の是正、「<u>ジェンダー平等</u>」(目標5)の〈ジェンダー〉、「<u>働きがいと経済成長</u>」(目標8)・「<u>産業と技術革新</u>」(目標9)、「<u>つくる責任つかう責任</u>」(目標12)などの〈産業・労働〉に関わる目標、「<u>安全な水とトイレ</u>」(目標6)・「<u>クリーンなエネルギー供給</u>」(目標7)・「<u>気候変動</u>」(目標13)・「<u>海の豊かさ</u>」(目標14)・「<u>陸の豊かさ</u>」(目標15)などの〈環境〉に関わる目標、「<u>まちづくり</u>」(目標11)、「<u>平和と公正</u>」(目標16)・「<u>パートナーシップ</u>」(目標17)のような〈市民社会・地域社会〉的観点、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的基本視角である。</p> <p>SDGsの17の目標の相互関係の理解の仕方は様々にありうる(例えば、医学・公衆衛生関係の新専攻の構想であれば、</p>	<p>は、2030年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける。</p> <p>5. 17の目標、169のターゲットとして示されたSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する(図1参照)。</p> <p>図1は、5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際にも、公共社会学を横串しとして貫くことをイメージとして示したものである。これら5つの基本的視角がSDGsの目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。</p> <p><u>貧困(目標1)・飢餓(目標2)・健康と福祉(目標3)・教育(目標4)・社会的不平等(目標10)</u>などの社会的格差の是正、<u>ジェンダー平等(目標5)、働きがいと経済成長(目標8)・産業と技術革新(目標9)、つくる責任つかう責任(目標12)</u>などの産業・労働に関わる目標、<u>気候変動(目標13)・海の豊かさ(目標14)・陸の豊かさ(目標15)</u>などの環境に関わる目標、<u>平和と公正(目標16)・パートナーシップ(目標17)</u>のような市民社会的観点は、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的視角である。</p>
---	---

目標3や目標6、目標2などが中心となりうるだろう)が、社会科学、とくに公共社会学との関連性を踏まえて、17の目標をこれら5つに整理する。グローバル化や情報化の進展とともに、〈社会的格差〉拡大への関心が高まっている。女性と男性、LGBTQなど、〈ジェンダー平等〉の推進、ジェンダーをめぐる多様性の理解も、現代社会のもっとも基本的な価値である。地域が持続可能であるためには経済活動、〈産業・労働〉の基盤が不可欠である。自然環境と社会との関係は、人類の誕生以来もっとも基底的关系であり、気候変動・気候危機のように、急増する温室効果ガスの削減は、今世紀最大の喫緊の〈環境問題〉となっている。これらの公共的諸課題を私たちは、〈市民社会・地域社会〉という具体的な場において、考察・検討しなければならない。

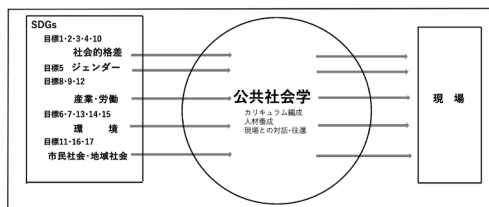


図1 SDGsの5つの基本視角・公共社会学の総体・現場

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会をSDGsの5つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、現場との対話・往還のもとづいて現場の諸課題を把握する。養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

3. SDGsの5つの基本的視角と9つの学問分野

SDGsをめぐる諸課題のような現代

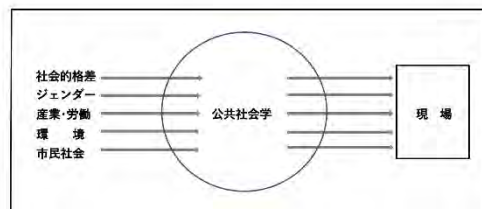


図1 SDGsの基本視角と公共社会学

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会をSDGsの5つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

6. 上述してきたような現代社会・地域

社会・地域社会が直面する喫緊の公共的諸課題に応答するために、社会諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会・地域社会と真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。

本専攻では、図2のように9つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。図2は、図1では総体として描かれていた公共社会学を取り出し、9つの学問分野間の関係を明示し、それにSDGsの5つの基本視角との連関関係を加えたものである。図2に示したように、9つの学問分野は、それぞれ社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の5つの基本視角と連関している(各学問分野それぞれが、この5つの基本視角と密接に連関しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。図2では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した)。そのためほぼ全ての授業科目で、この5つの基本視角との連関について可能な限り詳細に検討・説明する。社会的格差については経済格差、気候正義と社会的格差、復興格差、地域格差、人権と人間の安全保障、生涯教育をめぐる格差と地域支援、教育格差、とくにメディア・リテラシーにかかわる情報格差など、多面的な視角から、公共社会学特論、公共社会学演習I、公共社会学演習II、各特論科目・各演習科目、特別研究で扱

社会が直面する喫緊の公共的諸課題に
応答するために、諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会との真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。Rockstrom が提唱する環境(生物圏)・社会・経済の三層からなるSDGs ウェディングケーキモデルをふまえて、本専攻では、図2のように9つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。

う。同様にジェンダーについてはとくに、気候危機とジェンダー、災害被害とジェンダー、復興の担い手とジェンダー、地域づくりとジェンダー、文化とジェンダー、教育とジェンダー、情報とジェンダー、経営とジェンダー、「衡平性」にかかわる格差とジェンダーなどに焦点をあてて、各学問の視点からジェンダー問題を公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、および各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。産業・労働についてはとくに地域経営学特論、同演習 I のほか、復興と産業・労働、地域づくりと産業・労働、教育をめぐる産業・労働、情報社会をめぐる産業・労働など、各学問の観点から重点的に扱う。環境については、とくに環境経済学、環境社会学、災害社会学で扱う。市民社会・地域社会は、気候危機への対応の担い手、災害復興の担い手、地域づくりの担い手、生涯学習の担い手、世代間交流の担い手、多文化理解・人材育成の担い手、DX(デジタルトランスフォーメーション)、新産業創出の担い手を地域社会・市民社会の中にどう求めるのかなど、9 つのどの学問分野、全ての授業科目を貫く基本的な焦点となっている(市民社会・地域社会におけるこれら担い手の養成は、このように、9 つの学問分野に共通の課題であるため、繁雑さを避けて、図2では、→による説明は省略している)。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

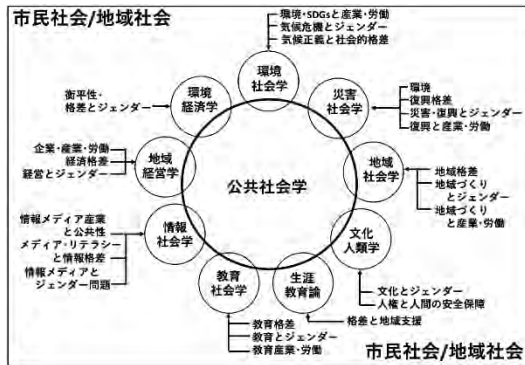


図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

「SDGsの5つの基本視角と各学問分野との連関を明示し、市民社会・地域社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、公共社会学として展開するというイメージを図示した」

4.4 重の public

学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす。

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、市民社会・

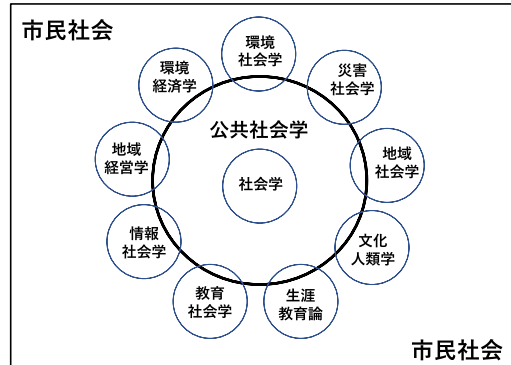


図2 公共社会学と関連学問分野

「市民社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、既存の社会学を公共社会学として革新する」というイメージを図解した

1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、地域社会等

地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

5. 災害復興の経験をふまえて

地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亶理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取り組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。災害社会学・地域社会学・文化人類学・生涯教育論・教育社会学・情報社会学・地域経営学・環境経済学・環境社会学、いずれも、地域社会と密接に関連している。

6. 地域づくりの担い手を養成

市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵

の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亶理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取り組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。

3. 市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵

王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが地域を持続可能なものとするためにも、喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

7. リカレント教育と留学生受け入れ

公共社会学専攻は、建学の精神において明記される他者と共に生きる人間を踏まえ、

学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となること

王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

建学の精神において明記される他者と共に生きる人間、この公共性に関わる諸問題に関しては、人間と社会をその文化性・歴史性、自然環境との相互作用という視点から、環境学、経済学、教育学を中心とする多くの隣接する学問分野との協働のもとで総合的に研究していくことが求められる。

公共社会学専攻は、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となること

をめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なアプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

をめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なアプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

<p>(設置等の趣旨 (7 ページ))</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、 修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>新専攻を設置する総合人間科学研究科</u>においては、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について、隣接する 9 つの学問分野の密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。</p>	<p>(設置等の趣旨 (7 ページ))</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、 修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>大学院の設置する総合人間科学研究科</u>における人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について隣接する 9 つの学問分野から研究することを目的とする。</p>
--	--

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデ

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデ

<p>デンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p><u>養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見 (DP1) と具体的な課題解決策の提示 (DP5) のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。</u></p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力 <u>(DP1)</u> が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識 (DP2) と社会調査法の修得 (DP3) である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示 (DP5) しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見 (DP1) →知識の修得 (DP2) →社会調査(資料収集と分析) (DP3) →コミュニケーションと協働 (DP4) →課題解決提示 (DP5) の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得 (DP3) とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々ととも</u></p>	<p>デンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示しうる強靱な思考力が求められる。</p>
---	---

に改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力(削除)と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の習得と活用能力	③グローバルな視野・横断的知識、④専門的知識
DP3 資料収集と分析力	④知識・技能、⑦自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑧コミュニケーション能力、⑨多様な理解と自己表現能力
DP5 課題解決力	②倫理・社会的責任感、③実践する力、⑥継続的成長・適応力、⑩他者との連携力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

DP2の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深

ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の習得と活用能力	③グローバルな視野・横断的知識
DP3 資料収集と分析力	④知識・技能、⑦自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑧コミュニケーション能力、⑨多様な理解と自己表現能力
DP5 課題解決力	②倫理・社会的責任感、③実践する力、⑥継続的成長・適応力、⑩他者との連携力

〔補注〕

1. 例えばDP1のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。

2. DP2の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうる

い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的な知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。

DP3の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。

DP4の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティーに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。

究極的に求められるのは、DP5の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上

が、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。

以上のディプロマ・ポリシーに明示し

の5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図1・2参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会的な対話を実践し、エビデンスに裏付けら

た5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会（図1参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究では、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた

<p>れた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p><u>必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。</u></p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。<u>あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会</u></p>	<p>課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。</p>
---	---

というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。

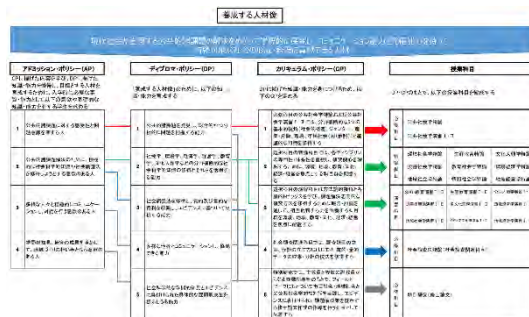


図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

平成27年12月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、養成する人材像のもとでの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係を図3で示した。



図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに

に、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係（削除）も、図3で説明した。

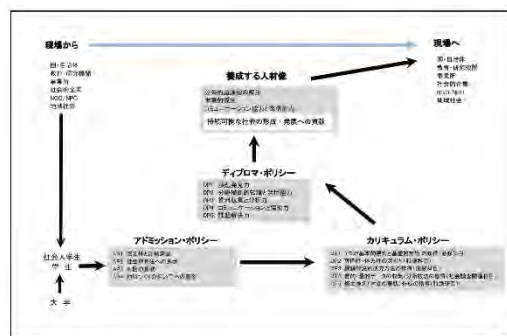


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図

に、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。

修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係については、図5で補足した。

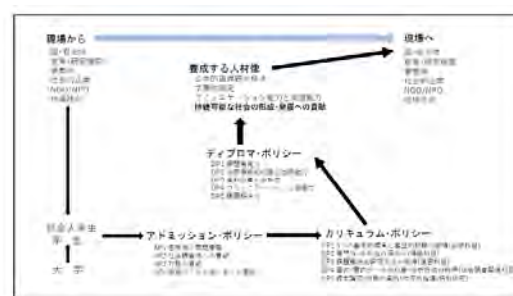


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図

(削除)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">アドミッション・ポリシー(AP)</p> <p>CPIに掲げた内容を学び、DPIに掲げた知識・能力を修得し、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素養・能力として以下の意欲や基礎的な知識・能力を有する学生を求める</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">AP1</td> <td>公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人</td> </tr> <tr> <td>AP2</td> <td>公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学の知識や社会調査法を修得しようとする意欲のある人</td> </tr> <tr> <td>AP3</td> <td>多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人</td> </tr> <tr> <td>AP4</td> <td>学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲のある人</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">ディプロマ・ポリシー(DP)</p> <p>「養成する人材像」のために、以下の知識・能力を育成する</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">DP1</td> <td>公共的諸課題を発見し、総合かつ分析的に問題を把握する能力</td> </tr> <tr> <td>DP2</td> <td>社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力</td> </tr> <tr> <td>DP3</td> <td>社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力</td> </tr> <tr> <td>DP4</td> <td>多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</td> </tr> <tr> <td>DP5</td> <td>社会科学の学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決案を提示する能力</td> </tr> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">図5 ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図</p>	AP1	公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人	AP2	公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学の知識や社会調査法を修得しようとする意欲のある人	AP3	多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人	AP4	学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲のある人	DP1	公共的諸課題を発見し、総合かつ分析的に問題を把握する能力	DP2	社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力	DP3	社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力	DP4	多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力	DP5	社会科学の学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決案を提示する能力
AP1	公共的諸課題に対する感受性と問題意識を有する人																		
AP2	公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学の知識や社会調査法を修得しようとする意欲のある人																		
AP3	多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲のある人																		
AP4	学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲のある人																		
DP1	公共的諸課題を発見し、総合かつ分析的に問題を把握する能力																		
DP2	社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学の知識の修得とそれらを活用する能力																		
DP3	社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力																		
DP4	多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力																		
DP5	社会科学の学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決案を提示する能力																		

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」（14 ページ）

新	旧
<p>設置等の趣旨（14ページ）</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能</p>	<p>設置等の趣旨（17ページ）</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能</p>

<p>力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。</p> <p>(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会、<u>地域社会</u>の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。</p> <p>公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。</p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして</p>	<p>力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。</p> <p>(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、労働格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。</p> <p>公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。</p> <p>学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。</p> <p>公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。</p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして</p>
---	---

<p>設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p> <p><u>いずれの科目でも、SDGs の 5 つの基本視角との関連を重視するが、とりわけSDGs 教育演習Ⅰでは、SDGs の目標 13 気候変動、S</u></p>	<p>設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p>
---	--

<p><u>DGs 教育演習 II では、SDGs の目標 11 まちづくりに焦点をあてて、全 15 回の演習を構成する。「SDGs 教育演習」とする理由はこの点にある。</u></p> <p>3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。</p> <p>(3) 研究指導科目 (必修科目) として「特別研究」(1~2 年通年) を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2~4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。</p> <p>以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体現するものである。</p>	<p>3) 特論においても、演習・研究指導科目においても、フィールドワークでの知見を重視する。</p> <p>(3) 研究指導科目 (必修科目) として「特別研究」(1~2 年通年) を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2~4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。</p> <p>以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体現するものである。</p>
--	---

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考
必修科目	特論科目	公共社会学特論	2	
		社会調査法特論	2	
必修科目	演習科目	公共社会学演習Ⅰ	2	
		公共社会学演習Ⅱ	2	
授業科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から14単位以上を履修すること。
		災害社会学特論	2	
		地域社会学特論	2	
		環境経済学特論	2	
		地域経営学特論	2	
		情報社会学特論	2	
		教育社会学特論	2	
		生涯教育特論	2	
	文化人類学特論	2		
	演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
		SDGs教育演習Ⅱ	2	
		災害復興論演習Ⅰ	2	
		災害復興論演習Ⅱ	2	
		地域社会演習Ⅰ	2	
		地域社会演習Ⅱ	2	
		環境経済学演習Ⅰ	2	
		環境経済学演習Ⅱ	2	
		地域経営学演習Ⅰ	2	
		地域経営学演習Ⅱ	2	
		メディア文化論演習Ⅰ	2	
メディア文化論演習Ⅱ		2		
多文化理解演習Ⅰ	2			
多文化理解演習Ⅱ	2			
生涯教育演習Ⅰ	2			
生涯教育演習Ⅱ	2			
公共人類学演習Ⅰ				
公共人類学演習Ⅱ				
研究指導科目	必修科目	特別研究	8	

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考
必修科目	特論科目	公共社会学特論	2	
		社会調査法特論	2	
必修科目	演習科目	公共社会学演習Ⅰ	2	
		公共社会学演習Ⅱ	2	
授業科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から14単位以上を履修すること。
		災害社会学特論	2	
		地域社会学特論	2	
		環境経済学特論	2	
		地域経営学特論	2	
		情報社会学特論	2	
		教育社会学特論	2	
		生涯教育特論	2	
	文化人類学特論	2		
	演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
		SDGs教育演習Ⅱ	2	
		災害復興論演習Ⅰ	2	
		災害復興論演習Ⅱ	2	
		地域社会演習Ⅰ	2	
		地域社会演習Ⅱ	2	
		環境経済学演習Ⅰ	2	
		環境経済学演習Ⅱ	2	
		地域経営学演習Ⅰ	2	
		地域経営学演習Ⅱ	2	
		メディア文化論演習Ⅰ	2	
メディア文化論演習Ⅱ		2		
多文化理解演習Ⅰ	2			
多文化理解演習Ⅱ	2			
生涯教育演習Ⅰ	2			
生涯教育演習Ⅱ	2			
公共人類学演習Ⅰ				
公共人類学演習Ⅱ				
研究指導科目	必修科目	特別研究	8	

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討する。	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	--	--------------------

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討す	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	--	--------------------

	との意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。				る。	
公共社会学演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。		公共社会学演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。		
公共社会学演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。		公共社会学演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。		
特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。	特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。	

<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>
<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成を

■専門社会調査士資格認定について

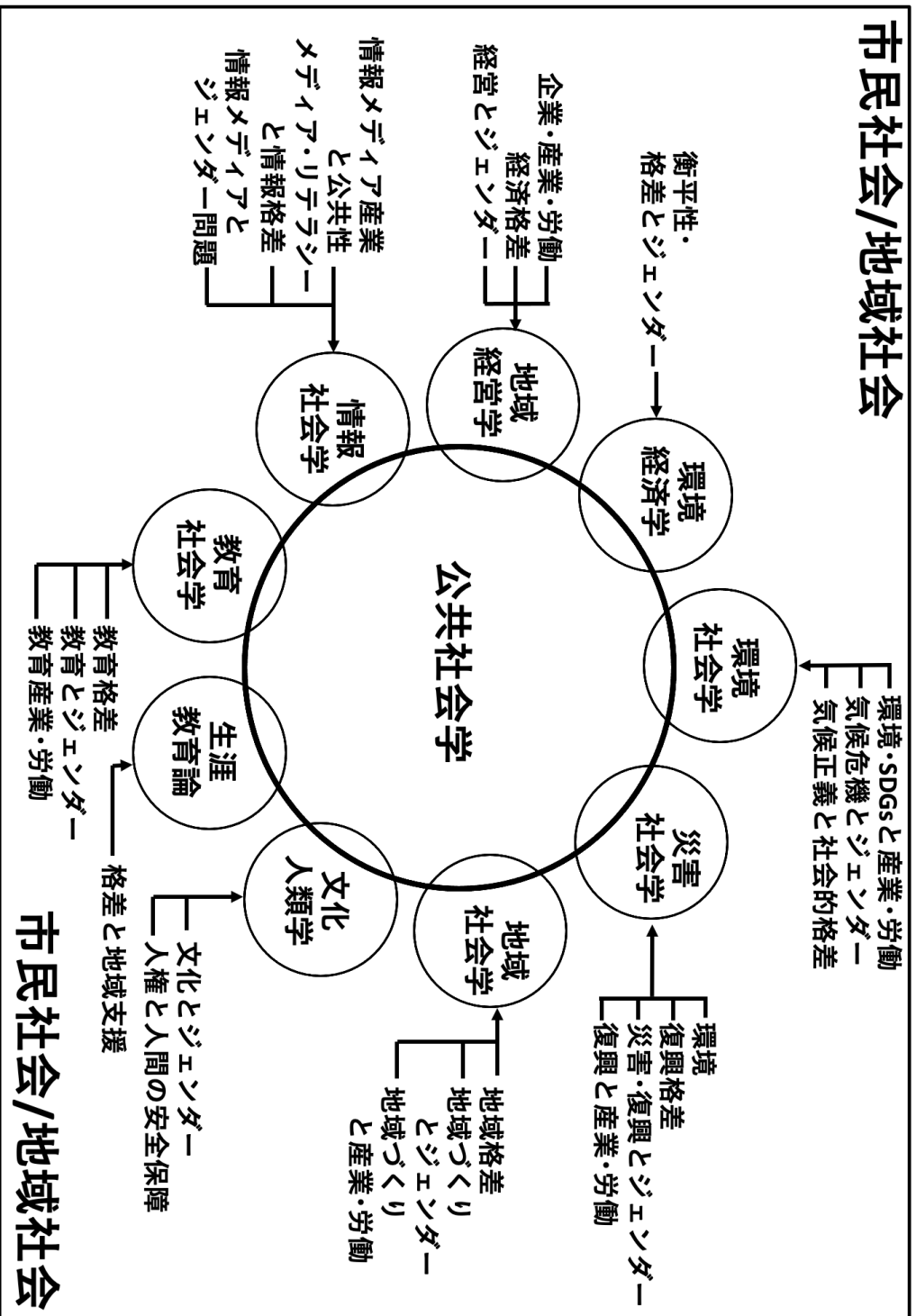
「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成

<p>めざして 2003 年に発足した。これら 3 学会を中心として、2008 年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として</p>	<p>めざして 2003 年に発足した。これら 3 学会を中心として、2008 年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として</p>
--	--

<p>聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>	<p>聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>
--	--

図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

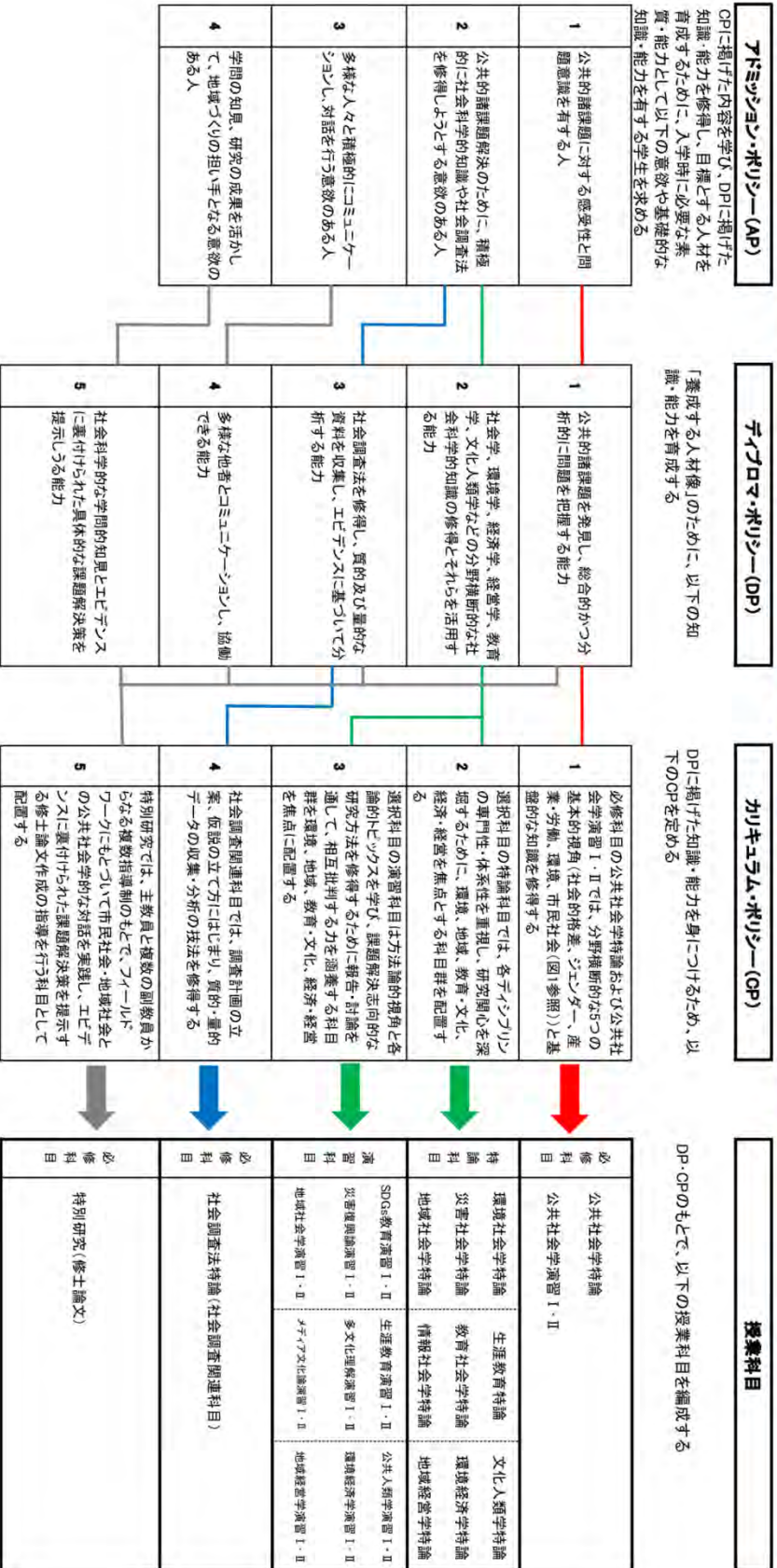


(別紙1)

図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

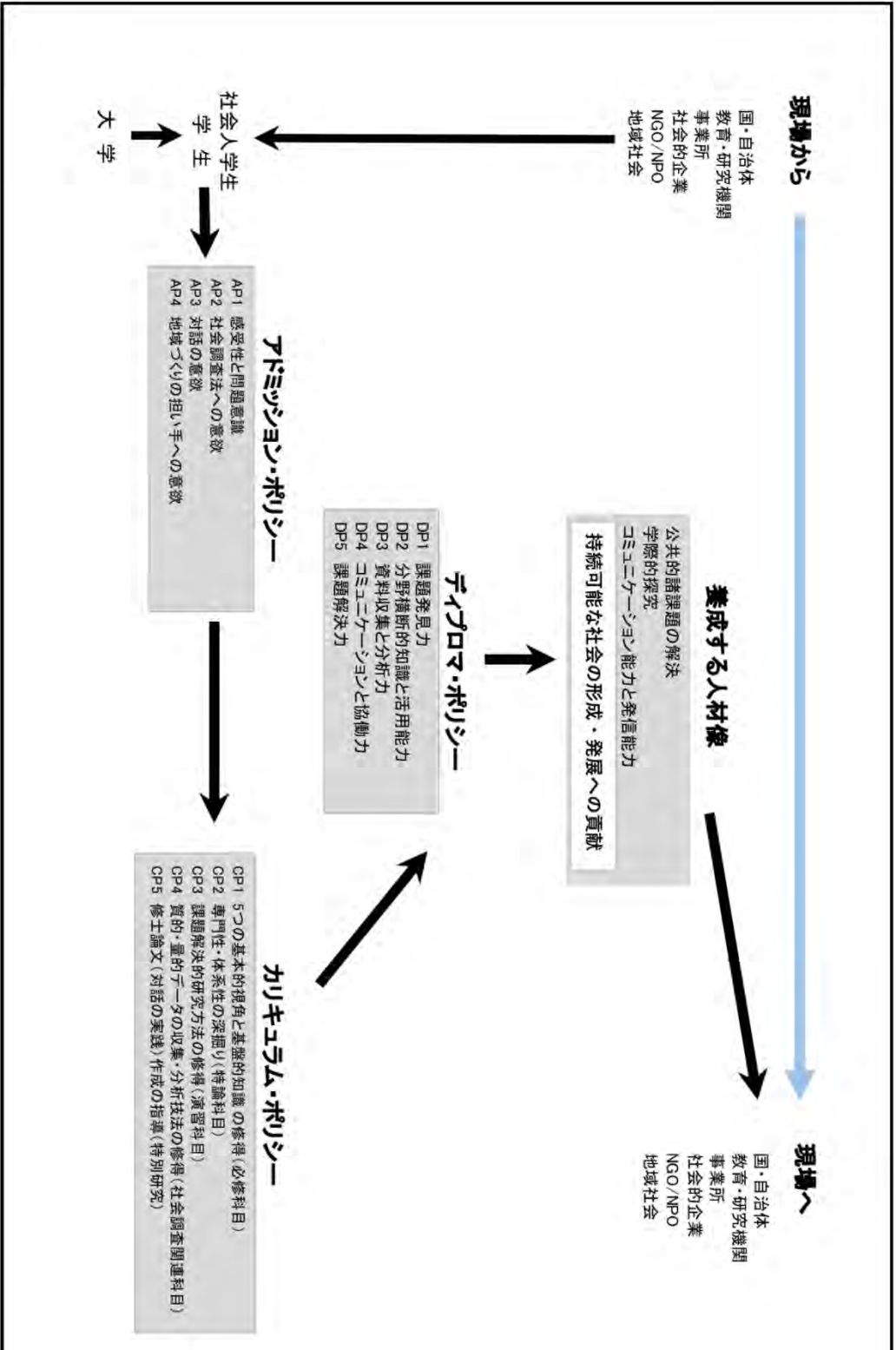
養成する人材像

現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材



(別紙2)

図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図



(別紙3)

2. 【第1次専門審査意見3の回答について】

「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の図1と図2で示したイメージを用いつつ、本専攻の教育課程について、説明がなされたが、第二次専門審査意見1のとおり、依然としてカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないが、例えば、本学が「SDGsの5つの基本視角」として位置付ける「社会格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会」に係る知識等の修得について、「公共社会学特論、公共社会学演習Ⅰ・Ⅱで集中的に扱う」と説明されたものの、演習科目「公共社会学演習Ⅰ・Ⅱ」は考察やディスカッション等を中心に行うものであるほか、養成する人材像に掲げる「公共社会学と関連分野の基礎的な素養」を修得するための科目と見受けられる「公共社会学特論」では、「SDGsの5つの基本視角」に係る知識等の修得について1回(第3回)の授業のみで扱うこととなっており、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」を適切に涵養することができるのか不明確である。このため、第二次審査意見1への対応等も踏まえつつ、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見2について

審査意見1の(2)に関する対応の箇所でも言及したが、必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する(CP1に対応)。審査意見2をふまえ、とくにシラバスを改訂し、公共社会学特論の第3回で総論的な観点から、第7回以降は、個別研究領域の観点から5つの基本的視角との接点について関連する基礎的な知識とともに、このような視角から公共的課題を把握することの意義を毎回説明することにした。公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、具体的な研究テーマとの関連の中で、5つの基本的視角との接点について学生に考察とディスカッションを求める。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる(CP2およびCP3)。社会調査法特論においても同様である(CP4)。特別研究においては、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにするが(CP5)、そこでもステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社

会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 (7 ページ)

新	旧
<p>設置等の趣旨 (7 ページ)</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>新専攻を設置する総合人間科学研究科においては</u>、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について</p>	<p>設置等の趣旨 (7 ページ)</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>大学院の設置する総合人間科学研究科における</u>人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について隣接</p>

て、隣接する9つの学問分野の密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力

する9つの学問分野から研究することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力

<p>4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</p> <p>5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p><u>養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。</u></p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力(DP1)が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識(DP2)と社会調査法の修得(DP3)である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示(DP5)しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調</u></p>	<p>4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</p> <p>5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示しうる強靱な思考力が求められる。</u></p>
--	--

査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力(削除)と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 問題の把握と活用能力	③グローバルな視野・地域的知識・学際的知識
DP3 資料収集と分析力	④情報・証拠・自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑤コミュニケーション能力、⑥多様な理解と自己表現能力
DP5 課題解決力	⑦倫理観・社会的責任感、⑧実践する力、⑨価値の創造・読み解く力、⑩他者との交流力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 問題の把握と活用能力	③グローバルな視野・地域的知識・学際的知識
DP3 資料収集と分析力	④情報・証拠・自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑤コミュニケーション能力、⑥多様な理解と自己表現能力
DP5 課題解決力	⑦倫理観・社会的責任感、⑧実践する力、⑨価値の創造・読み解く力、⑩他者との交流力

〔補注〕

1. 例えばDP1のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。

<p>DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。<u>社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的な知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。</u></p> <p><u>DP3 の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。</u></p> <p><u>DP4 の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティーに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。</u></p> <p><u>究極的に求められるのは、DP5 の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協</u></p>	<p>2. DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。</p>
--	--

働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上の5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図1・2参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フ

以上のディプロマ・ポリシーに明示した5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会（図1参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究では、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、

<p>フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p><u>必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。</u></p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できる</p>	<p>フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できる</p>
--	--

ようにする。あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。

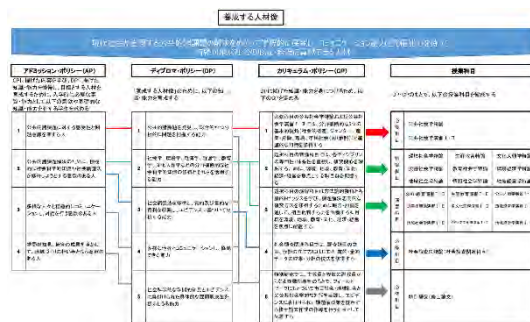


図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業

ようにする。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

平成27年12月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、養成する人材像のもとでの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係を図3で示した。

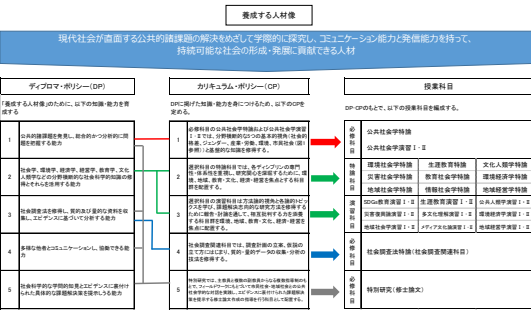


図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応

科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係（削除）も、図3で説明した。

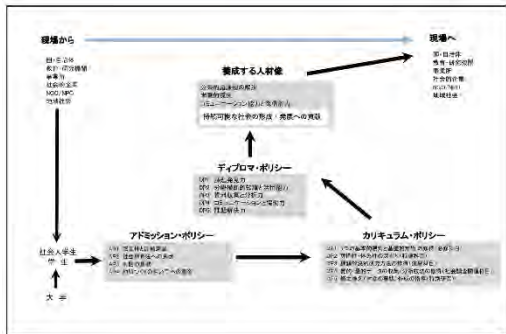


図4 養成する人材像と3つのポリシー

関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。

修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係については、図5で補足した。

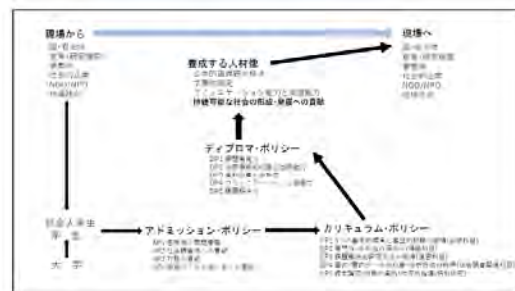


図4 養成する人材像と3つのポリシー

概念図

(削除)

概念図

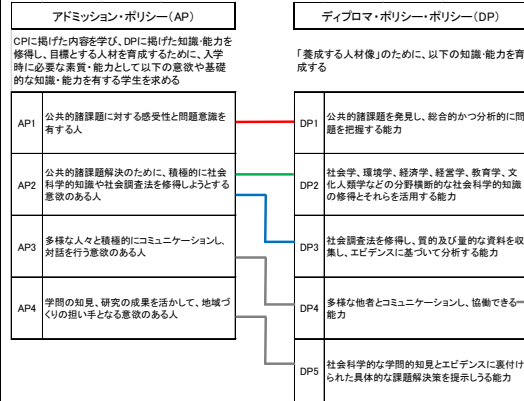


図5 ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図

設置の趣旨 (14 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとして

設置の趣旨 (14 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとして

いる。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および

いる。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、特別研究(1年・2年)を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、労働格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。

公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。

学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および

<p>経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p> <p><u>いずれの科目でも、SDGs の 5 つの基本視角との関連を重視するが、とりわけSDGs 教育演習Ⅰでは、SDGs の目標 13 気候変動、SDGs 教育演習Ⅱでは、SDGs の目標 11 まちづくりに焦点をあてて、全 15 回の演習を構成する。「S</u></p>	<p>経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs 教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p>
---	--

DGs 教育演習」とする理由はこの点にある。

3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2 年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2～4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	特論科目 公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		演習科目 公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目 環境社会学特論	2		選択科目から14単位以上を
		災害社会学特論	2		
地域社会学特論		2			

3) 特論においても、演習・研究指導科目においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2 年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2～4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	特論科目 公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		演習科目 公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目 環境社会学特論	2		選択科目から14単位以上を
		災害社会学特論	2		
地域社会学特論		2			

			環境経済学特論	2	履修すること。
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
			文化人類学特論	2	
		演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
			SDGs教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
			環境経済学演習Ⅱ	2	
			地域経営学演習Ⅰ	2	
			地域経営学演習Ⅱ	2	
			メディア文化論演習Ⅰ	2	
			メディア文化論演習Ⅱ	2	
			多文化理解演習Ⅰ	2	
			多文化理解演習Ⅱ	2	
			生涯教育演習Ⅰ	2	
		生涯教育演習Ⅱ	2		
		公共人類学演習Ⅰ			
		公共人類学演習Ⅱ			
研究指導科目	必修科目	特別研究	8		

			環境経済学特論	2	履修すること。
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
			文化人類学特論	2	
		演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
			SDGs教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
			環境経済学演習Ⅱ	2	
			地域経営学演習Ⅰ	2	
			地域経営学演習Ⅱ	2	
			メディア文化論演習Ⅰ	2	
			メディア文化論演習Ⅱ	2	
			多文化理解演習Ⅰ	2	
			多文化理解演習Ⅱ	2	
			生涯教育演習Ⅰ	2	
		生涯教育演習Ⅱ	2		
		公共人類学演習Ⅰ			
		公共人類学演習Ⅱ			
研究指導科目	必修科目	特別研究	8		

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討することの意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。</p>	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	---	--------------------

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討する。</p>	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	---	--------------------

<p>公共社会学演習 I</p>	<p>公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。</p>		<p>公共社会学演習 I</p>	<p>公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。</p>	
<p>公共社会学演習 II</p>	<p>公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。</p>		<p>公共社会学演習 II</p>	<p>公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。</p>	
<p>特別研究</p>	<p>1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。</p>	<p>主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。</p>	<p>特別研究</p>	<p>1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。</p>	<p>主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。</p>

<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>		<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>
----------------	---	--	----------------	---

■ 専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場で必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人

■ 専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場で必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人

<p>人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階の対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提</p>	<p>人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階の対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提</p>
--	--

<p>供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>	<p>供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>
--	--

新	旧
<p>授業科目の概要 (12 ページ)</p> <p>(公共社会学特論)P12 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、<u>国際的反響</u>および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係、<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会</u>というSDGsの5つの分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、<u>そのような視角から公共的課題を考察する。</u></p> <p>(オムニバス方式/全15回) (1-3回 1.長谷川公一) (4-6回 2.田中重好) (7回 1.長谷川公一) (8回 2.田中重好) (9回 7.高木竜輔) (10回 9.東愛子) (11回 5.張涛) (12回 6.菊池哲彦) (13回 3.黄梅英) (14回 4.松田道雄)(15回 8.稲澤努)</p> <p>1-6回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質をSDGsの視点も前面に出して概観する。公共性の概念と公と私、publicとprivate。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性を論じる。7回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけを述べるとともに、<u>各回とも個別研究領域の観点から、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>(社会調査法特論)P12 研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会</u>というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体</p>	<p>授業科目の概要 (17 ページ)</p> <p>(公共社会学特論)P17 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的反響、海外および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係を概観する。 (オムニバス方式/全15回) (1-3回 1.長谷川公一) (4-6回 2.田中重好) (7回 1.長谷川公一) (8回 2.田中重好) (9回 7.高木竜輔) (10回 9.東愛子) (11回 5.張涛) (12回 6.菊池哲彦) (13回 3.黄梅英) (14回 4.松田道雄)(15回 8.稲澤努)</p> <p>1-6回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質をSDGsの視点もまじえて概観する。公共性の概念と公と私、publicとprivate。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。7回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけについて検討する。</p> <p>(社会調査法特論)P17 研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択す</p>

的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。

(環境社会学特論)P12

環境社会学の主要なトピックスと課題について概観する。米国における環境社会学の歴史と提唱の背景・意義、日本と欧州における環境社会学の提唱の背景と意義。公害研究と環境社会学。米国における環境社会学論争。学問的特質。日本と欧米の自然観・自然概念の相違。環境社会学の方法と分析視角。加害構造と被害構造。生活環境主義と地域再生。コモンズの分析視角。環境問題とジェンダー。エネルギー問題と持続可能な社会。環境運動の役割と意義、災害と環境社会学、SDGs と産業・労働、気候危機とジェンダー格差、気候正義と社会的格差などについて探究する。

(災害社会学特論)P13

災害社会学の体系的な説明を行う。災害社会学は、自然現象としてのハザードが社会現象としてのディザスターに変換される社会過程を検討することから始まる。その上で、「災害の生産」と「災害の構築」の二つの過程を検討する。「災害の生産」とは、社会によって、ハザードが抑制されたり、増幅されたり、さらに、科学技術の発展によって新しいハザードが作り出されることである。この災害の生産においては、ハザードの生産、脆弱性の生産、被害状況の生産、復興の生産に分けて説明する。「災害の構築」とは、災害が社会によっていかに解釈さ

るのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。

(環境社会学特論)P17

環境社会学の主要なトピックスと課題について概観する。米国における環境社会学の歴史と提唱の背景・意義、日本と欧州における環境社会学の提唱の背景と意義。公害研究と環境社会学。米国における環境社会学論争。学問的特質。日本と欧米の自然観・自然概念の相違。環境社会学の方法と分析視角。加害構造と被害構造。生活環境主義と地域再生。コモンズの分析視角。環境問題とジェンダー。エネルギー問題と持続可能な社会。環境運動の役割と意義、災害と環境社会学などについて探究する。

(災害社会学特論)P17

災害社会学の体系的な説明を行う。災害社会学は、自然現象としてのハザードが社会現象としてのディザスターに変換される社会過程を検討することから始まる。その上で、「災害の生産」と「災害の構築」の二つの過程を検討する。「災害の生産」とは、社会によって、ハザードが抑制されたり、増幅されたり、さらに、科学技術の発展によって新しいハザードが作り出されることである。この災害の生産においては、ハザードの生産、脆弱性の生産、被害状況の生産、復興の生産に分けて説明する。「災害の構築」とは、災害が社会によっていかに解釈さ

<p>れ、いかに意味づけられるかに注目することである。災害の構築としては、ハザードの構築、リスクの構築、被害状況の構築、<u>災害・復興とジェンダー、復興格差、復興と産業・労働、復興の構築</u>として説明する。</p> <p>(地域社会学特論)P13 都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会ならびに地域コミュニティに関する基礎的な概念を理解することを目標とする。それぞれの地域社会においては自治会・町内会や市民活動・ボランティアなど、さまざまな活動が展開している。それら活動を成立させる共同性を地域社会ならびに地域コミュニティの構造的理解を通して理解するにはどうすればいいのか。<u>地域格差、地域づくりとジェンダー、地域づくりと産業・労働についてもあわせて考察する。</u>文献講読を通じて対象の理解とその方法を学ぶことによって、学生が自らのフィールドにおいて事象を分析することができるようになる。</p> <p>(地域経営学特論)P13 企業統治論における主なテーマについて概説する。また、それと関連して中小企業の課題について概観する。企業統治のメカニズムの比較（日、米、独、中）。企業統治における外部ガバナンスと内部ガバナンスの役割と問題点。企業の社会的責任（CSR）に関する論争の背景と現状。株主義からステークホルダー主義への転換。社会的インパクトの背景と可能性。同族経営の課題。事業承継の現状と解決策。中小企業におけるエコシステムの構築とオープンイノベーションの可能性などについて探究する。<u>企業、産業・労働、経営とジェンダー、経済格差についてもあわせて考察する。</u></p> <p>(情報社会学特論)P13 情報社会学の主要な論点と課題について概観する。1) コミュニケーション研究・</p>	<p>れ、いかに意味づけられるかに注目することである。災害の構築としては、ハザードの構築、リスクの構築、被害状況の構築、復興の構築として説明する。</p> <p>(地域社会学特論)P18 都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会ならびに地域コミュニティに関する基礎的な概念を理解することを目標とする。それぞれの地域社会においては自治会・町内会や市民活動・ボランティアなど、さまざまな活動が展開している。それら活動を成立させる共同性を地域社会ならびに地域コミュニティの構造的理解を通して理解するにはどうすればいいのか。文献講読を通じて対象の理解とその方法を学ぶことによって、学生が自らのフィールドにおいて事象を分析することができるようになる。</p> <p>(地域経営学特論)P18 業統治論における主なテーマについて概説する。また、それと関連して中小企業の課題について概観する。企業統治のメカニズムの比較（日、米、独、中）。企業統治における外部ガバナンスと内部ガバナンスの役割と問題点。企業の社会的責任（CSR）に関する論争の背景と現状。株主義からステークホルダー主義への転換。社会的インパクトの背景と可能性。同族経営の課題。事業承継の現状と解決策。中小企業におけるエコシステムの構築とオープンイノベーションの可能性などについて探究する。</p> <p>(情報社会学特論)P18 情報社会学の主要な論点と課題について概観する。1) コミュニケーション研究・</p>
---	---

<p>ジャーナリズム研究・メディア研究・情報化社会論といった研究領域との関係、2)戦争とメディア、3)情報化社会と社会思想、4)メディアと公共性／公共圏の歴史、5)インターネット時代の新しい公共性、6)情報化社会における「表現の自由」、7)対抗文化としてのインターネット、8)メディア産業と参加型文化、9)情報化社会とコミュニケーション資本主義といった視点から先行研究を検討し、情報社会学という知の可能性と限界とを分析する。<u>情報産業、メディア・リテラシーと情報格差、情報とジェンダー</u>についてもあわせて考察する。</p>	<p>ジャーナリズム研究・メディア研究・情報化社会論といった研究領域との関係、2)戦争とメディア、3)情報化社会と社会思想、4)メディアと公共性／公共圏の歴史、5)インターネット時代の新しい公共性、6)情報化社会における「表現の自由」、7)対抗文化としてのインターネット、8)メディア産業と参加型文化、9)情報化社会とコミュニケーション資本主義といった視点から先行研究を検討し、情報社会学という知の可能性と限界とを分析する。</p>
<p>(教育社会学特論)P14 教育社会学の主なトピックスと課題を概観する。社会的現実にもとづいて、階層と教育、(非行、いじめ、SNSなど)教育問題、教師の多忙化、子供観の変遷、ライフコース、高等教育の拡大と多様化、労働市場へのトランジション、マイノリティ・ジェンダーと教育、<u>教育格差、教育をめぐる産業と労働</u>、教育改革、グローバリゼーションと教育、教育と経済、大学院教育、レカレント教育などの研究テーマと課題について、国際比較的な視点を持ちながら、理論的・実証的アプローチから検討する。日本において社会的大きな変化、特に格差社会の拡大が続く中、「教育格差」について、アメリカほど自覚されていない状況に対して、共生社会の構築に教育システム検討の必要性、政策的働きへの理解を深めていく。</p>	<p>(教育社会学特論)P18 教育社会学の主なトピックスと課題を概観する。社会的現実にもとづいて、階層と教育、(非行、いじめ、SNSなど)教育問題、教師の多忙化、子供観の変遷、ライフコース、高等教育の拡大と多様化、労働市場へのトランジション、マイノリティ・ジェンダーと教育、教育改革、グローバリゼーションと教育、教育と経済、大学院教育、レカレント教育などの研究テーマと課題について、国際比較的な視点を持ちながら、理論的・実証的アプローチから検討する。日本において社会的大きな変化、特に格差社会の拡大が続く中、「教育格差」について、アメリカほど自覚されていない状況に対して、共生社会の構築に教育システム検討の必要性、政策的働きの必要性への理解を深めていく。</p>
<p>(公共社会学演習 I)P15 公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs との関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンズ</p>	<p>(公共社会学演習 I)P19 公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs との関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンズ</p>

<p>の可能性などに焦点をあてて考察する。 (4-6回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努)</p> <p>震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・<u>ジェンダー</u>・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。 (7-9回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英)</p> <p>気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義・労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社会・<u>地域社会</u>の活力について考察する。 (10-13回 関係教員)</p> <p>学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 (14-15回 全教員)</p> <p>公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ)P15 (概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 (1 全教員 1回)</p> <p>この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・<u>地域社会</u>というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>	<p>の可能性などに焦点をあてて考察する。 (4-6回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努)</p> <p>震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。 (7-9回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英)</p> <p>気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義・労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社会の活力について考察する。 (10-13回 関係教員)</p> <p>学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 (14-15回 全教員)</p> <p>公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ)P20 (概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 (1 全教員 1回)</p> <p>この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>
---	--

<p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅰ)P15</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに13の気候変動に焦点をあて、社会学的な気候変動研究の代表的な先行研究を渉猟し、京都議定書からパリ協定・2021年のグラスゴー合意に至る国際的な合意形成過程、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度目標の46%への引き上げなどの日本の政策目標の変化をふまえ、国際比較研究の知見をもとに、<u>1)メディア報道、2)世論、3)国家および自治体レベルでの政策形成過程、4)企業の対応、5)NGOの役割・ジェンダー視点の意義、6)専門家の役割、7)気候変動懐疑論の背景、8)気候正義と社会的格差</u>などについて探究する。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅱ)P16</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに目標11の「住み続けられるまちづくり」に焦点をあて、自治体や地域社会のSDGsに関する先進的な取り組みについてとくに人口数万人規模の小都市に焦点をあてて事例研究を行い、<u>1)どのような要因が自治体・地域社会の取り組みを促進しているのか、2)抑制的に機能している要因は何か、3)首長や自治体幹部・市議会議員などのリーダー層、4)地元住民の受け止め方や姿勢、5)地域団体やNGOの役割・ジェンダー視点の意義、6)専門家の関与、7)メディアの役割、8)地域格差</u>などについて考察する。</p>	<p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅰ)P20</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに13の気候変動に焦点をあて、社会学的な気候変動研究の代表的な先行研究を渉猟し、京都議定書からパリ協定・2021年のグラスゴー合意に至る国際的な合意形成過程、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度目標の46%への引き上げなどの日本の政策目標の変化をふまえ、国際比較研究の知見をもとに、<u>1)メディア報道、2)世論、3)国家および自治体レベルでの政策形成過程、4)企業の対応、5)NGOの役割、6)専門家の役割、7)気候変動懐疑論の背景</u>などについて探究する。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅱ)P20</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに目標11の「住み続けられるまちづくり」に焦点をあて、自治体や地域社会のSDGsに関する先進的な取り組みについてとくに人口数万人規模の小都市に焦点をあてて事例研究を行い、<u>1)どのような要因が自治体・地域社会の取り組みを促進しているのか、2)抑制的に機能している要因は何か、3)首長や自治体幹部・市議会議員などのリーダー層、4)地元住民の受け止め方や姿勢、5)地域団体やNGOの役割、6)専門家の関与、7)メディアの役割</u>などについて考察する。</p>
--	--

(災害復興論演習Ⅰ)P16

東日本大震災を中心に、その復興過程を実証研究から再検討する。日本の災害復興は主に、行政的な力によって進められている。そのため、東日本大震災の復興過程を明らかにするためには、行政の復興政策の検討から始めなければならない。この復興政策を「復興パラダイム」として整理したうえで、日本の災害復興の進め方の基本的な考え方を明らかにする。その次に、復興政策の実施主体である地方自治体において、具体的にいかに復興が進められてきたのかを、比較地域社会論的に議論する。こうした政府と地方自治体の復興政策過程を検討した上で、復興格差に留意しつつ、今後の復興政策の在り方を議論する。その際、今後、日本の復興に果たす「社会の力」(市場、企業、ボランティア、ジェンダー視点、専門家など)をどう組み込むかも検討する。

(災害復興論演習Ⅱ)P16

演習Ⅰにおいて東日本大震災からの復興の全体像を理解したうえで、続いて二つの方向から検討を行う。第一には、特定の地域、あるいは、特定のテーマ(たとえば、住宅再建、まちづくり、農業や漁業の復興、産業復興、観光の復興など)に限定して、東日本大震災の復興過程を実証的に検討する。たとえば、防災集団移転事業や区画整理事業など住宅復興とまちの復興を取り上げて、具体的に、どの地域で、どういった復興事業が、危険地区指定、集団移転にむけての合意形成、新しいまちづくりへの住民の参加と行政の取り組みがなされたのかを取り上げる。第二には、過去の国内の大災害からの復興、さらに、海外の大災害からの復興を東日本大震災の復興と比較検討を行うことによって、日本の復興政策のありかたを、歴史軸と空間軸のなかで位置付ける。あわせて復興格差、防災・復興における女性の役割、ジェンダー視点の意義、復興と産業・労働についても考察す

(災害復興論演習Ⅰ)P20

東日本大震災を中心に、その復興過程を実証研究から再検討する。日本の災害復興は主に、行政的な力によって進められている。そのため、東日本大震災の復興過程を明らかにするためには、行政の復興政策の検討から始めなければならない。この復興政策を「復興パラダイム」として整理したうえで、日本の災害復興の進め方の基本的な考え方を明らかにする。その次に、復興政策の実施主体である地方自治体において、具体的にいかに復興が進められてきたのかを、比較地域社会論的に議論する。こうした政府と地方自治体の復興政策過程を検討した上で、今後の復興政策の在り方を議論する。その際、今後、日本の復興に果たす「社会の力」(市場、企業、ボランティア、専門家など)をどう組み込むかも検討する。

(災害復興論演習Ⅱ)P21

演習Ⅰにおいて東日本大震災からの復興の全体像を理解したうえで、続いて二つの方向から検討を行う。第一には、特定の地域、あるいは、特定のテーマ(たとえば、住宅再建、まちづくり、農業や漁業の復興、産業復興、観光の復興など)に限定して、東日本大震災の復興過程を実証的に検討する。たとえば、防災集団移転事業や区画整理事業など住宅復興とまちの復興を取り上げて、具体的に、どの地域で、どういった復興事業が、危険地区指定、集団移転にむけての合意形成、新しいまちづくりへの住民の参加と行政の取り組みがなされたのかを取り上げる。第二には、過去の国内の大災害からの復興、さらに、海外の大災害からの復興を東日本大震災の復興と比較検討を行うことによって、日本の復興政策のありかたを、歴史軸と空間軸のなかで位置付ける。

る。

(地域社会学演習 I)P16

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、戦後日本における地域開発の展開とその課題を検討することによって、地域社会における国家と資本の論理、システムと生活世界の対抗、格差とジェンダーといった、地域社会を分析する際の基本的視点を習得する。さらに新自由主義が展開するなかでの国家と資本の論理がどのように変容し、人々の暮らしに影響を与えつつあるのかについても、1990年以降の住民運動研究を通じて理解することができる。

(地域社会学演習 II)P16

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、ソーシャル・キャピタルに関する基本的な文献を読むことによって、戦後日本のコミュニティを分析的に理解するための手法を習得する。具体的には、ソーシャル・キャピタルの概念とその有効性、その方法論的・測定上の課題、社会的格差とジェンダーとの関連などを検討する。最終目標は、自らのフィールドでソーシャル・キャピタルを用いて対象を分析できることである。

(環境経済学演習 I)P17

環境政策、エネルギー政策、自然資源の保全に関わる政策に関する基本的な文献を輪読しながら、環境問題を解決するための具体的政策手段を理解することを目標とする。特にこの演習では、これまで国内外で採用されてきた実際の気候変動政策やエネルギー政策事例を通して、政策が企業行動や消費者行動にどのような変化をもたらしてきたかを理解する。さ

(地域社会学演習 I)P21

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、戦後日本における地域開発の展開とその課題を検討することによって、地域社会における国家と資本の論理、システムと生活世界の対抗といった、地域社会を分析する際の基本的視点を習得する。さらに新自由主義が展開するなかでの国家と資本の論理がどのように変容し、人々の暮らしに影響を与えつつあるのかについても、1990年以降の住民運動研究を通じて理解することができる。

(地域社会学演習 II)P21

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、ソーシャル・キャピタルに関する基本的な文献を読むことによって、戦後日本のコミュニティを分析的に理解するための手法を習得する。具体的には、ソーシャル・キャピタルの概念とその有効性、その方法論的・測定上の課題を検討する。最終目標は、自らのフィールドでソーシャル・キャピタルを用いて対象を分析できることである。

(環境経済学演習 I)P21

環境政策、エネルギー政策、自然資源の保全に関わる政策に関する基本的な文献を輪読しながら、環境問題を解決するための具体的政策手段を理解することを目標とする。特にこの演習では、これまで国内外で採用されてきた実際の気候変動政策やエネルギー政策事例を通して、政策が企業行動や消費者行動にどのような変化をもたらしてきたかを理解する。さ

<p>らに、政策立案において重要なテーマとなる「政策の効率性」や「衡平性」を担保するために、どのような制度設計上の工夫が行われてきたかを検討する。<u>「衡平性」に関して、社会的格差やジェンダー視点の意義も検討する。</u></p> <p>(地域経営学演習 I)P17 株主主義からステークホルダー主義への転換にフォーカスし、株主価値最大化が提起された背景およびその影響と限界、ステークホルダー資本主義の背景と課題について先行研究レビューを体系的に行なったうえ、リサーチクエスチョンを設定する。社会問題の解決を事業する「社会的企業」、経済的価値のみならず社会的価値をも重視する「共有価値の創造」(CSV)を目指す企業活動、いわゆる企業による公共性のデザインのありかたを重視し、またそれに関連する新たに提起されているパーパス経営、社会的インパクトの背景と課題、<u>経済格差、経営とジェンダー視点の意義</u>について検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 I)P17 メディア文化における公共性の問題を探求する。歴史社会学的な視点からメディア文化を扱った古典的先行研究を渉猟し、それらの議論を、個人と社会、統合と多様化、自由と管理という視点から検討し、その可能性と限界を整理・理解する。さらに、新しい研究動向が市民社会を構築する可能性として注目している、参加型文化としてのメディア文化という視点も批判的に検討する。こうした考察を通して、現在のメディア文化における公共性を捉える理論的視点を探求する。<u>あわせて情報産業と労働、メディアリテラシーをめぐる情報格差、情報とジェンダー視点の意義</u>についても検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 II)P18 現在のメディア文化を扱った事例研究を渉猟し、それらの内容をメディア文化の公共性という視点から批判的に検討す</p>	<p>らに、政策立案において重要なテーマとなる「政策の効率性」や「衡平性」を担保するために、どのような制度設計上の工夫が行われてきたかを検討する。</p> <p>(地域経営学演習 I)P22 株主主義からステークホルダー主義への転換にフォーカスし、株主価値最大化が提起された背景およびその影響と限界、ステークホルダー資本主義の背景と課題について先行研究レビューを体系的に行なったうえ、リサーチクエスチョンを設定する。社会問題の解決を事業する「社会的企業」、経済的価値のみならず社会的価値をも重視する「共有価値の創造」(CSV)を目指す企業活動、いわゆる企業による公共性のデザインのありかたを重視し、またそれに関連する新たに提起されているパーパス経営、社会的インパクトの背景と課題について検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 I)P22 メディア文化における公共性の問題を探求する。歴史社会学的な視点からメディア文化を扱った古典的先行研究を渉猟し、それらの議論を、個人と社会、統合と多様化、自由と管理という視点から検討し、その可能性と限界を整理・理解する。さらに、新しい研究動向が市民社会を構築する可能性として注目している、参加型文化としてのメディア文化という視点も批判的に検討する。こうした考察を通して、現在のメディア文化における公共性を捉える理論的視点を探求する。</p> <p>(メディア文化論演習 II)P22 現在のメディア文化を扱った事例研究を渉猟し、それらの内容をメディア文化の公共性という視点から批判的に検討す</p>
---	--

<p>る。とりわけ、コンピュータやインターネットの技術的發展に支えられた現在のメディア文化を扱った事例研究を取りあげ、それらが示すメディア文化の様相を、市民社会の可能性や政治的・社会的分断といった公共性の視点との関連で議論する。そうした議論を通し、事例研究によってメディア文化における公共性を分析する可能性と限界を考察する。<u>あわせてメディアリテラシーをめぐる情報格差、ジェンダー視点の意義についても検討する。</u></p> <p>(多文化理解演習Ⅰ)P18 多文化共生社会の構築に教育は如何に重要なのかについて、教育と多文化理解の関係に関する先行研究をレビューし、経済のグローバリゼーションと教育、文化のグローバリゼーションと教育、人的移動と多文化共生の教育、マイノリティと教育、<u>教育とジェンダー、教育格差、教育をめぐる産業と労働、公教育システムとグローバル・シチズンシップ教育、外国語教育、ローカル・グローバリゼーションと地方の高等教育などのテーマについて、教育社会学のアプローチから探求する。マイノリティの多様な文化を積極的に尊重することが重要な課題となっている社会的背景のもとで、多様性をどのように承認し、尊重するか、新たな状況の中で教育現場で何を教えるかなど、これまで望ましいとされてきた価値や能力が問い直され再定義も迫られている。学生の関心に合せ、演習を通してより具体的な課題を見出す。</u></p> <p>(多文化理解演習Ⅱ)P18 多様な文化や価値観を用いた人材が活躍できるような社会、あるいは組織にしていくための具体的な課題を探る。ダイバーシティ・インクルージョンの概念や意義、また国際的な先進的な取り組みをとり上げながら、多様性と創造性、女性の</p>	<p>る。とりわけ、コンピュータやインターネットの技術的發展に支えられた現在のメディア文化を扱った事例研究を取りあげ、それらが示すメディア文化の様相を、市民社会の可能性や政治的・社会的分断といった公共性の視点との関連で議論する。そうした議論を通し、事例研究によってメディア文化における公共性を分析する可能性と限界を考察する。</p> <p>(多文化理解演習Ⅰ)P22 多文化共生社会の構築に教育は如何に重要なのかについて、教育と多文化理解の関係に関する先行研究をレビューし、経済のグローバリゼーションと教育、文化のグローバリゼーションと教育、人的移動と多文化共生の教育、マイノリティと教育、公教育システムとグローバル・シチズンシップ教育、外国語教育、ローカル・グローバリゼーションと地方の高等教育などテーマについて、教育社会学のアプローチから探求する。マイノリティの多様な文化を積極的に尊重することは重要な課題となっている社会的背景のもとで、多様性をどのように承認し、尊重するか、新たな状況の中で教育現場で何を教えるかなど、これまで望ましいとされてきた価値や能力が問い直され再定義も迫られている。学生の関心に合せ、演習を通してより具体的な課題を見出す。</p> <p>(多文化理解演習Ⅱ)P23 多様な文化や価値観を用いた人材が活躍できるような社会、あるいは組織にしていくための具体的な課題を探る。ダイバーシティ・インクルージョンの概念や意義、また国際的な先進的な取り組みをとり上げながら、多様性と創造性、女性の</p>
---	--

<p>社会進出と活躍、多文化間の信頼関係の構築、多文化環境での意思決定、組織文化の変容、対立への姿勢、リーダーシップの在り方など、学生の研究関心に合わせ、より具体的な課題・テーマに特化した形で進める。演習に参加する学生と相談しながらテーマを選定し、関連するトックスの研究レビューを行ない、また<u>社会的格差、教育格差を含め、異文化理解・異文化共生に関する最新の取り組み状況と解決しなければならない切実な問題を共有しながら具体的な課題を探る。</u></p> <p>(生涯教育演習Ⅱ)P19 各自治体の生涯学習事業における現代的諸課題（各世代の孤立化に対するつながりづくり、人口減少による地域の担い手不足、<u>格差と地域支援</u>、世代間の断絶、長寿化による生きがいづくり・家族生活の変化など）とそれらに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、東京都や長野県など全国各地の生涯学習事業について、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、生涯学習事業担当者がどのような事業計画を構想・実施・評価し、毎年度の事業改善に取り組んでいるか、それらの事業によって、地域住民がどのような学びを得ているのか、複数の自治体調査から総合的に検討する。</p> <p>(公共人類学演習Ⅰ)P19 公共人類学とは何か、その学問的系譜の確認をした上で、多文化共生・多文化教育・開発など「文化と公共性」について、生殖医療・高齢者・障害など「医療とケア」について、公共政策学や災害の公共性など「公共と政策」について、難民・無国籍など<u>社会的格差とかわる</u>「人権と人間の安全保障」について、といったトピックについて先行研究を渉猟する。そして、公共人類学の代表的な先</p>	<p>社会進出と活躍、多文化間の信頼関係の構築、多文化環境での意思決定、組織文化の変容、対立への姿勢、リーダーシップの在り方など、学生の研究関心に合わせ、より具体的な課題・テーマに特化した形で進める。演習に参加する学生と相談しながらテーマを選定し、関連するトックスの研究レビューを行ない、また異文化理解・異文化共生に関する最新の取り組み状況と解決しなければならない切実な問題を共有しながら具体的な課題を探る。</p> <p>(生涯教育演習Ⅱ)P23 各自治体の生涯学習事業における現代的諸課題（各世代の孤立化に対するつながりづくり、人口減少による地域の担い手不足、世代間の断絶、長寿化による生きがいづくり・家族生活の変化など）とそれらに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、東京都や長野県など全国各地の生涯学習事業について、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、生涯学習事業担当者がどのような事業計画を構想・実施・評価し、毎年度の事業改善に取り組んでいるか、それらの事業によって、地域住民がどのような学びを得ているのか、複数の自治体調査から総合的に検討する。</p> <p>(公共人類学演習Ⅰ)P23 公共人類学とは何か、その学問的系譜の確認をした上で、多文化共生・多文化教育・開発など「文化と公共性」について、生殖医療・高齢者・障害など「医療とケア」について、公共政策学や災害の公共性など「公共と政策」について、難民・無国籍など「人権と人間の安全保障」について、といったトピックについて先行研究を渉猟する。そして、公共人類学の代表的な先行研究について、その</p>
---	---

<p>行研究について、その成立背景の探究を含めたディスカッションを行う。また、公共社会学など隣接分野との共通点・相違点の探究もおこなう。</p> <p>(特別研究)P19 各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。とくに市民社会・地域社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u>1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>	<p>成立背景の探究を含めたディスカッションを行う。また、公共社会学など隣接分野との共通点・相違点の探究もおこなう。</p> <p>(特別研究)P24 各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>
---	--

シラバス (3 ページ)

<p>■シラバス ○公共社会学特論 (授業計画) P4 第1回 公共社会学の提唱と背景(長谷川公一)：2004にアメリカで公共社会学が提唱されるに至った社会的・歴史的背景と意義を考察する。 第2回 公共社会学・海外と日本の受容(長谷川公一)：日本と欧米での公共社会</p>	<p>○公共社会学特論 (授業計画) P5 1回 公共社会学の提唱と背景(長谷川公一)：2004にアメリカで公共社会学が提唱されるに至った社会的・歴史的背景と意義を考察する。 第2回 公共社会学・海外と日本の受容(長谷川公一)：日本と欧米での公共社会</p>
---	---

<p>学の受容の仕方の類似点と相違点について考察を深める。</p> <p>第3回 公共性・公共圏と基礎視角(長谷川公一)：公共性・公共圏と市民社会について、トックビル、ハーバマスなどを踏まえて検討するとともに、<u>公共社会学の全般的課題と社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を考察することの意義を論じる。</u></p> <p>第4回 公共性と「公と私」「public と private」の概念(田中重好)：日本語および英語における概念・用法などについて検討する。</p> <p>第5回 公共性と地域再生(田中重好)：公共性は地域再生にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第6回 公共性と災害復興(田中重好)：公共性は災害復興にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第7回 公共社会学と環境社会学(長谷川公一)：公共社会学と環境社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。以下では、各回ともそれぞれの個別研究領域の観点から、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第8回 公共社会学性と災害社会学(田中重好)：公共社会学と災害社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第9回 公共社会学と地域社会学(高木竜輔)：公共社会学と地域社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第10回 公共社会学と環境経済学(東愛子)：公共社会学と環境経済学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第11回 公共社会学と地域経営学(張涛)：公共社会学と地域経営学の接点お</p>	<p>学の受容の仕方の類似点と相違点について考察を深める。</p> <p>第3回 公共性・公共圏と基礎視角(長谷川公一)：公共性・公共圏と市民社会について、トックビル、ハーバマスなどを踏まえて検討するとともに、<u>公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。</u></p> <p>第4回 公共性と「公と私」「public と private」の概念(田中重好)：日本語および英語における概念・用法などについて検討する。</p> <p>第5回 公共性と地域再生(田中重好)：公共性は地域再生にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第6回 公共性と災害復興(田中重好)：公共性は災害復興にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第7回 公共社会学と環境社会学(長谷川公一)：公共社会学と環境社会学の接点について考察する。</p> <p>第8回 公共社会学性と災害社会学(田中重好)：公共社会学と環境社会学の接点について考察する。</p> <p>第9回 公共社会学と地域社会学(高木竜輔)：公共社会学と地域社会学の接点について考察する。</p> <p>第10回 公共社会学と環境経済学(東愛子)：公共社会学と環境経済学の接点について考察する。</p> <p>第11回 公共社会学と地域経営学(張涛)：公共社会学と地域経営学の接点に</p>
---	---

<p><u>よびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第12回 公共社会学と情報社会学(菊池哲彦)：公共社会学と情報社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第13回 公共社会学と教育社会学(黄梅英)：公共社会学と教育社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第14回 公共社会学と生涯教育論(松田道雄)：公共社会学と生涯教育論の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第15回 公共社会学と文化人類学(稲澤努)：公共社会学と文化人類学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>(社会調査法特論) (授業計画) P7</p> <p>第1回 ガイダンス：講義の進め方、受講に際しての注意点について理解する。</p> <p>第2回 リサーチリテラシー：社会調査にまつわる誤解を解き、リサーチリテラシー習得の必要性を理解できる。</p> <p>第3回 リサーチ・トライアングル：社会調査におけるリサーチ・トライアングルの重要性について理解する。</p> <p>第4回 リサーチャー・トライアングル：調査者に求められる技能について理解することができる。</p> <p>第5回 漸次構造化アプローチ：社会調査における漸次構造化アプローチについて理解することができる。</p> <p>第6回 リサーチ・クエスチョン：<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、地域社会・市民社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、それを踏まえて、社会調査におけるリサーチ・クエスチョンの重要性を理解することができる。</u></p> <p>第7回 仮説：社会調査において適切な仮説の条件を確認し、自らの研究においても設定することができる。</p>	<p>ついて考察する。</p> <p>第12回 公共社会学と情報社会学(菊池哲彦)：公共社会学と情報社会学の接点について考察する。</p> <p>第13回 公共社会学と教育社会学(黄梅英)：公共社会学と教育社会学の接点について考察する。</p> <p>第14回 公共社会学と生涯教育論(松田道雄)：公共社会学と生涯教育論の接点について考察する。</p> <p>第15回 公共社会学と文化人類学(稲澤努)：公共社会学と文化人類学の接点について考察する。</p> <p>(社会調査法特論) (授業計画) P9</p> <p>第1回 ガイダンス：講義の進め方、受講に際しての注意点について理解する。</p> <p>第2回 リサーチリテラシー：社会調査にまつわる誤解を解き、リサーチリテラシー習得の必要性を理解できる。</p> <p>第3回 リサーチ・トライアングル：社会調査におけるリサーチ・トライアングルの重要性について理解する。</p> <p>第4回 リサーチャー・トライアングル：調査者に求められる技能について理解することができる。</p> <p>第5回 漸次構造化アプローチ：社会調査における漸次構造化アプローチについて理解することができる。</p> <p>第6回 リサーチ・クエスチョン：社会調査におけるリサーチ・クエスチョンの重要性を理解することができる。</p> <p>第7回 仮説：社会調査において適切な仮説の条件を確認し、自らの研究においても設定することができる。</p>
---	--

<p>第8回 リサーチ・デザイン：リサーチデザインについて理解し、自らの研究計画について修正することができる。</p> <p>第9回 サンプルング：サンプルングについて理解することができる。</p> <p>第10回 測定：測定についての基本的な考え方やセンスについて理解できる。</p> <p>第11回 実験法：実験法について理解することができる。</p> <p>第12回 サーベイ調査：サーベイ調査について理解できる。</p> <p>第13回 フィールドワーク：フィールドワークの方法と意義について理解することができる。</p> <p>第14回 既存資料の活用：既存資料の活用方法についてりかひすることができる。</p> <p>第15回 まとめ：全体を総括する。</p>	<p>第8回 リサーチ・デザイン：リサーチデザインについて理解し、自らの研究計画について修正することができる。</p> <p>第9回 サンプルング：サンプルングについて理解することができる。</p> <p>第10回 測定：測定についての基本的な考え方やセンスについて理解できる。</p> <p>第11回 実験法：実験法について理解することができる。</p> <p>第12回 サーベイ調査：サーベイ調査について理解できる。</p> <p>第13回 フィールドワーク：フィールドワークの方法と意義について理解することができる。</p> <p>第14回 既存資料の活用：既存資料の活用方法についてりかひすることができる。</p> <p>第15回 まとめ：全体を総括する。</p>
<p>(公共社会学演習 I) (授業計画) P37</p> <p>公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。</p> <p>第1から第3回(長谷川公一・東愛子) 地域社会と環境問題・SDGs の関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモنزの可能性などに焦点をあてて考察する。</p> <p>第4から第6回(田中重好・高木竜輔・松田道雄・稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。</p> <p>第7から第9回(長谷川公一・張涛・菊池哲彦・黄梅英) 気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義の視点や労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮し、<u>基礎的な知識の修得をふまえながら</u>、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社</p>	<p>(公共社会学演習 I) (授業計画) P49</p> <p>公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。</p> <p>第1から第3回(長谷川公一・東愛子) 地域社会と環境問題・SDGs の関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモنزの可能性などに焦点をあてて考察する。</p> <p>第4から第7回(田中重好・高木竜輔・松田道雄・稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。</p> <p>第8から第10回(長谷川公一・張涛・菊池哲彦・黄梅英) 気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義の視点や労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市</p>

<p>会・<u>地域社会</u>の活力について考察する。 第 10 から 13 回(関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 第 14・15 回(全教員)：公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。 事後課題 1：地域社会と環境問題・SDGs をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 2：震災復興と地域再生をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 3：ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性について調べる。 <u>事後課題 4：社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という SDGs の 5 つの分析視角の意義について、基礎的な知識の修得をふまえながら、自分自身の言葉で説明する。</u> 事後課題 5：国際比較研究の方法と課題について調べる。 事後課題 6：事例地でのフィールドワークについて報告書を執筆する。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ) (授業計画) P40 公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 第 1 回(全教員)この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の 5 つの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>	<p>民社会の活力について考察する。 第 11 から 13 回(関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 第 14・15 回(全教員)：公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。 事後課題 1：地域社会と環境問題・SDGs をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 2：震災復興と地域再生をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 3：ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性について調べる。 事後課題 4：国際比較研究の方法と課題について調べる。 事後課題 5：事例地でのフィールドワークについて報告書を執筆する。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ) (授業計画) P53 公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 第 1 回(全教員)この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の 5 つの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>
---	--

<p>第2から9回(専任教員各1名ずつと長谷川公一(コーディネーター) 研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、学生との間でディスカッションを行う。毎回、具体的な研究テーマに接近する際、<u>社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の5つの基本視角を踏まえるべきことを、各教員が、受講学生の基礎的な知識の修得状況に留意しつつ、個々の具体的な研究テーマに即した形で指摘する。</u></p> <p>第10から14回(ゲスト講師4名と長谷川公一(コーディネーター)学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>第15回(全教員)担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究Ⅰ) (授業計画) P97</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u></p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーションの基本的な技法を習得する。</p> <p>(特別研究Ⅱ) (授業計画) P100</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究</p>	<p>第2から10回(専任教員各1名ずつと長谷川公一(コーディネーター) 研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、学生との間でディスカッションを行う。</p> <p>第11から14回(ゲスト講師4名と長谷川公一(コーディネーター)学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>第15回(全教員)担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究Ⅰ) (授業計画) P129</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。</p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーションの基本的な技法を習得する。</p> <p>(特別研究Ⅱ) (授業計画) P133</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究</p>
--	--

<p>テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて各学生の具体的な研究に即して、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u></p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーション、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文の執筆について基本的な技法を習得する。</p>	<p>テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。</p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーション、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文の執筆について基本的な技法を習得する。</p>
--	--